

日本教文社



戦時下の学生運動の母体「日本学生協会」のバッジ。

中央は「日の丸」を象徴して、真紅、周囲四方にむけて「天沼矛」を以て「誤れる学問」を是正する「戦ひの意志」を示して、黒の銀いぶし。

周囲の「細い囲み線」は、金色を以てした。
(本文 一一一頁参照)

昭和史に刻むわれらが道統

◆ 小田村寅二郎

はし が き

戦後から今日まで、よく耳にした言葉に、こんな説がある。

「戦前の日本人の物の考へ方——」
「天皇に忠義を尽し親には孝行を励む」といふ生き方——は、たいへんに間違つた生き方であつた。「個人の尊厳」を何よりも大切にすゝる近代の知性に照らして、これは恥しいほど古くさい思想であつた。それに反して、戦後の日本は、このやうな迷蒙から一挙に脱皮し、初めて近代世界の一員たるにふさはしい国として再出発したのである。」と。

わが日本の小・中・高校に通つた小国民たちは、日教組の教員たちから、「天皇」についても「日本の国柄」についても、ほとんど正しく教へられることもなく、ただこのやうに教へられてすでに三十余年の歳月が続いた。むろん、国旗「日の丸」も国歌「君が代」も遠ざけられたままに。どんなに多くの小国民がこの洗礼を受けてしまつたことか。また、全国の大学では、同じ思考法に基く教説を、どれほど多くの大学生たちが、日教組と同じ道をゆく進歩的文化人・学者たちから宣説を受け続け、

そして「反天皇」の陣營にかどはかされていったことか。さらに歎かましいことには、わが国の主流のマスコミが、それらの連中の言説の肩を持つて今日に至つたことである。

「祖国日本の文化的・精神的伝統を、かくも簡単に否定し去る」このやうな「事象」は、振り返つてみれば、いはずと知れたマッカーサーによる、三十年前の「日本弱体化政策」の「提灯持ち」の「続き」でしかない。その害のはかり知れない深さは、時たま起きる狂暴なハイジャックや、赤軍一味による暴力破壊の集団行動などの一時的な事件の比では、断じてあるまい、と思ふ。

だが、われわれはここで一つ、考へ直して見なければならぬことがあつたのではなかつたらうか。といふのは、戦後の日本に、上述のやうな知識人たちが、かくも大多数、そして広汎な知性の分野にわたつて、「突如として」生れた、といふその「突如さ」について、なぜ、人々は「疑念」を持たないで今日に至つてしまつてゐるのか、といふ点である。人々は、その理由として「戦時下の強圧政治による反動」とだけ言つて、「反動」ですませてしまひ、それ以上は余り考へて見ようともしないできてしまつた。

私は、そこが軽率過ぎたと思ふのである。なぜかといへば、かりそめにも、わが国民の中での「知性の先端」を以て自他ともに任じてきた学者・教育者・報道関係者たち、といふ人々の中で起きてきた「事象」である。マッカーサーの号令がどんなに魅力的にその人たちの目に映つたにせよ、「昨日

まで生命をかけて守らうとしてゐた祖国を、今日からは足蹴かたげにしてわが人生を送る”などといふ、いはば“百八十度の変節”は、これらの知性人の大多数に関する限り、決して一朝一夕にして発生するわけはなかつたであらう、と思はれてならない。

では、どういふことなのか、それは。思ふに、さうした“変節”は、かりにマッカーサーの号令によつて触発せられたにせよ、その“変節の萌芽”または“変節への信念”は、彼らの心中に、すでに“戦前”から宿つてゐた、と見るのが、妥当な判断ではなからうか。私は、さう断言して憚はざらない一人である。

なぜならば、本書に書き綴つたわたくしたちの体験の中からは、すでに戦前において、戦中において、表向きは“天皇崇敬”の格好をし、その種の行事の率先に立ちながら、一步心の奥深く“天皇への帰一”の“確信の有無”を問はれると、全く支離滅裂の学者や教官が、さらには高級官僚にも、上層部の軍人たちにも、全国に充ち満ちてゐたことを示してゐる。「教育勅語」の真精神も、「軍人勅諭」の御教へも、戦前・戦中時期にすでに崩れ出してゐたことを示してゐる。本書は、それらのことに触れていくが、戦後の彼らの“変節”が、彼ら自身の心中に、すでに早くから萌してゐたことの種種相を、いささかなりとも立証し得てゐるとすれば、まことに幸ひである。そして、これからの日本での、これらの根深い禍根への対処が、きはめてきびしい課題であることを予知いただければ、さらに、有難いことと思ふ。

さて本書の中核をなすのは、「本章」と名付けた所の記述であるが、それは、昭和八年から終戦間近かまでの、私の拙い体験を中心にした「回想」である。私の一高入学から卒業、東大法学部に入学しての、学内団体結成、そして停学処分、「日本学生協会」の創立と全国的学生運動の展開、ついで退学処分、さらに「精神科学研究所」の設立と東条内閣批判、憲兵隊に総検挙される、等々の、同志ともども一身を顧みず努力したものの、つひにわが日本の「昭和史」に、表向きでは役立ち得なかつたことが、その内容である。

末尾の「附章」は、私が一高に入学する以前の、一高内における「われらが道統」の紹介であり、また最初の「序章」は、戦後におけるわれら同人の営みである「国民文化研究会」の初期のことを中心にして、紹介したものである。

なほ、巻末に「附録」として、雑誌『いのち』昭和十三年九月号から縮刷版にして載せた一編は、その年の秋に、私が東大法学部から無期停学処分を受ける原因となつた「拙文」の全文であつて、戦後に進歩的文化人を多数世に送り出した東大法・経学部の、当時の実情の一端を知つていただきたいために、あへて収録した次第である。

ただ、本書の題名に照らして見ると、さきの「本章」の記述をさらに続けねばならない沢山の重要な事柄が、ページ数の関係で収録できなかったことが心残りになつた。とくに私たちが昭和十八年二月に早くも憲兵隊に総検挙されて、運動が壊滅させられたあとの、同志学生諸君の出征・病死などによるすばらしい遺文・

遺詠の数々のことである。この「はしがき」の冒頭にも触れた「君に忠、親に孝」を身を以て実践したのが、それらの諸君であり、かつ「友に篤い信義を注ぎつつ」、「み国の悠久の榮えを祈念して」死んでいった諸君の遺文・遺詠は、すばらしいものである。それらは、戦後の日本で多くのの人々に読まれたあの『きけ、わだつみの声』『はるかなる山河へ』（東大出版会刊、新書判）の中に、まま見られた懐疑的な思潮とは、かなり異なつた「尽忠の志」の溢れ出るものである。幸ひなことには、本書と並行してその一部が『いのち ささげて——戦中学徒・遺詠遺文抄——』（東京都中央区銀座七一〇—一八 柳瀬ビル）と題して刊行された。戦前に彼らと「信友」であつた諸君の、苦心の末の上梓である。ぜひとも本書と共に手に取つていただきたいと念願してやまない。それは、十二人の学徒——本書にも登場してゐる諸君——の遺したものであるが、（その続刊も予定されてゐるが）、当時の学生運動に馳せ参じた人々が、どんなに優秀な頭脳の持ち主であり、しかも純真誠実な心の持ち主であつたかを、鮮明に示してゐるばかりでなく、当時の、高等専門学校（今の新制大学）の教官たちの、「祖国への無信念」に対する思想戦で戦ひ斃れていつた心境をも、記してゐるものだからである。終戦後の「変節者続出」の原因が、すでに戦時下にあつたことを、『いのちささげて』と題するその一書は、奇しくも傍証してゐるかの如くである。

なほ、本書は私が今回初めて書き下したものばかりではなく、二年前の昭和五十一年五月から十一月までの三十回にわたつて、週刊『世界と日本』（内外ニュース社）に連載したものを素稿としてまとめたものである。それは、当時の同社社長の長谷川才次先生（元、時事通信社社長）から、何回にもわたつて私

にその執筆が促され、遂に固辞し切れずに書き出した、といふいきさつがあつたものである。その時の題名は、『思想混乱の“戦後”に灯を——“国文研”のMAN TO MAN運動とは——』（編集担当、同社木屋隆安氏）であり、それを中核にしてかなりの補正加筆を加へると共に、かつ前稿での私の記憶の不確実な点を、当事者に質すなどして取捨した所も生じた。以上、付記してつい先ごろ急逝された長谷川才次先生のみ霊につつしんでご報告申上げ、心からの感謝の意を表させていただきます。次第である。

さいごに今回もまた、本書の上梓をためらひ続けてゐた私に対して、“出さねばならぬぞ”と終始叱咤を加へられ、陰に陽に鞭撻してくださいました。“われらが道統”の諸氏に対して、その友情とご協力とに頭のさがる思ひである。また、本書の刊行に当つて、日本教文社の中島省治氏（第二編集部長、取締役）が、少しでも多くの人たちに本書が行き渡るやうにと、定価や題名等について度重なるご検討下さつたことや、終始真剣に編集・校正に当られた横山茂氏ほか関係各位に、心からの御礼を申上げたい、と思ふ。

（なほ、この本は「正仮名遣ひ」で書いたが、ふりがなについては、和訓のものは「正仮名遣ひ」で、漢字音は「現代仮名遣ひ」を用ひた。）

昭和五十三年四月三十日

著者

昭和史に刻むわれらが道統

目次（抄）

はし が き

序章 “国文研” の MAN TO MAN 運動とは(戦後の展開)
本章 “国文研” の道統を辿って

——昭和八年から昭和二十年まで——

はじめに——田所広泰リーダー、及び昭和八年から約十年間の思想運動の経過——

一、「一高昭信会」提案の “向岡神社建立” の議をめぐる熾烈な言論戦とその結末

二、昭和十二年といふ時点での、我らの “文と武” に対する考へ方。
「東大精神科学研究会」の創立、「東大文化科学研究会」による月刊『学生生活』の発刊、「小田村事件」の発生と無期停学処分

三、「日本学生協会」の創立、全国四百名の学生による “菅平^{すかだひら}合宿” 敢行、日比谷公会堂の大講演会、地方別・思想訓練合宿の開催

四、小田村問題の結着、矢部貞治先生との往復文書、『矢部貞治日記』で見る先生のご心境

五、「日本学生協会」所属学生に対する高専・大学当局の「処分措置」続出、「国会」で三代議士、橋田文相に対し学生協会支援の質疑を展開、「学生協会」の運動さらに拡大、東大さらに二学生を「退学処分」、学生らは、「出征学生留魂大会」を共立講堂に開催

六、民間に「精神科学研究所」を創立、全幹部を結集、「学生協会」の学生運動と並行して、世の政治・思想動向に対処、東京・大阪で『日本世界観大学講座』を開設

七、大東亜戦争勃発、シンガポール陥落祝ひで「精研」所員一同は改めて果敢な「東条批判」を展開、昭和十八年二月「東京憲兵隊」に「総検挙」、「精研」「学生協会」とも強制的に解散を命ぜらる

附章 “国文研” の道統の “初期” を辿つて

——大正十五年から昭和七年まで——

- 一、一高の学内文化団体「瑞穂会」と創立者・沼波武夫（瓊音）先生
- 二、沼波瓊音先生と黒上正一郎氏の出会い、梅木紹男氏のこと
- 三、一高の学内文化団体「一高昭信会」の創立に当つての創立者・黒上先生と梅木紹男さん、四人の一高生
- 四、「一高昭信会」が目指した「学問」とは、「信」とは
- 五、「同信の友」から生れる協力体制「同信協力」が黒上先生と一高生のあひだにも生れた
- 六、「一高昭信会」は機関誌「伊都之男建」を発刊、新しく三井甲之先生を師と仰ぐ
- 七、『アカネ』誌から『人生と表現』誌が生れる、三井甲之先生の活躍——「明治天皇御製」への真剣な取り組み、「個体生命」は「全体綜合生活の部分」であることの宣言——

附 録 昭和十三年九月号の『いのち』掲載論文

——「東大法学部に於ける講義と学生思想世話」——

昭和史に刻むわれらが道統

序 章 “国文研” の MAN TO MAN 運動とは（戦後の展開）

昭和三十一年といへば、もう二十二年も前のことである。それが、ここにいふ“国文研”、正式に言へば、いまの“社団法人・国民文化研究会”が生れた年であつた。それから今日までの二十余年間、この会は毎年の夏八月には、一年も欠かさずに九州のどこかの場所を選んで“合宿教室”といふ名のもとで、全国の大学から学生有志を募り、さらに若干の社会人参加者を加へ、三、五百名ぐらゐの人員で、四泊五日間を共に過す、といふ事業を運営し続けてきた。

昨昭和五十二年八月には、その第二十二回目が、長崎県雲仙国立公園にある「雲仙ファミリーホテル」で開催され、全国五十余の大学から大学生男女多数が熱心に参加してくれた。

なほ、この二十余年間の第四年目からであるが、九州地区の諸大学の教官有志を中心にして、昭和三十四年に「大学教官有志協議会」が結成され、その代表には、今は亡き元大分大学長で歌人でもあられた花田大五郎（歌名・花田比露思）先生がご就任くださつたが、この協議会は、国文研のこの“合宿教室の共同主催者”として、その名を列ねてくださつてをり、それもまた今日まで続いてきている。

この間、参加者の累計は六、三二〇名を数へてゐるが、戦後の大学学園生活からは「容易に得難い何物か」をそれぞれ身につけて、社会に巣立つていつてくれたやうに思はれる。一方、この「合宿教室」に外来講師としてお招きした方々も、遠路を遣しとせず酷暑の九州にお出かけください、お心を籠めてその御所信を、来会の青年学生たちにご披瀝くださるのが常であつた。

世界経済調査会・理事長の木内信胤先生が、昭和三十五年以来昨年の昭和五十二年まで連続十八年間も御出講くださつてゐるのをはじめとして、斯界に御高名の小林秀雄先生には昭和三十六年（雲仙）、昭和三十九年（桜島）、昭和四十五年（雲仙）、昭和四十九年（霧島）と四回にわたつて御講義をしていただいた。先生のお話は、毎回大変に感銘の深いもので、すべての聴講者の内奥に浸み入り、とくに、第四回目に御講義された「信ずることと知ること」といふ題でのお話は、その年の合宿教室参加者五百二十八名に、大変な感動を喚び起したものであつた。小林先生は、このときの御講義内容を、昭和五十一年六月に「文藝春秋」社から「文春文庫」としてお出しになつた御著書『考へるヒント3』の巻頭第一文に御収録になり、その末尾に「（昭和四十九年八月、国民文化研究会の九州霧島講演に基づく）」と付記して下さつたのである。それ以前の御講義においても、同じやうな末記をして下さつたが、かうしたことは、私ども「国文研」の同人一同にとつて、たいへんな光榮であり、また終生忘れることのできない感激となつてゐる。

また、その他の外来講師として、文芸評論家の福田恆存、竹山道雄、村松剛の三先生が今（昭和五十二年）までにそれぞれ三回、山本勝市、太田耕造、広田洋二の諸先生がそれぞれ二回ご出講くださ

——“合宿教室”22年の歩み——

回数	年度	開催地	参加 人員	主 要 講 師
1	昭和31年	霧 島	92	広田洋二・日下藤吾・川井修治
2	" 32年	福 岡	127	竹山道雄・高山岩男・浅野晃
3	" 33年	佐 賀	72	勝部真長・木下彪・森三十郎
4	" 34年	阿 蘇	160	花田大五郎・中山優・野口恒樹
5	" 35年	雲 仙	200	木内信胤・花田大五郎・佐藤慎一郎
6	" 36年	雲 仙	208	小林秀雄・木内信胤・津下正章
7	" 37年	阿 蘇	215	福田恆存・木内信胤・黒岩一郎
8	" 38年	雲 仙	202	竹山道雄・木内信胤・木下広居
9	" 39年	桜 島	202	小林秀雄・広田洋二・木内信胤
10	" 40年	大 分	215	岡潔・花見達二・木内信胤・夜久正雄
11	" 41年	雲 仙	240	福田恆存・木内信胤・戸川尚
12	" 42年	阿 蘇	336	林房雄・太田耕造・木内信胤
13	" 43年	霧 島	353	竹山道雄・高谷覚蔵・木内信胤
14	" 44年	阿 蘇	403	岡潔・木内信胤・木下道雄・奥田克巳
15	" 45年	雲 仙	491	小林秀雄・木内信胤・桑原暁一
16	" 46年	霧 島	302	村松剛・木内信胤・戸田義雄
17	" 47年	阿 蘇	402	木内信胤・山本勝市・胡蘭成
18	" 48年	雲 仙	433	村松剛・木内信胤・山口宗之
19	" 49年	霧 島	528	小林秀雄・木内信胤・戸田義雄
20	" 50年	阿 蘇	435	福田恆存・木内信胤・夜久正雄
21	" 51年	佐世保	372	長谷川才次・村松剛・木内信胤
22	" 52年	雲 仙	332	木内信胤・衛藤藩吉・高木尚一
累計・参加人員			6,320名	

つた。また、浅野晃、高山岩男、奥田克巳、佐藤慎一郎、木下広居、日下藤吾、勝部真長、衛藤藩吉の諸先生、ならびに中国の学者、胡蘭成先生もご出講くださつてゐる。

一方、「合宿教室」の共同主催者である「大学教官有志協議会」からは、(ご出講当時のご所属で)水野武夫(熊大)、木下彪(岡山大)、野口恒樹(熊大)、津下正章(熊大)、戸川尚(玉川大)、森三十郎(福岡大)、斎藤知正(高崎経大)、峯辰次(長崎大)、長野敏一(熊商大)、小山鷹二(熊大)、筒井清彦(大分大)、黒岩一郎(神戸大)、平岡禎吉(鹿大)、上田通夫(鹿大)、岡田武彦(九大)、山口宗之(九大)、北原重登(福岡教大)、高松卯喜露(久留米大)、松田松雄(宮崎大)、都通一夫(鹿経大)、外山三郎(宮崎大)、中山至大(宮崎大)、末吉哲(長崎大)、鈴木満男(順天大)、植木九州男(長崎大)の諸先生その他の方々の、ご出講とご来場が得られてゐる。

すでに物故ぶつこなされた方々では、二回ご出講の花田大五郎・岡潔先生のほか、元侍従次長をされた木下道雄先生、福岡教育大学学長であられた玖村敏雄先生、亜細亜大学の中山優先生、文筆家の林房雄先生、内外ニュース社社長の長谷川才次先生、政治評論家の花見達二先生、同じく高谷覚蔵先生、鹿大教授であられた羽田重房先生がたが、ご登壇くださつてをり、いづれも、渾身からの御心情を参加者一同の前にご披瀝ひれきくださつたことは、今に語り伝へられてゐるところである。

さて、この合宿教室を開催してきた「国文研」といふ団体についてここで一言つけ加へさせていただと、この団体が文部省から「社団法人」の認可を得たのは、創立後九年目の昭和三十九年のことであつて、それも同人がやつと持ち寄り得た僅か金五十万円也といふ少額を以て、法人の基本財産と

認めていただいでのことであつた。

当時は、今に較べればお金の価値がかなり高かつた時ではあつたが、それでも「国文研」のやうな貧乏書生のグループへの認可には、かへつて然るべき額の基本資産が求められてゐたはずなのに、民法上の法人格下付のための申請書の提出から、わづか三ヶ月で時の文相・灘尾弘吉氏の名で認可が下りたことは、夢のやうな思ひであつた。恐らくそれまでの九年間における「合宿教室」の実績が、高く評価されたことであつたであらうと喜ぶと共に、この認可を、この上ない「激励」をいただいたものとして受け取り、かつ、文部当局のこの「信頼」に応へるべき責任を痛感し合つたのは、もとよりのことであつた。事実、その三年後の昭和四十三年ごろからは、「国文研」に対する社会各層のご理解が急速に深まり、同人の努力の積み重ねも次第に実を結んで、年間の事業規模も拡大し、かつ定着し得て今年に及ぶことが出来たのである。

「国文研」には古くからの「道統」があつた

「国文研」がここ二十余年間にわたつて展開してきた「合宿教室」の開催を中核とする、いはゆる「MAN TO MAN 運動」を知つていただくためには、「国文研」のこの間の足跡そのものを記すだけでは不十分である。といふのは、「国文研」が結成される以前の約三十年のあひだに、このグループの先輩たちや仲間たちは、いまの「国文研」に優るとも劣らぬ果敢な活動を国内で展開してゐたのであつて、それは、いはば今日の、「国文研の道統」を形成してゐるものであつた。

従つて本来ならば、その「道統」が生れ出た昭和の初期に遡つて筆を起し、満洲事変、上海事変、二・二六事件、支那事変、大東亜戦争など一連の日本国家の出来ごとのもとで、先輩たちや仲間たちが、どのやうな「生き方」をしてその間を過してゐたのか、そして、あるいは学園の思想の正常化のために戦ひつつ、つひに病魔に斃れていき、あるいは戦地に赴いて護国の鬼と昇化していつたか、さうしたことを語らずしては、「国文研」が生れ出たこと自体が、余りにも唐突の事柄に見えてしまつて、その真相を語り得ぬおそれが生じてくるのである。

従つてこの本は、「国文研」の内容を書くために筆を起すものではあるが、その中味は、いきほひ、昭和の初期からのことを書かねばならない。すなはち、昭和の初期に小さな一つのグループが、旧制の第一高等学校の中にどのやうにして生れ、それが旧制の東京帝国大学の中でどのやうなグループとなつていつたか、その辺りからの「道統」の形成に触れておく必要がある。しかし、その間のことは、この本の本体を構成する「本章」のあとに、「附章」として掲載することにした。従つてこの「序章」に続く「本章」には、私が一高に入学した時点以降の一高・東大における若い学生らの憂国の心情が、やがて全国の官公私立大学や旧制の高等学校、専門学校の学生たちの間に、どのやうにして拡がつていつたか、さらには、その学生運動が全国的な規模にまでなつていつた経過を中心にして書かうと思ふ。さらに、この学生運動の中核であつた人たちは、学窓を出て一度はそれぞれに就職したが、間もなく職を捨てて民間に一つの研究所（精神科学研究所）を興してこれに拠ることとなり、当時の日本の政治・外交の路線について懐いた諸疑念を、慎重討議のあげく、時の政府・東条内閣を真向から批判し

出していくことになつたこと。もとより身の危険を顧慮することなく果敢な言論戦を政府中枢に向けて展開したのだが、これらにおける「批判のポイント」は何であつたのか、それもまた欠かすことのできない執筆事項とならう。

そしてこの同人たちは、戦局がまだまだわが国に有利に展開してゐた昭和十八年の初頭の時点で、いち早く東条首相の命令とも覚しきものによつて東京憲兵隊に総検挙され、約四ヶ月の取調べをうけたのち釈放はされたものの、その間にすべての運動は壊滅の悲運に遭ふに至つたが、その経過なども、なるべく正確に記しておかねばなるまいと思ふ。かうした間に、これらの同人の指導をうけてゐたその後輩たちが、学徒出陣として戦地に出て征つたが、さきの総検挙の余波をうけ、東条一派の指令によつてか、とくに戦局のきびしい「死地」に「配置転換」させられていくといふ悲愴な事態の現出をさそつたことも書き加へねばならない所である。

なぜならば、今の「国文研」をご理解いただくためには、ぜひともこれらの「道統」をご理解いただきたいがためである。「国文研」はこれらの「道統」を継承して立ち上つたものであり、先逝いた同年輩の出陣学徒の「生き残り組」として、先逝いた人々の「至高至純の憂国の情」を追慕してやまぬ心を、押へ切れずして立ち上つた人々のグループであるからである。「国文研」の同人グループにおいて、亡き人たちのみ魂を祀る「愚霊祭」が、いつも営まれてきたのは、このためであり、また一方では「合宿教室」に参集してくる学生たちのために、助言者として自発的に集つてくる主催者側の同人たちが、懇切をきはめる助言指導に精を出してゐるのも、「亡き友らがいまもこの世にありせば

かくのごとく勤められますであらう”との追憶の念に支へられて、われとわが身を励まさせられてゐるからでもあらうか。

このやうなことから、この本に書き記す大要は、いはば“国文研”を語るために、“国文研を生むに至つた道統の歩み”に、いきほひその主眼点を置くことにさせていただきたいと思ふ。二十二年間にわたる“国文研の歩み”そのものについては、後日それを記す機会もあらうし、また私ならずとも、これに加はられた大ぜいの同人諸氏によつても書き得るものである、と考へて、他日を待つことも出来ると思つたからである。

そこで私は、ここでは、昭和三十一年に発足した当時の“国文研”に絞つて記すことにし、“国文研”のスタート時点における“想ひ出”だけを、ここに「序章」として次に記しておくことにしたい。

“国文研”発足当時のメンバーの若さ

(私は、当時は招かれて加はつた形であつた)

昭和三十一年といへば、わが国は、まだまだ戦後の苦しい時期を、何としてでも乗り越えなければならぬ大変な苦渋くじゅうの時であつた。経済的困窮は、国民各階層を通じてのことであつて、“国文研”発足当時のメンバー約三十名(戦時中は、各地の高専・大学の学生として、十分な連繫を相互に保つてゐたことのある面々)は、九州の各地や中国地方など西日本に散在してゐたが、私を除く諸君は、いづれも三十三歳前後の年齢の人々であつた。そしてその多くは、結婚後間もない年頃であつたから、幼い子

女をかかへて、その生活状況も人一倍苦しかったときに相違なかつた。

（私は、この諸君より十歳ばかり年長であつたが、この諸君が九州で発足させた“国文研”に一足おかれてその要請を受けて参加したものであり、後に記すやうな発起の趣旨に深く感動して、諸君と行を共にすることになつた。そして年長の故や、会に必要な資金を集める作業などのために、いつしか、この会を代表して運営することになつてしまつたが、発足から三年間ぐらゐは、この会には正式の代表者もなく、“同人の集り”といふ形でスタートが切られたものであつた。

ご参考のために、初年度の昭和三十一年に霧島で開催された第一回“合宿教室”——当時は「全九州学生青年合同合宿」と名づけられて開かれたが、——そのレポート『混沌の時代に指標を求めて』との題名の冊子を開いてみると、その「はしがき」の冒頭に、私は次のやうに記してゐて、九州在住の諸君の呼びかけに私が呼応して立つたいきさつが偲ばれてくる。すなはち、

「……この書の発行について、はしがきのことばを、といふご依頼を国民文化研究会の方々からいただき、会の方々よりわづかな年齢的先輩であるにすぎない私は、その任でないと思ひましたが、この会の方の強烈かつ深刻な憂国心と、稀にみる友情に結ばれてゐる協力の姿にうたれて、『国民文化研究会』と『会の方々』をご紹介するお役にでも立てばと思ひ、一筆記すことにいたしました。」

とあり、そしてその文の末尾には、
「なほ、明年夏も、九州のいづれかの土地で、更に内容の充実した合宿が行はれるやに聞いてをります
が、その実現を心から待望いたしたいと思ひます。」
と書いてゐる。

これらの文脈で明らかやうに、“国文研”の創立から三年目ごろまでは、私は合宿での分担講義を引き受けたこと、東京での資金づくりに努力したこと、数次の打合せ会に九州に向いたことのほか

は、会の運営そのものは、九州と中国地方にゐた同人諸君の双肩に担はれて進められてゐたのである。

事実、さきに記した第一回の「合宿教室」、正確には「全九州学生青年霧島合同合宿」の開催に關する「趣意書」は、後にその全文をご紹介するが、鹿児島大学助教授（現、教授）の川井修治氏を中心にして検討され、彼の筆に成つてをり、また、合宿の参加申込先ならびに、合宿の講義内容をレポートして初めて世に問うたさきの『混沌の時代に指標を求めて』と題する菊判九十ページほどの冊子の発行場所は、創立者の一人である熊本県庁の役人・瀬上安正氏（後に同庁林業研究指導所次長を経て退任）のご自宅であつたし、その編集は福岡の修猷館高校教諭の小柳陽太郎氏その他の人たちであつたのである。そのほか、発起人名簿に見られる約三十名のうち、今日もなほ「国文研」の中核又は協力者として名をつらねてゐる人々をご紹介しておく、次の通りである。もう二十余年も経つてゐるので現職が變つてをられることをご了承いただきたい。すなはち、

下関の宝辺正久（現、轉宝辺商会経営）、八代の加藤敏治（現、八代市助役）、長崎の小泉一也（現、三菱重工業本社艦艇部主査）、佐賀の末次祐司（現、佐賀東高校教諭）、岡山の名越二荒之助（現、高千穂商科大学助教授）、北九州の山田輝彦（現、福岡教育大学教授）、島根の青砥宏一（現、玉造こんや旅館経営）、都城中央病院長の小川幸男（現、鹿児島市で小川医院経営）、福岡の石村暢五郎（現、日本大学教授）、福岡の小林国男（現、三池高校教頭）、宮崎の林栄一（現、米穀商経営）、熊本の徳川正巳（現、熊本市役所総務局長）、長崎の吉田靖彦（現、青山学院大学教授）

などであり、そのほかの諸君も加へて、昭和三十一年からこの「国文研」の活動が開始されたこと

は、特筆して伝へておくべきことである。従つてこの運動は、九州で発足し、九州・中国地方の熱血男子の息吹きに包まれて発展してきたもの、といふことができると思ふ。

(なほこの当時の私自身はといふと、昭和二十六年からやうやく東京に戻り住むことが出来、ささやかな製作所を運営して生活の道を立ててゐた。しかしそのかたはらでは、さきに記した鹿児島大学の川井修治さんが、折よく内地留学で東京に一年ばかり来てをられる時に、川井さんに促されて、思ひ切つて隔月刊行の『新公論』といふ雑誌を発行してをり、以て戦前の同志の再糾合に役立たせてゐた。

また、九州の瀬上・川井氏らによつて「国文研」が創始されたのにも刺激されて、東京でも立ち上がりなばといふことになり、当時、共同通信社の政治部記者をしてゐた浜田取二郎・島田好衛両氏と三人で、三十二年九月に「国政研究会」といふ会を興し、専ら「日教組」に関する資料を集めることから着手して、とくに教育問題を真先に取り上げてその対策に腐心し出してゐた時でもあつた。また東京では、高木尚一（現、労働学研究所理事）・加納祐五（現、日特金属工業労働常任顧問）の両先輩を中心として「経済同志会」が作られてをり、三菱経済研究所長の佐倉重夫先生や山本勝市経済学博士をお招きして、経済問題についての造詣を深める努力がなされてゐた。）

土・日曜にかけて徹夜で論じ合ふ信友同士

それはともかく、さきの諸君によつて興されたのが「国文研」である、と一口に言ふのは簡単であるが、いまは立派な地位にあるこれらの諸君も、当時は苦しい安サラリーマンであつたことに変わりはなかつた。居住地域が、鹿児島・宮崎・熊本・佐賀・長崎・福岡・下関・岡山・鳥根といふごとく、

まことに多岐にわたつてゐる上に、当時の国鉄列車のスピードもまた、全く今日の比ではなかつたのである。

とにかくメンバーの一人一人は、各自の生活を営むことすらギリギリの線にゐた人々（当時の日本国民のすべてがさうであつたが）であり、ましてや、育ち盛りの子供たちを抱へて、経済的には四苦八苦の毎日を送つてゐた。

さうした環境下であつてみれば、いざ集つて相談を始めようにも、まづ各自の生業の余暇を求めることにも苦勞が先立つた。今日では週休二日とか、隔週土曜日の休みなどが一般化してきたが、こんなことは当時では全く想像もつかないことで、平日も土曜日も、時間外勤務が一樣に求められてゐた時期でもあつた。さらに会合に出かけるともなれば、旅費・宿泊費の工面も必要となる。集つて相談したい気持ちがいくらはやつても、その会合の一つを持つにも、まことに容易なことではなかつた。もとより電話を自宅に持つてゐる者などは、何人もゐなかつたから、連絡もすべて手紙と電報とに依らざるを得なかつたのである。

（創立後四、五年あとのことになるが、「電話」で思ひ出すことがあるので、ここで一言書いておかう。発足後七、八年間は、この「国文研」といふ団体には「事務所」がなかつたし、もとより「専従の事務員」などは一人もゐなかつた。役員・会員一人一人の自宅が、各地に分れた事務室であり、その家族が事務連絡協力を兼ねた。そこで、この間、会の会計に多少とも資力に余裕——といつても、無理に捻出した余裕である——が出来る、連絡上で重要度と頻繁度の高い役員たちの自宅に、電話を一本また一本と設置していつたものである。「誰その自宅に電話がはいつた」といふ知らせが来ると、お互ひはどんなに喜び合つたことであ

つたらうか。彼との連絡が便利になつたことは、とりもなほさず、彼が我々お互ひの身近に来てくれたことを意味したからである。)

それはさておき、はじめに戻るが、会を作るにも、合宿を催す計画を樹てるにも、各地に分散してゐるお互ひ同士であつてみれば、とにもかくにも、どこかに集つて相談を始めなければならぬ、といふことになつて、地域的に全員が集り易い地点、熊本とか福岡とかが、会合の場所に決まつていつた。で、各人は、土曜日の午前の勤務や仕事を済ませると、午後早々の汽車に乗り、ある者は夕方近く、ある者は夜おそく会合に馳せ参ずる。会談が本格的にはじまるのは夜の九時ごろであつたであらうか。それからが大変である。

これらの諸君は、さきにも触れたやうに、戦前に学生同士として祖国日本の運命をわが生命よりも大切なものと心に定めてきた「信友同士」であつたから、お互ひに気心も信念も相通づる間柄であつた。それだけに、若くとも、皆それぞれに時局の推移に鋭い見識を持つてゐた人たちでもあつた。それ故に、会合が開かれて討議が進められると、以心伝心で即決されていく課題も沢山あつた反面、ひとたび対立するやうな議論がはじまると喧々ごうごう、とどまる所を知らないほどやりとりが激しくなる。いつもさうしたことが必ず一つや二つ出てくるので、この会議は明け方近くになつてしまふ。そして、ほんの二、三時間しか睡眠をとる時間がなくても、おそくも朝七時すぎには起床、そして八時すぎには間違ひなく会議が再開されるが、それも午後の三時頃にはどうしても終へて解散せざるを得ない。月曜日の各自の勤務に間に合ふやうに帰途につかねばならなかつたからである。

もつともつと話し合ひたくても、時間が許さない。遠方から来てゐる者などは、いきほひ日曜日の夜の夜行列車を利用、月曜日の朝の勤務にやつと間に合はせる以外に方法がなかつた。とにかくこの会議に集るには、大変な体力の消耗が要求されたのである。しかも、当時は汽車のスピードも早くはないし、寝台など取れるわけもなかつた。土・日の二日を会務のために奉仕し、積る疲労を負担する覚悟がなければ、この会議は到底成り立ち得なかつたのである。もとより、仲間同士が、いたはり合ひ、勵まし合つてこそ、月一回か、ふた月に一回のかうした会合が持てたのであり、それらの営みの上に「国文研」が発足し、「合宿教室」のスタートが切られたものであつた。

それにしても、「余暇活動」といふには、余りにも苛酷で、終着駅のないこのやうな活動に、なぜこれらの諸君が、かくも情熱を燃やし、かくまで身銭を切りながら取り組むことになつたのか。それは、世間によく見られるやうな「同人グループの拡大」をを目指す程度の目標では、とても耐へられるものではなかつた。その出発の根底に、なんらかの「痛切な動機」があり、さらに「それと呼応する内心からの湧き出る何ものか」があつてのことであつた。以下それについて触れておきたいと思ふ。

終戦後十年を過ぎた頃の日本では、年輩者と若い人たちとの間に、意志の疎通が困難になり、それが「時代の断層」といふ言葉を生むに至つてゐた。この「断層」を乗り越えようと立ち上つたのが「国文研」であつた。

国の総力をあげて戦つた「大東亜戦争」が、日本の完敗に終つて、つひに「無条件降服」といふ有

史以来の悲運に遭つてからの日本には、占領軍の進駐による占領政策が、七年間にわたつて執行された。その間、名目はどうつけられたにせよ実質的には、占領軍によつて「憲法」までが押しつけられてしまつたほどである。そのうへ、「教育に関する基本法」その他、国家・民族存立のかなめの政策は、ことごとくといつてよいほど「日本弱体化」の狙ひのもとに施行されていつたのである。

その結果、日本国民の中に起きた思想的混乱は、枚挙にいとまがないほど多岐多様にわたつたが、中でも、終戦まで大切な方と崇め来たつた「天皇」についての敬仰の念や、祖先のみたまを敬ふ心情をはじめとして、子として親に対するまめやかな感情、先生に対する畏敬の姿勢などの身近な「心の持ち方」についてまで、これを蔑視する言説が世を蔽ひ、それらについての「価値観」の混乱は、国民一人びとりとしては、手がつけられぬほどの深刻な様相を帯びてきてゐた。

その上、昭和二十六年から本格的な活動を開始し出した日本教職員組合（略して日教組といふ）によつて、小学校・中学校における教師たちが、次代を背負ふ少年少女に対して、日本人本来の「物の考へ方の根底」を否定する教育を展開し出したからたまつたものではない。戦後に育つてきた青少年の大部分は、自分らの先人や親たちの考へ方を、頭から馬鹿にしてかかるやうな気運が、日本全国を風靡していつたのである。

それに加へて、といふよりも、さうした気運を良しとして、これに拍車をかけるやうに「日本弱体化」の占領政策に歩調を合はせてゐたのが、世にいふ「進歩的文化人」を名乗り出た学者群であつた。さきの「日教組」も、もとはと言へば、これらの学者たちによつてその「綱領文」の起草がなされ、

さまざまな煽動がなされて発展していったものであった。言ってみれば、戦後十年間の日本では、小学も中学も高校も大学も、さらにはマスコミ界も、戦前までの日本が培つてきた尊い伝統的な“精神的な遺産”を、こぞつて白眼視する、といふ一色に塗られてしまった感さへあつたのである。まことに憂ふべき事態といふほかはなかつた。

その結果、国民一人びとりの身边では、どういふことになつていつたであらうか。すなはち、年長者と若い人たちとのあひだでは、心を開いて話し合はうにも、お互ひが持つてゐる“価値判断の基準”が正反対なほど違つてきたために、お互ひの意志を通じ合はせることが、大変に困難になつてしまつた。極端な言ひ方をすれば、年長者たちは、若い人たちとの間で冗談話はできて、“人生”とか、“国の運命”とかの真面目な話のことになると、“まともな会話さへできなくなつた”と歎き、やがては、“もはや若い人たちとのあひだには、時代の断層ができてしまつた”と言ひ合ふやうにさへなつた。「時代の断層」といふこの言葉が拡がつていくにつれ、さきの“国文研”発起の同人諸君は、この事態を心から深刻に受けとめたのである。そして次のやうに考へた。

「押しつけられた憲法をどうするか。アメリカ流の教育システムに見られる六・三・三・四教育制度のために、日本人の特質が失はれ出してゐることについての対策はどうするか。共産主義の野放図な宣説をこれ以上放任してよいのか。外交面でも、日本の外交には経済外交が見られるばかりで、日本の国が拠つて以て立つべき『国是』——基本精神——が、一向に示されないままである。どちらを向いても“その日暮し”のセンスばかりが横溢してしまつてゐて、“国家悠久へ

の対応策”は、まことに貧困の状況といふほかはない。この時に當つてわれわれも、単に坐視してゐるべきではなく、国家に何らかのお役に立たねば、先人や戦死した同志諸君にまことに相済まぬ思ひである。

しかし考へて見れば、いまは自分の生活がやつと出来てゐるだけの自分らであつてみれば、やはり、“自分らで出来ることは何か”そして、“自分たちでなければ出来ないこと、それは何か”を、しつかりと見定めてから立ち上るほかに方法はなからう。

といふことになつた。その結果取り組むことになつたのが、さきの「時代の断層」といふテーマであり、“その克服”を直指して立ち上がらう、といふことになつたのである。すなはち、

「自分たちはまだ三十歳を少々越した年齢だ。にもかかはらず、近々十歳しか年齢の違はない。今の大学生たちと、まともな話し合ひが出来なくなつてしまつてゐる。『時代の断層』は、二十歳と三十歳の間にも、顯著に見られる悲しい事象となつた。

四十、五十、六十歳の大人たちが、これに手を焼き、それでゐて手もつけられないでゐるこの問題が、世にいふ『時代の断層』といふことならば、若い自分たちの手で、この憂ふべき障害を取り除くために、全身全霊を尽さうではないか。

われわれは非力だから、はじめから大きなことは出来ない。しかし戦前からの学生運動（後に記す『日本学生協会』の全国的な学生運動）の経験に立てば、今日の大学生一人でも二人でも、心をこめて話し合ふやうに努めれば、きつと物の道理も、日本の伝統的精神の良さも判つてもら

へるに相違あるまい。要は、われわれがその気になつて、若い人たちにどのやうに接触し出していくかだ。一人の後輩に五人のわれわれが心をつくして教へていけば、きつと一人の後継者は生れてくるだらう。その一人は、やがて二人となり、三人となつていくはずだ。」

と考へ、合議し、決断し、そして「MAN TO MAN 運動」の実行に着手することになつたのである。いはば、当時の大人たちが、いかんとも出来ずに「見て見ぬふり」をして見送つてゐた「時代的な課題」に、自らかつて出たもの、といふわけであつた。

(もつとも、かうした決断が昭和三十一年といふ年に一朝にして出来たものではなかつた。

といふのは、戦後の十年間に、各地にゐる同人によつて、さまざま小さな営みがあつて、細々ではあつたが、「心の交流」がなされてゐたことも事実である。終戦直後の名実ともに混乱の極にあつた東京で、同人の一人で国鉄職員の沢岡実也氏を発行名義人とし、夜久正雄(現、亜細亜大学教授・南波恕一(元、千葉県立高校)長)両氏が編集に協力して『興風』といふ薄い雑誌が発行された。占領軍の検閲がきびしく、その内容は極度に制限されたが、それでも在京の同人たちが師と仰いできた三井甲之(メンネーム・笹野谷人)・川出麻須美・松田福松(メンネーム・木ロ公十)の諸先生の小論や和歌を掲載し、同時に同人諸氏の和歌をのせて、「しきしまのみち」の命脈相続に役立てる所が、多大であつた。この『興風』誌は、昭和二十年十二月から昭和二十四年三月までの四年間続いて廃刊になつた。それ以上の継統は、客観状勢と経済事情が許さなくなつたためである。なほこの『興風』誌は、紙の全く乏しい時であつたし、辛うじて入手し得た経路での配給物であつたが、クズ紙をスキかへして作った粗悪な洋紙、「仙花紙」と呼んでゐた薄つべらな洋紙を使つての雑誌であつたことも、今から回想すると感慨無量なことであつた。

その後、昭和二十八年二月になつて、さきにも一寸触れたやうに、鹿児島から上京してゐた川井修治氏に

動かされて、私の手許から『新公論』といふ隔月刊誌が出ることになった。この方は、さきの『興風』とはやや趣きを異にして、占領解除後のこともあつて、かなり率直に政治・外交・教育などの行政政策への苦言を盛り込むことができ、あはせて同人諸氏の「しきしまのみち」の詠草よみくさを掲載して、いささか同人の交流に役立てることもなつた。また、浅野晃、花見達二、広田洋二、元大本営参謀・岡村誠之、元東京府立一中校長・西村房太郎の諸先生が、何回となくお心のこもる御寄稿を下さつたのも有難いことであつた。だがこれも、昭和三十年二月に第十号を出して終刊になつてしまつた。この二つの雑誌は、ともに「興風会」の名で出されたことから、東京を中心とした同人諸氏のグループの名称としては、当時はこの会名が使はれ、戦後十余年間にわたつて営まれた毎年の慰霊祭もまた、この会名のもとで開催されたのである。

かうした間に、九州・中国地方の人々——「国文研」の創始者になる人たちであるが——は、昭和二十八年八月には、十名が山口県の大道といふ海岸で三日間の集会を持つたり、昭和二十九年八月には、十六名が「興風会九州夏季合宿」と銘打つて、三日間にわたり、熊本県八代市の春光寺に集つて、寄り寄り意見の交換を重ねたりしてゐた。物心両面でかなり困難な世相のもとではあつたが、やはり、「国を憂ふる」やむにやまれぬ思ひと、亡き友らを偲ぶ切実な思ひにさそはれて、細々とした同信相続の営みが各所にあつたのであつて、これらが、やがて「国文研創始」への「胎動」の役割をしてゐた、といふことにもならうかと思ふ。

「第一回の合宿教室」——「全九州学生青年霧島合同合宿」——がつひに開催される時が来た

昭和三十一年の一月に結成された「国文研」は、その年の八月の夏期休暇を利用して、鹿児島県の霧島で「学生青年合同合宿」を挙行すべく、一切の準備にはいつた。参加者を勧誘するために作られた「案内書」には、川井修治氏の筆によつて次のやうに書かれてあつた。(仮名遣ひ原文のまま)

「国家の運命が、青年の胸に、その一切を托していることは今更いまでもありません。あらゆる国家は、青年の力によって興り、その無力によって亡びました。

しかるに現代の日本においては、「若さ」という言葉は、灰色にぬりこめられた時代への、なげやりな反抗として、あるいは、刹那にすぎゆくが故に愛惜される対象として、発言されるにとどまっているのではないでしょうか。人々はその原因として、外部から様々な制約の中に生きてゆかねばならぬ学生生活の苦しみを訴え、それに一切の責を転嫁しようとしています。勿論それは否定すべくもない事実でしょう。しかし問題は決してそれだけではない。何かがある筈です。それは何か？

思えば現代には、人と人との心のつながりを断ち切ろうとする異様な一種の雰囲気がある。すべてのものを矛盾と相剋の姿の中に把え、憎悪の彼方に栄光を夢みる様な、殺伐な空気が時代の底を流れている。この様な風潮の支配する社会に、一体どうして、豊かな、しかも逞ましい若者の世界が約束され得るでしょうか。

ともあれ我々は、この暗い谷間から、この索漠とした精神の荒野から、身を起さなければならぬ。そのためにはどうすればいいか。

私達は、このような念慮から、あえてその非力をもかえりみず、国民文化研究会を組織し、更に、学生青年諸君の一人一人の胸の中に鬱積した思いを語り合う機会を持つべく、左の如き要領によって、今回霧島の地に合宿を挙行します。ここでは、日頃膝を交えて話し合う機会の少い教

師と学生と一般青年が、一堂に会して、かくの如く混迷せる時代に生きる青年・学生のあり方を、そして現代日本の直面せる諸問題を、心ゆく迄語り明かしたいと思ひます。僅か三泊四日という短い期間ではありませんけれども、その間に真剣な討議が交わされ、若い人々の心の中に、豊かな情感の交流がなされうるならば、それは、何ものにも代えがたい力となつて、時代の暗雲を切り開く道しるべとなるであります。

諸兄の参会を心からお待ちいたします。」

といふものであつた。この一文こそは、当時三十歳をわづかに越したばかりの「国文研創始グループ」から、自分らと十歳そこそこしかちがはない当時の二十歳前後の大学の在学生たちに向けて、いはゆる「時代の断層」を身を以て克服すべく、心をこめて書いた呼びかけの印刷物であつたのである。

またこの「案内書」には、この「合同合宿」における研究テーマとして「現代日本の直面せる諸問題」として、

「(イ)社会主義革命は我々に希望を約束するか? ——正しい社会改革の方途は——

(ロ)現代日本人の精神的支柱は何に求むべきか?」

と書かれてあり、参加募集の対象者として

「九州の各大学、高校の教師、学生、一般青年有志、約一〇〇名の予定」

となつてゐて、九州地区を対象にしてスタートしたことが偲ばれる。また、当時の世相を回想させる

こととして、携帯品の中に「十食分として米一升五合を持参せよ。」とあることや、三泊四日間の「副食費として四〇〇円」とあるのも、今日の物価から見ると隔世の感のある案内書であつた。そして主催者側が負担するものとして

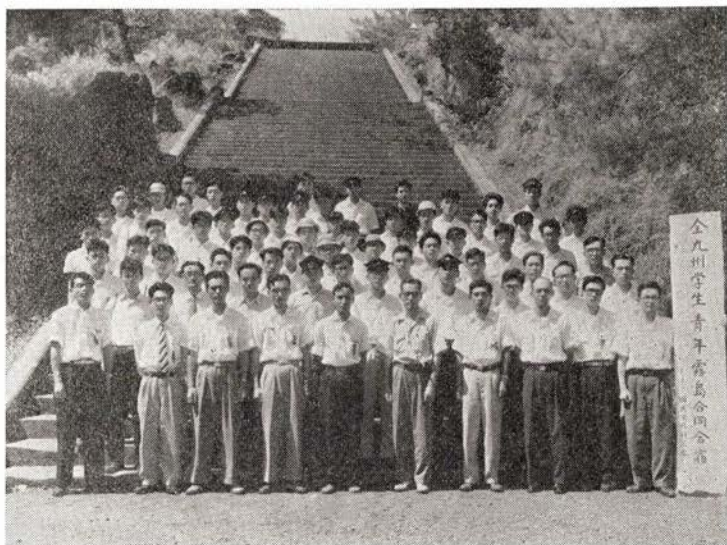
「(イ)宿泊費の全額

(ロ)参加学生の片道国鉄学割の汽車賃」

と明示されてゐるのを見ても、主催者たちが何としてでも大学生諸君に集つてもらひたい、と念願して、このプランを立てたことが、よくうかがひ知られるではないか。

かくして「案内書」ができたが、それからが大変であつた。先づ第一番目には、必要な資金を、各自が分担して集めることであつた。主催者グループの一人一人は、それぞれの居住地周辺の有力者たちを歴訪して、この合宿開催に踏み切つた所信を訴へ、なにがしかの協力を求める運動にはいつた。それも多忙な日常生活、勤務生活の中から、僅かな余暇をひねり出しては、それに従事するほかはなかつたのである。

しかし、さらに厳しかつたのは、参加学生を集めることであつた。当時の大学生たちは、夏休みにアルバイトをして学費を求めてゐた者も多かつたし、経済的な余裕（汽車に乗つて霧島に集る費用）にも事欠いてゐた者が少くなかつた。だがそれにも増して困つたことは——事前に十分に予想し得たことではあつたが——かうした研修の合宿などには全くソッポを向いて、振り向かうともしなかつた



記念すべき第1回合宿（昭和31年8月霧島にて）

事である。やむなく知己をたどり、縁故を求め
ては、大学生との対話の場を捜し続けざるを得
なかつた。それは、多分に忍耐と^{たぶ}まぬ努力を
必要とした運動であつた。資金にせよ、参加学
生の勧誘にせよ、すべてが、"無から有を生じ
させる運動"であつたかも知れなかつた。

だが、苦闘のあげく、つひに初志は貫徹され
た。百名を目標にした募集に対して、合宿地の
霧島神宮の前にある「霧島研修館」には、九十
二名が集つたのである。まさに"国文研二十余
年の歩み"の幕開きであり、"やればやれるんだ"
との自信につながる門出ともなつた。

しかし、今から回想すると、何から何まで薄
水を踏む思ひのすることが多かつた。「開会式」
のやり方一つにしてからがさうであつて、"国
旗日の丸を壇上に掲げ、君が代を斉唱して開会
すべきだ"、と主催グループの一部が言ふと、

“そんなことをしたら、学生たちはすぐに抵抗を示して、肝心な合宿講義そのものの受けとめ方にも悪影響が出る。やるべきことだと判るが、今は差し控へるべきだ”と、同じ他の仲間から強硬な反論が出た。主催者たちは、これだけの学生を集めるのに、文字通り苦心惨憺の思ひをしてきてゐるだけに、その反論にも一理があつたのは当然のことであつた。

だが、“結果はどうならうとも、ここまで来たこの企画に、徒らな顧慮は禁物、やるべきことはやらうではないか”といふことになつた。そして“国旗”は壇上の背後に吊され、“君が代”の斉唱——中には声を出さぬ学生もゐて、全く音声の不揃ひな斉唱ではあつたが——も実行された。このささやかな“決断”は、以後の「合宿教室」の中に、次々に大胆なプランを導入しては、研修の充実を計つてきた“国文研”の、“所信に向つてはひるむことなき前進”の姿勢において、その嘴矢^{くわし}を意味する“決断”であつたとも言へようか。

いづれにしても、以後昭和五十二年の昨年まで、さきにも記したやうに全国の大学生を毎年九州に集めては、二十二回にわたつての「合宿教室」が続けられ、延べ参加者六、三二〇名を算する所まで立ち到り得てきたのである。

“国文研”の二十二年にわたる活動内容は、後日に譲り、以下、それを生むに至つた“道統の歩み”について書くことにさせていただきます。

本章 “国文研”の道統を辿つて

——昭和八年から昭和二十年まで——

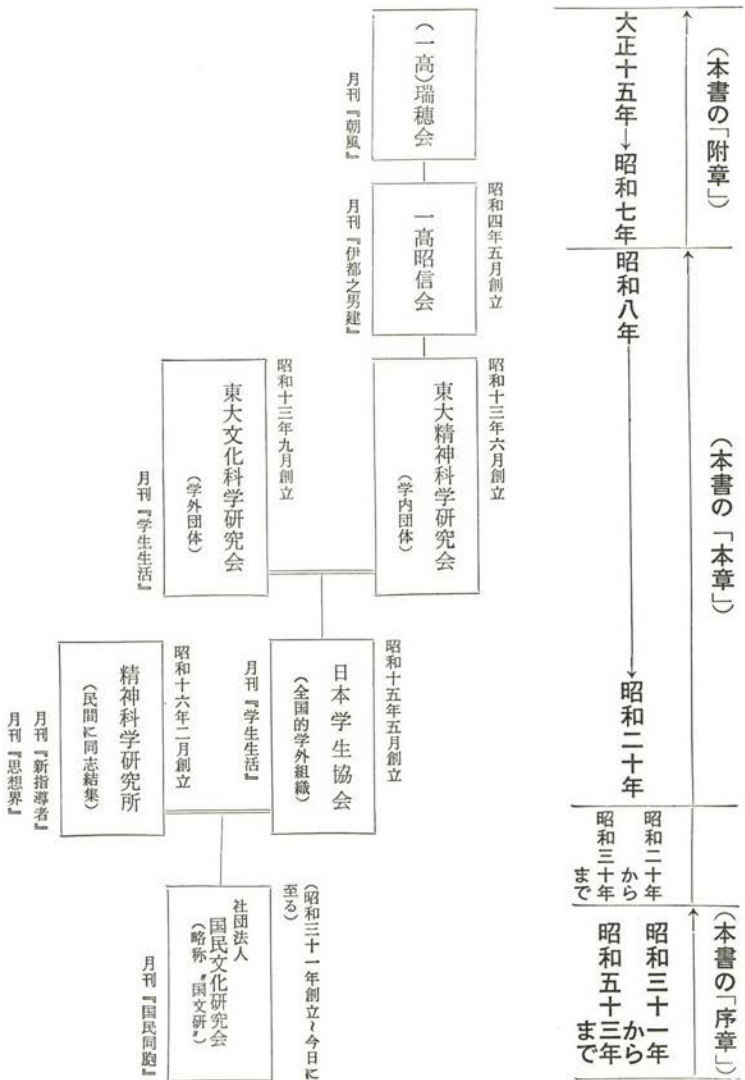
ここにいふ「国文研の道統」については、それが「思想的な流れ」であるだけに、正確には今から五十余年前、すなはち約半世紀をさかのぼつて、大正の末期から書き出す必要がある。

しかし、私が旧制の第一高等学校に入学し、同時に入会した学内文化団体の「一高昭信会」会員として行動し出したのは、昭和八年からの事なので、この「道統を迎える」作業も、先づ第一に、私自身が直接に体験した足跡を辿つていくことから出発してもらひたいと考へた。従つて、私が一高に入学する以前の時期における「一高昭信会」のこと、並びにその発生母体となつた一高の学内団体「瑞穂会」のこと（それらは、大正十五年から昭和七年に至る間のことになるが）については、この「章」のあとに「附章」として二一九ページ以降に載せることにした。

といふのは、この「附章」の部分のことは、私が一高に入学する以前の「道統」であるために、私の先師や先輩たちが書き残された文献などを基にして、私が追想しながら筆を執つてゐる文章であるために、「道統」を語る上で欠くことのできない重要性があるものの、この「本章」で書きつづる私の「体験談」式の筆致とは、おのづから異なることになつていく。それで、前の「序章」に続けるためにも、「道統の創成期」に当るこの部分は、これを「この章の後廻し」に配置させていただく方が好ましい、と考へたからである。その点ご了承いただきたいと思ふ。

しかし読者各位に、「国文研」とその「道統」との関係をご理解いただくために、左に一つの図解を載せることにした。

なほ以下この「本章」で記す所は、時に私自身が主役を演じてしまふこともあり、大変に書きづらい箇所にも何度か出遭つてしまふが、それを避けて通つたのでは、「道統の流れの筋」が不分明になつてしまふので、筆の至らぬ所は私の不徳のいたす所とお詫び申上げ、万事ご批判を甘受する覚悟でペンを進めることにさせていただきますたくつもりである。



はじめに。われらのリーダー田所広泰さんといふ方について、

そして、昭和八年から敗戦近くの十余年間における

われらの思想運動の経過の概要のご紹介

私が一高に入学したのは昭和八年（一九三三年）である。私は中学（東京府立一中）を卒業する直前に肋膜炎に罹り、二年間の療養生活を余儀なくさせられてそのあと一高に入学した。だが、その病中で日本の将来について色々考へさせられたことなどがあつて、入学する前から「日本文化の精神伝統を学ばなければ」、といふ気持をかなり強く持つに至つてゐた。そのため入学できたとなると、直ちに一高内の文化団体をしらみつぶしに調べ、ためらふことなく「一高昭信会」の門をたたいた。「わが意を得た団体」がそこにあつた、と判断したのである。同期生で同じこの会に入会した諸君が十人前後ゐたが、そのうち数名が戦死、今も交友を得てゐるのが夜久正雄・宮脇昌三・南波恕一の三君であり、前二者は、いま私と同じ亜大で教壇に立つてをられるのも、奇しきご縁と言はざるを得ない。

さて、私たちが入会した「一高昭信会」は、黒上正一郎先生といふ若い篤学の士がわづか数へ年三十一歳でこの世を去られてから三年後のことであり、新井・河野といふ東大生・一高生の両先輩もす

で亡く、黒上先生と共に会を創立した一人の田所広泰さんといふ方（東大生）が中心となつて、營々として会の相續に意を注いでをられた。三井甲之先生、松本彦次郎先生、囊田胸喜先生、松田福松先生その他の方々を道の師と仰ぎつつ、黒上先生のご遺著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』、三井甲之先生の『明治天皇御集研究』、聖徳太子の『十七条憲法と三経義疏の抜粹』、そして淳風堂書院発行のポケット型の『明治天皇御製集』の四冊が、会員がつねに必携してゐた書物であつた。（前記の方々については、「附章」に詳しく記してあるのでご参照願ひたい。）

田所広泰さんは、一高では私より五年の先輩に當るので、私が一高に入学したときは、すでに大学生になつてをられたが、当時の一高は本郷にあつて、東大と隣り合せであり、昼休みといはず、放課後といはず、東大生の「昭信会員」たちは、毎日のやうに一高の西寮十三番の会室に来ては、私たち後輩の指導に當られた。黒上先生が遺し示された「友情」の在り方が、そこに具体的に継承されてゐたのである。

一人の後輩にめぐり会へたことは、田所さんにとつては、亡き師のみ魂の導き、と思はれたやうであつた。一人の後輩との結び付きを「同信の友」とのつらなりにまで高めなくては、との情熱が、田所さんの胸中で消え去ることはなかつたのである。

しばらく会はないであると、必ず一通のハガキが送られて来る。それには、心こもる言葉の数々とその時々々の自詠の和歌とが記されてゐて、自然に、こちらの怠惰が気づかされてくること、しばしばであつた。かつて黒上先生が田所さんたちになさつたと同じやうに、絶え間ない「励まし」が先輩

から後輩に送られてゐたのが、当時の「一高昭信会」の気風であつた。リーダーの田所さんにしてからがさうであつたので、田所さんの五年も後輩になる私にとつては、田所さんと私との間に大ぜいの会の先輩たちがをられた。この方々も田所さんに負けじと、私たち後輩に“ハガキ攻勢”をかけて来られるのだから、うかつな生活を送るわけにはいかなかつた。“一人の後輩を育て上げるために、十人もの先輩たちが、心を配つてゐてくださった”と言へたでもあらうか。今に尊く有難いことであつたとの追憶がよみがへつてくることである。

さて、リーダー格の田所広泰さんといふ人は、詩人でもあつたし、哲学者でもあつた。さらに思想運動家としても当代出色の人であり、しかも憂国の志士の列にも入るべき人であつた。その縁者には、さきごろ逝去された国会議員の迫水久常氏が従兄弟に當つてゐて、その縁から、二・二六事件当時の首相、岡田啓介海軍大将の血縁にもつながつてゐた。養父の田所広海氏も海軍中將であつた。小



田所広泰先輩

学校は学習院初等科に学んだが、そこでは北白川宮永久王殿下と御学級のよしみがあり、殿下が支那事變下に御出征中、蒙疆で軍用機による不慮の災難でお亡くなりになられるまで、御親交をいただいでゐたやうであつた。中学からは、東京府立一中、一高、東大法学部のコース（偶然にも、小学から大学まで、私と全く同じコースであられた）を進んだが、大学時代には胸部疾患で療養などのた

めに、大学在籍七ヶ年を数へてゐる。しかし後記のやうに、大層エネルギーな活動を展開した人で、終戦翌年の昭和二十一年に疎開先の岩手県盛岡で、三十六歳の短い生涯を終へるまで、縦横のリーダーぶりを発揮された人であつた。今日の「国文研」の年輩者の幹部は私を含めてすべて、直接・間接を問はず、この田所広泰さんの「志」の流れを汲み、あるいはその聲咳に接した人たちである。

それで、田所さんの生涯を語ることは、同時に、田所さんの驥尾に付して終始行動を共にした私たちの運動足跡を記すことにもなるので、以下、田所さんを主軸にして、昭和九年（一九三四年）から昭和二十年（一九四五年）に至る間の「国文研」の前身と見るべき団体ならびにその諸活動を、まとめて記すことにしたいと思ふ。まづ项目的に列挙してみると、次の五項目に分けてみることもできようか。すなはち、

一、「一高昭信会」の校内活動——「附章」で説明してあるが、「一高昭信会」がその数年前から出してゐた月刊機関誌『伊都之男建』の継続発行による会の主張の公開活動と、以下に記す一高の校内に神社を建立しようと思志しての「向岡神社建立運動」（昭和九年）の顛末。

二、私が東大に進学してから、東大の学内に「一高昭信会」の「志」の延長として「東大精神科学研究会」を設立し、同時に、全国の学生層に向けての啓蒙運動を開始するために、月刊『学生生活』を発行することを決意し実行に移す。しかし、発行所を学内団体とするわけにいかなくなつ

て、東大の学外団体として「東大文化科学研究会」を別に設立することになったこと。

間もなく私に筆禍事件が発生し、「無期停学処分」を受けることになり、世にいふ「小田村事件」の発生、そしてこれが契機となつて、全国的な学生の同志的結合が生れていくこと。

三、日本の精神文化の伝統に対して、これを軽侮する風潮が、全国の高専校、大学の「人文分野」の学者のあひだに充満し出したことを憂へ、田所さんを中心に「学風改革の思想運動」としての全国的な学生運動を、新たに発足させることになる。すなはち、さきの東大外団体「東大文化科学研究会」を発展的に解消させて、昭和十五年五月に「日本学生協会」を発足させたこと。

そして全国の大学高専校に巡遊隊を派遣し、その年の夏に、全国的な規模のもとに、大学高専校の学生四百名を、信州の菅平高原すががらに結集し、九泊十日間に及ぶ「思想修練の大合宿」を敢行。その最終日、全員上京し、日比谷公会堂において大演説会を開き、東都の人々にわれらが所信を痛烈に訴へたこと。

四、かうした「日本学生協会」の学生思想改革運動の開始に並行して、昭和十六年二月に、「支那事変の長期化」をめぐる混迷を続ける世の思想的混乱に対応するために、田所さんを中心にして民間に「精神科学研究所」を創立したこと。

田所さんはその折、「一高昭信会」を経て東大を卒業し社会各層に就職してゐた仲間たちを、

一人びとり口説き落して、それぞれの勤め先を辞めさせてこの研究所に結集させ、以後の“対政府”運動への決死的な結合体制を整へたこと。同時に、月刊『学生生活』を改題し、一般雑誌型の月刊『新指導者』を発刊し、毎号、電車内に吊り広告を出すなど、積極的に活動する。

一方、東京、大阪において随時、「日本世界観大学講座」を開設。とくに、“統制経済”をいつの間にか“計画経済”に移行させようとしつつあつた当時の企画院、農林省に巢喰ふマルキストに対して、果敢な思想戦を開始。

五、大東亜戦争勃発後間もなく、昭和十七年二月にシンガポールの陥落があり、これの祝賀提灯行列が浮ッ調子に繰り拵げられてゐるのを見て、東条内閣の臨戦姿勢に大きな疑問を感じ出したこと。

よつて、昭和十七年は年間を通じて、東京、大阪、京都、宇部その他において“東条首相の臨戦体制に対する徹底的批判”を展開、下手をすると“戦争から革命へ”といふマルクス主義の例の教条通りに、日本の国がいつの間にか移行させられてしまふかもしれぬことを訴へた。講演会の開催にあはせて果敢な文書戦も展開したが、講演会においては、臨検の警察官、憲兵によつて、“発言中止”の命令を受けることが頻繁に発生するやうになつた。ために、山口県宇部市と東京の下町における講演会は、ともに“途中で打切り”にさせられてしまふ。

かくして東条首相は、いまだ戦局われに有利であつた昭和十七年の年末ごろに、早くもわれら

の「精神科学研究所」と「日本学生協会」を弾圧する決意をしたものの如く、(後に判つたことであるが)時の「内務省」と「検事局」に対して内々に「検挙」を打診した由である。しかし兩当局ともに、われらの真剣な活動に対して、それなりの理解を示してゐたもののやうで、これに踏み切らなかつたといふ。

そこで東条首相は、自らの直属の機関である「東京憲兵隊」に命じて、われら同志を一網打尽に総検挙するに至つた。時に昭和十八年二月のことである。そしてわれらに対して捺した烙印は、いはずと知れた「反戦・反軍・反国家の不逞の徒」であつた。

しかしそれでも起訴は出来ず、百余日の留置をもつて釈放したのである。だがその間に、われらの一切の支援者から「始末書」を取りつけ、實質的にこの運動を一举に壊滅させてゐた。この折に憲兵隊が、われらの支援者に説明した口実は、「あの連中は愛国者づらをしてゐるが、実は最も知能的なマルキストであることが判つた」といふことであつた由である。何とも馬鹿気きつた言ひ草としか評しやうのないことではある。

(しかし東条首相は、それ以上に許し難いことをした。それは、出征中のわれらが後輩諸君、しかも特に優秀な諸君を次々に「死地に配置転換」していつたのである。「学徒出陣」として出てゐた「日本学生協会」の幹部学生諸君が、立派な勤務振りを示してゐたのを逆におそれ、戦局の苛烈な場所を選んで、次々に死地に赴かせたことであつた。まさに「天皇陛下の股肱の民」を、「私した」極限の所行といはずして、何と評し得ることであらうか。また、一度釈放したわれらのうち、田所さんは翌年に再度の留置をうけ、その際

の苛酷な処遇で健康を害し、遂に終戦の翌年に、肺結核が嵩じて三十六歳をもつて早逝されるに至った。さきの学徒諸君の戦死とともに、まことに惜しんでも余りある逝去であつたのである。

以上列举した五項目が、昭和八年から十余年間にわたる田所さんを中心にしたわれらの思想運動の経過の概要であり、東条首相に直属する「東京憲兵隊」によつて壊滅させられるまでの足跡である。それで右の五項目を一応の目安として、以下に逐次その内容を多少項目を増しながら記すことにしたいと思ふ。

一、「一高昭信会」提案の^{むかうがせが}向岡神社建立”の議をめぐつての、

一高内における熾烈な言論戦の展開とその結末

私が入学した当時の一高は、本郷の地にあつて東京帝国大学と並んだ所にあつたが、その二年後の昭和十年を期して、学校も寮もあげて駒場（今の「東大教養部」の場所）に移転することに早くから決定してゐた。これは、関東大震災のあと間もなく政府によつて決められてゐたことで、その後長年にあつて東大の管轄課によつて着々準備が進められてゐた。すなはち、東京帝大をして当時の全学部を本郷に集結させて地域的にも綜合大学の実を挙げるために、駒場にあつた農学部と本郷の一高の校地とを「交換」させるためである。このため双方に相応する校舎（一高には寮舎をも含めて）がそれぞれの新校地内に建設されつつあつたのである。

この移転といふ企画は、一高としては五十年間にわたつて住みついた本郷を去つて、新開地にも近い駒場に移ることであるので、一高生にとつても先輩たちにとつても、はたまた教官たちにとつても、ずいぶん関心を持たれたことであつた。とくに移転によつて、伝統的な一高の校風が変質してしまふことはないか、といふことがとくに懸念されたが、それに合せてこの機会に、従来の一高の伝統の中で反省すべきものはこれを反省し、新しく加へるべきものはこれを吸収すべし、とする進取の気象も

また強くうかがはれてゐたのである。

かうした環境下にあつて、「一高昭信会」のリーダー田所広泰さんは、昭和九年の機関誌『伊都之男建』の誌上に、当時の一高関係者にとつては、まさに青天の霹靂のやうな次の提案を断乎として提示したのである。それは、

「新しい天地に移る一高は、本郷で培つた良き伝統を駒場に移すべきはもとより当然であるが、更に一步を進めて、学生生活、学問研鑽の拠つて以て中心であるべきものを確立して臨むべきであり、そのために、新校地内に「われわれ日本人の祖先たちのみ霊と、一高出身者たちで国に殉じた先人たちのみ霊を祀る神社」を建立しようではないか。社名は、本郷における一高の通称である「向陵」を冠して『向岡神社』と名づけよう。」

との提案であつた。田所さんはそれに先立つて斯界の權威・伊東忠太博士のご意向をも十分に伺ひ、以て提案に及んだのである。

田所さんは、長文の「提言」の末尾に次のやうな一節を記してゐる。

「……新しき地に生きむためには、われらは、われらの正しき伝統よりの創造の生を実現せねばならぬ。いやはての願ひ、人の心の底ひの願求、日本国民生活を支ふる生命的実行、それを、われらは駒場に成就せねばならぬ。」

と。われらの祖国日本に「国家悠久の生命」が「實在」することを信じ、その「悠久の生命にわれとわが心を没入する所」に、真の学問の道が開かれていく、との所信に基く言葉であつた。私たち「一

高昭信会」の一同は、田所さんの叱咤激励を受けながら、一高全体に対しての「神社建立の趣旨説明」に敢然として立ちあがったのである。しかし、事はきはめて冷徹な事態に当面することとなる。キリスト教徒の猛反対、マルキストの徹底した反撃、リベラリストの拒否反応、等々である。

田所さんはじめ、高木尚一（現、労働科学研究所理事）、荒瀬達也（早く逝去）、加納祐五（現、日特金属工業常任顧問）、桑原暁一（昭和四十八年逝去）氏らの東大生は、一高教授の方々の歴訪へ、また一高上級生である若野秀穂（戦病死）吉田昇（戦死）古田忠家（大蔵省に入り間もなく逝去）近藤正人（戦死）氏らの猛者の校内言論戦は、まことに目をみはらせるものであった。駒場移転を前にして、ともすれば沈滞気味であつた一高に、一陣の清風を巻き起したことはまぎれもない事実であつた。

しかしこの運動は、教授陣、学生のみで遂に同意が得られることはなかつた。そして、表決にかけられたのは、翌昭和十年二月のことである。皆寄宿制の下での自治制が、見事に運営されてゐたのが当時の一高であつたが、全寮生の議決機関としての「総代会」と呼ばれる会議の席上でその表決がなされた。結果は、「一高昭信会」提案の「向岡神社建立請願の件」と題する議題に対して、実に、賛成二票（うち一票は提案者）、反対八十四票といふ圧倒的多数の反対を受けて、見るも無惨に敗れ去つてしまつたのである。

だが、この思想言論戦が、「一高昭信会」の人々に与へた収穫は、実に底知れず深いものであつた。まだ駆け出しの会員であつた私にしながら、後日の私の力源は、この時期の言論戦で得られたやうな気さへするのである。マルキストとの対決で、あつさり論破されて帰つてくると、「なぜ、あそこ

でいま一つ突つ込めなかつたのか」と敗北の傷手どころか、こちらの不勉強が身にしみるほど判つてきて、いよいよ勇氣が出て、本にかじりつくことになる。マルキストたちの論旨のポイントが、どこにおかれてゐるかも、やがて知るやうになつた。また、キリスト教徒の友人たちの、不退転の対決のすさまじさ、——彼らにとつては、学内に神社が建つかも知れないことに対して、これを決死の覚悟で喰ひ止めよ、との命令が教団から出てゐたのかも知れなかつた——。そしてキリスト教徒が、キリストの神と日本の神社の神とを、どのやうに區別してゐるかを、はじめて身にしみるやうに正確に知ることを得たのも、この論戦体験での得難い賜物であつたのである。その時の彼らとの真剣な夜を徹しての会話で、いまなほ私が忘れられないでゐることは、

「ではあなた方は、日本の神社にお詣りなさるときの『拝み方』と、ゴッドの前で『礼拝』なさる姿勢とどちらがふのですか。」

と私が問うたのに対し、

「日本の神社の神殿の前では『敬礼』し、ゴッドのみ前では『礼拝』します。」
と。

「では、『敬礼』と『礼拝』とどちらがふのか。」

との私の問ひに対し、彼らが答へたのは

「上身の傾け方の角度が、全然ちがひます。」

と。微妙な言ひ廻しではあつたが、キリスト教徒が日本の神々に対する一面をうかがはせてくれた。

私が、戦後の日本で、折にふれ時にふれては、明治のはじめに「バイブルと讚美歌の翻訳に間違ひがあつた」ことを指摘し、「God」は決して日本の語の「神」かみ」と訳すべきではなかつた。二つの語は、「その意味する所が全く相異なるものであるが故に」、と繰り返して主張しつづけてゐるのも、かつての一高生時代に、この「向岡神社建立運動」で得た、にがい、しかし尊い体験に由来してゐることなのである。「God」は、日本語でもゴッドのままですべて呼称すべきであつた、と思ふ。

かくて「一高昭信会」の提案「向岡神社建立請願の件」が、「一高総代会」(昭和十年二月)で八十四対二で敗れ去つたあと、われらのリーダー田所広泰さん(当時二十五歳、東大生)は、この敗北の原因に深く思ひを致したやうである。

自らの機関誌『伊都之男建』の同年二月号と四月号の巻頭言に、「向岡神社建立運動経過分析」と題し、また、「世界人類史の動嚮に違背する神社建立運動反対者」と題し、強烈な所信の表明を行った。とくに、後者の文中では、「一高総代会」の表決の意味する所として、

「これは、現代教育の全面的錯乱的欠陥の一分派症状に過ぎない」

とまで断じ、これからの日本における「思想改革の運動目標」は、本質的には、東大・京大などの最上級学府における文化系列諸学の学問の内容を、直視しつづなされなければならない、と強く訴へ出されたのである。これがやがて、東大での学風改革思想運動が開始される契機となつていくのであつた。

ここで私事にわたつて恐縮だが、私はこの翌春（昭和十一年三月）に一高を卒業したが、在学中の不勉強の故に、東大法学部の入試に失敗し、一年間の浪人生活を送ることになった。一高在学中の私は、さきの昭信会員としての生活のほかに、一年生の後半期から「駒場移転準備委員会」の委員を三期（当時は、一年が三期に分けられてゐた）、後に二期にわたつて同委員会議長を、そしてそのことの縁から本郷から駒場へ一高が移転する事業を執行する「第三百三十七期寄宿寮委員会」（この委員会が、強大な自治権をもつて皆寄宿制度を運営してゐた）の委員長に推されて、終始、自治の寮務に携はつてゐた。この間、私は多数の得難い先輩から直接指導を受けたり、同輩・後輩の諸君の温い協力を受けながら、どうやら、難しい任務を大過なく完了し、一高が駒場に移転したのである。

しかしかうした一高生活三年間を通じて、終始「一高オンチ」的な経験をすることが、今日に至るまでの私にどれほど大きな、対人、対先輩、対社会人についての素養を身につけさせてくれたことか、それは測り知り得ぬものがあつたと思はれる。とくに、今日私を中心になつて運営してゐる二十二年に及ぶ「国文研」のことを考へると、専従の幹部は一人もゐない、といふこの会で、その会務の運営方法にせよ、業務の分担の割り振りにせよ、また、肝心な財務的な課題などを、曲りなりにも果し得てきた背景には、さきの一高生時代の多岐にわたつた「委員生活」の経験と交友とが、どれほど大きく活かされてゐるか、とよく思ひ返されることである。「自分は、あのときに、なんと有難い体験をさせてもらったものか」と、つくづくいまになつて「一高の伝統の偉力」に頭のさがる思ひさへするのである。それにしても、かうした長い伝統のある旧制高校・旧制専門学校をはじめ旧制の大学

予科の寮生活といふものを、戦後の「学制改革」で一挙に消滅させてしまったことは、当時の占領軍の意図がいづこにあつたにせよ、何とか喰ひとめる方法はなかつたものか、と惜しまれ悔まれてならない所である。このことは、日本のためには、何といつても取り返しのつかない大損失であり、今日の学生諸君にこれに類した体験をさせてあげられないことを、先輩としてまことに申しわけない思ひがしてならないのは、決して私ひとりではなからうと思ふ。

それはさておき、一高から東大に進む折の一年間の浪人生活は、私にとつてそれなりの意味をもつものになつた。一高卒業の直前に、雪の東都に勃発したあの二・二六事件のことは、日を経るに従つて、“これは日本の今後について大変な問題を含んでゐる”ことを、強く予感するやうになつた。蹶起したあげく、処刑されていつた青年将校たちの心情が、何とも言ひ尽せぬ共感さへ呼び起したからである。彼らが軍規を蹂躪した行動、ましてや武器を以て立ち上つたのであるから反逆者として扱はれたのは当然にしても、その人々を処罰する側の人々が、果して“正しい志操の持ち主であつたかどうか”は別問題だし、その“別問題の臭味”が一向に論じ合はれない世の風潮は、“何としてもをかしいのではないか”と思ふやうになつたからである。

それで、この浪人生活中に、いまいちど「一高昭信会」で教へられたいろいろの古典を勉強し直すとともに、とくに山鹿素行や吉田松陰、久坂玄瑞らの遺文を精読するやうになつた。中でも吉田松陰が、萩の野山獄に幽囚の身であつたときに、司獄の許しを取りつけて、同囚のやくざの囚人たちに

『孟子』の講義をしたその筆録『講孟劄記』には大變に心を打たれた。松陰が相手の人物のレベルを念頭に入れながら「人の道と世のあり方の本筋」を緻密かつ周到な心くばりをしながら説明していくさまが、目に見えてくるやうで、面白くもあり、力づけられもしながら、無我夢中で読んだものであった。また、この浪人中に、諸先輩や同僚などと共に、既述の黒上先生の聖徳太子についての遺著をはじめ、三井甲之先生の『明治天皇御集研究』（東京堂刊）『しきしまのみち原論』（原理日本社刊）、すでに故人となつてをられたが工学博士・河村幹雄先生の『名も無き民の心』（岩波書店刊）、のほか、東大風風に果敢な学術的批判を続けてをられた養田胸喜先生の部厚『學術維新原理日本』や英文学者・松田福松先生の時事評論などを、かなり読むことができたのである。

これらを通じて私は、東大の法・経学部の教授たちの中に、日本の伝統精神を軽侮する人たちが少からずをられること、ならびにその所説の内容などにも触れることができた。すなはち、東大に入学するに先立つて、東大の法・経学部の学風に是正せらるべきものが多々あることに気づくに至つてゐた、といへようか。

（しかし浪人生活である以上、入試の勉強は何としても精を出さねばならなかつたことは言ふまでもない。当時の東大法学部の入試は、「長文の欧文邦訳」と「和文作文」の二課目だけであつたが、受験生たちの話は総合判断すると、「欧文和訳」が九十五点、「和文作文」はただの五点の計百点であつて、「和文作文」の方は、世論に遠慮して取つてつけた体裁的な課目に過ぎない、と言はれてゐた。私は一高で第一外国語にフランス語を取つてゐたから、「仏文和訳」で受験するわけである。幸ひ同クラスの五人の浪人仲間とともに、母校の川口篤先生のお宅に週一回伺ふことが許され、比較的難解といはれてゐたデカルトの「方法論」Disco-

urs de la Méthode」——ラルースの古典文庫本約七〇ページ——を、順次分担して邦訳を持参し、先生を交へて「訳し方」を検討する、といふいはば「輪読輪訳」の勉強をさせていただいた。それと慶大の後藤末雄先生のすばらしい「文法」がある講習会で学んだお蔭で、やうやく入試にパスできる力がついたのである。しかし折角そこまで力をつけていただいた私ではあつたが、私のフランス語の勉強は、生涯を通じてこの時を以て終止符が打たれてしまつた。「両先生に対しては、まことに不肖の生徒となつてしまふわけである。

いま一つ、この一年間の浪人生活の中で、私がどうしても避けられない仕事が待つてゐたのである。それはさきにも記したやうに、一高在学中の私は「一高昭信会」と平行して、五期にわたる「駒場移転準備委員」と移転時の「寄宿寮委員長」をつとめた関係から、「一高の駒場移転に関する歴史的記録」の「まとめ役」をその筋の先輩方から仰せつかつてしまつたからである。「浪人中で気の毒だが、君しかやる人はゐない」と言はれれば、致し方がなかつた。年月を辿つても十余年にわたることであり、見も知らぬ大先輩に文通して往時の消息をたづねる必要もあつた。しかし多くの先輩が、恐らくそれが「母校愛」といふことであらうか、実によくご協力下され、また絶えず激励を寄せてくださった。さらに幸ひなことに、在学中であつた一年後輩の大塚隆之君（現、大豊工業社長）が、私の片腕になつて協力してくれたのである。それらのお蔭で、『向陵誌』上巻に収録されてゐる歴大な『向陵駒場移転史』（九五四字詰で、三五〇ページに及ぶ）を、母校に残すことを得た次第である。このうち、私自身の執筆は何分の一かに過ぎなかつたが、この作業が私に残してくれた恩恵は、「道統」におけるのはまた一味ちがつた先輩がたとの濃やかな交流、後輩諸君との交際をはじめ「文筆活動」におけるかなりの熟練さをもたらせてくれたことである。人の一生といふものは、どんな所でどんな恩恵を受けるか測り知れない、とつくづく思ふことであつた。）

一、昭和十二年といふ時点での、われら同志の“文と武”に対する考へ方。

「東大精神科学研究会」の創立と、学外団体「東大文化科学研究会」による月刊『学生生活』の発刊。そして「小田村事件」の発生と私が受けた“無期停学処分”

二・二六事件が起きたのが昭和十一年二月、支那事変が勃発したのが昭和十二年七月である。その間の昭和十二年春が、私が東大に入学した時で、“軍部の政治への関与”が徐々に表面化しはじめた時期であつた。もう少し詳しく言へば、陸軍の中にあつた“皇道派”が二・二六事件で失脚する形となり、一方の派閥をなしてゐた“統制派”といはれる側が、軍部の中枢を占めはじめていく頃でもあつた。二・二六事件の“皇道派”によつて書かれた『肅軍の意見書』は、数年後になつて精読する機会に恵まれたが、その内容には深く心を打たれるものが多々あつて、惜しい人々が処刑された、との感を禁じ得なかつたものである。

かうした折に東大法学部に入学したのであるから、軍人と政治家の関係は？ 学者と政治家の関係は？ 学者と軍人の関係は？ 等々について、本来あるべき関係は何か、を突きつめてみようとしたことは、決して行き過ぎたことではなかつたと思ふ。「一高昭信会」出身の東大生たちの会合で“文

と武”のかかはり合ひについて、しばしば意見が交換されてゐたのも当然のことであり、さうした見地に立つて

“東大法学部といふ最高学府が、日本といふ国の運命にどうかかはり合ひを持つてゐるか”
が、同志たちの関心の対象になつたのも自然の勢ひであつた。そして“文と武”といふ根本問題を、時世の動きに関連させながら次のやうに見てゐたのが、当時の私たちであつた。すなはち、

「五・一五事件、血盟団事件さらには二・二六事件などといふ軍人を中心にした武装騒起事件は何故起きたのか。その意図に良しとするものがかりにあつたにせよ、そのやうな暴力的な革命行為は、かりに成功した所で必ずまた別の同様な革命的な行為によつて報復される運命にあること必定である。日本の国柄は、そのやうなことの繰り返して守られるべき筋合ひのものではないはずである。軍人が政治にかかはつてはならぬとは、『軍人勅諭』が最も厳しく禁じてゐる所であり、それにもかかはらず、少壮有為の青年将校が、その生命を捨ててあへてかかる行動をせざるを得なかつたには、どうしても“武”と両々相立つべき“文”の側に、重大な怠慢が積み重ねられてゐたことはなかつたのか。ここにいふ“文”とは、言ふまでもなく広義の意味での“政治”であり“政治家”のことである。しかし、さらにつき進んで問題の本質に迫つてゆけば、軍人といふ“武”にせよ、政治家といふ“文”にせよ、それはともに、それぞれの“思想”を持ち、それぞれの“人生観”の持ち主である。軍人にせよ政治家にせよ、もし間違つた物の考へ方をし出すやうなときに、もう一つこれを正す任務を持つ者がゐるはずだ。それが“学者”といふ人々で

はないのか。殊に文化系列の“学問”の任務は、抽象的な学理の追求だけを任務として“真理の探求”を目指してゐればよいといふものではあるまい。軍人が軍人の本分を逸脱し、政治家が政治家の本分を果さずにゐるとき、その時こそ、学者が“彼らの非を正すべき本来の使命”に立ち返つて、“文”の本質を踏まへて立ち上るべきであり、そのためには、学者はその生命を賭けてでも、軍人や政治家を教へ論すべきではないのか。世の最高学府といはれる東大には、きつとこれに応へるべき何物かがあるに相違あるまいし、ないわけはなからうではないか。それを見落さず、に学び取ることこそ、東大法学部に学ぶことの意義に外ならない。」

といふ考へ方であつた。

だが、一年の浪人生活を経て、いはば大きな期待を寄せて入学した東大法学部は、さきのやうな“日本における最も重大な責務”を自覚した学園では全くなかつた。いなむしろ、“日本”そのものが、学園の中で正しく息づいてゐるのかどうかさへ疑はれるほど、“国の運命などとは無縁に近い学園”が見出されるばかりであつた。私はそれでも第一年次の一年間は、殆ど欠席することもなく真剣に聴講した。もしかして、講義のはしはしからでも、先生がたの心に秘めた“学者たる者の良心”“憂国の情”の片鱗でも聴けはしないか、と思つたからである。だが、それもつひに徒勞に歸した感じであつた。

具体的に一、二を言ふと、「憲法学」は宮沢俊義教授が担当してをられた。しかし“天皇機関説の是非”が帝国議会の貴族院で論議されたことにおびえてか、同教授が私たち学生に持たせてゐた「講

義録」の中には、肝心かなめの第一条から第四条までの条文は、条文そのものの記載すらなく、年間の講義においても、それらはすべて割愛されたままで費されてゐた。ましてや「大日本帝国憲法」の生命ともいふべき、「憲法発布」に際して明治天皇さまが皇祖皇宗の御神靈に奏上された「御告文」、
「発布の勅語」ならびに「発布の上諭」の三文についてなどは、東大法学部の学生は、全く知ることすらなくて、「憲法学を履修」したことになつてゐたのである。明日の日本の中心的地位を約束されてゐる学生諸君が、帝国憲法の本義——宮沢教授は「天皇の統治大権」については、作意的にこれに論及することを避けてゐたから——にも触れずに学窓を巣立つてゐたわけである。何といふデタラメさであることか。「学問の自由・大学の自治」の正体は、まさに「放縦」そのものではないか、と憂念にさそはれたのである。その他、「国際法上位説」を唱へたケルゼンの学説を金科玉条のやうに講説する「国際法学」講座。日本のことには全く触れずじまひに「欧洲での政治学原理」の説明だけで一年間が完結してしまふ「政治学」講座。いづれを見ても、祖国日本の伝統的な精神文化とは全く隔絶されたままで重要な講座がくりひろげられてゐるばかりであつた。これでは「軍人の行き過ぎ」「政治家・官僚の無力化」を是正すべき「学問本来の使命」などは、たうてい期待すべくもない状況であることが判つてきたのである。

「東大精神科学研究会」と「東大文化科学研究会」の創立

かうした折、われらのリーダー田所広泰さんは、胸部疾患が再発して、神奈川県の辻堂海岸に移つ

て静養に専念してをられた。私は、東大法学部がこの雰囲気にも黙し切れなくなり、「一高昭信会」出身者や、東大で知り合った他高校出身の学友らとはかつて、とにかく一つの文化団体を結成し、そこを足場にして、何らかの「学風改革」に立ち上がらねばならない気持ちにさそはれていた。

かくて二年生になると早々、学内公認団体としての「東大精神科学研究会」を創立することになる。しかし、どなたか教官の一人に会長になつていただけなくては、それはかなへられることではなかつた。この方ならば、と目星をつけたのが、経済学部の前学部長をされた土方成美先生である。麴町の豪壮な邸宅は、義父にあたられる土方寧博士の世代からのものと伺つた。固辞をくりかへされる先生を、何回となくお訪ねしたあげく、遂にご了承をとりつけることができ、われらは晴れて学内で例会を開けるやうになつたのである。

この会は、一高出身者十数名のほかに、新潟高校出身の吉田房雄君（戦死）、四国松山高校出身の木野内為博君（戦死）、山口高校出身の岩本重利君（戦後に病死）のほか、後に共同通信社の記者となつた新潟高校出身の浜田収二郎君（現、国会記者会館事務局長）らの一騎当千の諸君が加つてスタートした。「日本を正しくするためには、先づ東大を」といふのが、当時の仲間たちの合言葉であり、その線に沿つての「学生運動のスタート」にもなつていった。

まづ学内で定期的に研究集会を開いて同志の拡大を計ると共に、当時全国の大学生・高専校生に絶大な影響を与へながら東大で発刊されてゐた『帝大新聞』の論調が、思想的に左傾化してゐることを

大いに憂へ合つたものである。それで『帝大新聞』に対抗しうるもの、かりにミニ版でもいいから、何とか健全な言論機関を作らうではないか、との意見が、仲間の中で次第に高まつてきたのである。

しかし、とても独力では不可能と考へ、東大内の今日でいふ「民族派」に見える文化団体の中に協力を求めることになつた。当時『帝大新聞』は、東大法・経学部の学風の影響を受けてゐたのは当然で、かなり度を過ぎた反日本的論調を示してゐたので、学内には、その点については私たちと同意見の団体がいくつも見つかつたのである。そこで、これら四々五の学内団体に集つてもらつて、この「共同企画」について数次にわたる会合を持つた、たしか、昭和十三年六月ごろのことであつたと思ふ。

だが、事はさう簡単にはいかず、この計画は挫折してしまつた。しかしここで「東大精神科学研究会」のメンバーは、またしても得難い体験を身につけることになつた。それは、さきに一高生時代に神社建立運動で一敗地にまみれたとき、その反面で身につけた所のマルキストとクリスチャンについての「思想的認識」に、まさるとも劣らぬものであつた。さきの共同企画を目指した会合に集つてくれた団体は、日本精神を真剣に勉強してゐるグループのほか、反マルクスと見られる国家主義のグループなどであつた。しかし、前者は、その研究の対象にしてゐる内容が、楠正成や和気清麻呂のやうな身を殺して日本の危急に馳せ参じた人々のことであるにかかはらず、自分たち自身は、その志を受け継いで邪悪なる者らと戦ふ決意はなく、ただそれを「自己修養の糧^{かた}」にしてゐるに過ぎない人々で、いはば「日本主義グループ内での小市民的な根性」だけが目につくサークルであることが判つて

きた。また後者は、反マルクスを標榜してゐながら、思想的にはマルクスの魅力圏内にゐるもので、突つ込んで話し合つて見ると、マルクスの『資本論』を読みこなしてからでなくては、といふやうなことを口にしてゐて、とても話にはならないことも判つてきた。松山出身の快男児で、後に戦死した木野内為博君（私と同級の法学部学生）は、「おい小田村、こんな連中といつまで付き合つてゐてもラチがあかんぞ。早く縁を切つて、ぼくらだけで始めようではないか」とつめ寄つてきた。当然のことである。やがてこの方針でスタートを切り直すことになつた。だが、この間に、日本精神の研究グループ、国家社会主義的な傾向のグループとの以上の付き合ひから、われわれの仲間には、「一見同じに見える仲間の中に、意外にどうにもならないのが沢山ゐるものだ」といふ重大な示唆を、お互ひ自らの苦しい体験の中から体得してゐたのである。

この収穫は、爾後の学生運動の展開の上で、多くの仲間たちが、同じやうなケースにいくたびも出会ふことになり、そのつど、この体験が他山の石になつていつた。従つてこの時期に彼らと接触した意義は、実に測り知れないものであつて、本当に得難い経験であつたと、今もなほ時折り思ひ返されることである。

さて、われらの「東大精神科学研究会」単独で言論機関を作らうと決めた頃、われらのリーダー田所広泰先輩は、やうやく病氣も直り、療養先の辻堂から東大に通つて追試験を受け、七年二ヶ月に及ぶ在籍を経て、法学部をやつと卒業した。そして末次信正内務大臣（海軍大将）の官邸内で、秘書官・山下知彦氏（海軍大佐）のもとでその「補佐」に任せられ、官邸詰めとなつてゐた。時に二十八歳であ

り、私は二十四歳であつた。田所さんは、東大内でのわれらの単独発刊計画には双手を挙げて賛成されたが、その資金作りをお願ひするには、なほ健康上、勤務上の無理が感じられた。それで、この方は私が意を決して取り組むことにしたのである。

同志諸君には、発刊誌の内容の準備を頼み、私は生れて初めての「資金作り」に東奔西走した。学生の身で出来ることかな、とも思つたが、當つて砕ける、で挺身した。神の守りといふか、やはり世の中には応援して下さる人もあるものである。遂に我々の志を了解されて、何の腐れ縁もないきれいなお金——当時のお金で金五百円也といふ大金、月刊誌二〜三分の発行費用——を出して下さる方にくめぐり会ふことができた。仲間たちと欣喜雀躍して喜んだこと、言ふまでもなかつた。

さて、発刊する雑誌の名は、全国の学生諸君に親んでもらひたい一念から、ごくありふれた名ではあるが、『学生生活』と名づけることにした。大きさは、今の週刊誌より心持ち大き目の「四六倍判」、資金の関係から三〇ページでスタート、次第に厚くすることにした。たしかはじめは千五百部の印刷であつたかと思ふが、当時はそれでも全国の主要な書店に配本してもらふことができた。同志諸君は、夏の暑いさなか黒い詰め襟、金ボタンの学生服をキチンとつけて、各方面の先達の方々に執筆のご協力を求めて歩いた。その結果、九月末に仕上がつた「十月創刊号」は、田所さん執筆の「趣意書」と私が書いた「巻頭言」のほかに、次のやうな得難い玉稿を、全部タダでいただくことになつたのである。すなはち、表紙の題字は、天下の名筆として有名な元一高教授の菅虎雄先生の墨筆を、表紙の絵は、田代二見画伯、後には児島善三郎画伯と河野通勢画伯からいただいた。創刊号の原稿に

は、倉田百三・林房雄・中河与一・堀口九万一（フランス従軍記者メッスリエの訳文）の諸先生、第二号には、広瀬哲士・藤沢親雄・松本徳明・笠間杲雄・滋賀多喜男・藤田徳太郎・中河幹子ほかの方々から立派な玉稿をいただいて掲載した。有名な先輩方のお宅を手ぶらでお願ひにうかがへるといふ「学生服の特権」を、当時のわれらは十二分に活用してゐた、といへるかも知れない。今思ひ返すと、ずもとよりだが、また一面では「学生を可愛がつてくださる年長者が大ぜいをられた」といふ日本の良き伝統を示してくださいたやうな気もするのである。

しかし発刊間ぎはになつて、思ひがけない事態に当面してしまつた。私たちは、この雑誌を学内公認団体としての「東大精神科学研究会」の名で出すことに、大きな抱負を持ち、意義を感じてゐた。だがさうするためには、会長である土方先生に無断で出すわけにはいかなかつた。それで、創刊号の初校のゲラ刷りを持つて、同友の今井善四郎君と共に先生のお宅に伺ふことになる。しかしこの頃は、後記する「小田村事件」がすでに動きはじめてゐて、「私への処分問題」が学内で取り沙汰されはじめてゐたし、土方先生の学内でのお立場もかなり微妙な段階に来てをられた。それといふのも、東大当局は文部省から「自治権」に歯どめをかけられかけてゐたり——総長の任免権は文部大臣に移す、といふ文部省側の発言——、経済学部内部は、これまた真二つに思想的な対立が出来てしまひ、土方先生は一方の旗頭であられたこと、そして私を処分しようとしてをられる田中耕太郎法学部長は、経済学部の反土方派と気脈を通じてゐる、等のことがあつた。

土方先生は、私たちが持参したゲラ刷りに目を通されたあと、法・経両学部の現状を述べられて、「いま君たちにこの雑誌を公刊されると、学内において私は活躍出来なくなりさうだ。君が雑誌『いのち』に書いた東大風批判の文も読んだが、法学部はあれでテンヤワンヤしてゐる。どうかこの際は、学内の私がお会長をしてゐる会からの発刊だけは、ぜひ思ひとどまつてもらひたい。」と、それこそ真剣そのもので「助けてくれよ」と言はれんばかりであつた。一押しも二押しもしてみましたが、どうにもならなかつた。

かくて田所さんを中心に、全同志があつまつて鳩首協議となつた。万已むを得ぬ、といふことにはなつたがやはり、東大生が編集してゐることは、どうしても全国の学生に知らせなければ意味がない、といふことになつて、学内の「東大精神科学研究会」と類似名で、学外に「東大文化科学研究会」といふ名の会を作り、一高昭信会出身の東大卒業生全部がこの会員になり、この会名で『学生生活』を発刊しようといふことに決まつた。土方先生に以上の経過をご報告した所、ほつとされたやうであつた。かくて月刊『学生生活』誌の発行場所は、一高昭信会出身の第一銀行の銀行員・加納祐五先輩のご自宅と決まり、同先輩が発行責任者となつて、全国の書店から売り出されたのである。時に昭和十三年十月。以後この雑誌が、われらの全国的に拡がる学生運動の拠り所となつていくのである。

(なほついでながら土方成美先生は、昭和五十年の一月に八十五歳のご高齢でご生涯を閉ぢられたが、その数ヶ月前の昭和四十九年の秋に、虫が知らせたとでもいふか、私は急に思ひ立つて何十年ぶりにご病床に

お見舞に参上した。先生は、ご生涯を通じてのマルクス経済学風との戦ひ、ならびに東大法・経学部にも嗅
ふ危険な気風を回想されながら、「東大は何としても抜本的に改革しなければ」と述懐してをられた。老いて
なほ四十年前と少しも変らぬお心を感じさせられた。私の持参した松茸の香を、郷里姫路のものかなあ、と
老奥様とお二人で喜んでくださったのも印象的であつた。先生は、「この八月にやうやくに出版にこぎつけ
た」と話されながらご著書『ケインズ経済政策批判』の一書をお出しになり、ご不自由な震へる手つきでご
署名の上、くださったが、四十年前にお苦しめした同じ邸宅を辞去した私の胸中も、感無量の思ひにこそは
れたことであつた。

「小田村事件」とその経過

昭和十三年六月ごろのことと思ふが、ある日突然に「生長の家」が発行してゐた月刊総合雑誌『い
のち』（今日の『諸君』のやうな感じのもの）の編集長をしてゐる滝嘉三郎といふ人から電話で、「あなた
は学内で活潑な活動をしてをられると伺ふが、学生としての体験的なものでよいから、四百字三十枚
ていどの文章を書いてもらへないか」といふ依頼があつた。私は「生長の家」とは何のかかはり合ひ
もなかつたし、創始者の谷口雅春といふ方についても全く知る所がなかつた。雑誌『いのち』は、中々
いい編集をしてゐるな、といふ理解があつたていどである。とにかく、思ひがけぬ依頼であるし、ま
ともな原稿依頼を受けたのも初めてのこと、ましてや、学内ではさきに記した「東大精神科学研究会」
がやつと活動を開始したばかりの大切な時期であつたので、「その任にあらず」としてお断りした。
しかし頼んできた方は、中々引きさがらず、人を介しての依頼も加つて、つひに引き受けることにな

つてしまった。

いざ書き出してみると、約一ヶ年余の東大法学部での受講体験が生まましく甦つてきて、それを書かずにほられない気にさそはれてきた。約一ヶ月かかつて書き上げた拙文には『東大法学部における講義と学生思想生活』といふ題をつけ、副題として「——精神科学の実人生的総合的見地より——」と付した。その内容は四節に分けて書き

一、現東大法学部に存在するものは自治か専制か

二、かかる放縦恣意専横ほうしゅうしせいせんおうの学園における学生生活の実感如何

三、東大法学部改革に関する根本問題

四、結言

となつてゐて、このうち「一」が、私の一年次で受講した「憲法学」その他の「講義内容」の実情を指摘してあつたために、世間にも反響を呼び、当事者である東大法学部は、土方先生のお話にもあつたやうに法学部教授陣では「テナヤワンヤの騒ぎ」となり、当局の忌諱きご——具体的には法学部長田中耕太郎氏の忌諱にふれることになつたのである。(なほこの「全文」は、読者のご参考のため、本書の末尾に「附録資料」として掲載することにした。)

拙文の一端をご紹介すると、冒頭の一句には、

「去る四月十二日（註、私が二年次になつた昭和十三年、すなはち「支那事変」が勃発してから九ヶ月経過して「事変」が拡大の一路にあつた時点のこと）の東大記念日に於て、長与総長が不徹底ながらも、

大学令第一条の解釈を明白にし、全学の自肅自戒を要望したにも拘らず、爾後旬日を出でざる四月二十日、河合栄治郎教授は、その担任する法学部『社会政策』講座の開講の辞に於て、『マルキストが従来、自由主義者を敵視したのは誤りであつた』と述べた後、

『我々は（自由主義者の意）今こそマルキストと手を握り、共に人民戦線として右翼に砲弾を打ちこまねばならぬ。』

と熱烈な語調で述べたのである。……」

と書きはじめ、かうした学内の状況について、

「そこで言はれる学問の自由とは、大学外からの干渉に対する大学自体の独立の意味であるよりも、実質的には各教授の言動に対する総長はじめ他教授からの干渉拒否の意味に変ぜられてゐるのである。これが大学のいはゆる自治の一面である。」

と指摘した。すなはち、大学の中では、当ても今日と同じやうに、「大学における学問と研究の自由」
「学問の政治権力からの独立」といふ二大キャッチフレーズが、声高く叫ばれてゐたが、それらが、本来の意味からは遙かに逸脱して、「恣意・放任」に類する事態を現出してゐる、と見たのが、私の偽らざる当時の所感であり、それをそのまま書き上げたのが、この一文であつた。

さらに、「憲法学」講義のおぞましい実情を書いたあと、

「法学部第一の重要講義の実内容がたとへかかるものであつても、教授の人格を尊重して之に容喙（ようかい）がましい批評を加へないのが、大学のいはゆる自治なのである。」

と指弾した。「憲法学」講座とはいひながら、肝心なための「統治権」に触れずに、年間の大部分を「国会」関係の講義でお茶を濁してゐたこの講義は、いかに当時の世間で「天皇機関説」論議がやかましかつたにせよ、正に「東大法学部には憲法講座なし」といはれても致し方ないものであつた。これなどは、教授の「保身」のために、「大学の自治」や「学問の自由」が巧みに利用されてゐた典型的な一例として、私の目に映つたのである。

拙文中には、ほかにもいくつかの講義について書いたが、「国際法学」の横田喜三郎教授について

「今春三月、国際法第一部の試験問題に『国家が古くなつた条約の拘束を免れたいと思ふ時、其処に如何なる方法があるか』といふ出題に対し、同教授は右問題に対する答案の講評を、四月新学期の初頭においてされたのであるが、それによると、『かかる場合には自国が当事国以外の第三国に併合せられればそれでよい』といふ類の答案が、驚くなかれ、十以上あつたといふのである。しかも横田教授は、『いかに純粹法学（註、ケルセンといふ学者の学説、横田教授が師事した学者）

と言つても之では余りひどい』と、実に爆笑に近い笑声を以て語られたのである。その笑声に和して数百の学生が大講堂でどつと爆笑した響きは、生々しい印象を伴つて私の頭の中に今でも残つてゐる。一体これが笑つて過せる問題であるか。一体これでも学問なのか。……外国の何処の大学をさがしたならば、こんな空虚な事実を見出し得るのであるか。現実に我々の同胞が血を流しつつ祖国を守護してゐるのに、自国が他国に併合せられる事を以て答案となす学生が十名以上も居たり、それを受取つて、学者、教育家としての責務を少しも痛感せず、一場のナン

センスかの如くに笑つて過してゐる教授がゐるとは、之は最早真剣な学問探究の学府の出来事ではなくて、空漠概念の追求遊戯場のトピックといふよりほかはないではないかと、当時私は空虚な笑声の響く大講堂の中で、独り心中に悲痛の涙を搾つたのである。

今私はその答案を書いた学生を責めたくはない。何故ならば、その学生たちは自分の書いた事を決して自国現実の問題として又自分自身の人生の問題として考へたのではない筈だからである。学生をして本心にもないことをかくの如く、真面目に書かしたものは、実に日常の横田教授の言動であり、又不用意にも之に迎合せんとした学生の浅薄な偶然的意志に他ならぬからである。ここにも私は、青年本来の統一的な精神を、無意義に分裂せしめ、非現実的空想を以て青年の純真な頭脳を混乱せしめてゐる、嚴肅な一悲惨事を見せしめられるのである。」

と書いたのである。かうした東大法学部の実情を書いていくと、私をしてこの学園をあへて「恣意・放縱^{ほうじよう}」と言はしめたのも、体験的な確信があつてのことであつたことがお分りいただけるかと思ふ。

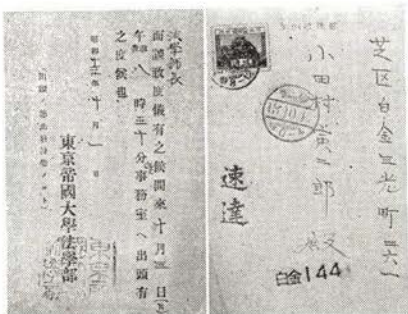
これは、『いのち』九月号に掲載され、店頭に並べられたのは八月上旬であつた。ところが、ちょうど同じ時期に、東大をめぐるきはめて重要な「政治問題」が発生してゐた。時の文部大臣は、荒木貞夫陸軍大将であり、また、図書に対する発売禁止の権限を持つてゐた内務大臣には、末次信正海軍大将が選ばれてゐた。この両大臣は、東大の法・経学部の教授の中に日本の精神伝統を理解しない人たちが多々ゐることに深い関心を払つてゐたのも事実であつた。

かくて昭和十三年七月二十八日に荒木文相は、帝国学士院に全帝大総長を招致して、「大学自治制再検討の懇談会」といふ会合を開き、「大学自治」問題の口火を切つた。帝大総長の任命は、従来は学内からの推薦をそのまま文相が受けて任命してゐたのが慣例であつたが、文相にも「拒否権」その他、実質上の任免権限があるのが本筋ではないか、といふ文部省側の見解が出されたのである。拙文が公にされた時期は、右の文相見解に対する帝大側の反応が待たれてゐた時期でもあつた。

これに対して東大側は、総長以下各学部長とくに法・経両学部は教授会をあげて強硬な対決意見が出てゐたやうであり、「大学における学問の自由」と思想の自由”ひいては、「大学の自治」が危機に瀕してきたとの立場から、箱根などで打合せの会合を持つなどのことがあり、文部省対東大当局の関係は、事態まことに險悪を告げてゐたのである。さうしたさなかに、まことに偶然の一致ではあつたが、私の文が載つた、『いのち』九月号が発売されたわけである。

事が事だけに、東大も文部省も政治家も、私の一文に注目することになつた。東大側にとつては、私は正に「敵のスパイ」以外の何物でもなく映つたかも知れなかつた。私は、単なる一学生でしかなく、政府筋の人たちとは全く面識もなかつたが、余りにも時期的な一致をみたことが、荒木文相に最も強硬な対立感を示してゐた東大法学部をして、きはめて異常なまでの恐怖心を覚えさせることになつたであらうことは、想像に難くなかつた。

九月に入つて、私は、田中耕太郎法学部長に呼び出され、部長室に向いたが、私に対するその御態度そのものが、すでに、すべてを物語つてゐたやうである。田中学部長からは、この拙文が、私自



身の執筆であるかどうかがまづ問はれ、ついで、この文を発表したことを後悔してゐるかどうかが、問はれたやうに記憶してゐる。私が、私自身の一年余にわたる学生生活の痛感を偽りなく記したと、文の発表のことについては、「学問と思想の自由といふ大学に私もある」といふ立場から、何らの後悔などはしてゐないこと、さらに、私の書いた内容そのものについて、学部長の御教示を求めたい、との意向をお伝へした。

しかし、田中学部長はそれには全く答へようとはなさらずに、警察官もどきの色々の質問のあと、強い語調で、

「君は、外部と通謀して恩師を誹謗したのだ。それで師弟道に反するとは思はないのか。」

と吐き棄てるやうに言はれた。しかし私は「事は学問と思想と言論にかかはることである」ことを重ねて申述べ、さらに

第2回目の出頭命令ハガキ

「先生は、師弟道うんぬんとおつしやられるが、日本の国での師弟道は、君臣道が正しく立てられたそのもとに成り立つものではないのですか。私が書いた要点は、東大法学部の学問の中に、この君臣道がどうなつてゐるのか、それが欠落してゐるのではないかと問うたものです。」

と申立てた。私のこの発言に対して田中耕太郎学部長は、目の色を変へて直ちに次のやうに宣告された。

「君は、いま取り調べをうけてゐるのだ、取り調べを受けてゐる者がまともに私に質問などする資格はない。もう帰つてよろしい。」

と。私は、処分などのことは気にもならなかつた。それよりも、「学部長までが、こんなことなのか、東大法学部といふ所は。」とまことに感無量のなさけない気持がいつばいで、あきれ返るやうな思ひで学部長室を出たのである。

この法学部長の田中耕太郎氏は戦後になつて文部大臣をはじめ最高裁判所長官をも歴任されたが、人も知るカソリックの信者であり、戦前でもその著書の中で、小学校の教師が児童を引率して明治神宮に参拝することを強く非難してをられたほどのカソリック信者であつた。従つて私が一高生時代に、さきに記した「向岡神社建立運動」を展開した一人であることなどは、当然に意識してをられたはずである。従つて私は、田中学部長から見れば、公私両面から見ての「不良学生」に映つてゐたことに間違ひはなかつた。

やがて、法学部教授会が開かれて私に対する処分が討議された。その内容については私は知るよしもないが、後に伝聞した所では、三、四の教授がたが、「本人の父兄でも呼んでもう少し事情を調べた」と助言したのに対し、学部長は耳を藉さなかつたこと、また、学部長が私の面接のさいに、私から「師弟道より君臣道が上位ではないか」と申し述べたことを以て、「このやうに本人には反省の色がなく反抗的である」旨の見解を述べられたのに対し、

「それは小田村の言つてゐる方が筋が通つてゐて、田中学部長が一本やられてゐるのではないか」

との皮肉たつぷりな意見も出された、などのことが言ひ伝へられてゐる。

かうして私への処分が法学部教授会で審議されてゐる折、経済学部の河合栄治郎教授が拙文の冒頭で指摘した「社会政策」講座の開講に当つて宣言した、例の「我々は今こそマルキストと手を握り、共に人民戦線として右翼に砲弾を打ちこまねばならぬ」と熱烈な語調で述べた件は、当時の世相のもとはそのまゝ見過されることではなくなつてきた。それを裏づけるかのやうに、前々から内務省筋で問題視されてゐた河合教授の「社会政策」講座テキストの『社会政策原理』及び既刊の著書『ファシズム批判』ほか一冊、計三冊が、十月五日に内務省によつて「発売禁止の処分」を受けるに至つたのである。

これに対し当の河合栄治郎教授は、「私はそんなことでは断じて辞職しない」と公言されて、政府からの処分攻勢に受けて立つ構へを示す一方、さきの拙文における私の指摘に対しては、学内の『大新聞』「噴火口欄」(九月二十六日付)に署名投稿をされて、「小田村某の『いのち』九月号論文中にある私の発言なるものは、全く小田村の捏造である」旨の自己弁明を出されたのである。

(今日の大学での雰囲気から予想すると、かうした二つの対立意見——私の指摘を河合教授が事実無根と主張——が起きてくると、大ぜいの学生が、「自分は小田村学生と同じやうに教室で聴いた」と申出てくる者や、その反対に「河合教授の方が正しい」と主張する者などが顔を出してくるものである。だが当時の東大は、経済学部が土方成美派と河合栄治郎派に真二つに割れてゐた上に、法学部教授会も田中耕太郎学部長が河合派のシンパであつたりして、それぞれに経済学部の二派に分れた近親さを示してゐたし、そこに、文部大臣の総長任免権の問題——マルキニストはこれを「総長官選問題」と表現してゐるが——がからまつてき

てゐたこともあつて、一般の学生一人びとりは、この問題に巻き込まれることを極度に警戒してゐたやうに見られた。そのため意識分子たちの行動は別にして、実の所、誰一人帝大新聞その他にこの問題で投書してゐる者がなかつたのである。私と一緒に河合教授のその時の講義を聴講した学生は二、三百名はゐたはずなのに。かくて私の指摘に対する河合教授の主張が、さきの投書で一方的に主張されたままとつた。

やがて日を経て私のもとには、三たび田中法学部長から出頭命令の速達ハガキがきた。それに先立つ十月二十八日には、文相の談話で「帝大自治問題は片づいた」とのニュースが報道されてゐたので、東大法学部としては私への処分問題に気安く取り組める時期になつた形である。このたびの出頭で、なにがしかの処分が用意されてゐるであらうことは、十分に予測できることであつた。

十一月十四日の出頭日に當つての私の考へは次のやうであつた。一つには、

「私は学生である。学生に対する処分は、大学側に一切の権限のある事だから、私が大学が困るやうな論文を書いたといふその行為自体が『学生の本分に反する』といふのであれば、その処分そのものは私は受けて何ら構ふことはない。ご自由に処分なさい。」

といふ心境に立つてゐた。しかし、それはそれでいいのだが、それと同時に一步も退いてはならないこととして、次の事を考へてゐたし、そのことの方をはつきりさせなければ意味がない、と強く考へてゐたのである。それは、

「ぼくが書いた論文は、四百字詰三十二枚に及ぶもので、ぼくとしては真摯そのもので書き上げたものである。東大法学部の学風を強烈に批判してはゐるが、私が学生として体験したものを基にし

て書いたものであつて、「学問の自由」と「言論の自由」を日頃繰り返し主張してきた東大法学部教授会は、その權威にかけても、私の所論の内容に対して、思想的、教育的、学問的批判なり判定なりを下すべき立場であるはずである。田中学部長は今まで僕を呼び出しては「処分の口実」を取るだけの態度しか示されなかつたが、処分は教授会の会議によつて決定されるものであるから、もし処分がなされるとしても、多くの論文の内容に対する「教授会の総括的な見解」は聞かせてもらへるに相違ない。それを聞けるだけでも、うれしいことなのでこの出頭は心待ちに待たれたこと。」といふ期待であつた。

かうした心組みで、その日むしろいそいそと学部長室に出頭した私に対して、田中耕太郎学部長は、一枚の紙片を私に手渡し、「無期停学」の処分を告げられた。私は「処分は大学側の権限」と素直に考へてゐたので、それをうやうやしくいただいて、その文面に目を通した。その紙片には、「学生の本分に反した」との短い一行が記されてゐただけであつた。そこで、私は

「学生の本分に反した、といふのは、私が論文を書いたことを指されるのか、それともその内容が間違つてゐる、といふことですか、そのどちらでせうか。」

と問うた。すると田中学部長は

「君が外部と通謀して恩師を誹謗した、といふことだ。そんなことは自分で判つてゐるだらう。」と、ツツケンドンに言はれた。そこで私は

「私が書きましたのは、法学部の学問の内容についてであります。学問と思想の自由を謳つてをら

れる法学部教授会が、私の書いた内容に一言もお触れにならずに、書いたことそのことがいけない、学生の本分に反する、とだけで通さうとなさるのは、日頃のご主張と矛盾することではないでせうか。そこがどうしても腑に落ちませんが。」

と真剣な表情で申し述べた。しかし、学部長は

「君は処分を受けたのだ。処分を受けた者が何を生意気なことを言ふか。」
と、全く取りつくしまもなかつた。全く「犯罪人扱ひ」といふほかはなかつたのである。

そこで私は、やむなく最後の一言を發せざるを得なかつた。それは、私の文中で指摘した「社会政策」講座の開講の時の、河合栄治郎教授の問題となつた「講説」についてのことである。私が書いた内容について、同教授が『帝大新聞』に「投書」して「小田村学生の捏造である」と自己弁明した件について、法学部教授会がどう受け取られたのか、を聞いておかねばならなかつたのである。私は、田中学部長に対して

「法学部教授会は、河合先生の投書による釈明と、私が拙文の中で指摘したことと、どちらが真実か、お調べになつたのですか。私はこのことについて田中学部長先生からは一度も事情聴取を受けてをりませんが、教授会は、河合先生と私とのどちらが真実とお決めになつたのですか。それだけは、ここでどうしても教へていただかねば、私はこの部屋を出て帰るわけにもまゐりません。」

と申出た。これに対して田中耕太郎法学部長は、意外な質問に当惑したのか、私をにらみつけるやうにして、即座にかう言はれた。

「君がウソをついたに決まつてゐるではないか。」

と。私は、「とんでもないことをおつしやるものだ」と憤慨した。だが、もう一度念を押して

「そのことは、法学部教授会が、小田村が捏造したこと」との結論をお出しになつた、と受け取つてよろしうございますか。」

と問うた。田中学部長は

「あたりまへだ」

と、いかにも吐き捨てるやうに言ひ切られたのである。

処分そのものは、大学側が自由に決めることと考へて、処分は素直に受けるつもりで出向いてゐた私であつたが、さすがに「激怒」のこみあげるのを押へるわけにはいかなかつた。全身の怒りを込めて、田中学部長の顔をにらみつけ、次のやうに申し述べたのである。

「小さなことについてならいざ知らず、私は、かつて「ウソ」を言つたことはない男です。事もあらうに法学部教授会たるものが、私が「ウソをついたに決まつてゐるといふ裁定をなさつた」と先生がおつしやる以上は、私としてはこの「処分書」は、絶対に受け取るわけにはまゐりません。お返しいたします。」

と述べ、さきほど受け取つたまま手にしてゐた「処分」の辞令書を学部長の机の上に置き、「失礼いたします」と一言し、一礼するやいなや、向きをかへて部長室を出ようとした。田中学部長は、全く予想もしなかつた事態に当面したためであらう。その瞬間から顔色がサツト変り、周章狼狽そのもの

の如く、その「処分書」を手にするなり、それを私の方に突き出されながら、（その手がブルブル震へ出してゐたのが、今も目に焼きついて忘れられないが）

「君、君、君、これを持つていきたまへ、これを持つていきたまへ。」

と大きな声で言はれながら、法学部事務局の外のドアの所まで私を追ひかけて来られた。私は一度振り返つて

「絶対に受け取るわけにはまゐりません。」

と、きつぱり言ひ切つて家路についたのである。

いかに「自治の城郭」を守るためにせよ、「何といふ卑劣なことをする所か、この日本の最高学府といふ東大法学部は」と、私の怒りは抑へ切れぬほどのものであつた。私をして、爾来今日の「国文研」の MAN TO MAN 運動の展開に至るまで、一つの決意、すなはち「東大法学部」をあるべき学問の府に立ち戻らせるまでは、生涯はもとより、二世・三世をかけてでもこれに従事しなくては、とても祖国日本への御奉公はかなはぬことだ、と堅く決心せしめたものは、実に、この日の田中耕太郎法学部長の言語道断な「恣意的発言」そのものであつたのである。「外（文部省）に対しては、「学問の自由」、「大学の自治」と体裁のいいことを並べ立て、内は、まさに治外法権のままに、弱き者には権力の濫用ここに極まるほどの卑劣なことを、かくも平然と行ひ得るとは、一体何といふ奇々怪々な学問の府か」、私はかく思ひ、かく心に定めて、事の次第を同志諸君に、また両親兄弟に伝へたのである。私に関する限り、四十年前のこの日こそ、今日の「国文研」運動につらなる記念すべき日であ

つたかも知れなかつたのである。

さて翌日、芝白金のわが家に東大法学部事務室の封筒で、一通の“書留・速達”が送られてきた。封を切つて見ると、昨日、田中耕太郎学部長が私を追ひかけて無理にも持つていかせようとしたあの紙片“無期停学処分書”一枚だけはいつてゐた。何か書いた手紙でも同封してあるかと調べたが、ほかには何もはいつてゐなかつた。“ははあ、田中先生はこれを私に渡さなければ、学部長としての職責が果せないで、書留で送つて来られたのだな”と思つた。私の方とて、これを受け取る何の理由もなかつた。夢にも考へたことのない“私をウソつき扱ひにして処分に踏み切つた”といふのが東大法学部教授会だとの説明を受けてゐるのだから。それで直ちに、新しい封筒を取り出して、“先方からの封筒ごと”封入し、こちらも同じく“書留・速達”にして法学部事務室宛に送り返したのである。それ以外に、私としては為すすべがなかつたからであつた。

かくして“処分書を受け取つてゐない無期停学の学生”が出現してしまつた。私は、それを受け取らないからと言つて、平気で登校してゐたわけではない。処分を受けてゐる自覚は持つてゐたから大学には行きはしなかつたのである。

それよりも、日本の代表的な大学たる東京帝大の実情かくのごとし、と知つた以上は、直ちに“大”学改革“へ向つての“全国的な学生運動——学風改革思想運動——の開始”を決議したのである。それは、後に記すやうな展開と経過を持つことになるが、ここでは、私の処分が行はれたあとの、東大を中心とする動きなどをご紹介することにする。

“無期停学処分”後の東大の学内

私からの“処分令書”の返送をうけた法学部当局が、これをどう扱ったかは、全く私の知る所ではなかつた。恐らく田中学部長は、法学部教授会に、“処分書受領拒否”の私の行為を、“小田村はいよいよ反抗的で箸にも棒にもかからない奴”と報告したのではあるまいか。“私をウソつき、と教授会が裁定した”などといふのは、それこそ田中学部長の独断発言であり、“真赤なウソ”なのであるから、“私とのやりとりの経過”をありのままに教授会に報告しうるわけのものではなかつたからである。

それよりも重大なことは、当時の東大の法・経済学部教授会の雰囲気では、“同僚の一人と一学生”の発言”とを公正に審議できるやうな力は全くなかつた、と見られた。河合教授の著書三冊が“公安を害する”として発売禁止処分を受け、それを裏づけるかの如き発言が教室でなされたことを証言したが、私の指摘であつてみれば、なほさらのことであつたのであらう。もつと勘ぐつて考へれば、河合教授の『帝大新聞』への自己弁明のさきの投書自体が、田中学部長らの入智慧で企てられ、私の処分の前に一つの手を打つておいたもの、といふ策謀によつたものかも知れなかつた。さうとでも考へてみなければ、さきの処分令書渡しの場における田中学部長の“君がウソをついたに決まつてゐるではないか”の咄嗟の発言も、余りの専断的発言すぎるきらひが出てくるのである。いづれにしても田中学部長にとつては、私は“許すべからざる東大の破壊者”以外の何者でもなく、“この男を学外に追放する以外に東大法学部を守り通す道はない”と考へてをられたであらうことは、ほぼ疑ひのない所と

なつた。かくて田中耕太郎氏が法学部長に在任する限りは、大学側は二度と「停学処分中の学生、小田村」を「呼び出す」手だてをすべてなくしてしまふことになるのである。

(従つて、私の停学は以後いつまでも続くことになり、二年間を過ぎて穂積重遠先生が二度目のつとめとして法学部長に就任なさつてから、私がなぜ「処分令書の受け取りを拒否したか」の真相が、はじめて私から大学側に伝へうることになるが、それも「退学処分」を受ける覚悟での、後に記すやうな「非常手段」によつて、はじめて可能になつたことである。)

次に、私への東大当局の処分に対応して、「東大精神科学研究会」(以下、「東精研」と略称する)の會員諸君の活動の一端をここに紹介しておきたい。

「処分令書の受領を拒否したまま」で「停学中の学生生活」を始めた私に呼応して、「東精研」の学友諸君は、「学問と思想の自由を標榜する東大当局が、その誇りを自ら足蹴にするやうに鉄面皮で行つたこの処分」に対して、「東大法学部の欺瞞に満ちた実情」と「小田村事件の真相」と題した手刷りのピラを作成、連日のやうに東大の正門前・赤門前に立つて、大学構内に入る教官・学生への配布を敢行した。會員たちは、その傍ら、学内では学部長その他の教授に面会を求めて、事の真相の伝播にも努力を続けたのである。だが田中耕太郎法学部長だけは、頑として面会拒否を繰り返し「相手にせず」の態度であつた、といふ。

私の父は工学部出身ではあつたが、一高、東大の古い出身者でもあつたので、私の義兄を速記者代りに同伴して田中学部長の所に出向いて対話を試みたが、父は帰宅してから私に、「田中はお前を敵

視してゐるだけで、教育者的なあたたかさは全くない、相手が悪すぎた、と思へ。」と、告げたことであつた。そして恐らく学外からも、色々と田中学部長や法学部に対して、厳しい所見が寄せられていつた模様であつた。

これに対して大学では、田中法学部長から各学部長に対して、その学部の「東精研」学生を呼び出して、行動を注意するやうに要請し、強気でのぞんでゐた。

そこでその一コマを、現亜細亜大学教授で教養部長の任にある夜久正雄氏から、改めて聞いたままをご紹介しておかう。夜久さんは、当時、文学部国文学科三年生で、もとより「東精研」会員の有力なメンバーの一人であつた。夜久さんは次のやうに述懐してゐる。

「ある日、文学部の国文学科から呼び出し状が送られてきた。おそらく小田村問題について聴かれることであらうと思つて、法学部や経済学部の教授の著書数冊を持つて、指定された『国文学科の研究室』に出頭した。そこには、主任教授の橋本進吉先生と、私の卒業論文の研究指導をして下さつてゐた久松潜一教授と、いま一人池田亀鑑助教授の三先生がをられ、隣室には助手たちがゐたやうであつた。

この橋本進吉先生といふ方は、近代日本が生んだ偉大な国語学者として私は終生尊敬した方で、今でもその日のことが大変立派な言動であられたことを記憶してゐる。それに、この橋本先生は、戦後の物資欠乏の折、一切「闘」のものを食せず、とされて、栄養失調同然で亡くなられたほど、真面目な方であつた。

その日呼び出された私に対して、はじめに口を開かれたのは、この橋本先生で、「君は小田村事件について色々運動をしてゐるやうだが、さういふことはやめて、もつと自分の勉強に打ち込む方がよろしい」とはつきり言はれた。私はそのお言葉はお言葉として受け取つたあと、小田村事件について、事の起りから順を追つて説明し、それを聴いていただいた。そして、小田村事件の本質には、法学部の学風そのものに問題があつて出て来た事件であることを指摘し、持参した書物の中から末弘殿太郎教授の書物を取り出しその一節をこらんに入れた。

それは「マルキシズムと判断される箇所」の文章で、それを詳しく説明した所、橋本教授は、それを一読されて大変に驚いてしまはれた。そして「これは!!」と言葉をつまらせて久松先生とお二人で顔を見合はせられ、口にごそ言はれなかつたが、「これはヒドイ、困つたものだなあ!!」といふ顔付きをなされた。法・経学部の学風がヒドイものになつてゐることに初めて気付かれたのである。

それからは、私に対してもかなり理解ある御態度を示され、二時間ぐらゐかかつての面接が終るとき、橋本先生から「余り過激な運動はするなよ」といふご注意があつたていで、私の呼び出しは終つた。」

といふことである。当時から学究肌の学生・夜久さんが、お二人の大先生を前にして、真剣そのもので「東大の危機」を訴へ、お二人の大先生に、それなりの深刻な感銘を与へたと見られるこの「まごころでの対面」こそ、当時の「東精研」運動の随所に展開された「運動の姿」であり、今日の「国文

研の MAN TO MAN 運動”の原型の一つであつた、と言ふことが出来よう。

また、法学部三年生であつた吉田昇先輩（私より一年上級、一高昭信会出身）は、「東精研」会員として法学部の大教室の使用の許可を取り、大ぜい集つた学生に対して、ほとんど独りで、全経過の説明をする、といふ、これまた何物をも恐れぬ毅然たる活動を展開された。「東大精神科学研究会」の会名と、「小田村事件」の名は、ともに全学内に響いていつたのである。

多少余談にはなるが、私たち今日の「国文研の MAN TO MAN 運動」に従事する者たちは、戦後の日本で、全学連はじめ民青・核マル・中核派などの左翼の学生たちが、「集団の威力」に物を言はせて、老齢の教授たちを、一人ひとり「吊し上げる」あの共産国から渡来したやり方を、いつも苦々しく思つてきたものである。特に数年前、全国的に見られたあの学生騒動の折のことなどなほさらであつた。年老いた学長や、弱々しさうな教官たちを、一人一人つかまへては大ぜいで取り囲み、まともな対話どころか、敬語も何もあつたものではなく、「野郎呼ばはり」の怒号があびせられてゐた。一対一ではとても出来兼ねる怒声と言葉遣ひとが、平気でボンボンと使はれてゐたのである。集団の圧力によつて、相手の体力が極度に減耗して生命の危険にさらされるのも意に介さず、それらの団交なるものがつづけられてゐた。このやうな「非人道的な吊し上げ」は、青年たる者の取るべき手段ではなく、まさに悪逆の所業としか言ひやうがない仕草であつたが、それが平然と繰り返されてゐた。「これでも学生運動と言へるのか」と、われわれは、心の底からの憤りを禁し得なかつたものである。

考へてみれば、「集團の威力」に物を言はせて行動する、といふそのこと自体の中に、「学生運動」はすでに消滅してゐたはずである。「学生運動」とは、学生一人びとりの人生観・社会観に根ざした行動が、集團的協力關係を生んでいく間にも、常に、一人びとりが、その集團行動のすべてに、全責任を負ひ、深い省察を自己自身に照し返すものなのである。すなはち、自ら行為し、また自ら参加した集團行動については、常に、いついかなる時でも「私がやりました」と「名乗つて出る精神と決心」がみなぎつてゐてこそ、「学生運動たるの名」に値し得るものである。

この大事な一点が全く忘れ去られて顧みられないのが、「現代のいはゆる学生運動」である。とくに、リーダーは常に蔭にかくれて尖兵をして戦はせ、味方不利とあれば逸速く逃げて戦力を温存することをもつて信条とする、などといふ「流行方式」は、「学生運動」の風上にもおけない不徳義であつて、まさに墮落の極致と言ふはかはない。しかもなほ、一人びとりの学生戦士は、いかなる思想の持ち主に対しても、堂々と論じ合へなければ「運動の戦士」たるの資格すらないものなのに、この資格なきものが、学生といふ身分だけをひけらかして「集團の威力」で登場するなどとは、以てのほかの仕事である。そのうへ、マルキシズムでなければ、全大学のいづれの「学生自治会」も成立しない、などといふ局限された思想の一分野の中にだけ自らを閉ぢ込めてしまつた今日の「学生運動」は、もはや、神聖なるべき大学内に存続されるべきいはれは、全く無くなつてゐると見るべきではなからうか。——これに対する抜本塞源的な対策の樹立と、それへの実行「学生自治会を白紙に還元して作り直すこと」なくしては、日本の大学は、その面からしても、やがて崩壊の一途を辿るしかないことを、

ここに予告しておかねばならないと思う。

「正大寮」の創設と月刊『学生生活』誌の浸透

話が多少横道にそれてしまつたが、私への処分が発生した直後の東大の学内の様相については、この辺でとめて、東大の近くにわれらの「寮」を創設したことに触れておきたい。

「東精研」を学内公認の団体として創立したあと、学内に同会の会室を求め努力はしたが、それは空室がなくて不首尾に終つた。それでやむなく東大正門前の路地をはいつた所にある下宿屋で、八畳一間を皆でお金を出し合つて借り、昼休みには、皆がここに集つてくることにして連絡場所、兼集會室にした。その一室に置き得たものは、会長の土方成美先生のお宅からいただいた使ひ古しの手刷りの謄写印刷器一台と、ガリ鉄板と鉄筆と原紙、それに印刷用のワラ半紙ひとしめだけであつた。これだけで、一同安住の地を得たつもりで、昭和十三年六月から九月ごろまでの活動を続けたものである。

しかし、私の処分問題が出てきて大変目まぐるしい活動が始まつてくると、下宿屋の一室ではどうにも事が処理できなくなつてきた。そのうち「とにかく何とかして家を一軒借りて皆で住まはうではないか。寮ぐらゐる作れなくてどうして東大と対決できるか」と、誰いふとなく言ひ出すやうになつたが、松山高校出身の豪傑肌の木野内為博君（後に戦死）は、ここでも音頭取りの格を見せてくれてゐた。かくて、「東精研」一同は連日手分けして大学の近くの貸家さがしを始めた。やつと恰好なものが

見つけたのは、多少遠くはあつたが、本郷の曙町であつた。東大から徒歩で三十分ぐらゐの所である。一木喜徳郎男爵邸の横路地側の真向ひに、藤田慶輔といふガンコな医師が持つてゐる貸家が見つかった。だがこの老医師は、われわれ貧乏書生のツラを見て、とても支払ひ能力があるとは思はなかつたのであらう。保証人は？ 敷金は？ とたみかけるやうに言つて、オイソレとはウンと言つてくれない。この借家は、かなり大きなもので二階に、六畳が三室、一階に八・六・六・四・三畳台所といふ二階家で、ヨダレが出るほど欲しくなるわれらが寮向きの建物であり、全国的な運動を展開するにもまことに好都合な「本部」と見えた。イガグリアタマのわれら東大生は、鳩首協議の末、次のやうな結論に達したのである。

「ソロバンをハジク奴を相手に、思想運動の志などを話したつて無駄だ。相手の要求を呑むより仕方がない。寮の一つぐらゐ作れないやうでは、とてもこれからの運動など出来はしない。金づるを捜さう。なんとかなるだらう。」

と衆議一決した。家賃はたしか四〜五十円であつたかと思ふが、これは居住者各自がアルバイトを増やすとか、入寮できない者が分担をカンバするとかで、やつていけることにした。

だが、問題は保証人と敷金で、これはさう簡単にはいかなかつた。で、色々奔走のあげく、たしか政友会の代議士で簡牛凡夫とおつしやる方であつたと思ふが、「金を貸すわけにはいかないが、手持ちの国債なら貸してやらう、ついでに保証人にもなつてやる。」といふ、まことに奇特な人物を訪ね当てることに成功した。「窮すれば通ず」とは、正にこのことである。拝借した国債は百円か二百円であ

つたと記憶する。

(そして余談になるが、三年後にこの寮は「日本学生協会」の力で、吉祥寺の井の頭公園の中にあるアパー
ト六十室のものに拡大するが、その時は飛行機王の中島知久平翁に保証人になっていただけで借りることが
出来たのである。でその移転の折にさきの奇特な方に、拝借の国債を家主から戻して、キチンとお返し申上
げた所、「よく返して来たな」とおほめのお言葉をいただいたことも、あはせて付記しておく。)

かくて寮を手にしたわれわれの意気は、正に軒昂たるものであつた。さうした雰囲気を反映するや
うに、寮名そのものも、さきの木野内為博君の提案が通つて、「正大寮」と名づけられた。それは、
藤田東湖の「文天祥、正気の歌に和す」と題せられた詩の冒頭の一句「天地正大の気、粹然として神
州に鍾まる」から取つたものである。これから先、全国の未知の学生を同志に求めようとしてゐたこ
の運動の、明々白々の気概を余すなく表示する寮名でもあつた。

この「正大寮」開設当初の住人は五、六名であつたが、夜久正雄氏を除いては酒豪連が多く、安酒
で時に梁山泊のりやうざんぱくのていたらくもよく現出したが、朝の「明治天皇御製拝誦」の日課は、「一高昭信会」
の作法のままに敢修され、黒上先生の聖徳太子研究の『御遺著』と、三井先生の『明治天皇御集研究』
と、そして『明治天皇御集』の三冊は、ここでも常に寮の住人の肌身を離さぬテキストであつた。
時折り全国各地から上京してくる学生同志が、ここを訪れることによつて「御製拝誦の作法」を知つ
て帰ることによつて、「正大寮」の名は、たちまちに心ある全国の学生諸君に親しまれることになつ
ていつたのである。(註「御製拝誦の作法」については、末尾の「附章」に詳しく書いてある。)

また、ここでうたはれてゐた和歌の朗詠には、軽やかな抑揚とリズムがあつて、誰にでも真似られるものであつたためか、それも和歌創作の気風の高まると共に、各地に伝播していつたやうである。中でも三井甲之先生の名歌といはれる「ますらをの悲しきいのち積み重ねつみかさねまもるやまとしまねを」の一首と、万葉集巻二十にある防人さきもりの歌、幕末志士たちが詠んだ和歌は、ここを訪れる全国の学生たちの、愛惜おく能はざる朗詠歌になつていつた。「さきの一首を知る者」といふことで、同志感覚が自然に醸成されていつたのも不思議である。その一首には「生と死をつらねて」悠久の祖国日本に帰命する魂が、力強く息づいてゐたからかも知れなかつた。

「正大寮」の創始と並行して、さきに記した「東大文化科学研究会」発刊の月刊『学生生活』誌の登場は、両々相まつてわれらの学生運動の両脚の役目をすることになる。東大法学部長の私に対する「処分宣告」の無軌道ぶりなども、この『学生生活』誌第三号（昭和十三年十二月号）を通じて、直ちに詳報することが出来たし、われわれが、東大の法・経学部の学風に何が欠けてゐるかについての、共同研究を次々に発表したのも、この雑誌を通じてのことであつた。

「正大寮」が出来、月刊『学生生活』を三号発刊した頃、私はしばらく「東精研」の会員諸君の学内活動を正大寮から見守つてゐたあと、先輩・同輩の諸友からいくつかの紹介の名刺をいただいて、その年の暮（昭和十三年十二月下旬）、新しい未知の同志を求め、未知の先生がたを訪ねるべく、独り九州に旅立つた。博多の九州帝大、佐賀の佐賀高校、熊本の五高、鹿児島島の七高の四校を訪ねた。これが、われらの運動の中で、自分の大学以外に新しい同志を求めて歩く最初の旅である。

私は、ここですばらしい先生や友だちに廻り会ふことになる。爾來四十年、私にとつて生涯の先覚信友としての交りのできた人たちが、十指を越すからである。

旧制七高教授の歌人・川出麻須美先生、川出麻須美先生、旧制佐賀高校教授の温厚篤実で憂国の志の深い高橋鴻助先生・小田龍太先生をはじめ、学生では、九大三年の三浦貞蔵君（現、川崎製線・取締役）佐高生徒の大津留温君（現、日本住宅金融公庫総裁）古賀秀男君（前、佐賀県立図書館長）五高二年の瀬上安正君（『国文研』常務理事）その他の諸氏は、この時の出会いの方たちであつた。『学外でも同志はできるものだ』同志は全国津々浦々にゐるはずだ。』とさういふ確信が、しつかりと私の胸に刻みつけられたのも、この十日間の短い旅行であつた。これは次の飛躍への大きなステップとなつたのである。

かくて学外団体としての「東大文化科学研究会」は、リーダー田所広泰さんの抱負も含めて、翌昭和十四年六月に、「東精研」会員七名を、改めて「東日本班」「西日本班」の二つの班にして、全国の大学・高専校に向けて、『学風改革への同志獲得』の『巡遊隊』として送り出すことになるのである。

東西二班による本格的な「全国巡遊」の敢行

全国的に『同志獲得』を進めるべく、東西二班を編成して東京を出発したのは、「東大精神科学研究会」所屬の東大生七名であつた。「小田村勉分」決定から七ヶ月、『学生生活』誌の創刊から九ヶ月を過ぎた昭和十四年六月一日であつて、すでにその機は熟してゐた。この七名は、出身高校別では、一高（今井善四郎・南波惣一）・新潟高校（吉田房雄・浜田収二郎）・松山高校（木野内為博）・山口高校（岩

本重利)・水戸高校(石川正二)、とかなり多岐にわたつてゐて、単に「同志獲得」のために全国の高校(今日ではいづれも新制大学になつてゐるが)をしらみつぶしに訪ねただけではなく、この年の夏に初めて開かうとしてゐた「全国学生夏季合同合宿(東大文化科学研究会・主催)」に全国の学生の参加を求めべく、その勧誘の含みをも持つたものであつた。



学生による全国高専大学「巡訪」図

「東日本班」は、十六日間にわたり仙台の二高を皮切りに、弘前、山形、新潟、富山、静岡の各高校と、金沢の四高、名古屋の八高、それに途中に新潟医大をも訪ねて合計九校。「西日本班」は、実に二十二日間を費して、大阪の浪速高校を手はじめに、和歌山高専、四国の高知高校、松山高校、九州の大分高専、佐賀高校、福岡高校、鹿児島の高専、熊本の高専、久留米の九州医専と、博多の九州帝大、中国地方に戻つて山口高校、松江高校、姫路高校、岡山の高専、そして大阪高校、大阪商大、京都の三高の合計十八校、両班合計して二十七校に及んだ。ナンバーズターの全部と大部分の官立高専校

を網羅したものである。別掲の「巡歴図」は、当時の『学生生活』誌（昭和十四年八月号——「全国学生歴訪同信世界開展記」——）に掲載されたものである。

右の誌上には、この「巡訪」について両班のレポートがかなり詳しく掲載されてゐて、随所で、各校の生徒主事（今で言へば学生部長）とはげしい論戦を繰りひろげたり、時に物別れ、時に激論のあと真意を理解してもらふことが出来て大感激する場面などもあり、また、『学生生活』誌の読者学生との座談会、あるいは未知の「学寮」に勇敢に飛び込んで、やがて胸襟を開くまでに至つた経過など、実にさまざまな体験が生々しく書かれてゐて、いま読み返してみても大変に興味深い。その一つを紹介しておかう。「東日本班」から吉田房雄君（後に戦死）の筆になるもの。

「○高校に到着。応接間に待つことしばらく、やがてH生徒主事来らる。黒いガウンを身につけ手に二尺程の棒を持ち、小さくかしこまる吾等をつくづくと見つつ席に着く。吾等は丁寧に挨拶し、来意を静かに述べた（この高校の学生に会わせてほしい、意を）。氏は吾等に対して警戒の様子を示されつつ一言も答へず。仕方なく先づ木野内が、「○高校の校風はどうですか」と尋ねると、
“それを聞いてどうする”と、相手にせず、ときどき棒でボンと椅子をたたいては、こちらを怒視せらる。……これではとても学生との座談会は開けさうもない。……どうにも仕様がなないので、雑誌『学生生活』についてご意見を求めた。しかし知らぬ存ぜぬの一点張り。なるべく口をきくまいと努力してをられる様子であつた。

しかし、長い間固執して譲らなかつた氏も、次第にわれらの志ある所を知られ、だんだんにや

はらかな態度となられ、(ご自身の無信念が追求された結果か)顔に淋しげな笑ひさへ浮べ始めた。

吾等は高校ならびに帝大の現状を思想的に解剖し、どうしても吾々青年が起たねばならぬ切迫した事情を言葉をつくして語つたところ、やがて非常に感激され、副生徒主事M氏を呼び寄せ、共に話を聞いてくださることとなつた。両氏は以前の態度と打つて変られ、やがて胸襟を開いて語られはじめたのは、まことにうれしかつた。H氏は○○研究会の会長であることを告げられ、會員の学生たちに会つて是非話していつてくれ、と言はれた。

そしてこの「レポート」は、その○高校の数名の学生と膝を交へて数時間の語り合ひを、詳しく記したあと次のやうに結んでいる。

「夜半近い午後十二時、丘の中腹に立つて○高校寮歌のはなむけをうく。我々は「さよなら」と言ひ交はしつゝ、森の小径を露にぬれながら一里余りの道を宿に帰つてきた。時々、「さよなら」と声を限りに叫ぶ○高校生たちの声をききつゝ。

○高校との連絡は、これで完全にとれたわけだ。我々の嬉しさは喩へやうもない。全国学生運動の序幕は、ここにいよいよ切り落されたのである。」

と。これは、東西二班が歴訪した合計二十七校のうちの一枚についての、レポートの一端である。

とにかく前記七名の「東精研」学生は、自らの目でしかと見た「小田村事件」の経過における東大当局の「無確信ぶり」に照して、東大の大きな影響下にあるといはれてゐた全国の高専校においても、必ずや同じやうな「指導的には無確信の教官」が随所にあるに相違ないことを予想し、もしさう

した人たちに会へば、その心魂を揺り動かさずにはやまぬ気概で出かけたものである。また、旅宿においては、起床後と就床前とに、必ず明治天皇の御製を拝誦して、天皇の大御心を憶念しながら、学園の思想的荒廃に対処して果敢な対策を講じていった。

はじめての「全国学生夏季合同訓練合宿」開かる

かくてその年の夏、すなはち昭和十四年七月十七日から二十五日まで、九日間におよぶはじめての「全国学生夏季合宿訓練」と題した大合宿が、神奈川県下の麻溝村原^{はらたいま}当麻の「無量光寺」で開催されることになった。さきの「巡遊」の成果は見事にここに結実し、収容可能人員の百五十名には僅かに及ばなかつたものの、実に全国から百三十名近くの学生が集つた。これを十一班に班編成、第一班の班長に、一高生の清水重夫君（後に戦死）がなつた他は全部大学生がこれに当り、第二班が東北帝大の丸山行雄、第六班が早大の葛西毅夫、第七班が慶大の飯泉六郎、その他の七ヶ班は全部東大生が当り、私はさいごの第十一班長をつとめたのである。参加校は合計二十六校を数へ、遠く台湾から馳せ参じた台北高商をはじめ、九州から五校、中国地方から一校、四国から二校、近畿から二校、甲信越から三校、東京から七校、関東から二校、東北から七校で、名実ともに全国的なものとなつた。

田所広泰さんを「合宿本部長」とした「東大文化科学研究会」の先輩会員たちも、この合宿に寄せた抱負は測り得ぬものがあり、以後数年間にわたるわれらの学生運動の展開、さらには後記することになる「東条内閣批判」活動に及ぶ一連の「同志結束」の体験的な第一歩は、この「無量光寺全国合

宿」に出発したと言つても過言ではないであらう。それだけに、全国から迎へた学生諸君に対しては、心魂を傾けての接触を期したものであつた。

まづ合宿地の寺の山門の松の大木には、数条の白布に、次のやうなさまざまな墨筆が大書されて、集ひ来る学生に心深く訴へることからはじめられた。その言葉は、

「選択の時は去り、決意の時は来れり。」また、

「新しき時代は未だ来らず、そは、青年の心情に内在す。」また、

「友よと呼ばば、友は来りぬ。」

などであつた。合宿そのものも、戦後の二十二年間に及ぶ「国文研の合宿教室」に比べると、はるかに厳しい日程が連続してゐたやうであつた。すなはち、第一日の夕刻「結盟式」と題した開会式にはじまり、第二日目は、なんと午前三時半の起床である。けたたましい寺の本堂の鐘と、大太鼓の音で跳び起きる。洗面後、直ちに寺の近くを流れる「相模川」の川辺に赴き、夜気いまだ去りやらぬ冷い水中に「禪」一つになつて「みそぎ」がはじまる。東大・法・三年の吉田昇さんの指揮である。吉田さんは禪一つの整列隊の前に進み出て、二拝二拍手のあと、「大祓の祝詞」を奏上、再び二拝二拍手して、太鼓の音を合図に全員水中に入る。水勢速く、独りでは流されてしまふ。各班ごとに手を組み、首だけ水面に出す。寒気に堪へ、心気を励ますために、全員口々に大声で「大祓戸の大神・大祓戸の大神」と唱へるが、それでも水勢に押され、「流されまい」と忽ち一かたまりにしつかりと固まつてしまふ。まさにハダカでの水中の一心同体である。やがて太鼓の音が高くなりひびき、全員上つて整

列、二拝二拍手の礼のあと身体をふいて着衣、膝下にはゲートルを巻き、キリッとした服装に戻る。そして遙拝場所と定められた所に整然と隊列を組んで赴き、皇居遙拝、明治天皇御製の拝誦を行つて早朝の行事を終へるのであつた。

ついで午前六時、真心影流の高橋空山氏の師範代・山口潔氏（東大生）は、師範の言葉

「劍は神に捧ぐる神劍である。衆生濟度、殺身成仁のまごころを以て振り下げねばならぬ。心正しからざれば、劍は真直ぐには下りない。」

を全員に伝へ、劍の振り方一途の指導をうける。寒氣と流水の冷氣に全身心を淨めた一同は、木刀片手に「真直ぐに振り下ろす」練習を続ける、一人はその前に立つて「真直ぐ」かどうかを相手に一振りごとに注意する、といった具合である。まことに氣持ちのよい劍の修業であつた。同時に相對する二人の間には、劍の振りを通して、お互ひの性質がかなり正確に知り合へる契機にもなつていつたやうである。

朝食のあと午前八時から「我等の進路」と題して田所広泰先輩の講義が二時間半行はれた。田所さんは、はじめから全参加者を同志と見込んで話されたのである。

「今日から合宿の第一日ははじまつた。私はこの始めに当り、何よりも願ふことは、この合宿が諸君および我々にとり、忘れられない記憶となり、その喜びが将来の力となることである。……

この合宿は久しい夢の実現である。諸君もお互ひを同志と信じて集られたことは、一つの夢の実現である。……今日の多くの国家的努力は、殆どすべて要点を逸してゐる。学生運動は、学生の

みの運動ではない。……新しい時代の開展とは、經濟機構の改革とか東洋の制覇とかでは断じてない。重大時局に対して、国民全体がそこに没入する喜びを感じる偉大なる精神の生れることである。この偉大な精神の生れる国民生活を実現しようとするのが我らの念願である。……」

この田所先輩のこの日の訴へは、そのまま今日の「国文研の MAN TO MAN 運動」に、生き生きと受け継がれてあるものである。三十五年の歳月は、それに何の障りも及ぼしてはゐなかつたのである。

かうした講義のあと、寺の緑蔭で田所さんを囲んでの質疑応答がなされ、中食のあとは、一時から三時までの二時間が「昼寝」となつてゐた。だが、幹部や班長たちは、その時間も惜んで班員一人ひとりの反応を持ち寄つては、心が通ひ合ふ努力に余念がなかつた。

そして午後三時から「勤勞奉仕」の時間である。寺の周囲の草むしり、寺庭の掃除、近所の農家の桑畑の手入れなど、一時間半の作業に従事、夜は農村の負債整理問題などを地元の人から聞くなどして見聞を広めた。

素人が考へ出したこれらの日課は、たしかに苛酷に過ぎたやうであつた。四日目頃、下痢患者が続出して目も当てられぬ有様を現出した。しかしそれでも五日目の七月二十二日午後に予定してゐた東京・九段の軍人会館での「攘英大会」には、全員が大挙上京して堂々とその開催を強行した。支那事変発生から二年半を経過したこの時点の日本では、諸種の外交事情から、全国的に「反英運動」がヒートにあつた時期でもあつた。全国から上京した参加学生にとつて、東都の真中で東京都民に訴へる

この大講演会、しかもその主催者の一人に加はつてゐるといふ自覚は、測り得ぬ自信を与へたに違ひなかつた。再び東京駅から茅ヶ崎へ、そのあとガソリンカーに乗換へて合宿地に戻り、数々の講義や班別討論を経て、九日間の合宿を終了し、「全国学生は一体なり」の確信を胸に、それぞれ次の運動を企画しながら、全国に別れ散つたのである。なほこの合宿に來会された講師は、高島辰彦・中河与一・仁宮武夫・三井甲之・蓑田胸喜・葛西千秋・小林捷治侯爵の諸先生であつた。

そのほかに、田所さんの学習院時代の御同級であつた北白川宮永久王殿下(後に蒙疆で準御戦死)が、田所さんのお願ひを快くご承諾くださつて、この合宿の中ごろにご光来下され、参加者一同にお言葉を賜ることになつてゐた。しかし前述のやうに突然に大ぜいの下痢患者を出したため、万一にも悪疫であつては、との配慮から、急ぎお取り止めを願ひ出た、といふことがあつた。まことに残念至極のことであつたが、致し方のないことであつた。

「全日本学生・地方別・連合訓練合宿」を挙行

昭和十四年の六月から七月にかけての、上述のやうな「全国高専校・大学への巡訪」による同志の拡大と、それを結集しての「全国学生夏季合同訓練合宿」を完遂したあと、「東大文化研究会」の一同は、息つくひまもなく、八月下旬から九月上旬にかけて、さらに運動の拡大と同志を定着させるために、はじめて次の企画を準備し、実行に移した。すなはち、「全日本学生・地方別・連合訓練合宿」と名づけられるものである。

この「地方別合宿」の詳細については、昭和十四年十月号の『学生生活』誌に、8ポ活字三段組みで、実に四十七ページにわたる記録が残されてをり、「同信協力・進軍譜」といふ勇ましい題名のもとに、大変興味深いレポートが見られる。とくにさきの「全国合同合宿」での多人数による「合成威力」の現はれとはちがつて、この「地方別合宿」では、一人びとりの「学力」が着実に鍛へられ、また、お互ひの「友情」が、心の琴線に触れ合ふまでに深められていつた。

なかでも、「日本の古典」古事記・日本書紀・祝詞・祝詞・聖徳太子の御文、源実朝の金槐和歌集・親鸞・道元・北畠親房・本居宣長、近くは吉田松陰・正岡子規をはじめ天皇の御製についてのことを含めて、それぞれのリーダーの選ぶ所によつて勉強が進められた。この勉強の方法に「輪読」と名づけられるものがあり、それは、「一高昭信会」が長く実施してきた方法であつたが、この「輪読」方式が、この機会を通じて全国の学生諸君に伝へられていくことになつた。同時に「短歌の創作」と「その相互批評」といふ「しきしまのみちの学道」もまた、全国の学生が履修することになつたのが、この「地方別合宿」であつたのである。

で、右の「輪読」について少し記しておきたい。それは、十名前後の者が卓を囲んで着座し、全員が同じテキストを手にして、順々に一節ないし数節の区切りのよい箇所までを、声を出して読む。そこまでは普通に行はれてゐる方法と変りはないが、そこから先が多少違ふ。すなはち、その音読をする者が、もし仮名文字にせよ漢字にせよ、少しでも「読み違ひ」をすると、それに気付いた同席者は誰でもかまはずに「訂正の発言」をする。普通になされる読み合せでは、漢字の誤読については同じ

やうな方法で訂正がなされるが、「てにをは」や「助動詞」などの「仮名文字」の「読み間違い」については、つい大したことはない、といふつもりで素通りさせてしまふことが多いものである。

しかし「文章」ことに「古典の文章」ともなると、作者が心をこめて書いてゐる箇所は、概念的な意味を表示する「漢字」よりも、心のさゆらぎまでを微妙な表現に托してゐる「仮名文字」の箇所の方に、より一層重要な意味が秘められてゐることが多い。従つて「古典を読む」ことは、「古人の生き方や心の中」を正確に汲み尽さうとする勉強であるから、漢字の読み違ひも困るが、「てにをは」や「助動詞」「接続詞」などの「仮名文字」の読み違ひがないやうに、書物が読めるやうにならなければ、本当の力はない。そこに重点をおいて「読み間違い」をせずに読めるやうに注意し合ふのが、この「輪読」であつた。

また読む人のいい加減な主観に煩ひされて、曲解・誤解も生じ易い。「言葉を大切にしてきた日本人」とは、「言葉に魂をこめて話し合つてきた仲間」であり、この国を「言葉の幸はふ国」と名づけて来てゐるほどである。「輪読」によつて「ある一つの文章が本当によくわかる」やうになれることによつて、文章の中にこめられた「作者の真実の心」まごころを感じとる「ことができるやうになれるはずである。古典の中にある真実のことばに「気付き」、それを「感じとる」「努力を、力を合せてやつてみる、といふのが、この「輪読」のもう一つの狙ひであつた。

従つてこの「輪読」では、以上のやうな趣旨に立つて、音読者の「読み違ひ」については、漢字も仮名も一つ残らず同席者によつて指摘される。音読者は、その指摘を耳にすれば、直ちにその箇所

戻つて必ず「読み直し」をする。この「読み直し」の実行そのことが何よりも大切であつて、正確に「読み直し」てこそ、原文が初めて正確に受けとめられることになる。それゆゑにかうした「輪読」の場では、音読をする人以上に、聴きながら「読み違ひ」を指摘する側、すなはち同席者全員の方が、より緊張する。友だちが読んでゐる間は「自分は関係なし」としてつい居眠りなどをしてしまふ、といふのとは、全く違つた緊張感が全座を覆ふ。この全員で生み出す緊張感そのものが、古典の作者が「文字に托してゐるまごころ」を、敏感に感じ取る力を、各人に生じさせてくれるのである。同席者が、謙虚な心で共に学び合ふこの場の中から、やがて「真実の友情」が巣立つていくことにもなつた。同時に、学園の中でこの場の勉強が、ともすれば「概括的な認識」を以て事足れり、とする風潮であるのに対して、「頭の働きの優劣」を求めてゐるだけでは、「学問」の態をなさない、いな「心の働きを鍛へて」こそ、「学問」の本道に近づけることも、次第に判つてくるのである。

この「輪読」方式は、現在の「国文研の合宿教室」でも、きはめて重要な日程の一コマとして大切に継承されてきてゐる。とくに、何をテキストに選ぶかが、いつも重要な課題にされてゐるのは、これだけ全神経を集中させて取り組む時間帯であるから、当然のことであるが、現代の大学内での学問の欠点を補ふものとしても、これはかなり意味深い勉強方法として大きな効果を挙げてゐるものの一つである。

それとはかく、昭和十四年のこの「地方別合宿」は、全国七ヶ所で同時期に開かれ、その間各開催地では、相互に激励を交し合ひながら、日本の高専大学の学生生活に、思想的な清風を巻き起すき

ざしを生み出していった。さきの「全国合同合宿」に参加した学生諸君は、一まづそれぞれの故郷に戻つてその夏を過ごしたあと、秋の学期の始る前に、この「地方別・連合合宿」に馳せ参じて、一度近隣の学生同士が集り、お互ひの研鑽を深め、結束を固め、以ておのおのの学園に戻らうといふわけであつた。ちなみに、開催地・期間・人数だけでも左に略記しておくことにしよう。

「東北班」郡山市桃見台小学校で四日間十四名、「関東班」甲府市外大宮村の青松寺で九日間十七名（一高生を中心に三井甲之先生の講義があつた）、「近畿班」和歌山県海草郡直川村の八紘寮で七日間十四名（和歌山県知事・清水重夫先生——現在も「国文研」顧問——の力強い御後援による）、「中国班」山口市古熊の善生寺で六日間十名、「四国班」伊予和気海岸の額田津宿舎で七日間十二名、「九州南部」熊本市黒藤町の五高山荘で八日間十名、「九州北部」佐賀市外川上村の春日道場で六日間二十二名（佐高・高橋鴻助・小田龍太両教授のご指導があつた）といふものであつた。

これらの地域合宿は、きはめて地味な営みによるもので、自炊生活も多く、大体六〜九日間のものであつたので、相互の研鑽・友情の育成には、大きな足跡を残すことになつた。この年の全国合宿・地方別合宿に参加した優秀な学生諸君の中には、大東亜戦争で戦死された方が沢山をられたが、それにもかかはらず、なほ現在の「国文研」の有力メンバーの中に、今日の社会の第一線で活躍してられる多くの方々のお名前が見出される一事からも、当時の合宿参加学生にとつて、貴重な「人生の里塚」がそこに実在したことは、疑ふ余地のないことであつたと思ふ。

この「地方別・連合合宿」のあと、その昭和十四年十一月に東京においては、さらに同志の結集と

拡大が計られ、東大・早大・慶大・明大・中大・日大・国学院大・一高・水戸高・東京府立高・千葉高等園芸・第二早高・東京高農の学生諸君によつて「明治節・都下学生・合同合宿」が、小金井の「浴恩館」を利用して開かれ、東北・北陸からも新潟高・山形高・福島高商・高岡高商の学生諸君がこれに馳せ参じる、といふ盛況が見られた。そしてそのあと、一高生を中心に二十名の学生が、九班に分れてこの年第二回目の「全国高専大学巡訪」を敢行し、ほぼ一年間のあひだに、「東大文化科学研究会」の全国的な連絡網を持つ学生運動は、機関誌月刊『学生生活』の普及と共に、急速な進展を見たのである。

(なほ一言しておきたいのは、右の「大合宿」、そしてそのあとの「地方別合宿」、さらに「全国巡訪」といふパターンが、この種の思想改革運動において、いかに大きな意味合ひを持つてゐるかが判るのであるが、現在の「国文研の MAN TO MAN 運動」もまた、この同じ「パターン」を有効に生かしながら、その運動を進めてきてゐると言へようかと思ふ。

すなはち現在の「国文研」では、毎年八月に全国六十前後の大学の学生を集めて「合宿教室」といふ規模な合宿、しかも思想訓練を眼目にしてそれを営んで今年で二十三年目を迎へるが、この大合宿のあと、秋になつてから全国数地域にわかれての「地方別合宿」、又は「各大学別の合宿」、を開く。そして次の年の三月下旬に、これらの積み重ねられた合宿を通して実力を養成し得た学生諸君を、「リーダー学生」に選び、この「リーダー学生」たち五十名前後だけの集りによつて、「春季・幹部学生合宿」といふかなりレベル・アップした内容の合宿を営むのが、通例になつてゐる。この五十名前後のリーダー学生が中心になつて、その年の夏の「合宿教室」への参加者を「勧誘する運動」が、いはば「同志獲得」の意味合ひのもとに、四月から六月にかけて全国的にくりひろげられ、三、四百名の学生を誘つて「合宿教室」に臨む、といふパター

ンで、運動が続けられてきたのである。

現在の「国文研の合宿教室」について、よく私が質問を受けることの中に、「いまどき、よく三百人、四百人もの学生、六十もの大学からの参加者がありますね。」といふことを訊かれる。たしかにおつしやる通りであるが、私は次のやうな事実をお知らせしてその答としてゐる。「三百人が集るためには、実はその十倍から十五倍の人数、すなはち三千人から四千五百人の大学生に対して、MAN TO MANの接触が、全国の大学構内で四月から六月にかけてなされてゐます。この接触によつて、学生同士のあひだで、現代の大学の欠点の指摘と、改善の方途についての対話がなされ、また、大学で講説されてゐる学問の内容についての討論も、真剣にくりひろげられてゐるはずです。同志獲得・勧誘活動そのものが、日本を守り続けるための血みどろな運動を意味し、少しでも学園を正しくしていく地道な役割を果してゐると思つてゐます。合宿に集つてくれる三百人も有難いが、その人たちに加はらなかつた四千人前後の学生への影響もまた、決して軽視できないものがあるのではないでせうか。決して簡単に三百人が集るのではないのです。」と。）

「東大文化科学研究会」の幹部約十余名が「日本学研究所」に「専任研究員」として参加

われらの学生運動が目覚しい展開を見せた昭和十四年といふ年は、「支那事変」が勃発して二年を経過しながらも、一向に解決の曙光すら見せず、（後に判ることであるが）今上陛下は、陸軍の戦局拡大の意図にしばしば危懼の念を示してをられた時期でもあつた。

ヨーロッパとの関係で言へば、「支那事変」が始つた年の昭和十二年の十一月に、日・独・伊三国間に、コミンテルンおよびソ連に対抗するための「日独伊防共協定」がローマで調印された。（その

一年前には「日独防共協定」が成立、伊があとになってこの年に加つたもの。そして昭和十四年この年は、一月に第一次近衛内閣が総辞職したあと、枢密院議長平沼騏一郎氏が首相の任をうけ、前内閣の七閣僚を留任、近衛公を無任所相に迎へて、時局を担当された。だがこの平沼内閣は、さきの「三国防共協定」を更に進めて、「日独軍事同盟」の締結へ向けて鋭意努力を続けてゐた。だが、陸軍の即時締結論が海軍と対立、五相会議でもまとまらずにゐた八月、突如としてドイツ・ソ連の両国間には、日本の意表をついたやうに「独ソ不可侵条約」が締結されるに至つてしまふ。平沼内閣としては、全く予期しなかつた事態が出現したこととなり、歐洲の情勢はまさに「複雑怪奇」である、との有名な一語を残し、「ドイツとの交渉打ち切り」そして「対独抗議」を行つて、八月二十八日「総辞職」、陸軍大将・阿部信行内閣にバトンがタッチされていつた。

かうした情勢の推移の中で、天皇から出される「勅語」には、いつも「事変発生時の戦闘目的を一日も早く完遂して、早期に終結せしめることを期せよ」との旨の大御心が示されたが、それを全く顧慮しないかの如く「支那事変」は、いよいよ長期化の傾向を色濃くしていったのである。そしてこれに呼応するかのやうに、わが国内の言論の中では、「支那事変の解決のため」とのキャッチフレーズで、「東亜協同体論」「東亜聯盟論」などが抬頭してきた。

しかしこれらの宣説者の中には、マルキストやアナキストが見え隠れしてゐることを、われらは決して見逃すことはなかつた。われらは月刊『学生生活』誌上で、果敢な批判を開始し出したのである。われらの眼から見ると、日本の大学における学問の誤りの咎は、遂に具体的に、わが内治外

交にかかはる国政論議の方向をも誤らせかねない悪影響を及ぼすに至つてゐる、と映じたのである。大学の学風改革を目指して展開し出した学生運動は、祖国日本の当面する混迷を直視しつつ、これを黙過するわけにはいなくなり、社会思想・政治思想に対する改革批判の運動へと拡大していくことになるのである。

かかる時勢のさなか、この昭和十四年九月に、われら「東大文化科学研究会」の幹部メンバー約十名に、思ひがけない「朗報」が舞ひ込んできた。それは秋山光材あきやまみつもとといふ方が、長年の努力で企画してきた「日本学研究所」といふ研究所の資金にメドが立ち、創立の段取りになつたものの、秋山氏が心組んでゐたのにふさはしい「研究メンバー」が見つからずにゐた所、われらのグループの存在に気づき、われらが研究員としてそれに加はることになつたからである。

この秋山といふ人は、杉浦重剛しげつらう先生（その主著には『倫理御進講録草案』があり、大正三年に東宮御学園御用掛を仰せつかつてゐる方）の門下生一同が出してゐた雑誌『大日たいにち』の同人で、外交問題を学び、その道の大家・信夫淳平博士や駐独・駐華大使を歴任された本多熊太郎氏の指導を受けてゐた人であつた。しかし「日本学」となると、知己に乏しかつたのかも知れなかつた。彼はかうした経歴の故か、「日本学研究所」をぜひ創立したいと努力する反面、その「研究所の性格」については厳しい抱負を堅持してゐたやうである。すなはち、

一、それぞれの分野の専門学者と世間でいはれる学識経験者の寄せ集めでは、本当の「日本学」の

研究は達成されない。

二、この研究所から出される成果は、わが国の初等・中等教育をはじめ、大学における未開の分野になつてゐる「日本学」に指針を与へるものになつてほしい。

三、そのためには、研究員相互のあひだに「同志的結合」があることが必要で、研究のプロセスの段階で、自由奔放闊達な質疑が自由に交換されうるやうな「精神的交流の地盤」が、前以て出来てゐなければならぬ。従つて、研究者が個人的な業績を競ひ合つてゐるやうな現学界の風潮とは、むしろ隔絶してゐる人たちが期待できるのではないか。

四、「研究所」には所長はおかず、二人の方に顧問になつてもらひ、構成員も「所員」とは呼ばず「〇〇学担当専任研究員」と呼ぶことにする。所長を置くと、その人の個人名と個人的性格が、代表的なニュアンスを世間に与へるおそれがあるからである。

このやうな抱負のもとに、秋山氏は顧問に伊藤述史氏（前ポランド特命全權公使）と小村捷治侯爵（日露戦争後のポーツマス講和会議に日本の全權として出席調印した小村寿太郎侯爵の二男で、当時貴族院議員）のお二人を迎へ、資金については、伊藤述史氏を通じて近衛文麿公爵の口添へを得て、中島知久平氏（飛行機王といはれ、当時衆議院議員）と、いま一つには伊藤述史氏が神戸高商の学生時代の同級生であつた出光佐三氏（出光興産の創立者、現店主）のお二人からの義侠によつたもののやうである。

しかし肝心の研究員を集める段になつて、彼の考へるやうなグループは、さう簡単に世間どころがつてゐるわけはなかつた。彼もずるぶん捜し求めてゐたが、ふとした機会に友人の有馬俊郎氏（戦

後・鹿児島県教育長)の紹介で、われらのリーダー田所広泰さんを知ることになった。一高・東大の出身者としては全く珍しいほどの「純野党的なコース」にある「東大文化科学研究会」の仲間たちが、聖徳太子のご思想・明治天皇の大御心を学問の中心に仰いで、日本の古典に熱心に取り組んでゐることを知り、また「小田村事件」以後に繰り返されてきた全国的の学生運動が、同時に学術思想改革運動の実効を挙げてきてゐることを知り、彼は「これこそ自分が年来さがし求めてきた仲間たちだ」と、決断したといふのである。そして研究所の「研究顧問」にも、われらの提案を加へられて、井上孚磨・山本勝市・野津務・広瀬豊の諸先生を依頼なさつたのである。

秋山氏は、直ちに伊藤述史氏に、「日本学研究所」を構成する専任研究員には、有馬俊郎・金平幹夫の両氏のほかは、田所グループを一括して迎へたい、と進言した。伊藤述史氏といふ方は、七ヶ国の外国語を駆使なさつた語学の天才でもあり、昭和八年(一九三三年)に「国際連盟」が「満洲事変について日本を非難したリットン報告書の採択」「満洲における中国の主権の確認・日本の撤兵を求めらるる勧告の採択」を強行したのに対して、日本政府はこれに承服できず、断乎として「国際連盟からの脱退」を敢行した折、松岡洋右全権の補佐として(伊藤氏は当時、駐仏大使館付参事官)、実に目覚ましい活躍をされた方であつた。しかし、ご自身は神戸高商から一ツ橋高商の専攻科を出られた学歴の方であつたためもあつてか、秋山氏が進言した研究員候補が、ほとんど一高・東大の出といふことに、大變に興味を持たれたやうであり、また、ご自身も在来の「日本学」にとらはれぬ学問を、といふ見識もあられたやうで、秋山氏の提案に心から同意されたのである。「日本学研究所」は、かうした経緯



「日本学研究所」

(木造二階建)

前にて

(右から)

夜久 正雄
近藤 正人
桑原 暁一
高木 尚一
野津 務先生
加納 祐五
秋山光材主事
伊藤述史顧問
南波 恕一
田所 広泰
妻田胸喜来賢
小田村寅二郎
金平 幹夫
有馬 俊郎
井上孚麿先生

(昭和十四年

年末)

によつて、われわれが初めて開催したその年の「全国学生夏季合同訓練合宿」と、それに続けて全国七ヶ所で挙行了た「地方別合宿」が終了したあとの、昭和十四年九月二十三日、麻布区^{かろが}筈町(いまの港区南麻布)に木造二階建の一軒家を借りて看板をあげ、伊藤述史顧問と、研究員兼主事としての秋山光材氏のお二人が、その運営に当られたのである。無期停学中の学生である私と、全国的の学生運動の指揮をとつてゐた東大国史科の南波恕一君の二人は、学生ではあつたが、とくに指名をうけてこれに加ることになつた。他の研究員諸氏は、それぞれの就職先での職務を続けるかたはら土・日曜とかウィークデーの夜間などに開かれる研究会に出席すればよろしい、とされ、し

かもわれわれが展開してゐる学生運動については、「学生の心に泌み通つていくやうな学問」でなければ、本当の「日本学」ではなからう、といふことで、運動の成果はそのまま「研究所」にプラスになるはずである、との大變に有難い理解も得られた。

(そのうへ、われらにとって何よりの「朗報」であつたのは、かうした研究に従事する者にはミミッチイ待遇をすべきではない、といふ伊藤・秋山両氏の見識によつて、田所さんその他には当時の高等官六等の待遇、月額百三十円が、その他にはそれに準じて研究費が支給されることになつたのである。当時の大学卒の初任給が六十円から八十円ぐらゐであつたことを考へれば、毎月これだけのお金があることは、運動展開の上でも、勉学の資料を買ふためにも、すばらしいことであつた。世の中とは実に不思議なものだ、とつくづく思つたことである。)

しかし、この「日本学研究所」にわれわれが在籍したのは、正味一年四ヶ月で終つてしまふ。その理由は、学生運動が後記のやうに更に一層に活潑になつていくとともに、代表格の伊藤述史氏が翌昭和十五年八月には内閣情報部長に就任され、その年の十二月にこれが情報局に昇格されるとともに、初代総裁に就任されたのである。閑職にをられたときは、政府や文部省の政策に対するわれわれの批判攻撃を、よく聞いて下さつた伊藤氏であつたが、やはり政府側の要職に就かれたとなれば、その立場からものはや政府攻撃に矛を休めることのないわれわれと行を共にするわけにはいかなくなられた。そこで田所さん以下われわれは、自ら進んでここを去ることに決め、別に独力で「研究所」を創始しようではないか、といふことになつたのである。伊藤氏の情報局総裁就任の同じ月をもつて、秋山氏とも別れることになつた。そして明けて昭和十六年の二月に、いよいよわれらの本拠として独自に

「精神科学研究所」を創始するに至るのである。

(なほ、この一年四ヶ月といふ短い期間内では、われわれは「日本学研究所」には、たいしてお役に立ち得なかつたやうである。しかし「日本学」の在り方、その研究方法については、年来の抱負を十分に生かして、この研究所が行くべき道を確立するのに、お力添へしたことは間違ひなかつた。そして伊藤述史氏もまた、情報局総裁のお仕事の関係からと思はれるが、昭和十六年三月でこの研究所の顧問は辞され、そのあとには、外務省東亞局長の山本熊一氏が責任者になられたと聞く。

それにしても、当時のわれわれのやうに、日夜あはただしい運動の展開に没頭してゐた者たちが、静かに研究できる場と、幹部相互の相談にも打つてつけの場所を与へられ、その上「研究費」として高額の待遇を得たことは、何といつても感謝に耐へないことであつた。それはこの運動全体の歴史の中で、没することのできない意義を含むものであつたと思ふ。

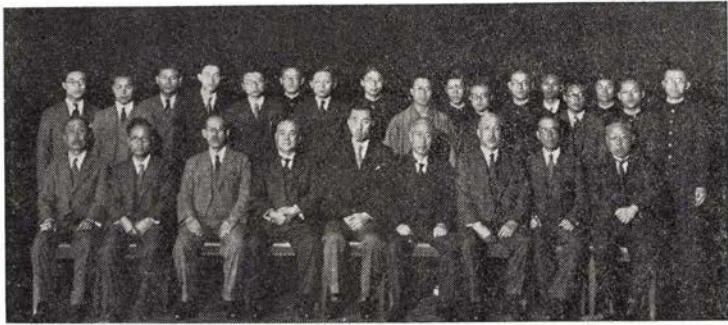
同時に、戦後の「国文研」になつてから昭和四十三年に『日本思想の系譜—文献資料集—』五冊を新書判で出版し得た背景に、この「日本学研究所」時代の研究がこめられてあるし、この書物に目をとめられた当時の時事通信社の長谷川才次社長(後、内外ニュース社長昭和五十三年三月十日御逝去)のおすすぬによつて、さらに充実した内容に整へることができ、これを立派な装幀の書物『新輯・日本思想の系譜—文献資料集—』といふ上下二巻の大冊にして昭和四十六年にお出し下さつた。これもまた、すぐる三十二年前にお世話になつた右の「日本学研究所」での研究を含むものであつて、伊藤氏、秋山氏へのこよなき感謝の贈り物にもなつたことを付記させていただきたい。()

三、「東大文化科学研究会」を發展的に解消させて「日本学生協会」が創立され、引き続き「全国的な四百名の学生による菅平合宿^{すがだいら}」が敢行された。そして日比谷公会堂における「大講演会」において東京市民に訴へる。引き続き「地方別・思想訓練合宿」を開く。

「日本学生協会」の創立

「東大文化科学研究会」の学生思想改革運動は、運動開始後わづか一年半で、もはや「東大」を冠した会名で運営するのは、不自然に思はれるほど全国的な規模に成長した。われらのリーダー田所広泰さんは、この間の消息をふまへて、会名を「会の実情に合ったものに変更したい」とすると共に、われらのグループの背景に、当代第一流の人々を結びつきたい、とする思ひ切つた着想を示されたのである。

これが実行に移されて、昭和十五年五月十三日に東京神田の学士会館において、近衛文麿公ほかを迎へて、「日本学生協会」の設立準備懇談会（実質上、創立日となる）が開かれた。「東大文化科学研究会」は、ここに發展的に解消されると共に、月刊『学生生活』誌の発行所名も「正大寮」の運営も、同時



「日本学生協会」創立写真（昭和15年5月13日学士会館にて）

に「日本学生協会」に移されたのである。

田所さんといふ先輩は、どちらかといふと、退くことを知らず、進むことのみをいつも考へた人であつたが、この時の積極的な構想といひ、その七ヶ月後の「日本学研究所」からの総退陣（前述）、そしてその二ヶ月後にわれら独自の生活の拠り所としての運動の総本部を確立すべく、昭和十六年二月に新たに「精神科学研究所」を創設したことといひ、まさに田所さんの「後退を夢想だにしない前進姿勢」が、見事の中した時期であつた。もとより同志諸君の揺ぎない結束と撓ゆまぬ協力と相まつてのことであるが、当代第一流の人士を支援者として迎へることに成功したことを含めて、田所さんの構想が見事に結実して行くのである。

まづ「日本学生協会」のさきの会合には、上掲の写真が残されてゐるやうに、近衛文麿公爵ほか著名の方々のご来席があり、顧問に就任して下さつた方々は、次の通りであつた。

近衛公を筆頭に、末次信正（海軍大将）、筑紫熊七（陸軍中将）、柳川平助（陸軍中将）、吉田熊次（文博）、西晋一郎（文博）、常磐大定（文博）、鹿子木員信（文博）、暉峻義等（医博）、白鳥敏夫（外交官）、

勝田主計（元文相）、安井英二（元文相）、平生ひらね三郎（元大臣）、中島知久平（飛行機王）、徳富蘇峯、堀切善次郎、松井春生、栗本勇之助、宇田尚、清水重夫（和歌山県知事）、角野久造、大坪保雄、三井甲之の二十三人の方々であつた。

“東大風風の改革”を窮極の目的とするこの運動の“布陣”としては、正に堂々たるものであつたと
言へようか。

（なほ、前頁の写真について説明すると、前列中央の背の高い方が近衛公、その向つて右から末次信正氏、宇田尚氏、松井春生氏、吉田熊次氏、近衛公の向つて左から中島知久平氏、安井英二氏、清水重夫氏、三井甲之氏となつてゐる。近衛公と中島氏の中間の後列に立つてゐるのが田所広泰さんであり、それから向つて右へ四人をおいて学生服のザンギリアタマが私である。

私はこの時点では無期停学処分を受けて一年半を経てゐるが、東大生であることには変りないので、常に東大の学生服で全国を飛び廻つてゐた。背広姿になつてしまつては学生運動の実感がしないためであつた。）
しかし、かうした当代第一流の各方面の方々が顧問になつてくださるには、われら仲間たちの日に夜をついでの奔走がなくてはかなはず、言ふまでもないことであつた。田所リーダーにしてからが、社会的に見ればまだ二十九歳余の若輩に過ぎず、それ以下の年齢のわれらがともにそれぞれ分担して、顧問ご承諾の個別勧誘に従事した。

“天下を動かすには、当代第一流の人士にこちらの誠心誠意を通じさせなければ、どうにもならない。”そのことに遅疑逡巡するやうで何が出来るか。“といふのが、当時の私たちの心境であつた。
時には紹介を得ながら、時には直接にお電話をかけて訪問のご承諾を取りつけた。お目にかかれると

ころまで辿りつけば、ご承諾を得るまで頑張り通した。それも、無理無体に押すのではなくて、大学の現状が思想的・精神的にいか荒廃してゐるか、次代の日本を背負ふべき学生たちが、いかに祖国日本の運命をわが身に即して考へることに欠けてしまつてゐるか、それらについて心血を傾けて聴いていただいたのである。

幸ひに、一年半前に東大で起きた私への無期停学処分ことは、昭和十三年暮の帝国議会の貴族院で、井田盤楠・菊池武夫・井上清純の各男爵が、天皇機関説問題・河合栄治郎氏著書発禁問題とあはせて、私への処分問題を取り上げて政府並びに文相に対して、激しい質疑をされたことなどを、新聞紙上を通じてよくご承知になつてをられた方々であつたから、われらの学生運動が発生した必然性については、一応のご理解が得られたのである。それに第七十四帝国議会で、衆議院においても、山道襄一代議士ほか十七名によつて「帝国大学肅正ニ関スル建議案」が提出され可決されてゐたし、新聞報道はこれを「建議といふよりも決議といふ性質のものであつた」と報じてゐた。

またこの「建議案」に対する賛成演説に立つた岡野竜一代議士は「帝大ハ學術的ニ改革セラレネバナラズ」、そのためには「根本ニ触レズ、徒ニ表面的、形式的デアリ、動モスレバ政治的、法律的ニノミ」処置することをやめることを強く力説された。これら衆・貴両院における発言や建議は、ともに「小田村事件」の不当処分を、暗にその素材にふまへてのものであつたのである。

いづれにしても、われら一同の「顧問お願ひの個別訪問」の体験は、「まごころをもつて相対すれば、きつと判つていただけるものだ」と、しみじみした感懐を残してくれたことになり、それが同時

に、「日本学生協会」の活動をして、その第一歩から活気ある動きを誘ふことにもなつたのである。「日本学生協会」の「設立趣意書」は、田所さんの筆に成るものであるが、今日の「国文研の MAN TO MAN 運動」にも、その骨子が生き生きと継承されてゐると思はれるので、左にその一部をご紹介しておきたいと思ふ。

(なほ、この文中に出てくる『青少年学徒に賜りたる勅語』といふのは、その約一年前の昭和十四年五月二十二日に、天皇陛下が時の文部大臣・荒木貞夫を宮中にお召しになつて、表御座所おもてござしよにおいて下し賜つたものである。その冒頭の第一句には

『**国本**に培ひ、国力を養ひ、以て国家隆昌の気運を永世に維持せむとする任たる、極めて重く、道たる甚だ遠し。而して、その任、実に繋りて汝等青少年学徒の双肩に在り。……』

と述べられてあつて、陛下が、日本の教学の動向を深く憂慮せられてをられる御心情が、行間に溢れる勅語であつた。)

で、田所さんの「設立趣意書」には

「さきに『青少年学徒に賜りたる勅語』は、畏くも非常時局下の日本における学生のゆくべき道を示させ給へるものにして、我らは、これが奉戴服膺を不断に志し、以て聖旨に応へまつらざるべからず。

而して之が為には、学生は先づ齊しく日本臣民としての、一体感を強め、相互の精神的交流を計り、国民同胞たるの親愛感により、相協力し、……

本協会は、現行学校教育と関連補足せしめつつ、右の目的を遂行せむとするものにして、全国

学生有志の間より翕然と湧き起りつつある要求を貫徹せしめんとするものなり。之が為、全国学生合同合宿、雑誌発行、寮の建設等各種事業を行ひ、学生をして、真に国民的情操・情意に融合協力せしめ、歡喜と感激の欠如せる学生生活に、眞の生命を与へむとす。……

学生生活は、決して国家社会より遊離せる存在たらしむべからず。又本来かくあるべきものにあらず。茲に不肖らあへて浅学非才をも顧みず『日本学生協会』を創立し、同憂具眼の諸彦の協力を得て、学生生活のかかる意義を一層明瞭ならしめ、現代学生生活をゆるぎなき確信と、豊かなる情操とを以て、充実拡大せしめ、無窮の国運発展に即応せしめんとす。冀くば、大方の清援俵助を賜らむことを。」(月刊『学生生活』昭和十五年六月号から)

といふものであつた。この「趣意書」に対して、さきの顧問の方々は、とにかく納得くださつてご就任してくださったのである。

一方、「日本学生協会」創立の「気魄」について言へば、「設立に際して」と題されて同じ時期に『学生生活』誌の読者に訴へた次の田所さんの文に、よく伺へるやうである。実に強烈な文であつた。

「繰返し呼号した我等の主張を、累積せる戦闘の体験に検覈して再びここに疾呼しようとする。今は一日の猶予も許されぬ。現代日本高等教育の内在的改革的改革！一貫してこのために戦ひ來つた我等の協力的に、いま新しき体形が整へられようとも、それはただ前進の用意であり、決死奮戦の依拠に過ぎない。日本学生協会は、新たに企図せられたる計画の未来に揺曳する目標を目

指すに、不安の態度を以てではなく、青年の精神の奥底に滲透せる体験の男々しき確信を以て、ここにその言はむとするところを言ひ、その行はむとするところを行ふものである。我等は信ず、現代日本高等教育の根本的改革なくして、日本青年はその現在と将来とにおいて、正しく且つ力強く生くることは絶対に不可能であることを。」

と書きはじめられ、言々句々、心魂からのほとばしりを感じさせる文脈であつた。続けて

「生の根源的動力たる意志は、統一せられた思想の上のみ成立する。然るに現代高等教育は、人間精神の重要性を認識せず、それを養育しようとしぬばかりか、報国の忠誠心に先行する立身出世の低俗欲求を以て、最も低度の思想的労働たる知識の詰込みを正当化することによつて、青年の思想的統一を妨害破壊し、青年よりその純真なる意志を奪ひつづけた。意志の成立を妨げること以上に重き罪悪はない。人は必ずしも肉体的死を厭ふものではない。然しながら、生きむとする意志を否定せらるるを厭悪するのである。さればこそ、最も巧妙なる方法によつて、神国日本の青年よりその意志を奪はむとするのが、現代高等教育である。思うても見よ、この重大事実を。何よりも日本の前進力たる青年指導者に、生きむとする熾烈の意志を与へよ！ 而してその最低限度の条件として、現代思想学術に対する蔽密なる誤謬指摘と、現代学術の府としての高等専門学校・大学の根本的改革が必要である。（以下略）」（月刊『学生生活』昭和十五年六月号から）

この文章を先頭に、全国の学生諸君が、自ら「失はれた意志の奪回」に向つて躍起するのが、以後の「日本学生協会の運動」となつていくのである。

(なほ、このやうなことをここで書き加へるのは、まことにやるせないことだが、「日本学生協会」といふ名について、時折ご質問をうけることもあるので一言させていたきたいと思ふ。それは戦後間もない頃から、東京に同じ名を名乗る「学生の下宿・アルバイトなどの世話をする団体」が出来て、いままも事業を続けられてゐるやうであるが、同名とは言へ、われらの「日本学生協会」は、それとは人的にも内容的にも全く無縁の存在であることをご了承いただきたいと思ふ。かつてわれらの同志が、生命の依拠とした「会名」が、電柱などに広告として無雑作に貼られてあるのを戦後しばしば目にとめて、暗然たる思ひにさそはれたのは、私独りでなかつたであらう。致し方ないことであつた。)

「全国巡訪」と東京神田の共立講堂における「日本学生協会・結成記念・大講演会」

かくて「日本学生協会」(以下略して「学生協会」と略記する。それが当時のわれわれの間での通称であつたばかりか、後に帝国議会での質疑の議に上つた時も、橋田文相ほかがこの略称で、われらの会を名指してゐた。)の新発足に勇氣百倍したわれらは、全国の同志学生諸君とともに、昭和十六年二月(われらのいま一つの本拠「精神科学研究所」が創立する時点)までのわづか十ヶ月間に、以下に記すやうな多岐にわたる運動を展開することになる。

まづ最初に行つたのは、熱のこもつた全国高専・大学の諸校への「巡訪」であつて、これによつて「学生協会」の発会を伝へ、全国の学生がいよいよ結束して、わが国の高等教育界の「無信念の学風」を一挙に改革しよう、といふ「呼び掛け」がなされた。これは、「学生協会」の前身である「東大文化科学研究会」が前二年間にわたつて敢行した、数次の「全国巡訪」の実績に立つての企画であつた

が、同時に、この年の夏に「信州・菅平高原・山の家」で開催することに決してゐた第二回目の、そして大々的な「全日本学生夏季合同合宿」の「開催要綱」を持参して、全国高等・大学に乗り込み、その学生たちに MAN TO MAN で対決、参加を勧誘する任務を帯びたものであつた。

この「全国巡訪」は「東北班」「中部班」「近畿・四国班」「中国・九州班」の四班に分れ、昭和十六年の五月二十五日から六月中旬にかけて、各班とも約二十日間の旅行を敢行し、全日本の高専校・大学を、ほとんどくまなく歴訪したのである。

各班三〜四名の編成であつたが、東大生の巡訪経験者、吉田房雄（後に戦死）、石川正一、浜田収二郎の諸君のほか、高校生時代からこの運動に加り、この年に東大に入学した小川誠一（高知高等）、古賀秀男（佐賀高等）、千野知長（水戸高等）、根岸正純（新潟高等）、瀬上安正（五高等）、戸田義雄（新潟高等・元国学院大学教授・文博）、大津留温（佐賀高等・住宅金融公庫総裁）、名川良三（二高等・後に戦死）、ならびに東北大生・丸山行雄と国学院大生・手塚顕一（後に戦死）の一騎当千の後継者諸君であつた。

約二十日間にわたつて、精魂をこめた MAN TO MAN 運動を展開して、闘志を満面にみせ、日焼した顔で帰京したこれらの諸君は、直ちに東都中央での大演説会の壇上に上つたのである。すなはちこれらの諸君を全国に出発せしめたあと、在京の各大学生と「一高昭信会」その他の生徒たち、いはば「留守部隊」ともいふべき面々は、「日本学生協会・結成記念・大講演会」と銘打つたものを、六月十五日（土）午後六時を期して、神田一ツ橋の「共立講堂」に用意して待つてゐたのである。巡訪の気魄を都下学生に訴へ、一挙に在京学生同志を獲得するためであつた。もとより連日にわたつて学

生服の腕に水色の布地に「日本学生協会」と墨書した腕章をつけて市内各所の街頭に立ち、学生相手にピラ配りをしたこと、いふまでもなかつた。

そのピラには「動乱の世界史的激流の中に祖国日本の進路を指標する青年の雄叫び！ 共鳴の世界！」といふキャッチフレーズが記されてあつた。巡訪に参加した一学生も、帰京後直ちにこのピラ配りに街頭に立つて、次のやうな感想を記してゐる。

「二十日間の長き旅より帰り、戦塵を洗ふいとまもなく、六月十五日早朝、僕らは都下学生の前に立つた。僕らの差出す一枚一枚の講演会開催宣伝のピラを、むしろ心待ちしてゐたかのやうに、諸君が受取つてくれた時、喜びに震へる腕と高鳴る胸の鼓動を僕らはどうする事も出来なかつた。これらの諸君の内心に潜む偉大な精神の萌芽と、測り知るべからざる共鳴世界の黎明を予感したのは、実にその時であつた。そのうちのある友は、講義前の教場でピラから目を離さうともしなかつた。或る友は、岩波書店の書棚の前で、ピラを読んでゐた。「僕にもいただけますか」と近寄つて来てくれた白線帽（旧制高校生のこと）の友もあつた。紙面数行の文字であつたが、そこに曾て求めんとして求め得ざりし、まことの生命ある言葉を感じて、心の動きつつあつたのは、正にその時であつたのだ。思へば学校生活には、本当の喜びが欠けてゐた。倦怠の気が立ちこめてゐた。断片的知識の暗記、心の琴線に触れない索漠たる講義、青白い秀才づら、又は、ニヤケタ喫茶店ボーイ。——これが、かりにも尊き青年時代にこれらの友らが心の底から求めたものであつたのであらうか。青年である我らが、感激を味はひ得ない、といふことだけで、今日の

学校生活は虚偽である、と断定せらるべきである。……」〔月刊学生生活〕昭和十五年七月号から

と。ピラ配り一つにしてからが、心をこめた MAN TO MAN 運動であつたことが、偲ばれる。ふと街角で偶然に触れ合つたその一瞬をも、仇やおろそかに見過すことのない運動でもあつたのである。同志が結ばれる機縁といふものほど、人生に得難い体験はないのではなからうか、とつくづく思はれることであつた。

事実われらの「学生協会」を、対社会的にはじめて紹介したのがこの「大講演会」であつたが、六月十五日のその日の共立講堂は立錐の余地なきものとなつたのである。聴衆二千余と記されてある。しかも、この講演会後に学生諸君から寄せられた感想の便りは、三百通を越え、その大半は、激励と賛成と協力の言葉に充ち満ちてゐた。われらは、それらの便りに対して、センチメンタルな感謝をしたのではなかつた。「感謝に代ふるに協力の二字」を送つたのである。そして、一枚のハガキの感想を抛り所に、直ちにそれらの学生との接触がはじめられ、この聴講学生の中から、そのあと七月に開かれる「全日本学生・菅平大合宿」への参加者が多数得られたことは、当然の成り行きとなつた。このやうにして「全国巡訪」と「都下学生対策」の両面活動を、一ヶ月の間に完了した「学生協会」は、いよいよ全日本の学生を結集して「菅平大合宿」へ向け、万般の準備を開始し得るに至つたのである。

ちなみに、右の共立講堂における講演会の模様について付言しておく。開会の挨拶につづいて、来会者全員で国歌斉唱（君が代二回）、戦死者の英霊に謹んで黙禱を捧げたあと、高木尚一氏現、高千穂経済大学教授が宣誓

文を朗読したが、その中で「学生協会」の誕生を祝して三井甲之先生が作詩され、信時潔先生のぶとききよよし（有名な「海行かば」の作曲者）が作曲して下さった二つの詩「学生協会・式典歌『神洲不滅』と、学生協会・行進曲『進めこの道』」が、全員で紹介された。この二曲は、ともに名作品といまも言はれてゐるもので、いま「国文研」の「合宿教室」で紹介され続けてゐる。この『進めこの道』は、大変にリズム感にあふれてゐて、「学生協会」の学生諸君の会合では、最後にはこれを高唱して別れ合つたものである。歌詞の一番だけご紹介しておかう。「意志の決定けつじよう」を誘ふやうな歌詞でもあつた。

(一) 進めこの道　ひたすらに　真直ぐに進め　神代より　定まれる道　この道を　さまざまぐるもの　何あり
と　本末もとよ切りて　打ち払ひ　戦ひたたかひ　進むべし

共立講堂のこの大講演会には、全国巡訪四ヶ班の代表学生が壇上に上り、「新日本学生運動」としての「学生協会」の運動が、「必然的に発生した」ことを、全国の友らの反応の声をも含めて心魂からのことばによつて、切々として訴へ続けた。また停学処分中の私は「新しき学生運動とは何か」と題し、畏友・夜久正雄君は「小田村学生問題の真相を発表して、帝大の現状を論ず」と題し、田所広泰さんは、さいごに「日本思想の正系を将来に指示する新日本学生運動」と題して獅子吼した。閉会の辞は、一高生時代から天下にその猛気こもる熱血の弁舌で有名であつた東大文学部卒の、近藤正人氏（後に戦死）の絶叫的な改革意志の表示を以て、この大講演会が閉じられたのである。まさに、「学生協会」進軍のスタートを示唆するにふさはしい気魄が、会場を蔽うたものであつた。

信州菅平高原における四百名の「全日本学生夏季合同合宿」の開催

「学生協会」主催としては初めての大会宿が、信州菅平高原で挙行されたのは、昭和十五年七月十六日から二十五日までの九泊十日間のことであつた。

参加学生の勧誘は、全国に散在する学生諸君による MAN TO MAN 運動の展開と、『学生生活』誌の読者層の拡大とが併用されたが、「学生協会」創立以来一ヶ月の勢ひに乗つた気運も加つて、次のやうな画期的な応募を見ることになつた。すなはち、当時のわが国における高専校・大学の総数に照して、その過半数をはるかに越してゐたであらうところの、八十四校の学生が参加したのである。

田所さんをはじめとする「一高昭信会・東精研」出身の社会人十余名を除いて、在学生だけで実に三百九十一名といふ多人数になつた。その中には、中国の北京興亜学院からの一名のほか、現在の日本国領土の外になつてしまつた地域からの十七名が含まれてゐた。

すなはち、台北高商8、京城帝大5、満洲医大2、満洲国の首都新京にあつた建国大学1、奉天科学院1、である。また、内地の学校では十名以上の参加学生を見たのが、東京帝大16、早大24、国学院大14、新潟高校22、佐賀高校19、山口高商18、福島高商17、関西学院12、大阪商大10、明大10、水戸高校10。その他五名ないし九名が参加してきたのは、京都帝大5、北海道帝大6、広島文理大5、新潟医大5、慶大7、中大7、日大5、一高6、五高9、七高8、福岡高校7、松江高校9、高知高校9、浪速高校5、長岡高工9、米沢高工6、大阪外語7、山口高校5。そして、四名以下の参加校に

は、大阪帝大・東北帝大・九州帝大・名古屋帝大・東京商大・神戸商大・東京工大・同志社大・立命館大・関西大・慈恵医大・東京高師・東京美術学校・東京府立高校などのほかに、さらに三十五校が数へられたのである。「国文研」の戦後二十一年に及ぶ「合宿教室」が、毎年六十前後の大学から三百名〜四百名の参加を見て、多くの識者から「よく集まるなあ」とご感想をいただくことがよくあるのだが、現在は大学数が八百校を越してゐることを考へれば、昭和十五年の「学生協会」が、八十四校・三百九十一名の学生を集めたことは、全く比較にならないほどの圧倒的な多数数であつた、と言はねばなるまい。

当時の「募集要綱ピラ」を見ると、おそらく開催地での收容能力の関係からであらうと思はれるが「募集人員」（指導者を含めて）三〇〇名とあり、これに対して参集総数が四百を越してしまつたことについては、設営・受け入れその他に多大の苦難が随伴したに相違なかつた。それにしても、「学生協会」創立早々の運動展開が、いかに活気に満ちたものであつたかを示すのが、この「合宿への参加人数と参加校の全国的な規模」であつたと言つてよからうかと思ふ。

ちなみに、当時の「募集ピラ」に書かれてある「合宿の目的」といふ欄には

「全日本学生層に対し、失はれたる一体感を蘇らしめ、正しき日本学に立脚せる総合的思想訓練をなす。」

とのみ書かれてあつた。それは今日の「国文研の合宿教室」の開催趣旨書と全く同趣旨ではあるが、簡潔そのものであるのが驚くほどである。なほ右のピラには、今では歴史的な資料にもなつてゐると

思はれる、参加学生に対する「旅費支給」の扱ひ方と、参加学生が納入する「合宿費」の二項目について、興味深く思はれるのでついでながら記載しておくことにしよう。

「旅費―各校所在地より合宿地までの往復旅費を支給す、但し台湾は鹿兒島より、朝鮮京城（現在のソウル）以北と満洲は、京城より合宿地までの往復旅費とす。支給は合宿地に於て行ふ。」

とあり、また

「合宿費―一日、一元とし、参加者各自これを負担す」

とある。「一日一元」といふ一句に、まことに今昔の感にたへないものを覚えるが、それにしても、このやうに「参加学生への深い思ひやり」によつて、「旅費の全額支給」の挙に出たわれわれ「学生協会」の大胆な企画は、今思ひ出しても「若さの然らしめた所」であつたとしか言ひやうがない。

なぜならば、お金の用意が出来てから始めてある事業ではなかつたからで、「運動の推進」と「資金獲得」とは、「学生協会」についても、この翌年に設立した「精神科学研究所」でも、いつも「運動の推進」が先であつたのが、当時のわれわれの運動であつたのである。それは同時に、「やるべきことは、ためらふことなく直ちに実行」といふ気魄でもあつたと思ふ。お金のことも運動のことも、いつも「不可能を可能にしてみせる」といふのが、田所さんをリーダーとする当時の「学生協会」全員の心組みでもあつたのである。

「菅平高原」を合宿地に決定したこと自体の中にも、この「不可能を可能に」の実行があつた。「菅平」は誰でも知るやうに、当時でも冬のスキー場であつた。当時は、スキー客が寝泊りする「山の家」

が高原に点在してゐたが、宿舎が散在してゐることについては、なんとかやり方でやりやうがあるにしても、合宿にとつて肝心かなめの「大講義場」などは、この高原の上にあるわけがなかつた。合宿地選定のために各地に出向いた学生たちが、なかなか適当な場所が見つからずに、最後に、この「菅平」に決定させたについては、すばらしい着想が伴つてゐたのである。それは、

「高原の草原の上に、講義会場を作ることだ。それには五百人を収容できる屋根さへつくればよい。それには大テントをどこから借りて来て張り上げればよいではないか。講義場の周囲四面は吹き通しでかまはない。聴講者たちはテント内の地上にムシロを敷き合せて、その上にアグラを組ませればよい。ただし、壇上の講師を見上げるのに、講師の表情がよく見られるやうにするため演壇の後にあたる一面だけは、縦幕を張つておけば、それですべて十分。」

といふ着想であつた。

かくてこの「大合宿」の講堂は、高原の草原と決定した次第である。大天幕は、どこから借用して来たのか、私の記憶には思ひ出されないが、どうも先発隊の学生諸君が地元で捜し当ててくれたやうであつた。学生諸君もまた、自ら立てた目的は何としても実現するまで倦まず頑張る諸君であつた。

しかしこの「大テント」の中の講義場といふのは、時に壯観な光景を現出することもあつて、まことに感慨深いものであつた。といふのは、周囲三面が吹き通しになつてゐるから、風が吹き出すと、場内吹き放題となり、屋根の役目をしてゐる大テントを、下から吹き上げてしまふ。すると大テントは音を立てて波打ち出すのである。五百人もはいる大テントが、大きな波を打つて上下しだすのは、

まことに壯観この上ない風情で、しかも空気は清く、風もさはやか、とあつては、参加者全員に喜ばれたのはもとよりのことであつた。

さて、全国津々浦々から参集した学生は、真田駅さなだで下車と同時に合宿に編入、といふことになる。下車すると直ちに待ち構へてゐた「学生協会」の学生たちによつて、その場で所属班に編入された。それから一里半の山路を班編成を整へて行軍して菅平高原に到着。途中の山路には、先遣隊によつて用意された大白布に書かれたさまざまなスローガンが、緑の樹間にくつきりと垂れ下り、参加者の心魂に触れていく。中の一つに、かう書かれてあつた。

「青年よ自覚せよ、民族性格創造の唯一責任者たることを。」

と。きびしい訴への言葉である。全員は山上に到着と共に一班二十名づつ二十班に分れ、五班を一隊として四個隊が組まれた。私は、先輩のすすめで、第一隊の隊長を仰せつかることになつた。この隊長とか班長といふのは、実は連日にわたつて睡眠不足になつてしまふ任務であつた。毎夜九時半、参加学生を就寝させたあと、本部で行ふ隊長・班長の全体会議が、十二時、一時まで厳肅かつ真剣に続行される。

とにかく、全日本から集つてもらつた学生諸君の一人びとりについて、落ちこぼれなく「志」のある人物になつてもらふために、隊長・班長の心労と努力は、この深夜の会議に持ち込まれ、全員心を一つにして、時にはただ一人の頑迷な学生に対してさへ、あきらめることなく心を尽す道を切り拓かうとするのである。

この全体会議のあと、各隊ではさらに隊長と五ヶ班の班長とが、それぞれ班長会議を持つのであるから、床につくのは二時、三時となつてしまふ。当時の記録を辿つていくと、九泊十日間を通じて、隊長・班長の睡眠時間は、毎日三時間平均であつた、と記されてゐる。

班は、われわれにとつては、それ自体で一つの「塾」に相当すると考へられてゐた。当時の学校教育に欠如し、あるひは皆無にさへなつてゐた「心を傾けての助言・教導」を、自ら率先して実行に移したものであつた。そしていま一つこの合宿で、参加者全員にはつきり理解してもらつたことは、世間でよく口にされる学校の優劣差や、学内での学年差による強圧と畏縮などを、行動の上にも、意識の中からも、すべて一切撤去して取組むことの重要性についてであつた。

一人の青年、一人の学生としての各自は、日本といふこの国の永遠なる生命に直屬してつらなつて生きてある、といふことを知つてもらへば、世の中でいふ学校の優劣差などは、物の数ではない、といふことが自然に判つてもらへたのである。この「大合宿」の目的に掲げられたさきの「全日本学生層に對し、失はれたる一体感を蘇らしめ」とは、かくのごとき全身心を傾けた努力の裏打ちによつて、徐々ながらも、達成されていつたのである。

一方、参加学生は、さきの「学生協会設立に際して」と題した田所さんの文の一節にも見られたやうに、「失はれた青年の純真なる意志を、自らの自覚で奪回する」ことに向けて、さまざまな行事により、またギッシリつまつた日程の中で、自らの意志を高めてもらつた。現行の高等教育、ことに文化系列諸学に学ぶ青年学生の心が、内部分裂と懷疑への停滞に誘ひ込まれるばかりで、青年の心に本

来内在してゐる総合的な意志形成と情操涵養の素質とが、知らず識らずのあひだに磨滅させられてきた、といふ重大な事実には、眼を見開かうとするものであつた。それはひいて、参加学生一人ひとり各自が学んでゐる学園の実態を、改めて高い視野から見直す眼識を養つてもらふことになり、同時に「同信協力」にもとづく「学風改革意志」が芽生えてくることにもなつたのである。

さて、「菅平大合宿」の「大天幕の野外講義場」の中で行はれた講義について記しておかう。

講師の一人は、「しきしまのみち」の「先達^{せんだつ}」と仰ぐ三井甲之先生（当時五十六歳）で、いつもの白服白靴の温顔で登場され、二十四年前の大正七年に先生が作られた有名な「長詩・祖国礼拝^{わいはい}」を、先生の肉声で朗々と、しかも莊重な抑揚で読み上げてくださった。これは先生のご生涯を通じて、銘記すべき朗読であつたのではなからうか。続くご講義は、「精神科学とはそもそもいかなる学問か」について、ウントの民族心理学を援用されながら、先生ご自身の思想的体験過程を回顧されて、「生命は連絡である」との趣旨が切々として講説された。それは、参加学生がそれまでの学園内の講義で、ともすれば「概念規定の集積や合理的論理の積木細工の如きものを、莊嚴な學術の体系だ」と錯覚させられてゐた頭の中に、改めて「学問とは何か」といふ本質に迫る開眼を誘つていつた。

また、東大・京大の文化系列の諸学者に果敢な批判活動を続けてをられた原理日本社の養田^{みのだ}胸喜^{むねき}先生（当時四十六歳）の御登壇は、そのきびしい気魄をも含めて、学生たちに多大な感銘を与へるものであつた。とくに、マルキシズムに対する痛烈な批判、さらに歐洲においてそれに対決してゐるナチズムについても、その選民的な闘争思想と民族的利己主義の傾向を指摘されて、ともに日本精神と相容

れない要素があることを、解明された。

また、経済学博士・山本勝市先生（当時四十四歳）は、当時物資の欠乏のためやむなく施行されてきた「統制経済政策」を、それとは一見似たごとくに見えても、本質的には全然異なる所の（すなはち、物の値段を、需要と供給の兼ね合ひによつて自然に落ちつく所に落ちつかせるといふ市場価格の成立を否定して、「経済計算」といふ机上プランでそれを策定しようとする）「計画経済政策」に移行させてしまふやうなことにでもなれば、それは取りも直さず、この日本の国をして、戦時下を利用して「共産主義国家へ変革させる方向に、必然的に盲進させてしまふ」ことになる、との重大な指摘をされたのである。支那事変下での当時の日本では、物資不足といふ現象を巧みに利用して、「経済機構をして社会主義構想へ変革させよう」と意図する言論が、かなり散見され出してゐたのである。これこそは「戦争から革命へ」とねらふマルキシズムの定石通りの推移に、世論が巻き込まれ出した証左であつた。この恐るべき徴候を、山本勝市先生は、切々として説き来たり説き尽していかれたのである。

山本先生は、若きころ河上肇（はじめ）の『貧乏物語』にいたく感激し、しばらくはその教へを受けた門弟であつたが、間もなくその誤りに気づいて、「マルキシズム批判の立場」に立つに至られた方だけに、その言説には鋭い体験的な説得力がみなぎつてゐた。ここ菅平高原に全国から集つてきた学生諸君が明快に知り得たのは、物についての「需要と供給がバランスする所に物の値段が成立する」、といふごくありきたりの関係が、実は、人類社会における経済活動において、過去でも現在でもまた未来にわたつても、「不変の原則」である、といふ一事であつた。それによつて、「資本主義経済か社会主義経

済か”を論ずるに当つて、根本的に重要な一点を教へられたのである。それは、マルキシズムへの魅力圏内をさまよつてゐた学生たちに、痛烈な衝撃を与へずにはおかなかつたことであつた。

そのほか、東大教授・工学博士の富塚清先生の「日本科学工業の発展」と題する「科学と人間との関係」についての深い洞察、「学生協会」の田所・高木・桑原諸氏の、心血をこめた講義などを含めて、菅平高原における「現代日本の学問と思想」についての、鋭い覚醒を求める雄叫びは、きびしい反応を全参加者の心中に湧き立たせていつたのである。

盛夏の東京に「大講演会（日比谷公会堂）」を開催

かくて、「学生協会」による学生運動の本格的な第一歩となつた「菅平合宿」は、遠く満洲・朝鮮・台湾から馳せ参じた十七名を含め、全国八十四校の学生三百九十一名と、少数の協会理事である卒業生を合せて、すべて三十歳以下の青年たちであつたが、その四百余名は、各自さまざまな決意を胸中に秘めて、山をくだることになつた。すなはち、合宿第九日目の七月二十四日には、全員が菅平高原を後にして汽車で東京に移動し、東都中央に位置する「日比谷公会堂」において、東京市民に対し「学生協会」の学生運動といふものの実態を、赤裸々に訴へることになるのである。もとより約一ヶ月前から、われわれは「菅平合宿」の成功を予測して、会場の予約やさまざまの行事を、合宿と並行して企画し準備を進めてゐたのである。

この講演会は、「全国学生・合同合宿・報告大演説会」と銘打ち、作家の尾崎士郎先生（当時三十九

歳)にも協賛演説のご登壇のご快諾を得てゐた。その数日前から東都の要所要所には、時日と場所とを示す立看板が立てられたほか、特に、東京市民に対する街頭でのピラまきのために、合宿参加者の四分の一を占める約百名を、開催の前日に菅平から東京に移動させ、当日の東京の各街頭でのピラの配布に当らせる、といふ細心の手配をも含むプランであつた。

この先遣隊には、全四隊のうちの第一隊が当ることになり、従つてその隊長の任にあつた私は、隊員学生約百名と共に第八日目の午後、一足早く東京に向けて菅平の地を離れた。八日間にわたる仮借なき思想訓練を経たこの百名は、みな精悍な表情に變つてをり、高原の強い太陽で日焼けもしてゐて、鋭い眼光で街頭に立つたから、道ゆく人たちも、つい立ちどまつてこちらを見入るやうであつた。それらの人に一枚一枚を手渡すのに、「わが思ひの相手に通へかし」との念願をもつてのピラまきであるから、見ず知らずの相手に対しても、ていねいに頭を下げて「ぜひお読みください」と頼むやうに手渡したものである。そのピラには、「満都同胞諸氏の赤誠に訴ふ」とあり、また「各大学高専学生四百名・菅平から上京」とも印刷されてあつて、「時代は遂に青年の肩に」との題で、ピラとしてはかなり長文が載せられてあつた。

かくて、昭和十五年七月二十四日のわれらにとつて銘記すべき大講演会が、日比谷公会堂で午後六時から開かれたのである。後続三百名の菅平からの本隊は、東京駅から日比谷まで、短い道のりではあつたが、歩武堂々「国旗」と「学生協会旗」を先頭に行進した。日焼けした顔が緊張で一層鋭く見えたことであらう。しかも、八十四校の校服と帽章が入りまじつてゐる制服制帽の大学・高専学生の

この行進は、道ゆく人々にも「一体これは何だ」との驚きをさそはずにはおかなかつた。後になつて判つたことであるが、「学生協会」の顧問の近衛公も折よく通りがかりの車の中から、この行進に目をとめられた由であつた。

さて、ふたをあげて見ると、あの広い日比谷公会堂も、立錫の余地なきまでになり、堂外になほ後続の聴衆が列をなす有様となつた。と同時に、場内のあちこちにはこの講演会をヤジリ倒さうとして入場してゐるらしい連中も、かなり見受けられた。九日間も山に籠つて思想訓練をしてくると、意外な力もつくもので、われわれは、聴衆の中にある意識的な反対分子を、その表情と動作で見分ける眼識が出来てゐたのである。従つてヤジリさうな顔の人々の両側には、班長その他幹部学生を坐らせ、罵声を出す者は直ちにツマミ出してしまふことにした。事実この講演会では、二〜三回このツマミ出しが強行された。

開会に當つて、全員に起立を求め、皇居遙拝、国歌斉唱、靖国神社遙拝、そして「護国の英靈に捧げるのりと」を献進したあと、演説会に移つた。戦後生れの人たちにはかうした不特定多数の未知の聴衆を集めての講演会で、右のやうな開会の行事が実行できるなどは、想像もつかないことであらうが、当時はそれがごく普通で、何の抵抗もなく行へた時代であつた。この行事そのものにはヤジは起らなかつたのである。そして先づはじめに、合宿での二十班から一人づつ代表学生が登壇し、限られた数分の時間帯の中で、合宿体験から得た無量の思ひを、「報告演説」の形で訴へた。その内心の決意は、余りにも深く、しかし語るに由なき表現力の不足は、かへつてその言葉をして、「断乎たる

ひびき”と聞かされたやうであつた。聴衆からは、鳴りもやまぬ万雷の拍手が贈られた。報告演説の中には次のやうな訴への言葉もあつた。

「日本の青年をして、現代の如き無信・無思想の昏迷の中に陥れたものは、そもそも誰であるか。我ら青年から、その生命と自負とを奪つたものは誰であるか。我らの合宿は、その強奪者を明らかにした。奪はれたる意志は、更に奪ひ返されねばならぬ、奪はれた我ら自身の手をもつて。

青年よ団結せよ。団結の威力に生れる鉄壁の決意によつて、我らは我らの敵を打ちひしがねばならぬ。」（月刊『学生生活』誌昭和十五年九月号から）

それは正に「青年の生の標識の宣言」でもあつた。三十九歳の若き作家・尾崎士郎先生は、この日の演題として「青年運動と文学再建」といふ題をお出しになつてをられたが、さきの学生たちの心血はとばしる演説を聞かれた尾崎先生は、持ち前の熱血の然らしむる所か、学生たちにも負けない気魄で、満堂の来会者に「日本の危機」を訴へ出されたのである。とにかく大変な熱氣あふれる大講演であつたと言へよう。

これで、とにもかくにも「菅平合宿」なるものは、その推移の中にさまざま「不可測の開展」を示しながら、見事な成果で終へることになつた。その夜、四百名は都下の旅館に分宿し、翌日、全員で九段の靖国神社に参拝した。護国の英霊の前に誓つたことは、「今日から『思想戦の戦士』として祖国防護に挺身すること」であつたことは、言ふまでもない。そして社前において、九泊十日間の大合宿の「解散式」が行はれた。お互ひに別れがたい思ひを胸に、また会ふ日を約し合つては、全国津

津浦々の郷里に散つていたのである。「解散式」は「新たなる出発を祈誓する式典」でもあつた。

そして解散のあと、わづか二十日間を過ぎた夏休みの最後の時期を利用して、全国七ヶ所で「全日本学生・地方別・思想訓練合宿」といふのが、大々的に、同時に挙行されることになるのである。「菅平合宿」の参加者の大部分が、この「地方別合宿」に馳せ参じ膝を突き合せ、さらに、胸襟を開いての切磋によつて、真に「生涯の友」となり、「思想戦の戦士」として巣立つていくことになる。この「地方別合宿」については、後に記すことになるが、さきの「菅平大合宿」と両々相まつて、「学生協会」の運動の基礎を一気に固めることになるのである。

なほ、「学生協会」は、「菅平合宿」の翌昭和十六年には「比叡山」で、翌々年の昭和十七年には関東での「武州御嶽」と関西での「滋賀県・坂本の西教寺」で、同じく「全国学生合同合宿」を開催し、昭和十八年に憲兵隊に解散を命ぜられるまで、その「志」の伝承と発展とに鋭意努力を続けた。しかし何といつても「日比谷公会堂」の大講演会に締めくくられて行はれた「菅平大合宿」は、他に追隨を許さない成果を収め、全参加者をして、「明日からの日本の運命をわが心身に担ふ気宇」と、「乃公」といへども立たねば相すまぬといふ感慨」とを懐かしめたことは、まぎれもない事実であつた。以後の活動がそれを如実に物語るのである。

「PR映画作成」の構想とその達成

昭和十五年五月に創立した「日本学生協会」は、この運動を全国的にPRするため、いま一つ思

ひ切つたプランを進めてゐた。それは、

「月刊誌、出版物、全国巡遊、講演会、合宿開催などの「同志獲得」だけでは不十分である。何としてでも、国民全体の「目」と「耳」に訴へる手段、そして「文化的センス」を通して、国民のこの運動への理解を自然に高めていく方法、それが是非とも必要である。」

といふことに思ひを廻らせた。それには

「近く開催する菅平大合宿（前述）とそれに含めて企画してゐる日比谷公会堂での大演説会（これも前述）の双方を、「一連の流れ」として優秀なカメラマンによつて、そのまま実写してもらふことだ。シナリオはわれわれ自身が作り、挿入する音楽も、レベルの高い交響楽の名曲のくんだりを選ぶなどしていけば、きつと格調の高い『文化映画』に仕上げることも可能であらう。何とかして「35ミリのトーキー映画」（当時のトーキー映画フィルムは、ほとんどが35ミリであつた）を作らうではないか。それがもし担当官庁から『文化映画』の認定を取ることが出来れば、全国の常設映画館で上映してもらふことが出来て、国民の前に公開されることにもならうから。是非ともやり遂げたい。」

と考へた。当時の映画館では、娯楽映画の合間に、当局が認定推薦した「文化映画」を上映することになつてゐたからである。

この着想そのものは、かうした思想運動の浸透のためには、まさに的を射たものであつたが、それにしてはどれだけお金のかかる仕事か、一向に見当がつかかなかつた。調べて見ると、安く見積つても

当時のお金で一万円はかかりさうだ、といふことになつた。もしやり出して最後の支払ひが不可能でもなれば、もうそれだけで、「学生協会」はもとより、われわれ自身の向後の社会的信用をも、一挙に失つてしまふ危険さへはらんでゐた。運動に要するすべての資金は、各方面の有識者を歴訪しては心血を注いで説き続け、賛助を求めては運動に注入してゐたこの時点で、菅平合宿・日比谷演説会の二つに所要する資金さへいまだに用意できてゐないのに、さらに莫大な経費がかかるこの「トーキョー映画作成の企画」は、何とも物騒極りないプランであつた。だが、ここでも「不可能を可能にし得ないやうな運動では、真の運動ではない」といふ氣慨に燃えてゐたリーダーの田所広泰さんは、「費用の面は何とかやつて見せるから、諸君はとにかくこの企画の実行に取りかかつてほしい」との決断を下したのである。

「学生協会」の都内の学生たちは、直ちに、この企画を引き受ける会社を捜すことに取り組んだ。だがおいそれとは見つからない。今日のやうに、テレビのコマーシャル作りが盛んであちこちに映画作成会社が乱立してゐる時代とは違つて、日活とか東映などの大会社を除けば、民間企業としての経営はきはめて困難な時代であつたからでもある。それに場所も菅平の「山の家」で、不自由な生活での十日間の撮影であり、支払ひ保証はといへば、こちらを信用してもらふしかない、といふ悪条件が重なつてゐるのだから、どうしようもなかつた。

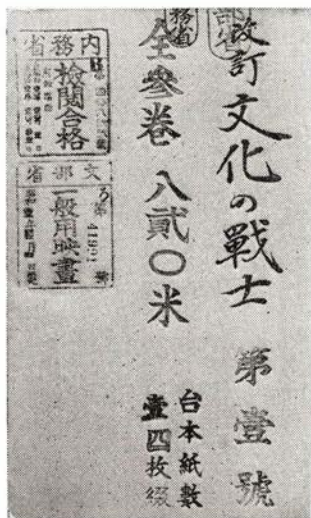
かうした折、私より三年ばかり後輩に当る戸田義雄君（当時は東大文学部一年生。今は宗教学で健筆を振つてをられる文学博士）が、耳よりな話を持ち込んで来た。すなはち、

「東京の芝浦に『藤原・フィルム・ラボラトリー』といふ民間での映画作成の『草分け』ともいふべき会社がある。当主の藤原甲子夫君は自分と小学校の同級で親友でもある。その先代の藤原甲三郎といふ人は、日本で最初の映画フィルムのニュースカメラマンで、今上陛下がお若い時に初めて訪欧なさつた折には、随行してそのニュースをとつた人であり、また『藤原式自動現像機』を發明した人でもある。そのラボラトリーには、坂東妻三郎などもよく出入りしてゐたし、戦時下の戦局報道の実写フィルムに『声』を挿入する作業などは、この藤原の録音室でよくなされたものである。いまの日本のニュースカメラマンは、かなりここから輩出してゐる。で、この由緒ある『藤原ラボラトリー』も、先代が亡くなつたあとと同年の若い当主があとを継いで、これからの経営のためにスタッフの四散をなくさうといま苦慮してゐる最中のやうだ。その若い当主に打診してみたところ、『やり甲斐のある仕事なら、やつてみようか』と言つてくれてゐるのだが。」

といふことであつた。われらにとつてこの話は、願つてもない相手といふことになつた。それに「高額にはなるが、実費のつもりでやりませう」といふ先方の好意的な意向も知つたのである。

かくして「藤原・フィルム・ラボラトリー」の作成になる「日本学生協会」の『文化の戦士』と題する「35ミリのトーキーフィルム・三巻（八二〇メートル・映写時間三十分）」が、その昭和十五年の秋には完成することになつた。

制作会社としては、ずるぶん無駄なフィルムが沢山でて、苦勞の作であつたやうである。しかしすばらしい出来栄えのものが完成した。「学生協会」側では、夜久正雄氏（現、亜細亜大学教授）が、この映画作成の監督的な任務にあたり、今井善四郎氏（現、鶴藤崎鉄工所社長）がその補佐になつて、シナリオの作成・シナリオの文中に「思想改革の本旨を選文して盛り込む作業」をも担当した。また高木尚



「文化の戦士」検閲合格台本

一氏（現、高千穂経済大学教授）が挿入音楽の選定に当り、ベートーベンの「田園交響楽」、チャイコフスキーの「悲愴」、シューベルトの「未完成交響楽」などから、美しいメロディを選んでこれに挿入した。フィルムの撮影責任者には藤原ラポラトリの荒川勝弥氏の名が見られ、「解説のアナウンサー」には、当時NHKの第一流の時事報道・戦局報道の名手と言はれた竹脇昌作氏（現在の俳優・竹脇無我氏の厳父）が快く引き受けてくださった。その名アナウンサーぶりが、全巻を通じて躍動するやうに録音された。『文化の戦士』全三巻は、さきに記したやうな意図で制作されたものだけに、内容に深味のある言葉を画面に添へて、次々にアナウンスしていく映画であつて、「記録映画」とはいふものの、アナウンスの量は、実に歴大なものになつてゐた。竹脇氏のアナウンスは、それらを見事に収録し得たものであつた。

やがて、多少の改訂を要求されたあと、内務省から「検閲合格」の朱印を得、また文部省から「一般映画」の認定の朱印が得られた。右上の掲載写真でごらんいただけるやうに、その台本の原本には、それらの印が鮮明に捺されたまま今日まで保存されてきた。認可の日は、すなはち昭和十五年十一月一日とあり、有効期間三年間の期日が印せられてある。

認可を得たこの台本（原本）の表紙うらには、「梗概」として、次の言葉が記されてある。

「昭和十五年七月中旬、『日本学生協会』主催の下に、信州菅平高原に敢行せられたる全国高等専門学校学生四百名の思想學術訓練の決死的実内容を、広く江湖の識者に呈し、刻下の緊急要務たる思想改革・學術維新の重要資料たらしむるとともに、無氣力沈滯のうちに昏迷を続ける學生に對し、綜合的學術威力の本源力の何たるかを、端的に指示することによりて、學術の源泉たる國民同胞同信生活の感激につながらしめんとす。以上」

この「梗概」の言葉をも認可した内務・文部両省の担当官は、たしかに「学生協会」がこの映画の中に示した気魄に圧倒されて、認可の印を捺したのかも知れなかつた。そして竹協アナウンサーによる冒頭のアナウンスも次のやうな烈々たる言葉で始つてゐた。すなはち、

「全国より選拔せられた学生四百名が、十日間の合宿生活を通しての思想訓練によつて、日本青年の精神的再建に先驅的光明を投じた此処信州菅平高原は、文化の戦士としての青年学生の誕生の地、また出陣の地として、青年の胸に、消えざる感銘をとどめたのである。」

竹協氏のアナウンスには、力が漲つてゐた。菅平高原での合宿の様子は、この映画によつて、今も昨日のこのやうに見ることが出来る。画面には、菅平の合宿に続く「日比谷公会堂」での大演説会の模様も「生まのまま」入れてあり、ヤジの怒号も、それに反撥する声もあり、また尾崎士郎先生の力強い協賛演説の一節もまた、肉声のまま録音されてゐて、「学生協会」の学生運動を後世に伝へる貴重な資料となつたのである。

しかしながら、内務省からの「検閲合格」と文部省からの「一般用映画」の認定はとれて、一応常

設館での上映の資格はとれたものの、これが常設館で娯楽映画の合間に上映されるためには、さらに「推薦映画」の資格をとらなければならなかつた。それがとれば、「学生協会」には上映料もはいつてくるし、われらの運動を全国民にPRする目的も達せられるわけであつた。だが、つひに一番肝心のそれだけが成功しなかつたのである。

さきに記した「日本学研究所」でわれわれがお世話になつた元公使・伊藤述史氏が、この年の暮に初代の内閣情報局総裁になられたことは既述の通りであるが、われわれは特に伊藤総裁に懇願して、このことについての「推薦」をお願いしたのである。伊藤総裁は関係官約二十名と共に試写を見てくださつたが、その内容が、現時局に対して痛烈な批判的言辭が多いことと、全般的に強烈すぎる、との関係官たちの意見をもとに、遂に「推薦映画」の夢は破れることになつた。残念至極であつたが、致し方のないことであつた。でも藤原ラボラトリーは本当によくやつてくれた。そしてその請求額の金六千円也は、やつとのことでその年のうちに支払ふことができた。これは一に田所さんの資金獲得の努力によることであつたが、その結末はさすがであつた、と言ふほかはない。

(なほ、このフィルム三巻は、大変に重い物であつたが、戦時中私が保管することになり、疎開のつど苦労して持ち運び、戦後への保存に成功した。しかし「可燃性フィルム」であり、最近やうやく8ミリと16ミリに縮小リプリントをし得た。これから後は「国文研」に集る学生諸君に気軽に見せてあげられると思ふ。)

昭和十五年の「全日本学生・地方別・思想訓練合宿」

現在の「国文研」では、合宿の名称として「合宿教室」といふ大変にソフトな言ひ方を使つてゐるが、当時は「菅平大合宿」にしても、引續いて挙行した「地方別合宿」も、ともに「思想訓練合宿」とあからさまに銘打つて敢行されてゐた。といふことは、「一般教養を高める」程度の行事をやるなどの気持はさらさらなく、「明日の日本を本気になつて背負ふ」気魄が、主催者側にも、参加者側にも充満してゐたやうに回想される。時局がさうした姿勢を要請してゐたと言へるかも知れない。

それにしてもいまの「国文研」についても言へることであるが、「本当の志を身につけてくれる」には、大ぜい集る「大合宿」だけでは不十分で、そのあとに続く「地方別・大学別」の小合宿での研鑽が、何よりも重要な効果をもたらすものである。それは、往時も今も変わらないことと思はれる。MAN TO MAN の切磋こそは、やはり人生における重要な研鑽の方法なのであらうか。

「学生協会」の昭和十五年以降の活潑な運動展開も、同じプロセスを辿つてをり、七月十六日から二十五日に至る九泊十日間の「菅平大合宿」につづいて、わづか二十日後の八月十七日から二十四日に至る七泊八日間の「地方別合宿」が、全国七ヶ所で、全国一斉に開催された。この合宿は、東京に本部を設置し協会理事長の田所広泰さんが「合宿本部長」として総指揮をとつて挙行された。これは、「学生協会」活動に一エポックを劃した行事であつただけに、その内容を少々ご紹介しておきたい。

この「地方別・思想訓練合宿」の開始に當つて、田所さんは「告辞」といふ一文を全国に伝達したが、その書き出しには、

「昭和十五年八月十七日午後七時、此ニ蔽カニ地方別合同合宿ノ開始ヲ宣ス。今全国三百ノ合宿

参加員ハ七地方ニ集結シ、全国的空間ノ廣大ノ上ニ、感覺ノ視野ヲ超ユル憶念ノ深広世界ヲ現実ニ展開シツツ史上未曾有ノ大合宿ヲ開始セムトス。……」

といふ一節があり、全文の後半には、五項目にわたるこの運動においての、「記念すべき文節」が記されてあつた。すなはち、

一、空高く青年ノ意志ノ標識「無窮国体防護戦」ヲ揭示セヨ、国体ノ無窮ナル限り我等ノ戦ハ絶ユルコトナシ、同信相続ハ我等ノ生ノ形式「戦死」ヲ不断ニ確保スルノ唯一方途ナルコトヲ信知セヨ

一、新シキ時代ハ青年ノ新シキ生ノ認識ヨリ黎明シ、民族性格ノ確立ニ 暁ス、新シキ道徳ヲ規定シ、新シキ宗教ヲ開示セヨ、不断ノ苦闘ハ新シキ道徳ノ、戦死ハ新シキ宗教ノ根本形式、ソハ生ノ儀礼ナリ、国体防護戦ノ荣誉アル戦死ニ二ツナキノ生ヲ必然セシメヨ

一、無限ノ憧憬コソハ青年ノ生、形無キモノヲ蔑視スル劣弱精神ヲ一掃シテ、緑ノ国土ノ上ニ、紺碧ノ大洋ヲモ支配シテ、常程ノ国日本ノ生命ヲ具体ナラシメヨ、見エザルニ神靈ハ支配シ給フ、唯一統綜力源ニ生ヲ依託セヨ

一、御製ヲ拝誦スルトコロニ友アルヲ想へ、我等ハ常ニ一人ナラズ、ソハ天皇ニ直屬シ奉ル故ニ、豊饒ナル生ノ交流アレバナリ

一、精神ノ勝利ハ言葉ノ勝利ナリ、生命サナガラノ言葉ヲ國中ニ充チシメヨ、我等ノ戦ガ日本語ノ勝利タルヤウニ努力セヨ、直叙セヨ、絶叫セヨ、余ストコロ無ク歌ヒ晴ラセ、ソノ生ヲ、ソノ意

といふものである。この五項目は、七ヶ所の合宿参加員を通じてまたたく間に、全国の友の心に宿る言葉となつていった。

ちなみに、七ヶ所の地名、リーダーを記しておけば、

第一隊（北海道・東北班）―仙台市外青根温泉青年宿泊所―（本部指導員）協会幹事・夜久正雄、（隊長）東大（経）浜

田収二郎、（副隊長）東北大（法）丸山行雄、（同）早大（法）葛西毅夫

第二隊（関東・東海班）―長野県大町市外木崎湖畔―（本部指導員）協会理事・桑原暁一、（同）協会幹事・近藤正

人、（隊長）国大（哲）手塚顕一、（副隊長）東大（法）名川良三、（同）慶大（文）太田次男、（同）東大（農）千野

知長

第三隊（北陸班）―富山県農民道場―（本部指導員）協会幹事・南波恕一、（隊長）東大（文）石川正一、（副隊長）新

潟高卒・稲庭静一郎

第四隊（近畿班）―和歌山県海草郡直川村八紘寮―（本部指導員）協会理事・加納祐五、（隊長）東大（法）吉田房

雄、（副隊長）慶大中退・小山和雄、（同）東大（文）戸田義雄

第五隊（中国班）―山口県萩市松陰神社境内・記念館―（本部指導員）協会幹事・小田村寅二郎、（隊長）慶大（文）

阿部隆一、（副隊長）東大（文）根岸正純

第六隊（四国班）―高知市護国会道場―（本部指導員）協会幹事・近藤正人、（隊長）高知高卒・小川誠一、（副隊長）

日大（文）鈴木多喜男

第七隊（九州班）―福岡県英彦山―（本部指導員）協会理事・高木尚一、（隊長）東大（文）古賀秀男、（副隊長）東大

（法）大津留温（同）東大（農）瀬上安正

右のスタッフで遂行された「地方別合宿」は、中には予定期間を延長するに至るもあり、また最終日又はその一日前には、各隊とも近隣の都市に向いて講演会を企て、地域人士に強く訴へたものである。すなはち第二隊は長野市で聴衆三百を集め、第三隊は富山市の徳風会館に五百名を、第四隊は和歌山市公会堂を満員にし、第五隊は下関市において、第七隊は福岡市記念館に進出、それぞれの講演会において、地元の人々に青年学生の中にも、かく強く生きつつある者のあることを心魂を傾けて訴へたのである。これらは、さきの田所本部長の「告辞」、とくにその末尾の「五項目」を身を以て実践しようとの奮闘であつたと言へようか。

「学生協会」本部と「正大寮」双方の移転拡大

本部の事務所は、それまで虎ノ門の交叉点近くの狭い貸事務所（芝区琴平町二九、東京虎ノ門ビル）であつたが、もはや手狭で無理が重なり、青山一丁目の交叉点近くにある建物の二階二十坪ほどを借りて移ることになつた。それが、右の「地方別合宿」終了後間もなくの昭和十五年九月のことであつた。都下学生が、以後ここを本拠にして、次々にガリ版刷りの「同信通信」を作成、全国の友らに送るやうになるのもここであつた。『同信旬報・たたかひ』は、それらの中でも特に力がこもつたガリ刷りで、「旬報」であるから月三回、部厚いプリントとして、「交信の花形」になつていつたのである。（註、後に東京憲兵隊の検挙の折に、これらはすべて没収されてしまった。）

一方、本郷曙町に設営してゐた「正大寮」も、全く手狭になつてきた。遂に在京学生の貸家さがし

が効を奏して、吉祥寺の井の頭公園に接してゐる場所に、六畳間が四十室ほどある二棟つづきの簡易アパートを見つけることになる。うち六〇七室をブチ抜いて細長い集会室兼食堂に改装させることを条件に、月千円の家賃で借りることになった。約百名が収容できるものである。これまた同じく九月一日に引越しと開寮式を挙行了た。

この新「正大寮」は、公園の中に建てられてゐるも同然な場所であり、武蔵野の面影をとどめる自然林に包まれてゐて、四辺寂として夜は虫の声が喧しいほどであつた。朝の御製拝誦の行事は、当然に公園の樹間でなされることになつた。当時の開寮記録には、ここに移り住んだ喜びをこめて

「我らは正大寮における共なる生活を、全国に亘る運動の中核とし、又その源流たらしめんとの重大なる決意の下に、必死の努力を続けつつあります。

全国にひろがる友らよ。兄らの戦の記録を続々我が正大寮に寄せられよ。われらも亦直ちに之に応へて未曾有の共感共鳴の渦を国ぬちに漲らしめようではないか。」

とある。「寮長」には学生協会幹事（東大・文・卒）南波恕一氏が選ばれ、私もまた、近藤正人、夜久正雄、今井善四郎、岩本重利、久保田貞蔵（後に三浦に改姓）の諸氏と共に「寮兄」の名称で住み込み、在京学生諸君の「寮生」と一体になつて、さらにこの運動を前進せしめるべく努力することになつた。

この「正大寮」を中心にしての、昭和十五年秋から昭和十七年暮までの全国的学生運動は、その中から多くの「学徒出陣者」を送り出しながらも、最後まで「学生運動の真姿」を繰り拡げた劃期的なものであつた。

四、昭和十五年秋「小田村問題」は「退学処分」の掲載せによつて結着

——矢部貞治先生と私の間での往復文書。のち、『矢部貞治日記』
で見る先生の当時のご心境。

父は東大に五回も出向いたが

昭和十三年十一月に、私が東大法学部長の田中耕太郎氏から「無期停学」の処分を受けてから、ほぼ二年近くの歳月が過ぎた。その間、われらの「全国高等教育における学風改革の学生運動」が目覚しく進展したことは、以上に記した通りであつた。そしてその運動の中核の一人として力いっぱい活動してゐた私は、「処分の通達書を大学当局に返送したままで、実質的には東大の構内に一歩も足を入れず、その意味では、処分には服してゐた学生」といふことであつた。

しかし、かうして処分を気にしない私とは反対に、父や兄たち私の肉親一同は、事の成り行きが全く予測できないこともあつて、私の向後の身の振り方について、いつも夜おそくまで寄り寄り話し合ひを繰り返すことが多かつた。父については、さきもとに一寸触れたやうに、私が処分を受けたあと間もなく、田中耕太郎法学部長の希望によつて出頭し、約二時間にわたつて会談した結果、田中法学部長の

態度に大変憤慨して帰つてきたが、その二週間後の昭和十三年十二月八日付で、かなり酷しい手紙を同僚部長に送つてゐた。しかし田中氏は、一高、東大の先輩に当る私の父に対して「受け取つた」との返事さへしなかつたのである。

父は以後約一年の間に、計五回も大学当局に出向いてゐた。すなはち、翌昭和十四年七月、再び法学部長を訪ねるのだが、この時は、すでに田中氏が辞任して穂積重遠教授が二度のつとめとして法学部長になつてをられた。父は、会社経営の傍ら「防長教育会」といふ旧藩主毛利家からの資金で貸費学生を選出する団体の理事をしてをり、長らく木戸幸一侯とその席で交友を持つてゐたご縁から、木戸侯の近親に当られる穂積氏を訪ねるのに、木戸侯の紹介を煩はして出向いたのである。だが穂積学部長は、「ご子息の処分についての事務一切は学生課長の所管だから、そちらで質してほしい」といはれるだけであつた。父は、学生課長相手では事が運ばぬと考へたのか、二ヶ月を経た九月中旬に、重ねて穂積氏を訪ねたが、

「この問題は議会で政治問題とまでなつたものであり、自分から本人を呼び出して再審議するわけにはいかない。」

といふ返事しか得られなかつた。父は、やむなく十月上旬、竹内良三郎学生課長を訪ねるのだが、学生課長は「本人が謝罪して来ねば復学させない」といふのに対し、父は「何をどういふ風に謝罪すればよいか」と問うたが、学生課長は何も言ひ得ずにあつた、といふありさまであつた。そして同じ月に、父は重ねて学生課長を訪ねてゐるが、課長は父の質問に答へ得ぬばかりか、全く礼儀も何も忘れ

た態度で

「もうあなたにお会ひする必要はありません、お帰り下さい、さあお帰り下さい。」

との狼狽そのものの態度であつた、と父は語つてゐた。五回にわたる東大訪問で、明治三十九年に東大工学部の機械科を恩賜の銀時計を拝受して卒業した父（同期の親友には、荏原製作所創立者・畠山一清氏や戦後に人事院総裁になられた山下興家氏らがをられ、家族ぐるみのお付き合いをしてゐた）も、さすがに“法学部”とか“学生課”といふ所が、教育の本義を忘れ果てて、自分らのことばかり考へてゐる場になりさがつてゐることを、骨のずみまで知らされたやうであつた。

父が、父としてやりたいだけの東大との対話を、すべてやり終へたあと、私は、新しく東大総長にご就任になつた工学部の平賀譲先生（造船学の大家、海軍技術中將でもあられた方）宛に、昭和十四年十二月二十日に、“先生にお目にかかせていただきたい”旨を懇望するお手紙をお送りした。私や私の肉親の眼からは、この問題はもはや“法学部”でも“学生課”でも手がつけられないでゐることがはつきりしてゐるので、“総長”のご判断を求めるほかないとの私の結論に、父も同意してくれたからである。私から総長の平賀先生へのこの手紙は、この問題における結末に重要な意味合ひを持つし、さう長くないので全文を掲載しておくことにする。

「謹啓 寒威次第に厳しき折柄益々御清祥之段奉賀上候

陳者 私事昨秋法学部長より停学処分相受候処、爾来定めし種々御配慮相煩はし候事洵に恐縮に奉存候 爾来既に一ヶ年有余を閲し大学当局よりは未だ何等の御沙汰無之、又処分を相受候ひし

折の不可解なる事情よりして、私より直接学生課長、法学部長を御訪ね申上ぐる事は到底忍びざる事情に有之候へば、出来得るならば処分前後の諸事情に就き、一応直接私より御聴取いただき、事の真相御報告申上げし上にて、私の今後の身の処置に就いても親しく御教示仰ぎ度く切望仕居次第に御座候

歳末御多忙の処^{まこと}洵に恐縮に奉存候へども一度是非御引見賜り度く勝手ながら御願申上候

尚処分折の不可解なる事情の一は、学生課長、法学部長は御二方とも私が「講義を捏造^{ねつぞう}して虚講の言説を発表せり」と断ぜられ、之に対してその然らざる旨を御説明申上候ひしも頑として御受容せられず、全く無実の罪を課せられしまま今日に及び申候事に御座候、而して新法学部長に過日愚父が御訪ね申上候節は、この処分の事は学生課長に就いて問はるべき旨申渡され、学生課長亦話の内容に深く入るを忌避せられ候次第に御座候

之等の諸事情に鑑み、直接先生に申上ぐる以外にはこの処分に関する全事情を先生に御伝へ申上ぐる術無之事と奉存に至申候 敬白

昭和十四年十二月二十日

小田村寅二郎拝

総長 平賀謙先生

追伸 洵に恐縮に御座候へ共御引見の時日場所御指定折かへし御一報御願申上候」

これに対し、総長からはご返事がなく、代つてさきに私の父を追ひ返した竹内学生課長から次の手紙

が送られて来て、私ならびに肉親たちの唯一の念願も全く絶たれてしまふことになった。すなはち

「拝啓 時下嚴冬の候愈々御清榮奉賀候 陳者十二月廿日附総長宛貴翰正に拝誦、御来旨の如き趣旨にては御面会致し兼ねる由に御座候間右御諒知相成度、依命此段御返事申上候 敬具

昭和十四年十二月廿六日

東京帝国大学学生課長 竹内良三郎

小田村寅二郎殿

といふものであつた。

以上の経過が示すものは一体何であつたか。法学部長は学生課長を以て責任者となし、学生課長は支離滅裂のことを言つて問題の核心に触れるのを回避し、東京帝国大学の最高位にをられる総長もまた、学生課長に問題を委して、ただ一人で会ひたいと申出た被処分学生との面接すらを恐れるに至つては、もはや大学当局として、この問題を処理出来る者は一人もなし、と言ふことである。かうした事がなぜ起きたのか、それは、大学自体の“責任分散制”のためか、“責任回避システムの完備”によるのかは別にして、いづれにしても、東大全体が“責任回避”で逃げ廻つてゐた、と見る外はなかつた。

(総長先生の代理としてのさきの返事を受け取つたとき、私は“総長先生は法・経学部的首脳者と学生課長とに抑へつけられてしまつたな”と感じた。平賀先生のお人柄については、それなりに聞いてゐることもあつて、ご引見いただける可能性のあることをかなり期待してゐたが、しかしその予想は、物の見事にはづれ

てしまつた。

ただここで付言しておかなければならないのは、これから約小一年過ぎた時点で、後記するやうに私が「退学処分」を受けたその足で、はじめて総長室の平賀先生にご挨拶に伺つたとき、先生は、私に今後の激励のお言葉をくださると共に、

「昨年の暮、君から会ひたいといつて来たときに、無下に断つてしまつたことは、大変すまないことをした、と思ひつづけてゐる。」

との御心懐をお洩らしになつたことである。恐らくあの時点で平賀総長は、私と会ふお気持ちかなりおありになつたのではなからうか。その意味では、「ご自由に行動できぬやうに、させられてゐた」と私の推察は、ほぼ當つてゐたやうである。あのとき平賀総長が私を引見してくださつてゐれば、その後のことは大きく異つた方向に進んでゐたかも知れないのである。

以上の総長への私の手紙の件は、さきに記した「学生協会」が創立される前年の暮のことであつた。

わが同志諸君の「小田村問題」への取り組み

事態がこのやうに膠着状態こうちやくになつてからは、私の先輩・同輩・後輩の同志諸君は、リーダーの田所さんを中心に、あらゆる場を活用して「小田村問題」の真相を、多くの人々に伝達し続けた。そして「学生協会」の創立を見た昭和十五年五月の翌六月には、遂にこれを冊子に編んで関係各方面に配布することに決定したのである。

その冊子は、菊判で一六ページに及ぶもので、題して

『一年八ヶ月余にわたり無期停学のままに放置せられ居る小田村問題の真相を録し、文教当事者各位の御清鑑を乞ふ』

といふ大変に長い題名のを、田所さんの名で出したものであつた。

これを東大法学部の教授陣をはじめ、政界、学界その他の識者に約二、三千部を郵送贈呈したのである。この冊子の発送は、いはば「学生協会」が、本格的に東大法学部に「宣戦布告」したことを意味したかも知れなかつた。といふのは、この冊子の中に集録されたのは、私の処分理由となつた雑誌『いのち』の掲載論文の全文（本書の「附録」に収録）をはじめ、処分時における田中耕太郎法学部長の不可解な発言の内容、私の父の数度にわたる東大当局への書簡、面接の折の対話要点、前掲の私の平賀総長への書簡の写し、それに対する学生課長の返信等、直接この問題にかかはる資料のほか、私への処分がなされる前の昭和十三年八月二十七日に「東大精神科学研究会」として、時の長与東大総長宛に提出した『大学自治問題ニ関シ長与総長ニ具申ス』と題した文、さらに、処分発生後の同年十一月二十一日に「東京帝国大学学生有志」として荒木貞夫文部大臣に提出した『帝大学風改革を要望して蹴起せる学生小田村寅二郎君の停学処分に関する上申書』なども公開されたからである。

さらにこの冊子の中には、初めて公表されるに至る「私に関するいま一つの、東大法学部内での出来事」が、簡潔ではあるが記載発表されたのである。それは詳しくは項を改めて書くことにするが、私が第一年次を終へる折に、東大法学部「政治学」ご担当の矢部貞治先生（当時は助教授、のち教授、戦後に拓殖大学総長）と私との間で、矢部先生のご講義内容をめぐる手紙の往復があつたこと、その結

果、先生はテキストの表題を改められるに至つた、等のことに關してのことである。これは、この冊子を受け取られた方々に、かなり大きな関心と呼んだやうで、それやこれやで、この冊子に対しては朝野からかなりの反応が「学生協会」に寄せられたものである。

この冊子が出たのが六月十五日、さらに七月二十五日付で再版が記録されてゐる所を見ると、「非売品」であつただけに相当の希望者が出たのかも知れなかつた。私自身はといふと、その前年の暮の平賀総長への面接希望が絶たれてからは、再び「復学」を念頭に入れることはなくなつてゐた。「これからは相手の出方に依じて立つだけ」だ、「その時こそは田中前法学部長の私に対するあの専断的言動に黒白をつける機会にしなくてはならない」、とさう考へ続けて、この問題が結末の来るのを待つてゐた、と言つてよからうかと思ふ。むろんその間、「学生協会」の創立に加はり、「菅平大合宿」「地方別合宿」などに積極的な指導をしたが、私自身が表立つて東大を更に刺戟することもなからう、といふことで、「菅平合宿」最終日の日比谷公会堂での大講演会の折は、「開会の辞」を担当するにとどめる、などの配慮をしてもらつてゐたのである。

遂に「退学処分」の日が来た

さて、東大法学部が私をさらに「退学処分」にした経緯に移らう。具体的には、私の方からその処分を「買つて出た」と言ふ方が正しいかも知れない。二年間も無期停学で放つておいた東大当局も、諸般の事情からいつまでもこれを放置できなくなつたと見え、昭和十五年十一月十二日付で、私に

“出頭の呼び出し状”が送られて来た。それは、穂積重遠法学部長と新任の大室貞一郎学生課長の連名のものであつた。あるいは、色々の条件をつけて、私を復学させようとの意図があつたかも知れなかつた。それは“二人がかりでの呼び出し”といふ所に、さうしたニュアンスが見られないこともなかつたからである。

しかし私には、待ちに待つた日が来たといふわけである。“田中耕太郎法学部長が私を停学処分にするに際して、河合榮治郎教授の容共的発言をめぐつて、私をウソツキ扱ひにした、あのいまはしい事実を、二年を経て初めて公的な場で説明できる日が来た”、と思つたからである。では、どういふ方法で、これを両氏に伝へ、さらに両氏を通じて法学部教授会の議題にしてもらへるか、とそれのみを考へ続けた。

だが、この二年間の大学側の態度を振り返つて見れば見るほど、いまの法学部教授会では、かりそめにも前学部長の所行について、これを審問できるやうな“真実を貫く”“気配などは、あらうはずがないし、もしさうだとすれば、私が所信を真正面から両氏に訴へ出れば、困り果ててしまふのが穂積先生のお立場となりさうだ、それは穂積先生に気の毒な気がしてくる。しかしさうかといつて、私が田中前学部長の不公正に目をつぶることは断じて出来ない、では、出頭するとすれば私はどういふ態度に出ればよいのか、とそのことのみを思ひ続けてゐたのである。

結論はかういふことになつた。簡単に言へば“二兎を追ふ者は一兎も得ず”といふこと、すなはち、田中氏の不公正を明らかにすることを目指せば、大学当局は、私にさらに加重的な処分を以て臨ん

で来るに相違なからう、また、もし私が復学のチャンス求めたければ、田中発言を口に出すわけにはいかなくなりさうだ、といふことになつた。

そこで「田中発言をどうすればはつきりさせ得るか」の一点に絞つて行動すること、どうせ落ち着く先が「退学処分」を受けるしかないと決めれば、むしろいさぎよくそれを受けるつもりで行動すればいいのだ。私が出頭を命ぜられてゐるこの唯一無二のチャンスを、その目的を達するために、私が最も効果的に生かしさへすればいいのだ、と考へが固まつたのである。

私は、今日まで心配をかけ続けてきた両親や兄姉に、私の決意——退学処分を進んでうける——を告げた。この説得にはかなりの時間を要したが、漸くにして了承をとることができた。そして直ちに着手したのは、一通の手紙を「内容証明郵便」に書き上げることであつた。あの商取引でよく利用される薄い和紙でできてゐる赤い野紙で、複写式であるが、文中一字の加除にも印を捺さねば、郵便局が受理してくれないあの用紙に書いて送ることを決意したのである。宛先は、出頭命令を出してゐる穂積法学部長と大室学生課長宛である。「約六千字の長文」となつた。これが、私が大学に出頭する前に両氏の手許に到着すればいいのである。先方は、私から口頭でうるさく言はれる心配もなければ、それをメモして教授会や評議員会に報告する必要もなくなるはずだ。穂積先生にも新たなご迷惑をかけずにすむ、そして大学側は、「かかる不届な手紙を寄越した者は、容赦なく退学処分にすべし」となること必定。しかしそれを理由に退学処分にするためには、私のこの内容証明郵便は、そのまま教授会・評議員会に提示されなければ、その結論は出せないはずだ。そこまでいけば、それで

十分、等々を考へての執筆であつた。

私は、実に真剣な姿勢と心境で数日間を要してこの手紙を書き上げた。しかし、後に述べる矢部貞治先生のことについては終始触れるのを避けたが、二年前の停学処分折のことや、処分書を東大当局に返送せざるを得なかつた理由、すなはち田中前法学部長の独断も甚しい不公正な態度、等を書き上げ、かつ、東大法学部の学風を是正することが、この日本の国のためにどんなに急を要するかに及び、私自身は「学生協会の一員」として、今後ともこの目的のために挺身する決意であることを、書き添へた。

そしてこの手紙をお出しすることによつて、私に対して大学側がさらにどう措置をされようとも、それに対しては甘んじて受ける考へであることを、書き加へておいた。すなはち、その末尾に

「今回の御呼出に際し候ても、東大現学風に対する如上の愚見に対し、何卒現当局の御意向御洩らし被下度、又此事なくしては、処分問題に関する善後処置も、本来全く存在し得ざるもの、と固く信じ仕居候次第に御座候

微意勝手ながら十分御高察被下、何分の御処置御待ち申上ぐる次第に御座候。(以下略)」

と記して、これを中央郵便局の窓口持参し速達を以て東大法学部長宛に送つたのである。

翌十一月十六日午後一時、私は二年ぶりに東大の構内に入り、法学部長室に出頭した。穂積先生は、「今朝君の手紙を受け取つた」旨を述べられ、念のためと言はれて、「君がさらに加重な処分を受けるかも知れないことについて、決意が出来てゐるかどうか」を確かめられた。私はそれにうなづ

き、

「今の法学部では、私に関する限りは、さうなさるより外に方法がおりなさらぬと思ひますから、それでよろしうございます。」

と申上げた。と同時に「私の手紙が、教授会の議題に上ることになれば、これで目的を達し得たのだ」とむしろ嬉しい思ひでさへあつた。

越えて二週間後の十一月二十九日、再度の出頭呼び出しに応じて、私は、穂積先生から

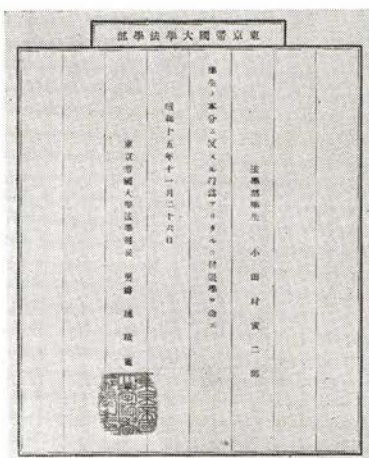
「学生ノ本分ニ反シタル行為アリタルニ付、退学ニ処ス」

との通達書を静かにいただいた。私は持参した「学生証」をお返しした所、ビックリしたやうなご表情ながらも、先生もホッとされた様子で、私の父に対して十分に応対が出来なかつたことをお父さん

によるしく伝へてほしい、と伝言さへなさつてをられた。

私は穂積先生に対して、

「私が東大構内に学生として入るのは今日が最後になりましたので、総長の平賀譲先生にお会ひしてご心配をおかけしたことを詫び、ご挨拶したいのですが、」と申し出た。先生は快く総長室に電話連絡して下さり、私を同道して総長室の前まで歩を運ばれて室外で



待たれ、私のみ総長室にはいつた。工学部の造船学の大家といはれ、海軍中將でもあられる平賀総長は、小柄な感じの方であつたが真剣な表情で私にお会ひ下さつた。私がお挨拶とご迷惑をおかけしたことを謝すると、先生は、(さきにも書いたやうに)

「昨年の暮、君から会ひたいといつて来たときに、無下に断つてしまつたことは、後々大変すまないことをしたと思ひつづけてゐる。」

との意外なご心懷を述べられた。恐らくさきの私の内容証明による穂積法学部長宛の手紙で、はじめの事の真相をお知りになられたのではなかつたらうか。そして私に對して

「君のやうな立派な学生を本学から去らせるのは、まことに忍びないが、どうかお国のためにこれからも尽して下さい。」

と温い励ましのお言葉をくださったのである。さすがにこれらのお言葉は、私の胸にジーンと来るものがあつた。このお言葉こそ、私にとつては「東大法学部の卒業証書」一枚を手にすることよりも、はるかに大きな「総長からの直接の贈り物」をいただいたやうな気さへしたのである。これが「小田村問題」の学内におけるフィナーレであつた。

(その年の暮からの帝国議會では、私の「退学処分」についての質疑応答が改めてなされたが、それらについてはもはや書くまでのこともなからうと思ふので、引用は省略させていただくことにする。)

さき以後記することをお約束したこの件について、年月が前後するが、ここにまとめて記すことにする。

事の起りはかういふ事であつた。私が法学部一年次の時、年間を通じてほとんど休みなく聴講した学科の中に、矢部貞治助教授の「政治学」講座があつた。私が東大に入学する前年に二・二六事件が起き、以後政界と軍部のかかはり合ひが次第に異常さを示しつつあつた時に、東大に入学し法学部の政治学科を志望して入学した私であつてみれば、「政治学」といふ講座名に、殊のほか関心を払つてゐたのは言ふまでもなかつた。「日本の政治はこれからどうなつていくのか」といふ関心は、当時の学生すべてに共通したものであつた。

矢部先生といふ方は、お若くもあつたが性来の生一本の正直な方、といふ感じのする方で、その講義は大変に情熱の籠つたものであつた。さういつては失礼かも知れないが、私には人間的な好感が持てた方であつた。しかし、年間を通じての御講義の内容は、全くといつてよいほど「欧洲における政治原理を中心とするもの」に限られてゐて、肝心かなめの「日本の政治」についての説明も、将来の展望に関するものについての講説も、ほとんどなされなかつたのである。

私は、東大法学部といへば、日本の最高学府と言はれてきた所であるし、高級官僚・外交官・司法官など、国家枢要の地位を占める人々を世に送り出してゐる所であるから、そこで講説される「政治学」は、「日本の国の政治に核心が置かれた学問」であるべきだ、と考へてゐた。だがそれが、この有様である。

さきにも記したやうに、宮沢俊義教授は「憲法学」で、第一条から第四条までの肝心の個所に触れずじまひで年間の講義をごまかし通してをられるし、横田喜三郎教授の「国際法学」は、ケルゼンの国際法上位説の説明だから、ここでも、日本国家の伝統的精神を外交上に展開する教養などは教へられてはゐない。さうであれば、せめて「政治学」だけでもと期待したのに、それもまた「欧洲のお話だけ」となつては、こちらも肚の虫が収まらなくなつてしまつた。

私が受験する学年末の試験の五つのうち四つが終つて、最後の一つが、矢部先生の「政治学」であつた。どういふわけか、その前夜、翌日の試験を受けにくい気にならない。次々に頭に浮んでくることは、「東大の「政治学」がこんな筋違ひのもので良いのだらうか」といふ憂悶ばかりである。そして遂に意を決したことは、次のことであつた。

「採点は「不可」であつてもいい。それよりも、先生の年間を通じての御講義内容についての僕の忌憚のない所感を、答案用紙の上に書いてくれば、先生はきつと読んで下さるに違ひあるまい。さうでもしないと、先生が本気で考へてはくださらぬかも知れない。」

といふことであつた。こちらも大切な試験を棒に振るだけの覚悟でいけば、こちらの誠心誠意が通じないわけはなからう、殊に矢部先生は誠実さうな方だし、といふ考へに肚が決まつた。でも、私は教室では一学生として聴講は続けたが、一対一で矢部先生とお会ひしたことは、一度もなかつたのである。

「よし、さうと決まれば、答案に書くことを、いまこれから書き上げて見よう。それを暗記して出か

ければ、そのまま大差なく書けるわけだ。先生の書かれたものを暗記するには骨が折れるが、自分で書き上げたものを、自分で暗記しておくことは、一夜でいどなら、ほぼ完璧に出来るかも知れない」と考へた。かくて書き上げた一文に、私は『矢部貞治先生に奉るの書』と題し、夜の更けるまで、自分の書いた文章を自分で暗記することに精を出したのである。

かくて、翌昭和十三年三月七日の試験場で、私は予定通りの行動を取つたあと、帰つてすぐに原稿を見直した所、細かい所はわからぬが、ほぼ原稿と大差のない答案を書いてきた、と自信が持てたのである。『矢部貞治先生に奉るの書』の冒頭は、その原稿によれば、次のやうな一文から始まるのである。

「師弟道を弁へぬ甚だ不遜の挙かと存じますが、先生の御講義に対する感想を答案に代へて記させていただきます。先生の謂はれる如く、政治学は『中心科学』であり、『一生涯を通じて関心を持つべき』いな持たざるを得ぬ学問中の重要学問であると私も信じますので、以下私の述べます所も、『政治学』の重大性と、現東大に於ける政治学の講義内容との関連に対する根本的痛感を出発点と致しましての所見であります。先生に対する面会、手紙に依る質疑の手段を扱はず、敢て答案を通じて之を為さむと致しますのも、之が極めて重大問題であると感じます事と、私に取りましたも全心的の問題でありますので、……私は私の先生に対する所見の表現形式として最も真剣な最も厳粛な方法と考へられます所の答案を通じて、之を述べさせていただく事に決意致しました。また個々の問題に關しての異論のみであるならば、出題された問題についての答案

作成で十分でありますが、私が先生に対して持つて居ります疑義は、先生の政治学御講義の根柢に對してのそれでありますので、御提出の問題に對する答案作成は、時間の都合上割愛させていただきます。」

といふ書き出しに始まつて、本文は四項に分けて記した。そして本論のはじめには、

「政治学の研究対象から『日本』を除外してしまつた所の政治学が、果して我々日本人の學ぶに値する政治学でありませうか。先生は何が故に『日本』を除外せられるのでありますか。先生が御講義の第一時間目に、『日本』に就いては論じない、と云はれた事と、その最終時間に『政治学』は『中心科学』たるべきであると仰せられた事とは、日本人たる我々學生に政治学を御講義せられる先生の御立場としては、極端な矛盾を犯して居られるやうに見受けられますが如何でございますか。然し実際には『日本』こそ政治学の最も重大な対象であるべきことは、先生の全御講義を通じて感得させられた所でありますから、この矛盾は誰よりも先生御自身が痛感せられて居られる事と思はれます。」

と書いて、先づ全体的な私見を申上げ、ついで、御講義内容のいくつかの要点を取り上げて、その講義内容自体の中に、「右の矛盾」がどのやうな形で露呈してしまつてゐたか、の指摘をした。前夜自宅で書き上げたものを、記憶を辿りながら一気に約六千四百字ていどに試験時間いっぱいをかけて書いて提出した。さらに翌日、前日の答案中多少気にかかつた、古典からの引用個所について、補正の文を添へて矢部先生の御自宅宛に、一通の速達便をお送りし、「大変失礼な代用答案であるが、答案と

して扱つていただくべき理由」を重ねてお伝へしたのである。

すると、矢部先生から折り返すやうに三月九日付の長文（約二千三百字）のお手紙が速達で送られてきた。それはビックリするほどお心をこめて書かれたものであつた。すなはち、

「冠省 本日御手紙と答案用紙に書かれた小生に対する御批判を拝誦しました。目下諸種の雑用に追はれて時間の余裕がありませんが、極めて真剣熱烈な御批判でありますので、取敢へず簡単に御返事致したく存じました。」

とあり、それに続けて

「小生の政治学が専ら西洋政治の発展とその政治原理の探求に在つて『日本』を故意に除外してゐるとの御批判は、誠に尤もでこれは常に小生の念頭を離れぬ一つの矛盾です。唯小生も学兄の現に見らるる様な大学に学び、大体に於て西洋流の学風の中で教育せられ研究室に於ても、亦その様な学風に導かれたもので、又その時代にはこれを今日程問題とする風潮もなく、一般に大学内に於ても疑ふものも少なく、小生も無自覚のままこの様な学風を追求したのでした。それが数年後殆ど準備なきまま講座の担任を命ぜらるる余儀なきに至りましたため、大体今日の如き体系のまま講義を致すこととなつたのでした。併し小生の念願は、固より窮極に於ては、日本の政治学を探求するに在るのでして、一度び研究の方法として西洋政治原理の研究から入つた以上、或程度までこれを究めた上、その研究を背景に日本政治の探求に入りたいと考へたわけです。その後益々日本政治の研究の重大を痛感致し来つてゐますが、尊貴なる我が国体を如何様に解して、

そこから如何様の政治学体系を建設すべきか、といふことが、事柄の重大性のため、又小生の不敏のため、確乎たる信念にまで到達致しませぬので、今のところなほ西洋政治原理の発展を追ひつつ、我国の特殊性を考へて見るの程度を出ない次第です。勿論、我国体につき万世一系の天皇を戴き、億兆一心の奉公に依て、臣民翼賛を尽すべきことを苟くも疑ふのではなく、唯かかる国体精神より出発して、現実の国家を如何に考へ、現実の政治を如何に体系化し、現に見らるる我國の政治現象を如何に理解するか、といふ全汎的な学問体系につき探究が不十分なわけです。不敏未熟な小生が、これらのことにつき念願致しましたが、その研究の方法には自ら順序と段階もあるので、これは不断に自ら鞭打たれて進むの他はないものと考へてゐる次第です。……」

と書き出されてゐて、東大法学部が西欧思想を中心にその学風を築いてきた経過を、率直に認められ、その克服へのご姿勢を端的に表明して下さつたのです。

かういふ真摯な方々が先生として集まつてをられれば、法学部もきつともつと意義深いものになるのだらうに、と私は深い感銘にさそはれた。そして、お手紙には

「この様な次第で、小生の政治学には重大な多くの矛盾と欠陥があります。これは小生自身不断に苦悶致しつとあるところです。小生には雑多の矛盾的性格もあり、これらを正しく系列して調和の境に達するのは一生の仕事であります。学兄の峻烈に批判されるところも、一々よく了解し得るところです。唯小生には小生の悩み方があり、小生の体験があり、必ずしもこの点で学兄の御論旨に直ちに承服することも出来ません。併し学兄の如き真剣熱烈な学友により『共に是れ凡

夫」(註、私が代用答案に書いた聖徳太子十七条憲法中の一句を引用なさつたもの)として、好意ある御鞭撻を頂くことは、常に心底より感謝の念を以て傾聴致す所存ですから、将来もよろしく願ひます。……」

何といふ謙虚なお手紙か。こちらにも真剣そのものでぶつかつたことだが、矢部先生もまた、真摯そのものの如くそのご心中を赤裸々にお書き下さつたのである。感激のほかはなかつた。ただ、そのお手紙の末尾には

「現在の大学の制度を前提とする以上、学生諸君の成績は試験の答案に現はれたところを以て判定する外ないので、学兄が小生の出題に答へられない以上、採点を致すことは出来ません。……明年は答案を書かる様希望します。」

とあつて、代用答案は「答案としてお認めにならぬ」ご意向を伝えて来られた。

私はこれに対し、重ねて二通の長文の手紙を書いて先生にお送りした。その内容の一つは、私自身にはいかなる同級の学生諸君よりも矢部先生の御講義を真剣に聴講した自信があつたこと、そしてその結果が「答案を書く気になれなくなり」「その理由を正確に答案に記してきたつもり」であつたといふこと、それ故に採点内容がどんなであらうとも、とにかく「先生が採点しないといふ法はない」と考へてゐたのである。すなはち「落第点であらうとも先生は採点なさるべきである」との趣旨をお伝えして、先生の翻意を求めたのである。

そしていま一つは、かういふことであつた。ここまでお話の判る方なら、もう一步突つ込んでいた

だきたい、といふこと、すなはち講義される方の人生觀そのものと、講説される内容が遊離したままのいまの法学部は、その學風を改革することが急務である、といふことについても判つていただきたいといふ点であつた。ご自分の心中の御吐露にとどまつてこれから頑張る、といふやうな個人的なお話で止つてしまつてはダメなのだ、といふわけで、私は矢部先生のお手紙に心からの御札を書きながら、実に一万二千字に及ぶ長文のお手紙を書き上げて、三月十四日にこれを投函し、翌十五日にこれを補足してごく短いお手紙を發送した。

すると先生から折り返して三月十七日付の速達が送られてきた。「拜復 学兄の御手紙二通心底よりの感動を以て拝誦しました。」との書き出しで、約三千四百字の長文のお手紙なのである。これに對し三月二十三日付け私がお送りした第三信は、これまた一万五千字に及ぶものであつた。これに對する先生からの第三回目のご返信は三月二十六日付で、折り返し送られてきて、それは短いものであつたが、それには次のやうな、痛切な御決意が書かれてあつたのである。

「拜啓 重ねて長文の御手紙有難く拝誦しました。私の存意がどのやうであつたにしても、その結果として、学兄の指摘せられた様な重大な疑念（小田村註、日本の国柄に對する先生のお氣持を疑ふものではありませんが、先生の御講義内容のいくつかは、明らかに日本の国柄についての輕侮になつてしまつてゐる、との具体的指摘を申上げたこと、を指す）を生じたことに対しまして、私の不注意不行届きを深く申訳なく恐縮に存じます。」

とあり、続けて

「私としましては、四月よりの講義を辞退致し新しく出直したき念願を持ちましたが、種々差支へを生じて困難なる旨論されましたので、……矢張り講義を致さねばなりません。……」
とまで書いてお寄こしにられた。

私は肅然たる思ひにさそはれ、矢部先生のお心には感動のほかはなかつた。しかし新学期からの新聴生たちのことを考へると、先生が引続き「政治学」といふ講座名のもとで、「歐洲の政治原理」だけの講義をなさるほかないのならば、その旨をテキストに明示されるべきである、と考へるに至つた。

そこで右のお手紙に対して、心からの御礼を申述べ、あはせて「東大法学部の現日本における社会的地位に鑑みて、先生の御講義の範圍が日本に言及しない旨をテキストの中でも明確になさるべき」を記した第四信（三月三十一日付）をお送りした。先生からは折り返し第四回目的御返信（四月一日付）をいただき、私から重ねて第五信（四月六日付）をお出しし、先生からは第五回目的御返信（四月七日付）をいただくに及んだ。これらは、さきの私の考へ方の具体化についてのツメであつたと言へようか。

かくして私は、御礼の第六信（四月十六日付）をお出ししてその月末に、初めて先生を研究室にお訪ねした。そして代用答案の提出が始まる、この春休み全期間を通じての懇切きはまりない御書面の数数に対して、心からの御礼と、一学生としては全く出過ぎた今回の行為をお詫び申上げたのである。

矢部先生は、私との文書の往復の結果を、直ちに実行に移され、ご自身で進んで次の三つのことを

なされたのである。そのうちの最後の一つは、私が予期もしなかつたことであつたが、さすが矢部先生ならはのことであつた、と今も思ひ返される所である。すなはち

一、新年度にご使用になるテキストの表題を、前年度の『政治学講義要旨』から『歐洲政治原理講義案』と改題され、あはせて前年度の書物にあつた「日本に関する言及」は全部除去された。

二、そして右の新テキストに、新しく次のやうな「序」をおつけになつた。

「爰で特にことはつて置きたいことは、我國の政治原理は、万邦無比の尊嚴なる国体理念と、独自の国民精神とを基礎とし前提として存立し得る、といふことであつて、従つて本講義案に論述する如き西欧の政治諸原理が、そのまま我國に妥当するものでは断じてない。就中、自然権的個人主義、人民主権論、乃至革命原理より出発する如何なる政治原理も、万世一系の 天皇を奉戴して一君万民億兆一心の家族的共同体国家の理念に立つ我國には、一切妥当の余地なく、又

天皇統治は、如何なる西欧的統治概念を以ても理解せらるること能はざる、独特の統治であつて、従つて又、一切の西欧的統治形態特に専制政・独裁政の如き概念は、我國統治の理解に何等適用せらるべき余地はない。……」

といふ文章であつた。新テキストを私に手にしてこれを拝読した時に、私は「ああ、これで良かった。矢部先生の西欧政治に関する御講義が、それなりの立場を踏まへてなされる、といふことになるのだから」と思ひ、一学生の強引な申出を嘉納された先生に頭の下る思ひであつた。そしてまた、すでに出来上つてゐたであらう新学年用のテキストの表紙を取り代へられ、序文を追加挿入されるなど

の消費を要する煩瑣の作業を書店に命じられた「勇気」に対しても、ただただ感銘を禁じ得ぬものを覚えた。

しかしながら一方では、先生がこのやうな講義録の是正をされたことによつて、改めて東大法学部の「政治学」講座は「日本の政治原理に関することを除外した政治学講座」でしかないことを、客観的に表明することになつたのである。

三、矢部先生が採られたいま一つのご措置といふのは、さきの私の度はづれた「代用答案」に対して、なんと「優」といふ最高の採点をおつけになつたことである。新学期の始まる頃、学生は成績表をもらふのであるが、私の「政治学」の欄に捺されてあつたこの「優」といふ小さなゴム印を見て、私はビックリするやうな思ひでしばし見つめ続けたことであつた。

以上のことは昭和十三年三月から四月にかけての出来事であつて、私が二年生になる前のことであつたから、「東大精神科学研究会」を創る前であり、また無期停学処分を受ける原因になつた『東大法学部における講義と学生思想生活』(『いのち』九月号への論文)を書くよりも数ヶ月前のことであつた。

そこでここで一事ご理解いただきたいことは、右の雑誌論文の中で、私は数多くの教授の講義内容を取り上げて、痛烈に批判したにも反して、私は矢部貞治先生との間にこれだけのことがあつたのかかはらず、そのことには一言も触れなかつた、といふことである。私は、矢部先生の私に対するご態度に深く打たれる所があつたが故に、さきの雑誌論文を書く段においても「ここで矢部先生のことに触れては、先生に申訳ない」と固く心に決めてゐたためである。そのため、「小田村問題」が世上

や国会で論ぜられた時でも、矢部先生と私との間の上述の事柄は、ごく断片的な情報でいどにしか知られてゐなかつたのである。

しかし昭和十五年五月に「学生協会」が創立したあと、(既述のやうに私の父の五回に及ぶ東大訪問も、私の平賀総長への面会要望も、すべて徒勞に帰してこの問題が行きつまつた段階で) さきに紹介した『小田村問題の一年八ヶ月にわたる経緯』を冊子にまとめて公表するに当つて、私の矢部先生に対する代用答案と、矢部先生から私への第一返信の一部だけでもよいから、どうしても右の冊子に加へさせてもらひたい、といふ田所さんはじめ同信諸友の強い希望を、私も遂に了承しなければならぬことになつたのである。

それは私への処分理由とは何のかかはり合ひもないことではあつたが、東大法学部の現実の学風の内容を明らかにするためには、やはり欠かせない出来事であつたからである。それまで終始「矢部さんとの一件だけは公表するな」と厳しく私に自重を求め続けてきた私の父も、「事ここに至つてはもはや致し方あるまい」と判断し、あはせて父自身による東大当局との五回の交渉の顛末についても、自ら記録を整理して、「学生協会」の田所さんに手渡された次第である。かくして出版されたのが、さきの冊子であつた。

『矢部貞治日記』に見る矢部先生の当時の「こ懐

私が「退学処分」を受けたあとになつて、「学生協会」のリーダー田所さんは、矢部先生と私との

往復文書のすべてを「学生協会」から公表すべきである、と強く要望された。当時の「学生協会」の思想運動全体の流れから見ても、私も万已むを得ぬことと判断し、「では矢部先生にお会いしてその旨を申し上げてくるから、それまで待つてほしい」と述べ、昭和十三年の四月に研究室に先生をお訪ねして以来、二年半ぶりに「退学者小田村」としてはじめてお訪ねし、「往復文書のすべてを公表するのやむなき段階に立ち至つた」旨を申上げた。

先生は、「それは残念だが、もしどうしても出すのなら、君から送られた手紙を保存してあるから私が貸してもいいが」、と言つてくださった。私は「先生にお出ししたものは、すべて控へを取つてございますので、それを使ひます。ここで先生からそれらを拝借しては、先生にご迷惑がかかつてはいけない、と存じますので、この件は、私たちだけで実行に移したいと思ひます」と申上げ、昭和十六年一月十日付発行で『教育はかくして改革せらるべし—東大政治学教授（この時は、教授になつてゐられた）矢部貞治氏と学生小田村君の往復文書—』と題された四六判一五〇頁の冊子が、田所さんの名で世間に出されたのである。

どういふ因縁か、矢部先生にはずぶんつらい思ひをおさせ申上げるばかりで申訳ない思ひであつた。伝へ聞く所によると、田中耕太郎法学部長が私を停学処分しようとなつた頃、矢部先生は教授会の席上で、私との既往の一件を逐一報告された、といふことである。その折もどんなにか断腸の御思ひであられたことかと偲ばれてくる。

矢部貞治先生は、昭和四十二年五月に六十四歳で逝去された。その前に拓殖大学の総長になつて

をられた折、私が奉職してゐる亜細亜大学教授の故大串兎代夫先生から、「君はその後矢部さんに会うつてゐるか」とご質問があり、「ございません」と申上げると、「それでは私が連絡をとつてあげるから、一度拓大の総長室に向いたら」と言つてくださった。私は大変嬉しく思ひ、ご連絡の労をお願ひし、お蔭で数日後に、二十六、七年ぶりに矢部先生をお訪ねすることになつた。先生のお心のうちがどうであつたかはわからぬが、快くご引見下され、往時と全く変らぬ真摯なお姿とお言葉に接し得たことは、私としてはまことに有難い限りであつた。そしてその後間もなく大串先生が亡くなられ、矢部先生もお亡くなりになつてしまはれた。

矢部先生は、大変に几帳面な方であられたのか、毎日丹念に日記をつけてをられたとのことである。残されたその日記は、実に歴大なもので、数年前に読売新聞社から公刊された。約九百ページづつの大冊で四冊にもなつてをる『矢部貞治日記』（銀杏の巻）（櫻の巻）（紅葉の巻）（躑躅の巻）で私は「拾ひ読み」してみた。

第一冊目の『銀杏の巻』は、昭和十二年五月から終戦の昭和二十年までのものであり、十三年から十五年にかけての日記には、随所に私とのかかはり合ひのことが見受けられる。私はそれを読んで「先生には大変にご心労をおかけしたのだな」と、改めて厳肅な気持ちにさそはれると共に、昭和十三年の時点での私との往復文書を交はされた時の先生と、その二年後の昭和十五年に近衛公の側近の一人になられて、尾崎・ゾルゲ・スパイ事件で著名な尾崎秀実との親交を進めてをられる時点での先生とは、わづか二年ばかりの年月の移りであるのに、そのお考へ方の内容に大きな変化が見受けられる

やうな気がしてならなかつた。

でも、これらの日記を読むと、やはり矢部先生らしい真正直さがページを追つて伺はれ、何ともなつかしさに耐へぬ思ひもしたのである。昭和十三年四月七日に私への第五信をお出しになつた日の日記には、

「四月七日（木）小雨。陰鬱いんうつな日だ。

朝又小田村が長い手紙を寄越した。研究室に行つて読む。一々飛躍的なロジックで物を言ふが、兎に角僕が日本に触れず西洋政治原理を講義するといふに對し、西洋政治原理でも立場を持たねば検討できず、その立場は当然日本人の立場でなければならず、その日本人の立場が僕には出来てゐないではないか、といふところ、『日本人』の意味にも依るが、彼の立場としては一貫してゐる。とにかく欣求こんすしつつ現在の人生觀の講義をするのだ、と返事。

………僕も大分教へられるところがあつたので、初めは採点しないつもりであつたのを優を付けて置いた。……」〔銀杏の巻「一〇二ページ」〕とある。

しかし、尾崎秀実との親交が進んでゐた二年後の昭和十五年六月二十三日の日記には

〔「学生協会」が出来、田所さんの名で『一年八ヶ月無期停学のまま放置されてゐる学生小田村君……』の冊子が出され、それにはじめて矢部先生と私とのことの一部が載せられた。それが送られた日のものであらう。〕

「朝、小田村問題のパンフレットを一読して見た。色んなことが書いてあるが、僕のは小田村の『奉つた書』なるものと僕の手紙の一部で、……………」

との書き出しで、ご自分が引き合ひに出されることについて次のやうな心境がつづられてゐる。

「学生が純真に教師の学説に疑問を抱き、教師がこれを契機にして思惟を深めるといふことは、毫も恥づべきことではない。教へることは教へられること、といふのは真実だし、真理に参ずる者には、三歳の童子と雖も、時に偉大な教師たり得る。……僕の心情は極めて公明正大で、一人の多少ファナティックな学生（註、私を指す）を心から学友にして取扱つた、といふことに、別に非難さるべき点はない。

併しそれが何か政治的紛糾に進展するなら、如何やうにも覚悟はある。だにの如き彼等（註、「学生協会」を指すかと思はれる）も、僕の心情には敬意を表し『東大教授中稀に見る純清熱血の矢部教授』などと書いてゐる。何れにしても彼（註、私を指す）の処分問題と僕との交渉は、何らの関連もないのに、一々引合ひに出されるのは不愉快だ」（『銀杏の巻』三三三ページ）とある。しかしまだ、前のときとさほどのちがひのない筆致がうかがはれる日記である。

この日記の翌日に矢部先生は、スパイ事件の立役者・尾崎秀実と神楽坂で会つてゐて、尾崎のすすめ、近衛公のブレーションとして朝食会に加ることを「快諾」してをられる。そのことが日記に見られてゐる。そして軽井沢で近衛公に度々進言された内容は、大政翼賛会方式の推進であつたやうである。ちなみに、この昭和十五年といふ年には、その九月二十七日に『日独伊三国同盟条約』の調印があり、

その二週間後の十月十二日には、『大政翼賛会』が発足し、日本の外交・政治ともども宿命的ともいへる道に突き進んでいくことになつていくのである。

なほ私は、『矢部貞治日記』から色々なことを知つたのだが、その中には、近衛公が「学生協会」の顧問になられ、時には田所広泰さんが、青年・教育についての公の演説の原稿を書くやうに公から依頼されてゐたことなども、知つてをられたやうであるが、近衛公に対して「学生協会を近づけるな」と再三警告したことをも書いてをられるのである。そしてこの年の十二月十八日（私に「退学処分」がなされて二十日経つた頃）の日記になると、公の側近の牛場信彦氏から「近衛公が学生協会と完全に手を切つた」との話を書いて大喜びをされ、

「公も漸くこれらの連中がギャングに過ぎぬことを悟つたらしい。遅しと雖も尚良し。」（同前三七九

ページ）

とまで書いてをられる。

だが、「事實はまことに皮肉なもの」で、矢部先生があれほど信頼して付き合つてゐた尾崎秀実が、スパイで捕へられるのは、それからわづか半年後のことであり、矢部先生の意見の反映ともいへる「大政翼賛会運動」が、日本を破滅に導く一因をなしていくのだから、近衛公も矢部先生も、私たちが縁を切つてしまはれた、といふその事の中に、何かしら大きな歴史的な意味がありさうな気がしてならないのである。

五、昭和十六年一月「日本学生協会」所属学生に対する各高専・大学当局の「処分措置」続出、これについて開会中の「国会」では、北吟吉・林平馬・佐藤洋之助氏らが、文相橋田邦彦氏に対して「学生協会」支援の質疑を展開、「学生協会」の学生運動さらに拡大、東大はさらに二学生を「退学処分」、昭和十六年十二月十七日、学生らは、独自の企画により、「出征学生留魂大会」を共立講堂に開催す

話を元に戻して、昭和十五年の秋深く私への「退学処分」が決定するや、全国の「学生協会」学生同志諸君は、深く心に期する所があつた。「小田村の処分を乗り越えて、さらに戦ひを展開し、高等教育の現場を改革しなくては」、といふ意気込みを、新たにしたのである。

このため各地の学校当局者とそれらの学生との間にいざこざが生じ、文部省は学校当局側に、暗々裡に「学生協会弾圧」の内示を与へたやうな気配も出てきた。

水戸高校、新潟医科大学、新潟高校、佐賀高校、松江高校、山口高商、福島高商、さらに東京帝大、東北帝大などの学生諸君からは、次々に「学生協会」本部に、学校側の強圧態度の数々が報ぜられてきたのである。いまそのうちの一つ、水戸高等学校で起きた事件をかいつまんでご紹介しよう。

昭和十六年一月下旬のこと、事の始まりは、「学生協会」学生の「水高共信会」を組織してゐた水戸高校生五名が、学寮を出て学外で合宿生活所を設立、ここで真剣な求道生活にはいつてゐるのを、地元の「読売新聞社」の記者が訪ねて来て、色々「その心境」を聞いて帰り、早速に「讀賣、茨城版」(昭和十六・一・二十四)に記事にして載せた。「迷る若き」^{ほよほし}「翼賛情熱」衷情^{うちじやう}邂逅^{こうごう}ふ水戸高校生」といふ表題のその記事内容が、学校当局の忌諱^{きみ}に触れて、「停学処分」に処せられた、といふ事件である。「学生協会」所属の石川通君ら五名であつた。

読売の「茨城版」の報道は、石川君らがその合宿所で神棚の前で礼拝してゐる写真をも載せて、敬意を表してのものであつたが、記者の取材の内容の中に(それは記者の造語も多々あつたものであるが)、石川君の言葉として

「教壇はまるで墓場のやうだ。講義は死物のやうだ、生きた何ものも教へて呉れない。……教授は私の宗教観は隠遁だと云ふ。さう云ふ講義には僕等は物足りない。……」

とあつて、それが「学内のことを外部に通謀した」といふ処分の理由になり、「学生協会」と縁を切れ、との処分の趣旨であつたらしいのである。

処分は一月二十九日に通告されたが、余りにも馬鹿げた処分であることから、多くの代議士諸氏が、この国会で「学生協会」「小田村退学」「水戸高処分」「その他」を取り上げたが、この「その他」の中には、佐賀高校における百武礼之君ほか二名が、「五十日間の停学処分」、江頭俊一君ほか四名が「出校停止処分」などもあり、時の文相・橋田邦彦氏に喰ひ下がつていつた。これらの「速記録」

は、『官報』から拾ひ集めまとめてわれらの機関誌『新指導者』（昭和十六年四月号、『学生生活』が改題されて一般雑誌型となつて出た最初の雑誌、五十八〜六十九ページに所載）に掲載されており、そのいくつかを、「学生協会」にとつては大変興味深い資料でもあるので、ここにご紹介しておきたいと思ふ。「学生協会」のことが、どんなに大きな影響を与へつつあつたかをお知りいただけるかと思ふからである。

まづ「予算委員第二分科会」では、委員の北吟吉氏が

「第二に私の承りたい問題は、日本学生協会の運動であります。私はこの問題を極めて重大視してゐる一人であります。……文部省側と致しまして第一に此の日本学生協会の運動は、如何なる動機に依つて発生したとお認めになつて居りますか、此の動機の認識が十分でない、文部省の之に対する対策も亦当を得ない結果になるのであります。その動機についての御所見を承りたいのであります。」

これに対し橋田文相は

「日本学生協会が組織されましたる動機と致しましては、今御話の通り従来動（動）もすれば学生の思想動向に甚だ動揺を見、或は確乎たる方針が定まつて居ないと云ふことを是正せん為に、修練を旨とする学生運動として組織されたのが動機であると考へます。」

と答へ、ついで両氏の間長い質問と応答があつてから、北吟吉委員は

「元々日本学生協会の運動の起りは、帝国大学を初め、全国の官私大学並に専門学校、高等学校の方面の教学の不振と言つては当たらないかも知れませぬが、国本に副はざる外国かぶれの思想が

大いに支配して居る、之に対する訂正の運動、乃至は反抗の運動と認められるのであります。

私は実は此の事実を調べんが為に現在の東京帝国大学の法学部の諸教授の著述を一々点検したのでありますが、どうも吾々が見ても満足出来ない点が非常に多いのであります。反国体、非国民とも見られるやうな所があるのであります。此の教学の邪道に陥つたことと密接な関係があるのではないかと思ふのであります。

小田村と云ふ学生の運動に付て見ても分るのであります、此の学生の書いた物、更に教授と取交はした往復の文書を見ましても、どうも日本の官私大学に於ける法学部中心の思想傾向が間違つて居りはしないか、直接の監督の責任者は各大学の総長であり、専門学校、高等学校では其の学校長であります、文部省と致しましては、直接の監督はやらなくとも、どう云ふ機関かを通じて監督をしなければならぬ立場にあるのであります、此の学生運動は現在の各大学の法学の誤りに基いて居る点を御認めにならぬでありませうか。

単なる従来 of 学生の懐疑的、第三者的、批評的無風状態から、積極的に日本精神の振興を志したものである。此の一面は確かにありますが、それ以外に教学の墮落、強い言葉で言ひますれば、法学部中心の教授の学風の墮落と密接な関係がないでありませうか。

その点に付ての文部当局の御考へを承りたいと思ひます。」

と。以上の北委員の質問は、「学生協会」の趣旨を實によく呑み込んでくださったものであつた。これに対し、橋田文相も

「帝国大学の法学部等に於きまして、思想的に甚だ面白からざる傾向があつたことも、現に事実であります。」

と答弁してゐる。しかし、「今は改善されつつある」と説明し、これに対し北委員は、さらに質問を重ねていく。そして北氏は

「……文部大臣は自然科学の研究者であるから自然科学の性質は十分辨わきまへて居られませうが、さう云ふ研究の仕方其の儘を精神科学に持つて来て居る、ここに病根がある。此の病根を打破して来なければならぬと思ふ。教授を内務省が問題にして（小田村註、河合栄治郎教授ほかの著書発禁処分をさす）辞めさせても、（小田村註、自発的に辞める、意であらうむ）次の教授に又似た者が出て来る、病源はそこにある。

そこで学問の維新と云ふことがなければ帝大の学風は直らない。帝大の学風が直らなければ、そこから出る若き官吏の思想も直らない。私は日本学生協会の此の運動は、抽象的のもの考へることから、具体的に、知のみならず情意をひとまと一纏めにして、生命そのもので生命をつか握むと云ふ学風でなければならぬ、日本の国体や、日本の歴史などは、吾々の全生命で、生成発展して来た全生命を握むより外に方法がない、といふ考へから起きたと思ふ。文部大臣の御説明では、其の点がまだ十分明かになりをりませぬが、さうすれば教学刷新はどうしても出来ないと思ふ。其の点に付て御説明をお聴きしたい。」

と。まことに鋭い発言であつた。

また、同じ国会で「恩給法中改正法律案委員会」といふ所では、林平馬委員が橋田文相に「帝大の

赤化問題”について質問をしてをり、その中で、銚先を文部次官に転じ

「文部次官にお尋ね申し上げます。私がまだ了解出来ない点でございますが、日本学生協会に対する文部省の態度でございます。

何だか分つたやうで分らないやうな風になつて居る。文部省の御答へに依りますと、学生の本分を逸脱せない範圍に於て、と云ふ風な意味に承つて居るのでございますが、学生の本分を逸脱せないといふことは、どうも難かしい言葉だと私は思ふのです。……学校の方で逸脱すると認め以上は、退学をさしてしまふ。其の逸脱するとかしなないと云ふ言葉はしばらく措くことと致しまして、實際問題として、日本学生協会の今進みつつある所は、率直に申しますと、断じて解散させてしまふと云ふ御方針でございますか。

あの燃え上つて居る純真なる愛国的、精神的真面目な運動は、善導して行くと云ふやうなことこそすれ、それを解散すると云ふやうなことをするのではない、況んや之に関係する者を退学させるとか、休学させると云ふやうなことをする訳のものではない、と云ふ風な御考へでございませうか。そこをはつきり此の際御示しを願ひたいと思ひます。」

と。この林平馬代議士の質問もまた、きはめて鋭い追求であつた。これに対し文部次官・菊池政府委員は

「学生協会は学外団体であるから、直ちに学校の方から解散させる、といふことは出来ない。しかしそこに参加してゐる学生については学校長に責任があるから監督をする。」あなたがおつし

やつた善導の実を挙げていきたい。”

旨答へる。林委員はさらに色々言ひ、最後に次のやうに釘をさしてゐる。すなはち

「差当りの問題は、日本学生協会の問題であります。事実今、水戸其の他で、休学、無期停学になつて居る生徒もありません。純真な者を抑へ付けるやうなことはやらない方が宜いよろしのではないかと深く考へます。

次官も御同感のやうであります。実際の学校のやり方は逆でありますから、十分御調査の上、善良なる青年をして誤らしめざらんことを切に御願ひ致しまして、私の質問を終わります。」といふものであつた。

さらに、水戸出身の佐藤洋之助代議士は「予算委員会」において、平沼内務大臣と橋田文相に鋭く迫つていつた。そのあと、水戸事件を取り上げ

「是は今月の月初めに起りました問題でございますが、水戸高等学校に於きまして、文科三年生の小池洋一、石川通、二年生の中山久夫、野中孝夫、森高彦、此の五名が無期停学の処分につせられたのであります。」

と述べ、学校側のいふ処分理由を伝へるなどする一方、学内での教授の講義内容及ぶ質問を進めた。また佐藤代議士は

「実は水戸高等学校の問題に類似の問題が新潟医大に起つて居ります。是は既に四名停学に処せられて居ります。また新潟高等学校にいま起つつあるのであります。」

或は松江高等学校、佐賀高等学校、山口高商、福島高商、又最近東京帝大に三名ありまして、帝大は始末書を取られて解決せられて居ります。東北帝大に一名ありましたが、是も始末書を取られて解決しました。

是等は総て、日本学生協会の運動であり、学生協会の運動と云ふものは、既にさきに分科会に於きまして、北（聆吉）氏の質問に對しまして、文部大臣が御答へになつて居りますやうに、是は熱烈なものであります。横の連繫を取りまして、全国の専門学校、大学に呼び掛けまして、今や同志が四千人もあると云ふ様な訳でありまして、此の勢ひは中々侮るべからざるものがある。

これが学校と對立して行きますと云ふことは、将来の教育上の問題に於て憂ふべきことになりはしないか、と私は思ふ。此の学生協会と学校との調和と云ふことには、文部当局は十分に御注意を願ひたい、と思ふのであります。……水戸高等学校の問題は、校長は同情して居るけれども、職員間の問題に於て斯う云ふ酷な扱ひに立ち至つたのでありますから、此の点は一つ十分御考へ置きを願ひたいのであります。」

といふものであつた。

これらのうち、北聆吉氏のさきの質問に對する橋田文相の答弁を、「東京日々新聞」（現在の「毎日新聞」）は次のやうに報じてゐた。（昭和十六・二・一朝刊）すなはち橋田文相いはく、

「文部省においても、学生の精神を鍛錬し信念を養成したいと全面的に希望してゐる。ただこの際において職分を守るといふ建前（小田村註、学生は学生の本分を守るべし、との意か）から逸脱す

ることのないやうに戒飭かいしよくしなければならぬのでありまして、只今のところ、学生協会等に対し、文部省が弾圧する意志は、毛頭ない、むしろ根本精神にそつて正しい発展を希望してゐる。」(傍点、小田村)

と、苦しい答弁が記事として報道された。

しかしそれにしても、北・林・佐藤の三代議員による国会における鋭い質問も、結局は、それだけで終つてしまふのであつて、橋田文相や菊池次官から「では、学校当局に然るべく注意します」との有効な言質げんごを取る所までにはいかなかつた。文部省の役人の中の「安易な体制秩序論」を振りかざす官僚陣を、抑へることは出来なかつた、といふわけである。これらの質疑は、せいぜい文部省の「学生協会」弾圧を「多少手加減させた」ていどの効果しかなかつたのではあるまいか。

これに対して「学生協会」の活動は、以後なほ活発に展開していく。従来通りの年二回にわたる全国巡遊も行はれたし、前年の「菅平大合宿」に続いて、この昭和十六年の夏には、京都の「比叡山宿坊」を借りて、大々的な「思想訓練合宿」が計画された。特に「興亜学生訓練会」といふ会の名を主催者となし、時局柄、「大政翼賛会」の後援といふ形をとり、「文部省の正式認可」をとりつけての周到な準備で取り組んだ。

然る所、五百名の募集人員に対し、わづか二週間で何と七百五十名の参加希望者が応募してきた。ところが何といふことであらうか、万般の準備を完了して、開始を間近に控へた某日、突如政府当局から「新たななる国家目的の指示」(政府に反対する運動のきらひある、と見られての指示——具体的には「国内輸

送に支障を生ずるおそれあり」として)を受け、全く残念ながら中止のやむなきに立ち至つたのである。当時の記録は次のやうに記してゐる。

「此処に訓練会開始五日前に総ての計画が切り換へられるに至つた。一年間の期待と憧憬とを込めて、未知の学生五百名に新たなる同信同胞的結合を成就せんと、凡ゆる準備を續けて来た指導学生百名は、此の突発事情に直面して些かも混乱する事なく、直ちに都下各方面の合宿予定地の調査と交渉を開始し、其の敏速果敢の行動は忽ちにして、武州御嶽山上の宿舎との交渉を完了し、他方全国の申込学生に、"方針切り換へ"を通知し、"武州御嶽"と"比叡山"と東西二ヶ所の訓練会に二分し、これを"同時に実施する意義"を新たに確認し、全然新しい計画の下に万般の準備を完了した」(月刊『新指導者』昭和十六年九月号、六十八〜九十一ページ)

とある。かくして七月十八日からそれぞれ一週間づつを、比叡山に百二十名、武州御嶽に二百三十名の学生たちが参集、精一杯の心魂を傾けて、新しい同信の友の獲得に従事したのであつた。

それにしても、青年たちが血みどろの思ひで計画し、あらゆる障害を乗り越えてその実行に移らうとする数日前になつて、突然いい加減な理由をつけてこれに"中止命令"を出してきた政府・文部省は、何と"知能的な作戦"に出たことであらうか。この時点で、「学生協会」の威力を警戒し、やがて弾圧への姿勢がすでに擡頭しつつあつたと見るほかはなからう。それは一年半後に起きる"東条による憲兵隊からの強烈な弾圧——そして解散の強制"といふパターンの"はしり"をなすものでもあつたと思ふ。と同時に、このやうな難題を出されてなほ、直ちに"対策の樹立"と"代替策の案出"

に行動を開始し、物の見事に「初志の七十パーセント規模の合宿」を「完遂せしめた」当時の「学生協会」学生の行動力と強固な意志とは、自画自賛ではないが、これまた賞讃に値するものといふべきではなからうか。時代は徐々に複雑さを増していく時期であつた折の、ファイトあふれる学生の姿の一端を知つていただけたとすれば幸ひである。

なほこの時期に、われらの機関誌月刊『新指導者』(『学生生活』を改題)には、毎号『学生運動靈戰史要』が連載され、全国各地の学生諸君の苦悶の戦ひぶりが報道されていつた。中には、学生たちが校庭に出て「明治天皇の御製を拝誦」してゐることに對してすら、「やめてほしい」と言ひ出す生徒主事が出てくる有様であつた。ここまでくると、「学風改革を願ふ思想学問・是正の戦ひ」は、いつしか「生命がけの戦ひ」の趣きさへ呈していつた。事実、学校当局からの弾圧にも屈せず、しかし純情の心だけでは、学校側の意図のデタラメさを見破り得ず、不幸にも「自殺」する者、また心労が重なり、つひに肺結核にたふれて死んでいきながらも、なほ学園と祖国日本の将来を憂へて、切々たる遺文遺歌を遺していつたもの、さうした人々の靈を追憶しつつ、また、そのみたまを背負つて戦つていかう、といふ意味で、「靈戰」といふ言葉が生れたのである。

昭和十六年秋、吉田房雄・浜田収二郎の兩名東大当局から「退学処分」を受く

かくして秋になると、支那事變の戦局は膠着状態の中で、軍部によつて色々のことが企てられてきた。その中に、わが軍がすでに進駐してゐた仏領印度支那(今のベトナム)に、宣撫のため特派大使が

送られることになった。ところが事もあらうに、その任命を受けたのが、東大教授の田中耕太郎氏であり、ご本人もそれを承諾した、と新聞が発表した。

「学生協会」の一同は、期せずしてこの「派遣阻止」に立ち上つたのである。私への停学処分での田中氏の言動をはじめとして、暗に日本の精神伝統、殊に御祖先のみたま、戦死者のみたまを祀る神社に対して、まことに許しがたい考へ方を示してゐた田中氏を、いくらフランス政府フランス人との交友が深い人物であるからといつて、この人を特使に出す「軍部の思想のいい加減さ」、そして田中氏自身の「出世主義」、どちらを取つても、「学生協会」一同からはこれを見過すことが出来なかつた。

当時は反対運動といつても、今とちがつてデモなどは全くしなかつた。ピラまき、講演会、街頭行動などである。当時東大にとともに一年留年して残つてゐた法学部の吉田房雄君（後に戦死）と経済学部の浜田収二郎君（現、国会記者会館事務局長）の二人は、ともに新潟高校出身で、高校生時代からわれらの後輩同志であつたが、在京各大学の学生諸君とともに、この「阻止運動」の最前線に立つたのである。これを見た東大当局は、その行動が「学生の本分に反する」といふことで、数回の取調べに本人らを呼び出した所、兩名ともに「田中先生の仏印行は日本の恥である」「旨強調したため、ごくあつさり」と「退学処分」が決定したのである。一年前の私への「退学処分」とはちがつて今回は、背後に政府、文部省筋の暗黙の支持があつたのかも知れなかつた。いづれにしても吉田・浜田両君は、私と同じ運命で東大を追放されたのである。

かくて年の瀬を迎へると、十二月八日突如として米英両国に宣戦が布告され、「大東亜戦争」の開

始となつた。在京の学生諸君たちも、日ならずして応召の運命が待つてゐることをいち早く感受した。

そして、在京の「学生協会」学生が中心となり、先輩たちには一切世話にならずに、自分たちだけで「留魂大会」を開かうではないか、といふ声が誰からともなく挙つたのである。さきに退学処分を受けた吉田・浜田両君をはじめ国学院大学の手塚顯一君（後に戦死）、早大の葛西毅夫君その他の人たちが音頭をとつて準備にはいつた。そして神田の共立講堂において『出征学生留魂大会』と銘打つた、学生だけの大会が開かれた。開催した日も、戦争勃発から数へてわづか十日後の十二月十七日のことであつた。この辺りにも当時の学生諸君の立案・行動力の敏速さがよくうかがはれた。この日の大会の様子の一部は、NHKのラヂオニュースに取材されて全国の茶の間に放送されたのである。その大会の最後に全会一致で採択された一文は「留魂文」と題せられてゐた。

「恭しく宣戦の大詔を拝し奉る。」

まことに米英両国は百有余年來、祖国日本の自立を脅威し來れる不倶戴天の宿敵、又その世界觀たるデモクラシー及びそれを温床とするマルキシズムこそは、現世界全人類を破滅の淵にみちびきつつあるもの、今や之が撃攘は、畏くも勅命あらせたまふ所なり、全国民全滅の覺悟を以て大御言葉に従ひまつりつとこしへに聖慮を安んじ奉らむ。

日清日露兩戦役當時の、また記紀万葉時代の、素朴雄渾なる國民的感激は、正に全同胞の胸奥

に怒濤の勢をなして蘇りつつあり、祖先も亦掃妖の密策を提げて我等と共に戦ひつつあるなり。恐るるものあらんや

茲に我等学生は、勅命のまにまに筆を投じ征衣を纏ひて蹶然征戦に赴かむとす。もとより生還を期せず。斃るるとも護国の鬼となりて、神州不滅の信を世界史上に客証せむ。

昭和十六年十二月十七日

「

といふものであつた。とくに「もとより生還を期せず」の一語と「斃るるとも護国の鬼となり」の一語は、肅然たる音量で、全会場にひびき渡つたといふ。そしてこの大会では、数多くの先人たちが遺した「しきしまのみち」の和歌が、あるいは朗誦せられ、あるいは吟詠もされ、かつ、幾人かの出陣学生たちの力強い「留魂の演説」が、満堂の来会者に深い感銘を与へた、と報ぜられた。

六、昭和十六年一月、民間に「精神科学研究所」を創立、全幹部をこゝ

に結集し、「学生協会」の学生運動と並行して、世の政治・思想動

向に対処、また東京・大阪において『日本世界観大学講座』を開設

前項に記したやうな、「学生協会」を中心とする運動の推移に並行して、大学を卒業してゐた「一高昭信会」出身者を中心とする人たちは、昭和十五年の年の暮に、前に記したやうに伊藤述史・秋山光材氏の「日本学研究所」から総退陣すると共に、「学生協会」の問題が「国会」で重要な論議にされてゐたやうどその頃、昭和十六年一月に、新しくわれわれだけの純粹な集りとしての本拠を作つた。それが民間に興した「精神科学研究所」（以下略して「精研」といふ）であつて、ここに同志が結集することになる。

リーダーの田所広泰さんは、心に深く期する所があつたのであらう。「一高昭信会」の出身者で東大を卒業したあと、社会の各層に勤めてゐた同志の一人一人に呼びかけて、各自の勤め先を「辞職」してみなで「研究所」を作らうではないか、と説き続けた。見やうによつては、これほど「無謀な勧誘」はなかつたと言へよう。明日といはず今日の生活の保障すら立たない所に、立派な職場を捨てて来い、といふ話だからである。

だが、打てば響くやうに、十余名の人々（その多くは私の先輩に当る人々）が田所さんの説得に応じた。見事な同志的結束が実現したと言へよう。後に専任になる予定の人名も連らね、同志二十一名の名簿とともに、昭和十六年二月十一日（紀元節の日）にこの「精研」が名乗りをあげた。しかし「学生協会」の運動をとにかくここまで盛り上げてきたわれわれであつたが、「生活の拠り所」を意味する「研究所」創設の資金などは、皆目見通しが立つてはゐなかつた。ただ、「学生協会」の顧問のお一人の宇田尚といふ方のご好意によつて、そのご所有の十五坪ほどの一室（日本橋区本石町三―四）を無償で拝借することが出来、とにもかくにも看板を下したのである。

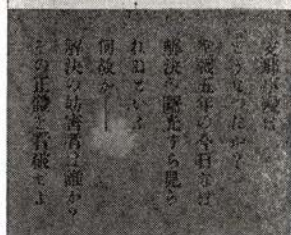
ここに、学生運動は「学生協会」によつて進め、政治・経済にかかはる対社会活動はこの「精研」によつて進められることになり、二本立ての体制が整つたわけである。そして双方の理事長が田所さんであり、理事も概ね双方を兼ねた形で、以後の展開を見ることになつた。なほ、この機会にそれまで約三年間継続刊行してきたわれらの機関誌、月刊『学生生活』は、「学生協会」に代つて「精研」所員が編集することにし、大きさも普通の雑誌型に変へて、月刊『新指導者』と改題して発行を続けることになつた。

さて昭和十六年（一九四一年）といふ年は、その暮の十二月八日に日本は「対米英への宣戦」を布告し、「大東亜戦争」に突入していく重大な年であつた。この年のはじめに、同志の結集体としてこの「精研」がスタートしてゐることは、重要な意味を持つてゐたことと思ふ。

「精研」は創立と同時に、早くも「研究所の編著」として『支那事変の解決を阻害するもの』と題し

支那事變解決の 阻害するもの

精神科學研究會編著



「精研」創立と同時に
世に問うた出版物の表紙

た四六判一四六ページの冊子を世に問うた。その帯封には

「支那事變はどうなつたか？ 聖戦五年の今日なほ解

決の曙光すら見られぬといふ。何故か——解決の妨害

者は誰か？ その正体を看破せよ”

とあり、われわれの対支那事變観対戦、争観を土台にして、
当時の日本に宣布され出してゐた色々の思想に対して、き
はめて果敢な批判を展開したのである。

当時の日本に見受けられた思想の一つには、東大法学部ほか学者仲間に見られた「反国体学風」のほかに、支那事變の長期化に伴つて、国民の士氣沮喪を憂へてのことであつたであらうが、むやみやたらに「長期戦を意味づける所論」が横行し、遂に「百年戦争を覚悟せよ」といふ「百年戦争論」までが出るに至つてゐた。

私たちは、これに対して、天皇が度々お出しになつてゐる「勅語・勅諭」では、陛下はいつも「一日も早く目的を達して戦争を終結するやうに」と言つてをられるのに、一体何といふ不遜な所論が横行してゐることか、とつねづね憂慮もし、憤慨もしてゐた。われわれは

「戦争といふ非常事態は、本来「短期終結を目指すべきもの」

と考へ続けてゐたので、このやうな言論の横行を黙つて見過すわけにはいかなかつたのである。

かうした中で、世間に擡頭してきた運動に、「東亞連盟論」や「東亞協同体論」といふのがあり、

これは支那事變の終局の目的は、東亞諸國を合して連盟を作るにあり、それがこの支那事變が聖戰である所以である、との、一見まことにもつともらしく見える考へ方を、その根底にひそませてゐるものであつた。私たちは、これに對しても、

「支那事變が聖戰たる所以は、天皇の大御心に連らなる戦ひであるが故であり、勝手な恣意をほしいままにして、聖戰の意義づけをするなどは、もつてのほかである。」

と主張した。事実「東亞連盟論」ほかを推進してゐる人々の中には、既往の著述・発言の中で、マルキシズムの魅力圏内を彷徨してゐた人たちが、何人も見られたからである。われわれは、ここにも「体制依存」の「劣弱な精神」の一端を見破つたために、さきの『支那事變解決を阻害するもの』といふ一書を、「精研」スタートの第一発言として世に問うたのである。

これに続いて、国内における「新体制論」に果敢な批判を集中した。とくに産業界再編成、官界新体制の諸論の中にうごめくマルキシズムの摘扶に意を注いだのである。夏七月には「学生協会」の「武州御嶽・京都比叡山の合宿」に「精研」所員一同も協力体制を布いたが、翌八月、東京市民に對する初めての積極的なアピールとして、新しく『日本世界観大学夏季講座』の開催に踏み切つてゐた。

この「講座」といふのは、八月二十四日から三十日までの七日間、毎夜六時から十時までとし、神田駿河台の「大東文化学院」を借りて開催した。参加者二百五十四名を迎へ、「精研」所員一同が次に講義を担当して、日頃の所信を訴へたのである。「講座」そのものの運営方法は、分科的な構成を廢し、各講義のあとには、一組五十名づつのグループに分けて「自由討論」の形式によつて「自

発的発言による心おきない質疑の応答”が出来るやうにしたことであつた。これは大変に好評であつて、以後第二回、第三回と開いた「講座」に大ぜいが集まるレールを作つたものでもあつた。

そして最終日の八月三十日、田所広泰講師は、「日本青年行動綱領」を発表した。それはほぼ一年前の「全日本学生・思想訓練地方別合宿」に際して、部長・田所広泰の名で出された「五項目の告辞」を基に、さらに具体的な時局動向を踏まへて作成したもので、全部で十一項目から成つてをり、「精研」の所信を表明するものでもあつたので、その一部分をご紹介しておきたい。

第二、我等ハ祖国守護神靈ヲ祀リ、戦死者ノ靈ヲ祭ル、我等ハ古人ト共ニ七生報国ヲ誓ヒ、靈魂ノ永遠ニ現実日本国土ニ留メラレムコトヲ祈願ス、ソハ三世ヲ分タザル祖国生命ヲ防護セム為ナリ

第五、支那事変ノ急速根本的解決ハ聖勅ノ敕命シ給ヒ世界情勢ノ要請スルトコロニシテ、断ジテ曠日弥久ヲ許サズ、我等ハ之ヲ妨グル内外一切ノ障害ニ対シテ、同志ヲ糾合シ死闘セムコトヲ宣言ス

第六、明治以来、国家国民生活ノ万般ニ関シ、正シキ指導育成能力ヲ欠ケル現代教育ノ根源的改革ヲ期ス、教育改革ノ枢軸ハ學術改革ニシテ、殊ニ帝国大学々風ノ徹底的刷新・積極的建設ノ為、我等ハ全學術能力ヲ傾ケ激戦精進セムトス

第八、我等ハ日本国体ニ反逆シ人類ノ死敵タルマルキシズムノ徹底的勦滅ヲ期ス、一連ノ素質的マルキシズムニ対シテモ、些カモ仮借スルモノニ非ズ

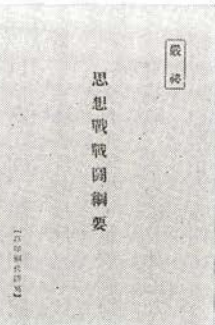
第九、所謂現状維持対革新ノ概念的区画抗争ヲ一刀両断シ、共通スル無原理ト精神的弱力トヲ照

破令活シテ、全国民協力ノ唯一道ニ邁進セムトス

などの十一項目であつた。これらに当時の「精研」運動の指向する所が、鮮明に浮きぼりされてゐたと思はれる。

さらに二ヶ月後には、本格的な『日本世界観大学講座』が、「赤坂三會堂」において開催された。今回は、社会人の勤務生活を念頭に入れて、毎週火、木、土と週三回とし、夜六時から九時まで、十月二十三日から十一月二十日までのほぼ一ヶ月間丸々を費して行はれた。全参加者実に八百名を算したのである。そして大阪においても、やや規模を小さくして初めて開講されるなど、この「講座方式」による「精研」運動は着々効を奏していつた。聴講者による「日本世界観大学学友会」も生れた。

このころ「精研」部内においては、リーダー田所氏の発議により、『思想戦闘綱要』といふ「秘密」文書が「印刷を以て謄写に代ふ」と印せられて作成された。別に「秘密」にする必要もないといふ内容なのだが、ナンバーリングを捺して「精研」「学生協会」の幹部にのみ「所持」させたため



「思想戦闘綱要」型「ポケット」
「戦闘綱要」

にさうしたのかも知れない。ポケット型五十五ページの薄いもので、内容は、前記の「日本青年行動綱領」を巻頭に掲げ、本文は百八条に及んでゐて、各自が常時これを保持し、いたる所で同志を作る心得とすべく、また、お互ひの情操・意志の交流の「しるべ」としてこれを活用し出したのである。(この『思想戦闘綱要』を、後に東京憲兵隊が重要書類としてわれらを解散させる手がかりにしたことを

考へれば、「蔽秘」扱ひにするまでもなかつた、と思はれてならない。

かうしたわれわれ自身の、徐々に深刻さを増す時局観と呼応するかの如くに、同じ十月に、政府は、全国民の心胆を寒からしめる発表をした。すなはち「尾崎・ゾルゲ、スパイ事件の發覚と檢挙」のことであつた。犯人の尾崎秀実が、矢部貞治氏を近衛公の朝食会に誘つたことは、すでに記したが、尾崎は当時四十歳、東大を出て朝日新聞の特派員として上海に渡り、現地の左翼文化運動に参画、昭和十三年に朝日を退社して近衛内閣の囑託になつてゐるから、「支那事変」の初期から近衛公につながつてゐた、といふ驚くべき事件である。

支那事変開始以後の日本の政治万般の動きの中に、直接・間接に彼の息が及んでゐたものが少なからずあつた、といはねばなるまい。われら「精研」が鋭い批判を浴びせてゐた「東亞協同体論」が、彼の発想によつたことを知つて、愕然としたといふよりも、戦時下の日本の首脳部の「無思想性」について、痛憤を禁ずることができなかつたものである。

一方のゾルゲ (Sorge) は、当時四十六歳、駐日ドイツ大使館員の身分でゐたから、これまた堂々とわが外務省その他官庁の高級役人と親交を続けてゐたに違ひなかつた。彼は昭和八年(一九三三年)から、日本の諸情報をもつてのコミンテルンに通報してゐたといふのである。尾崎と組んでのゾルゲのこれらの活動は、まことに恐るべき被害を日本に与へてきてゐたはずである。

事実ソ連政府は、昭和三十九年(一九六四年)になつてからであるが、ゾルゲほかのスパイ事件関係者に対して、その功績を讃へる声明を出してゐるほどである。以てソ連への貢献度も知れようといふ

ものである。なほこのスパイ事件で、近衛公側近の犬養健、西園寺公一も検挙され、尾崎・ゾルゲの二人は、三年後に死刑が執行されてゐる。ついでながらこの西園寺氏が、戦争終了後長く中共に滞在、中共の代弁者役を以て日本に戻つてきてゐたことは、皆人の知る通りである。

そこで、近衛公の“新体制運動が狙つた正体”は、近衛公の善意が巧みに利用されて、“戦争から革命へ”といふ尾崎らの構想に乗せられたきらひが十分にあつた、と見ねばならなくなる。かうした観点から見ると、この際ここでどうしても一言しておかねばならぬことが思ひ出されてくる。

それは、近衛公が“新体制運動”を本格的に主唱するのが、紀元二六〇〇年式典が大々的に挙行された昭和十五年の秋であつたが、それよりも十ヶ月前の昭和十四年十二月にいち早く一つの書物が出版され、大々的な人気を得てゐたことであつた。すなはち、中央公論社から出された笠信太郎氏の『日本経済の再編成』といふ書物がそれであつた。

われらが師事してゐた経済学博士・山本勝市先生は、この書の中にこめられてゐる“あやしげな示唆”を、いち早く看破された。それは“経済についての新体制の提唱”についてであり、その内容は“統制経済ではもはや間に合はなくなるから計画経済への移行”を暗示してゐたことに対する山本先生の指摘であつたのである。いつてみれば“経済大変革”の先導型の所論が、世に問はれ出した、といふことである。

それらを総合判断したわれわれは、笠信太郎氏のこの本が異常な売れ行きを示し、マスコミがこれを絶賛し出したといふことは、すでにインテリ指導層と軍人たちの思想が、さまざまな新体制論のと

り、こになり出してゐたことを意味し、それは当時の日本国民の「善意の愛国心」を利用して、日本をして「戦争から革命路線へ」と移行させまじきことを、意味してゐる、と見てとつたのである。

われら「精研」の同志一同は、あるいは「昭和研究会」から出される「国内の新体制示唆」に対して批判を展開し、あるいは内閣の「興亜委員会・第一特別委員会」から出された『東亜新秩序に対する答申案』に対して『新指導者』誌上で反駁し、あるいは企画院の部長を訪ねて質問と警告を発するなど、その活動に寧日がなかつた。またわれわれは、改めて山本先生が数年前に出された『計画経済の根本問題』（理想社刊）を勉強し直すなどして、笠氏の所論の危険性について、これを詳細に知るを得たのである。

かうした活動の中で、われわれは当時のマスコミを賑はしてゐた所論——長期戦争論・東亜協同体論・東亜新秩序論・政治新体制論・経済新体制論・大政翼賛会運動・隣り組などが、一連の性格をそれぞれ背景に持ち、相互に深い関連性がありさうだ、と気づくやうになつた。これは大変な事になるぞ、といふ自覚も高まつてゐたのである。かかる際に、突然政府が発表したのが、さきの「尾崎・ゾルゲ、スパイ事件」であつたといふわけである。

以上のことは、すべて昭和十六年十二月八日の「大東亜戦争」勃発以前の事であつた、といふ点が、きはめて重要である。このあたりに、昭和史の思想が大きく転回する一線が劃されてゐると見るべきで、この点こそ、昭和史研究の上での見落してならない一つのポイントだと思ふ。

なぜかといふと、「大東亜戦争」は、その緒戦に赫々たる戦果があつたればこそ、はじめのうち、意気あがるものであつたのだが、その戦争の勃発時点における日本国内の思想は、「対米英への敵視」を除外すれば、全く支離滅裂に近いほど收拾すべからざる実情であつたからである。それを示すのが、さきの各種新体制運動の横行であり、陰であやつた一方の旗頭が、尾崎・ゾルゲ一味であり、これらに真正面から対決した国民一部の運動の一つに、「精研」と「学生協会」の決死的な思想戦の展開があつた、といふことになる。しかしながら、われらの指摘は激しくはあつたが、天下の趨勢を転換せしめるには余りに微力であつた。結局何らの効も奏さずに、世は「大東亜戦争」に、なしくづし的に突入していった。しかも、国内の思想は混沌としたままで、軍部は大バクチに取り組むことになる。われらは、その動きの恐ろしさを、身に痛感しつつ、宣戦の大詔をつつしんで拝聴することになつたわけである。

七、「大東亜戦争」勃発後、シンガポール陥落祝ひ、そこで「国運の将来」について重大なことに気付いた「精研」所員一同は、改めて果敢な「東条批判」を展開、つひに昭和十八年二月「東京憲兵隊」に「総検挙」され、「精研」「学生協会」ともども「強制的に解散」を命ぜらるに至つた

昭和十六年十二月八日の「対米英宣戦布告」の日に始まるわが皇軍の進撃は、実にすばらしいものであつた。ハワイ真珠湾を空襲してアメリカの主力艦隊を壊滅させたのははじめ、海軍急降下爆撃機・艦上攻撃機の波状攻撃によつて、イギリスが誇る不沈戦艦プリンス・オブ・ウェールズとレパルスをマレー沖の海底に沈め、その他全戦線において陸・海・空の戦果が、つぎつぎに報ぜられた。そしてわづか二ヶ月ほど過ぎた昭和十七年二月十五日には、イギリスが難攻不落を誇つてゐたシンガポール要塞も、遂にわが軍の手に落ち、全戦線において、まさに文字通りの「破竹の勢ひ」であつたと言へよう。

時の政府は、シンガポールの陥落を祝賀する催しを、その四日後の二月十九日に皇居前広場に設けた。東京市民による盛大な提灯行列ちようちんが各地区から皇居前に集つてきて、繰返し叫ばれる「万歳」の歓

呼と提灯の波は、皇居前に熱狂の渦を巻きひろげた。私ども「精研」の同志一同も、皇居前に向いて祝賀を共にしたのである。

だが、その歓呼の渦を見てゐるうちに、われわれの胸中には一抹の不安が生じてきた。「この熱狂さ」は、戦争そのものがすでに勝利を収めて「終結した祝賀」にも似てゐるやうだ、「人々が喜びに酔ひしれてゐるこの有様は、苛烈な戦線にゐる将兵たちの心中と果して通ひ合ふものなのだらうか、」等々といふ不安であつた。われわれは翌日直ちに「研究会議」を開き、この不安をめぐる問題点の整理に取り組み、次のやうな結論に到達したのである。すなはち、

「赫々たる戦果は、全將兵が天皇への帰一の心に徹し、捨身報国の精神によつて生れ出たもの、これに深く敬意を表し、戦死者の靈を厚く弔ひつつ、われらもまた、これに続く決意でこれからの日々を送るべきだ。だが、目を転じて国内を見れば、政府も国民も、ともども危険な進路に踏み入らうとしてゐるのではないか。昨夜の提灯行列がかもし出してゐた雰囲気背景には、「戦闘の勝利」と「戦争の終結」とが混乱し出してゐるのを見落すわけにはいかない。

それは、この対米英戦争の開始に先立つ五年間、いつ果てるともわからなくなつてしまつてゐたあの「支那事変」のもとでの、さまざまな「戦争観」の横行の結果、政府も国民も「平時と戦時の区別」についての感覚が鈍磨してしまひ、「戦争はいつまでも続くもの」といふ考へ方が定着してしまつて、そのため「戦闘の勝利」を祝ふ気持があたかも「戦争の終結」を祝ふかのごとき観を呈するに至つたのだ。

それは同時に、戦争下の銚後に「新体制」の名のもとで、勝手放題な「政治的・経済的変革」を招きかねまじきことを意味し、やがて国民の「天皇への帰一」の感覚を鈍化されるおそれが十分に予知されることになる。『宣戦の大詔』に見られる短期終結の御精神を全く無視してゐるこの流れは、「戦争から革命へ」の路線に日本を持つていつてしまふかも知れない。となると、いまわれわれが一刻も早く知らなければならぬことは、東条内閣がこの『大東亜戦争』をどこで終結させようとしてゐるのか、そのことについて真剣に検討する機関が用意されてゐるかどうか。それが一番大切なポイントである。われわれは手分けして直ちにそれをはつきりさせよう。そしてそれと関連して、明治時代の日清・日露両戦役のときに時の政府は、このことにどう取り組んでゐたのか、それについても調べて比較してみなければならぬ」と。以上が、シンガポール陥落祝賀提灯行列が行はれた翌日の、われら「精研」での会議の結論であつたのである。

この調査は、一週間もかからずに完了した。その結果は、案じた通り東条内閣の周辺には、「戦争終結の目標策定に関する機関」が全く用意されてゐないことが判明した。

一方、日清・日露の両戦役の当時は、明治天皇のもとで軍の統帥幕僚も内閣の各大臣も、一糸乱れず「大御心に添ひ奉る」心が整つてゐて、当時の「宣戦の詔勅」に示された戦争目的、すなはち「日本を侮り、日本の独立を無視するやうな暴慢の心根を粉碎し得れば、それで目的は達成」といふ考へで統一されてをり、その目的達成を一日も早く到来させようと、天皇ともども関係者一同が、常時細心の配慮を注いでゐた、といふ事実が判明したのである。

これに比して「大東亜戦争」における東条内閣は、何といふ物騒な進め方の戦争をしてゐることか。我々は愕然として驚くと共に、「天皇の大御心に添ひ奉る心」を磨滅してゐる為政者——東条英機並びにその一統——は、まさに「不忠の限り」を犯してゐる、と断定した。そして開戦後間もない昭和十七年二月の末には、同志一同は深く心に期する所があり、果敢な言論戦を開始する決意を固めたのである。

当時われらの「精研」には、旧制佐賀高校の教授を辞して加つて下さつた高橋鴻助先生、第八高等学校の教授を辞して馳せ参じられた房内幸成氏のお二人が、ややご年配のメンバーであつたが、他は理事長の田所広泰さんの三十二歳を筆頭に、全員いまだ独身の身軽さ（私は二十七歳）であつた。その中から「応召令状を手に出征する友らを見送ること一再ならずであつたので、残る田所さん以下若手一同は、「どこで死ぬのも同じ」との考へで、東条内閣の早期退陣を狙ふべく、心気一新の思ひでさまざまな企画を実行に移していつたのである。

さて前年の二月に、無一文同然でスタートした「精研」であつたが、さすがに定職を投げ打つて結集した同志の集りであつたためか、田所リーダーのもとに結束を固め、各分担作業に超効率的な成果を収めてゐた。「精研」それ自体を支へる資金の獲得をはじめ、「精研」「学生協会」の諸活動に要する資金についても、苦勞の連続であつたものの、とにかく見違へるやうな成果を挙げていつた。これには、もとより政・官・財界の中に、われらと「憂念を同じくする先輩たち」を見出しては、その協力を求めて、はじめて達せられたことである。

その一、二を記しておく、先づ「精研」の本部のことであるが、宇田尚氏の好意で昭和十六年一月に拝借した日本橋本石町の事務室は、三ヶ月ですぐに手狭になつてしまつた。やむなくわれらは手分けして市内で活動の中心にふさはしい場所の借家をさがしたが、どうにも見つからない。売家ならあるといふことで、無一文の連中が売家を捜す、といふことになる。やつと、これなら申分なしと見付かつたのは、麴町区麴町三一六にあつた木造三階建の延八十坪ぐらゐの路地奥の一軒建であつた。便利この上ない場所であるが、それからの対策が大変である。各方面の先輩がたを手分けて訪ねては、「これを買つて、われわれに貸して下さらないだらうか」といふ相談をかけては協力者を捜し求めた。中々事は運ばないでゐたが、やがてこの話を耳にされた山本勝市先生は、

「よし私も心当りを當つてみよう。京都にをられる中企業の方で、「政府が進めつつある経済新体制は、下手をすると日本を破滅に導くおそれあり」と心配してゐる方がをられる、君たちの「志」には同感を示されるかも知れない。」

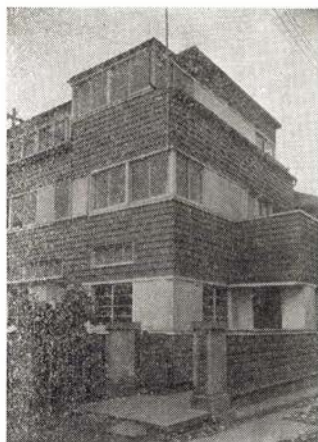
と、言つてくださった。そしてそれが実つたばかりか「タダでお使ひ下さい。そして大いに活動して下さい、」との思はざる激励を受けることになつた。かくて「神の助け」の如くわれわれは「無謀な目的」を見事に達することが出来たのである。その方は、近藤与宗治郎といふ立派な紳士であられた。この建物によつてわれらの運動は縦横の展開を示すことになるので、そのスナップ写真（不鮮明ながら）を記念のため載せておくことにしたい。（次ページの写真）

ところが一年も経つと、これも手狭になつてしまふ。そして、遂にここからさほど離れてゐない平

河町近くにかなり大きな建物を入手し、麴町のこの建物は、「出版部用の分室」といふことになった。このあとの平河町の建物は、「精研」自前の力で入手したのだが、それはわれらの資金活動の成果によつてのことであつた。「運動に先立つものは資金」とは、いつの世にも変りがない鉄則である。われらの資金活動はリーダーの田所さんを筆頭に、高木尚一さん、加納祐五さんの阿先輩が主として取組まれたが、その中で記録に残しておきたいことがいくつもある。その一つは、小川平吉翁と三土忠造翁と時の内務次官・萱場軍蔵先生から、絶大なご理解とお力添へを賜つたことである。

小川平吉氏（さきの中国大使・小川平四郎氏の御尊父）も三土忠造氏も、ともに政友会の長老であられたが、お二人とも疑獄事件にかかはつてしまはれた方である。小川翁は昭和の初期、田中義一内閣の鉄道大臣をされた折、「鉄道疑獄」に連坐を余儀なくされ、三土翁は、田中義一内閣の文部・大蔵大臣、高橋是清内閣の農商務大臣、齋藤実内閣まことの鉄道大臣を次々に歴任されたが、「帝人事件」に連坐、後、無罪となられ、戦後の幣原喜重郎内閣しげはらでも内務兼運輸大臣をつとめられた方である。小川翁は昭和十七年に七十三歳で、三土翁は昭和二十三年に七十七歳でそれぞれご逝去遊ばされたが、まことに立派な方々であられた。その小川翁が、御病氣篤くなられた頃、盟友の三土翁に伝へられたことは、

「自分は「政治浪人」といふのはよく知つてゐた。



麴町3丁目の「精神科学研究所」の建物

しかし田所一派のやつてゐることを見ると、これは「学問浪人」といふべきで、自分はこの年になつてこの世に「学問浪人」といふものがあることを初めて知つた。そして大いに感銘をうけてゐる。これは日本には大切なもののやうに思ふが、自分はもう余命が長くなさうなので、万一先立つやうな時には、是非君が僕の代りになつて何とか田所一派を助けてやつてくれないか。」といふことであつたさうである。それは田所さんが三土翁から伺つたお話である。小川翁と生涯の盟友であられた三土翁は、小川翁のこの遺言を固く守られたものの如く、われらが支援体制を作るに当り、田所さんの請ひを快諾され、率先してご老体を大阪財界にまでお運び下さつたのである。

これには内務次官であられた萱場軍蔵先生もお力添へを寄せられ、ご自身も大阪までお出かけくださる、といふ力の入れ方であつた。内務次官が西下となれば、当然に地元の知事のみならず当時は絶大の権力を持つてゐた警察部長と経済部長も出馬となるのが当時の通例であつた。たしか昭和十六年十月頃であつたと思ふが、新大阪ホテルに「精研」応援のための「紹介の会合」が開かれた。次のページの写真のやうに、三土忠造翁、萱場内務次官、三辺長治大阪府知事、坂信弥警察部長（後、富山県知事・警視総監）、菊池盛登経済部長（後、静岡県知事、宮内庁次長）の方々が、大阪財界の首脳を集めて、若冠、田所リーダーの説明を聞いてくだされ、それにつづいて、三土翁ならびに財界代表が心からの紹介をして下さつたのである。大阪側は、大阪商工会議所副会頭の杉道助氏（後、シエトロ初代理事長、私の遠縁に当る）と、大阪工業会専務理事の吉野孝一氏（後、日本団体生命社長）とが、終始お世話役と寄付金取りまとめの労をおとり下さつた。まことに有難い限りであつた。



こちら向き左から、菊池盛登氏（大阪府経済部長）、坂信弥氏（大阪府警察部長）、吉野孝一氏（大阪工業会専務理事）、片岡安氏（大阪工業会会長）、三辺長治氏（大阪府知事）、三土忠造先生（立っている方）、萱場軍蔵氏（内務次官）
—新大阪ホテル（昭和16年）—

ついで東京においても、昭和十七年になつてから、三土忠造翁のご出馬により日本工業クラブにおいて会合が持たれ、池田成彬^{しげき}、小林中^{あたろ}ほかの諸氏が集られ、「精研」応援の道が東京財界からも整つていつたのである。ちなみに、三土翁の驥尾^{きび}に附して行動したわれわれであつたが、当時の東西両財界の三土翁に対する信頼度は、まさに「絶対的」とさへ見えるものであつた。国政に長く参画してまことに清らかな人格者かつ政治家として、絶大な信頼を受けてをられたのである。そしてまた小川翁の御遺言が、三土翁によつてどんなにすばらしい実を結んだことか、まことに感慨無量の感を禁じ得ない。と同時に、往時の政治家の気宇——自己に全く関係のないわれわれの運動に、かくも犬馬の勞とも言へるお力添へを下さる、といふ愛国の至情——を、今昔の感に耐へぬ思ひで回想させら

れる所である。

かくして、さうした活動基盤の強化にあはせ、「精研」は前記のやうに「東条内閣打倒」の意を含めて、決死の覚悟で活動し出した。それからの約一年間の活動は、——そのあと、東京憲兵隊によるわれらの総検挙となるのだが——「権勢を恐れず」の一点に立つての行動展開となる。

それからといふもの、東京の「日比谷公会堂」大阪の「中之島公会堂」での講演会をはじめ、都内各区で、また地方のいくつかの都市で講演会・座談会などによつて真正面から東条批判の挙に出た。また前年から開始された東京と大阪での『日本世界観大学講座』も引続き何ヶ月置きかに開催し、その中でも適宜に所信を披瀝したものである。文書活動の面では、月刊誌『新指導者』のほか、新たに『思想国策叢書』と題した週又は隔週の刊行物（菊判十二ページ）を次々に~~○~~として発行し続けた。この冊子の表紙裏には、

「注意、本叢書は当研究所の研究成果の一部を、政府関係者、特に思想取締の任に当る方々の参考資料として頒布するものでありますから取扱に御注意下さい。」

と印刷した。昭和十七年五月から昭和十八年二月八日（総検挙の直前）まで、三十七種の冊子を次々に作成したのである。

そこで題材としたものは、表題をごらんいただくだけでも、当時の「精研」活動の内容がお分りいただけるので、いくつか取り出してご紹介しておきたい。

革新思想と革命思想——現代思想批判のために——中山幸所員

商業は中間搾取か——「精研」共同研究班

泰国との為替協定について——日銀法改正の思想的陰翳——上野信雄所員

軍政論の横行に注意せよ——田所広泰所員

帝国憲法を紛更するもの——軍政論批判——「精研」共同研究班

私有財産制度の危機——中山幸所員

農地国家管理法案の矯激性——久保田貞蔵所員

支那事変五周年を迎へて——その再認識——田所広泰所員

新経営形式「営団」の思想的背景について——中山幸所員

防諜と共産主義運動——小山市兵衛助手

歴史必然論とソ聯礼賛論——細川嘉六氏の「世界史の動向と日本」について——田所広泰所員

ゴットルの計画経済論——「精研」経済研究部

営団と統制会と聯合会——中山幸所員

南方対策の根本問題——「精研」共同研究班

大東亜戦争下の思想戦略草案(一)(二)(三)(四)(五)——同右

「資本の所有と経営の分離」の主張について——同右

ソ聯の民族共同戦線について——同右

農産物価格決定の問題——同右

等々のテーマのものであつた。

かくするうち、東条内閣のわれらに対する監視の眼は次第に鋭くなつていき、昭和十七年の後半になると、講演会では壇上の一隅に臨席してゐる警官によつて、講師にしばしば「講演ストップ」の号令がかけられ、時には開会直後に「閉会」のやむなきに至ることもあつた。

この間におけるわれらの主張の要点は、

一、今次の戦争の終結・平和の克服については、天皇の大御心がいかに在られるかについて、世の指導者・学者・軍人たちは、謹しみ畏^{かしこ}む心が足りなさ過ぎる。彼らは、国民に対しては「承詔必謹」を叫んで、これをスローガンのやうに掲げてゐるが、それよりも自らの心を省みて、自らの職責の中で「承詔必謹」の実を挙げるべきこと。

二、戦時下の所要物資がいかに窮迫していくにしても、「統制経済」は、断じて「計画経済」にエスカレートしてはならないこと。それは共産革命への道を意味するが故に。

三、政府ならびに軍の首脳部は、「平和克服への策定のための強力な協議機関」を即刻設置すべきである。それは本来、この戦争の開始、いな「支那事変」の開始と同時に設置せられてゐなければならなかつたものである。

等々であつた。

この「精研」の主張に対しては、朝野からかなりの共鳴が起り、政・財界はじめ、各方面から多大

の関心をもつて注目されてゐた。だが東条英機は、これを「反戦・反軍・反国家運動」と断定したやうで、昭和十七年の暮ごろから、警察の特高係や、憲兵などの「精研」本部や分室への訪問が次第に多くなり、なんとなく不気味な雰囲気が出すやうになつた。

（私事にわたつて大変恐縮だが、そのころ私自身はお見合ひをし、結婚をすることになつた。昭和十八年二月十一日の紀元節の祝日を選んで挙式と披露をすることにしてゐたのである。それで新婚旅行には、一度も訪れたことのない和歌山県の熊野を選び、交通の便はよくないが一週間ぐらゐの休暇をもらはうと思つてゐた。だが年が明けてみると、何となく周廻の動きから予感する所があつたためだと思ふが、一週間など私が休んではならぬ時期になつてゐる、と判断。急ぎ熊野行を取りやめ、吉田松陰先生の渡米失敗の地、伊豆の下田へ三泊の旅行をすることに変更したのである。

この私の予感は、不幸にも的中した。二月十一日の私の結婚の披露宴には、大ぜいの方々、三土翁をはじめ、荒木大将、柳川中将、井田盤桶男爵、その他今までお世話になつた方々が来てくださったことになつてゐた。また、お仲人役をしてくださったのが、父の一高時代の寮での同室者であり、思想的にも「精研」をよくご理解いただいてゐた元通信大臣の田辺治通先生御夫妻であつた。

かうしたことから、われわれに検挙の手を伸ばすのに、憲兵隊はこの日が過ぎたあとを狙つたやうである。わづか三日間の新婚旅行を終へて昼すぎに帰された私を待つてゐたのは、その日の早朝における「徹底した家宅搜索」と「大量の証拠品の押収」ならびに「私の帰宅」に対して取りあへず「外出嚴禁の禁足令」とであつた。

田所さんはじめ十人前後が、その同じ日の朝に検挙されてゐたことは、しばらくして判明した。で私は、「これはもはや助かる見込みはなからう」と心中に期したが、両親や嫁いできたばかりの妻には、「いや大したことはありませんよ、二三日のうちに私も連れていかれませうが、心配しないでほしい」と話してお

いた。しかし数日前の披露宴に来賓としておいでくださった方々には、新夫婦で御礼に参上するのが礼儀といふものだ。何も「禁足」してゐるだけが能ではなからう、と思つた。

そこで、こちらから憲兵隊本部に電話をかけ、「御礼廻り」に許可をほしいと申入れた。しばらくして返事電話があり、「それだけに限る」との条件がついたが、とにかく許可してきた。私は「しめた」と内心喜んだ。早速父にハイヤーを無心し、新妻同伴で、さきの米賓の方々を次々に訪問、御礼のご挨拶もここに「総検挙」を報じ、累かさねが先生がたに及ばぬやう、われわれから送達されたものを直ちに全部御焼却おきくださるやう「お願ひ申上げた。全部の方々が、初めて耳にされた出来事であつた。私には、憲兵隊の狙ひは、われわれ若僧にあるのではなく、政・官・財界上層部を押へることにありさうだ、と直感してゐたので、この「お礼廻り」を利用してのご連絡が効を奏したことを、両親はじめ家族一同で喜び合つたことであつた。そして三々四日後の朝、すばらしいバックカードが迎へに来て、私はそのまま留置場——結果的には、百余日間の拘置で釈放——の人となつたのである。）

あとで聞くことであるが、東条英機ははじめわれわれの検挙を、内務省と検事局に打診した、といふことである。双方とも「精研」への理解者がかなりをられたこともあつて、これを拒否した、といふことである。東条はそれが不首尾に終るや、昭和十八年二月十四日を期して、直属の部下である東京憲兵隊長・四方しかた大佐をして、「精研」幹部を一斉に検挙せしめ、以てわれらの運動の息の根を止めてしまつたのである。

当時は、戦局もいまださほど不利といふ段階ではなく、東条の狂暴心理はまだ露骨には出てゐなかつたので、われら幹部十余名は、百余日の拘留生活のあと、結局は「不起訴処分」で釈放になつた。

しかし、拘留中に、憲兵隊はわれらの支援者・政・財界人に対して、「あれは最も、知能的な、共産主義者であることが判つた」といつはりを告げ、一人一人から「今後断じて支援せず」、との誓約書を取つてゐたのである。何といふ度外れた思ひあがつたやり方であつたことか。とにかくこの時点以後は、われらの同志は終戦時まで憲兵の尾行をうけ、一切の政治活動が許されなくなつた。東条は、自分に反対する者ごとく対して、「反戦・反軍・反国家」の烙印をおして平然とした人物であつたが、その「無思想」が国を誤つていくさざしは、最初にその槍玉にあげられた私たちが、一般民間人としてはいち早く具体的に知つたグループであつたかも知れなかつた。

なほ東条首相は、われわれの検挙を正当化するためであらう、折よく開かれてゐた「第八十一帝国議会の衆議院の第三回決算委員会」で、検挙の翌日二月十五日に、「精研」についての「馴れ合ひ質疑」をくりひろげさせてゐる。「翼賛政治」の最も悪い部面の現出であつた。

すなはち今井新造委員（以下同日の『官報』による）

「……簡單ニ申シマスト、財閥ト密接ナル關係ヲ持ツテ居ル恐ルベキ反戦、反軍思想ヲ宣伝致シテ居ル秘密結社ガアル、其ノ中心人物ハ精神科学研究所ト云フモノヲ主宰スル田所広泰ト云フ者ガ中心人物デアアル。……例ヘバ昭和十七年五月一日カラ八日間ニ亙ツテ日本世界観大学ニ於テ『日本世界政策宣言』ナル題名ノ下ニ田所広泰ナル者ガ講演ヲヤツテ居ル、其ノ講演ノ『パンフレット』ニ於テ斯ウ云フコトヲ述ベテ居ル『戦争ノ用意ハ平時ニコソ整ヘテ置クベキデアルガ、

同様ニ平和ノ準備ハ戦争ノ最中ニ続ケラレテ居ラナケレバナラス、ソレハ銃後ニ課セラレタ重イ任務デアル、如何ニ適切ナ時機ニ、如何ニ明確ナル方法ヲ以テ平和ヲ克服スルカニ依ツテ、戦争ノ文化的価値、即チ大義名分が確定サレル」ハツキリスウ書イテ居ル、……」

その他長々と「精研」を組上にのせて質問をした。これに対し、内閣情報局次長・奥村喜和男氏が政府委員として立ち

「……コノ団体が、大東亜戦争前カラ支那事変ヲ誹謗シ、又戦争ニ対スル御聖断ガ下サレテ以来モ、自滅戦争ナリトノ如キ言動ヲ言ツテ、国民ノ足並ヲ乱スコトノ夥シイコトハ聊カ存ジテ居リマシタ、……又『思想戦（戦闘）綱要』ニアルトシテ御述ベニナリマシタ軍ヲ敵トシ、反軍思想ヲ助長スルヤウナ問題ハ、是ハ又戦争完遂上絶対許スベカラザル重大問題デモアリマスルシ、取締ノ担当ノ所デハ何ト考ヘテ居ルカ私ハ存ジマセヌガ、私ハ極メテ遺憾ナコトダト云フコトダケハ責任ヲ持ツテ申上ゲルコトガ出来ルト思ヒマス。」

と出てゐる。何のことはない、すでに検挙をしておいてから「取締ノ担当ノ所デハ何ト考ヘテ居ルカ私ハ存ジマセヌガ」と奥村喜和男は、白ばつられて見せてゐる。

また二月二十五日の「第十回決算委員会」でも、この同じ今井新造委員が、湯浅三千男内務大臣に對して、同様の質問をし、しかるべき答弁がくりひろげられてゐた。大政翼賛時代の「国会の質疑」ぐらゐ、ナンセンスのものではなかつたから、その紹介はこの辺でとめておくことにする。

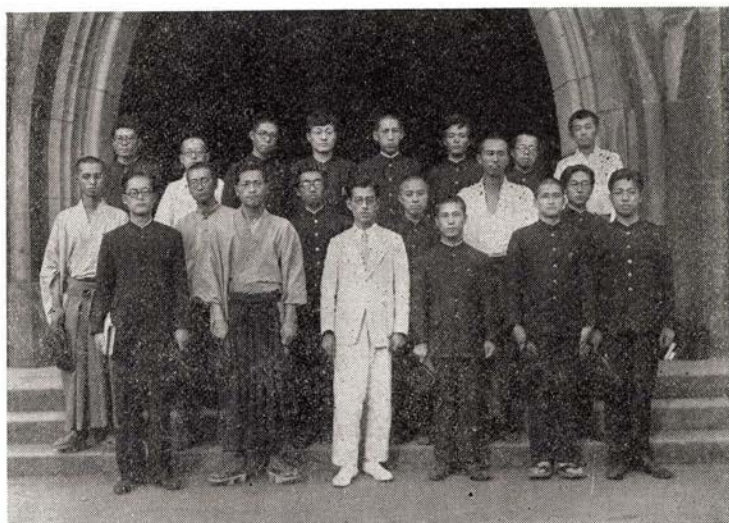
ただここで一言しておかねばならぬのは、右にも出てくる当時の情報局次長・奥村喜和男といふ人

物の思想についてである。彼は全く東条の腰巾着こしぎんぢやくみたいな男であつたばかりでなく、思想的には「革命指向型」の言動・著述が少くなかつた。われわれ「精研」は、その鋒先を彼に向け、彼を辞職に追ひこまぬと大變だ、と考へその準備に取り組み出した所で「総検挙」されてしまつた。

しかし、残つた所員・助手二十余名は、(夜久正雄氏を中心にして)われわれが留置されてゐる最中に「奥村追放」の文書をととのへ、末永一三翁に陳情を続け、つひに岩田宙造氏の貴族院における奥村情報局長批判の演説となり、彼をこの高職から追放することに成功してゐたのである。留置場からやがて釈放された一同は、留守中の諸君のかうした努力に、深く敬意を表したことであつた。

なほ、最後に田所さんが釈放される時に、憲兵隊側が起草した「一通の文書」に一同が同意の署名を求められ、憲兵隊内の一室に集合させられた。約四ヶ月ぶりの対面であつた。その内容は、「自発的に「精研」と「学生協会」を解散すること」、そして「二年間は思想運動と政治運動をしないこと」といふものであつた。われらの留置中に壊滅の手を打つておきながら、形式的には「自発的解散」にさせようといふわけである。全員協議の上、万感こもこもいたる思ひでこれに署名した。しかし、奇しくもその「二年」後には、日本の無条件降伏が到来し、「憲兵隊」は四散霧消してしまふのである。

以上をもつて、本書の中核をなす「本章」を書き終へることとするが、われらのリーダー田所広泰さんは、その翌年「あらぬ嫌疑」をかけられて再留置された。戦局は苛烈の度を加へてゐた時期であつて、留置場生活も前年とは様相を一変してゐたやうである。ために、ここで健康を害され、のち岩



「東大精神科学研究会」最後の記念写真（安田講堂前）—昭和17年—

（後列右から）
 佐々木（新潟高）
 高橋（佐賀高）
 江頭（佐賀高）
 龍野（佐賀高）
 寺尾（高知高）
 三村（一高）
 仲木（七高）
 青木（高知高）
 池上（佐賀高）
 （中・前列右から）
 工藤（五高）
 野村（八高）
 名川（一高）
 千野（水戸高）
 稲垣（佐賀高）
 小田村（筆者）
 橋本（高知高）
 古賀（佐賀高）
 千々和（福岡高）
 野沢（新潟高）
 室辺（山口高）
 （ ）の中は出身校

手県盛町に疎開されたまま、終戦の翌年六月十八日三十六歳を以て同地で肺結核のため病歿された。また「学生協会」所属の学生諸君は、さきの「出征学生留魂大会」のあと、次々に応召、出征していった。明治天皇御製集」と「聖徳太子の御遺文」とを肌身はなさず携行していったことは、言ふまでもなかつた。この諸君が「学窓を離れて軍籍者となつて」どんなに立派な戦ひ振り、そして戦死振りを見せたことか。戦後今日までいくたの「出征学徒」の遺文遺歌が世に発表され、その中には、とくに厭戦・反戦の心情のものが集められたものもあつて、大変心外に

思はざるを得なかつた。しかし「学生協会」にながつてゐた諸君は、時に、軍人以上にはるかに『軍人勅諭』を心の糧とした諸君たちであつた。最近、私どもの「社団法人 国民文化研究会」から、これら諸君の遺文遺詠集の第一冊目が戦後三十三年を経てはじめて出版された。それは、「はしがき」にも述べたやうに、題して『いのちささげて——戦中学徒・遺詠遺文抄——』（新書刊・四五〇ページ）である。本書中にもその名が見られる被処分学生、吉田房雄君（新高・東大）、百武礼之君（佐高・東大）、江頭俊一君（佐高・東大）ほか、戦死・自刃・病歿を含めて「祖国日本の悠久の生命」に没入した人々の在りし日の詩文である。また、その書の中には「精研」総検挙の余波をうけて、東条によつて、わざわざ「死地に配置転換」させられた名川良三君（一高・東大）ほか、惜んでも余りある人たちが何人もをり、また終戦直後、福岡市外の油山山上で、東天を仰ぎつつ壮烈な自刃を遂げた海軍少尉・寺尾博之君も含まれてゐる。この寺尾君は、高知高校から東大に進んだ学生であり、「日本学生協会」の中心メンバーの一人で、まことに立派な文人であり武人であつた。

さいごに、前ページに掲げた一葉の写真は、昭和十七年に、東大の安田講堂前でのものである。中央にある白服の私のほかは、すべてその時の「学生協会」「東大在学生」であり、「東精研」の最後の記念写真となつた。前記の名川・寺尾・江頭・百武君らもこの中にある。眼を輝かしてゐる人々である。これらの諸君の在りし日のすばらしい「生き方」を如実に示してくれる、さきの『いのちささげて——戦中学徒遺詠遺文抄——』の一書が、本書とともに江湖の心ある方々に読まれることを切望して、この章の「筆」を擱きたいと思ふ。なほ、この写真撮影に集合できなかった諸君が十名近くゐたと思ふ。

附章 “国文研” の道統の “初期” を辿つて

——大正十五年から昭和七年まで——

一、旧制一高の学内文化団体「瑞穂会」と

その創立者・沼波武夫（瓊音）先生について

“国文研”の道統のうち、私自身が直接に経験した昭和八年から、ほぼ終戦近くまでのことについては、以上の「本章」で書き上げたつもりである。

しかし、このやうな「戦中期」における十余年の活潑な活動が、どうして芽生えたか、それには“それに先立つ道統”があつてのことであつた。この「附章」に記すのが、その概要であるが、お読みただけはお分りになることだが、ここにもまた、前の「本章」とはちがつた姿ではあるが、“祖国日本”のために尊い生命を捧げられた先師・先輩たちの足跡が積み重ね積み重ねられてきてゐたのである。

一高がまだ本郷にあつた頃、学内の文化団体の一つとして「瑞穂会」といふ会が生れた。それは、一高の国文学の教授で沼波武夫（瓊音）といふ先生が、当時の世相が外来思想のために混乱に陥りつつあったのを歎かれ、せめて一高の生徒の中にだけでも、健全な志操の持ち主を養成したいとの趣旨で、学内に創始されたのが、この「瑞穂会」であつた。時に大正十五年（一九二六年）二月十一日、紀元節の日のことである。

その趣意書には、沼波先生の憂国の至情と、若き一高生に対する熾烈な教育的精神とが充ち溢れてうかがへるので、沼波先生のお顔写真とその力強い全文とをここにご紹介し、以て当時の世相と沼波先生の御氣迫とを知っていただきたいと思ふ。

「瑞穂会」趣意書

「破壊主義の跳梁、唯物論の瀾漫、軟文学の跋扈、風紀の頹廢、これ実に日本国の現状にして、同時に我が向陵（筆者註、一高の所在地が向が岡と呼ばれてゐたことから、「向陵」は一高の通称となつて



沼波武夫(瓊音)先生

ゐた)の現状なり。手を懐にしてこれを傍観するは人に非ず。ただ口に憤り筆に慨して止むは丈夫の事に非ず。我等今深く反省して既往の怠慢を悔ゆ。抑向陵を清むるは即ち日本国を清むる所以なり。向陵を強大ならしむるは日本国を強大ならしむる所以なり。我等齢なほ若く智浅く識低しと雖、憂国の至情、回天の壮志、沸々禁ずる能はず。同志結盟爰に起つて事に従はん

とす。もとより矛を執つて姦を斬るは我等が事に非ず。正義を街頭に叫んで衆を激するは我等が事に非ず。学窓堆書の裡、我等が為さむと欲するは、為さざるべからずと信ずるは、根本の確立なり。即ち皇国千古一貫の生命たる日本精神の正しき把持是なり。

世上学者無きに非ず。然れども学科の過度なる細分は、極めて狭少なる局部的ものしりを産むに至り、核心の体得、総括の識見、まして汎んや実践躬行の如き、これ等尊き風姿は、最高学府に求むとも、纒に二三を数ふるに過ぎず。かるが故に学徒愈増して国家愈危く、凶書益刊せられて世道益墮す。盲目的なる拜外、物狂ほしき自国侮辱、歴史の無視、道徳の蹂躪、正邪審判の顛倒等、四顧皆然らざるなきに至る。

これを救ふ者は、名利の外に立ち、一片耿々の心を以て、日本精神の本質、由来、三千年躍動の諸相を研究し、日本国民の生べき道那辺にあるかを解説し、現在及び将来の生靈の行手に大理想大目的を掲げ、一切の諸悪の跡を絶ち、最も古く最も新しき聖日本の復活邁進を期する者の他に非ざるなり。」

と、沼波先生の烈々たるご心情がほとぼしり出てある文であつた。そしてそれに続くその最後の一節には、

「我等敢て起つて自らこの救ふ者となり、現一高時代より始めて大学時代、独立時代（筆者註、学窓を出て独立の生計をいとなむ時代の意）に亘り、生を終るまで、会員相互真に刎頭の交り（筆者註、生死を共にする親しい間柄）を遂げ、各々最善を尽してこの重任を果さむを誓ふ。幸に同憂の恩

師先輩諸氏の熱烈なる援助を我等に与へ給ふあり。纜を解かむとして順風にまさに帆を吹く概あり。諸君安んじて護国破邪の征途を共にせよ。

大正十五年二月十一日

と、結ばれてあつた。

これらの文章に見られる沼波先生の「志」は、幕末の志士、吉田松陰・久坂玄瑞・橋本左内・高杉晋作らに見られた所の、あの

(一)総合的な人生觀を求める真摯な心組み、と、

(二)生涯、いな三世を契つての(沼波先生の教示は、一高生時代にとどまらず、大学生になつても、さらに社会に出てからも、そして「生を終るまで」の親友にならうではないか、といふ)友情の世界を具現して、以て祖国日本に報いよう。

との、いはば、人生における最も重要な二つの点を、しつかりと踏まへたものであつた。とくに、その二点を「学問にたづさはる者の欠いてはならない心得」として明示された点において、さきの先人たちと全く軌を一にするものであつたと言へよう。

中でも、「日本の現状」に対して

「手を懐にしてこれを傍觀するは人に非ず。」

と断じ、また、「自ら奉職する一高といふ学園の思想を正すこと」をもつて、

「抑向陵を清むるは即ち日本国を清むる所以なり。」

との固い自負で立ち上がられ、

「我等^{よはひ}齡^ひなほ若く智^ち浅く識^{しき}低しと雖、憂^{うれ}國の至情、回天の壮志、沸々^{ふつち}禁ずる能はず。」

と記された気宇は、その言葉にこもる「生命のリズム」とともに、いまになほ、その躍動した息吹きを感じしめずにはおかないやうである。

しかも右の文中には、すでに当時にして、「人文分野における学問」が「学問の各学科が細分化しすぎて、専門分野が重視されてきてゐること」の当然の帰結として、「日本の伝統精神を学生たち一人びとりの心の中に、総合的に体験的に体得させること」が、忘れ出されてゐる、との重大な指摘が見られる。この点は、以後半世紀を経た今日の大学が、専門分化のはげしい進行のあげく、「人文分野」における「学科の細分化」をいかに喰ひとめようとしても、その趨勢に抗し得ないでゐる現況を見るにつけ、沼波先生のこのご指摘は、正に「出色の御見識」であつたと言はねばなるまい。

元来、政治・経済・社会・歴史などに関連する学問は、それぞれ切り離されて成り立つ性質のものではない。それぞれが「独立した学問」の様相ばかりを深め過ぎたり、さらに、それぞれの内部で、各研究課題ごとに「専門分化」がなされ過ぎてしまふと、沼波先生が言はれる「根本の確立」がおろそかにされる危険を生じて来る。その結果は、日本に培はれてきた民族性や人間心情の推移、さらには長年にわたつて積み重ねられてきた精神的遺産の尊さなどについては、ついでないがしろにされていきがちである。沼波先生は、早くもこの点を看破されて、日本人の学者たるもの、日本人の指導者たるべき者は、この「根本の確立」を誤りなく咀嚼して後にこそ、それぞれの専攻部門に踏み入つてい

くべきだ、とされたのである。先生が、さきの文中で

「核心の体得、総括の識見、まして沅んや実践躬行の如き、これ等尊い風姿は、最高学府に求むとも、纔に二、三を数ふるに過ぎず。」

と歎かれたのも、「尊い風姿」が、学者一人びとりの人格のかけににじみ出てくるやうな世代の到来を、どんなにか心待ちにされてのお言葉であつたかと思ふ。そして右の文に続けて

「かるが故に学徒愈増して国家愈危く、凶書益刊せられて世道益墮す。盲目なる拜外、物狂ほしき自国侮辱、歴史の無視、道德の蹂躪、正邪審判の顛倒等、四顧皆然らざるなきに至る。」

と、当時の世相を指摘されたが、それは奇しくも半世紀を経た今日の日本にも、そのまま当てはまつてゐるのではあるまいか。

それにつけても思ひ出させられるのは、沼波先生が「瑞穂会」を興されるよりさらに四十年前も前、今を去る九十年前の明治十九年（一八八六年）に、畏くも明治天皇さまが、これと同じやうなご指摘をなされ、御心を悩ましてをられたことである。

明治天皇さまは、その年の十月二十九日にはじめて東京帝国大学に行幸になられ、大学各科の設備や授業の状況などをくはしく御覧になられたが、理・工・医などの各科の進歩整備に比して、和漢・道德の学を教へる面が大いに欠けてゐることを看破なされ、皇居にお帰りになられたあと、侍講（註、おそばにお仕へする学者）の元田永孚に、こまごまとその御感想をお述べになつてをられるのである。

元田永孚は、それを『聖諭記』と題して文にして残した。すなはち、

「十一月五日午前十時、例に依り参内既ニシテ 皇上（註、天皇さま）出御、直ニ臣ヲ召ス。臣進
デ御前ニ侍ス。 皇上親諭シテ曰ク、朕過日大学ニ臨ス十月二日。設ケル所ノ科ヲ巡視スルニ、理科、
化科、植物科、医科、法科等ハ益々其進歩ヲ見ル可シト雖モ、主本トスル所ノ修身ノ学科ニ於テ
ハ曾テ見ル所無シ。和漢ノ学科ハ修身ヲ専ラトシ、古典講習科アリト聞クト雖モ、如何ナル所ニ
設ケアルヤ過日觀ルコト無シ。」

と記され、つづけて

「抑大学ハ日本教育高等ノ学校ニシテ、高等ノ人材ヲ成就スベキ所ナリ。然ルニ今、学科ニシ
テ、政治治安ノ道ヲ講習シ得ベキ人材ヲ求メント欲スルモ決シテ得ベカラズ。仮令理化医科等ノ
卒業ニテ其人物ヲ成シタルトモ、入テ相（註、大臣）トナル可キ者ニ非ズ。当世復古ノ功臣内閣
ニ入テ 政ヲ執ルト雖モ、永久ヲ保スベカラズ。之ニ繼グノ相材（註、大臣となるにふさはしい人
材）ヲ育成セザル可カラズ。」

然ルニ、今大学ノ教科和漢修身科ノ有ルヤ無キヤモ知ラズ。……」（昭和十六年、千倉書房刊、渡辺幾治
これに続く明治天皇さまのお言葉は、かなり具体的なご見解を示してをられ、徳大寺侍従長に命じて
渡辺東大総長に対し、これらの点についてご下問なさる段取りに至つたことが記述されてゐる。

それにしても、明治十九年の時点での東大をご覧になつて、直ちに「学問の基幹は何か」「教育の
本旨は何か」といふ大学における最も根本的な視点にお立ちになり、そして東大の教科内容までを凝

視せられた明治天皇さまの御炯眼けいがんには、ただただ敬服のほかはない所である。とくに、

「然ルニ今ノ学科ニシテ、政治治安ノ道ヲ講習シ得ベキ人材ヲ求メント欲スルモ決シテ得ベカラズ。」

のお言葉や、「いまのままでは」

「入テ相トナル可キ者ニ非ズ。」(筆者註、大臣になるにふさはしい人物は出て来ない)

との痛烈なお言葉は、いまもなほ、わが国民が味ふべき尊い御指摘ではなからうかと思ふ。

五十年前の沼波先生の筆になるさきの一節といひ、九十年前の明治天皇さまのこのお論まことといひ、いづれも「教育と学問の本旨」を照示せられたものであつて、本書に記す「国文研」の道統が、さうした所に不断の反省と回想とを惜しまずに、今日までの半世紀の歩みが続けてきたことは、決して誤つてはゐなかつた、と思ふ。

そしていま一つは、沼波先生が示されたこの「志」の展開の道としての「友情」、すなはち

「現一高時代より始めて大学時代、独立時代に亘り、生を終るまで、會員相互真まことに勿頸なげの交りまじはを遂げ」

との、三世を契るほどの濃やかにして揺ぎない友情の世界。それを、学問における「志」と不可欠の關係にあるもの、として深く自覚したのが、「瑞穂会」であつたのである。そして、学問と友情の在り方についてのこの姿勢を踏まへながら、更に祖国への篤き「信」に結ばれる仲間を「同信の友」と呼び合ひながら、「生涯を通じての仲間づくり」に従事しつつ、各自の研鑽に励み出したのが、沼波先

生歿後の数年後に、この「穂瑞会」から分れて出来た会、すなはち、次に述べる「一高昭信会」の歩みであつた。「瑞穂会」会員であられた黒上正一郎先生を、直接の師と仰いで生れたこの「一高昭信会」こそは、今日の「国文研」の「直接の道統」を生む母体となつたものである。

なほ、畢生ひっせいの志を傾けて「瑞穂会」を創始せられた沼波瓊音先生は、会創立のわづか一年半の後の昭和二年七月に、志なかげにして突然に病氣に罹られ、遂にご逝去になられてしまふ。それも、「瑞穂会」の会議室において亡くなられる、といふ劇的なご最後で、胸部疾患が生命取りとなつたのである。多くの同僚・後輩たちの痛恨の中で、よはひ齢五十で激しい一生を終へられたことは、先生ご自身にとつても、遺された同人たちにとつても、どんなに悲しい出来事であつたことであらうか。

しかし先生は、「瑞穂会」創始の同じ年に、名著『護法の神・児島惟謙』（修文館・刊）と『畠山勇子』（新文書院・刊）の二著を残してをられる。前者は天津事件（明治二十四年—一八九一年—時のロシア皇太子ニコラス親王が来日中、津田三蔵巡査が皇太子を刺した事件）に際して、時の大審院長・児島惟謙はわが「大日本帝国憲法」の制定後の日も浅いその時点で、「司法権の独立」をいのちがけで守り通したが、その壮絶な行為を讀へた名著であり、後者は、同じく天津事件後に無名一介の日本女性——畠山勇子——が志操高き自決に至つた最後を讀へた著作であつた。

両書には、共に「賜天覽台覽」との文字が巻頭に記されてある。また、御専門の分野の業績として、『芭蕉の臨終』（新文書院・刊）の名著も、その年に出されたものであつた。先生は、短いご一生の晩

年を、同志の結集に、また文筆活動に、精魂を尽した日々を送られたのであつた。

かくて、先生の歿後半年を過ぎたばかりで、早くも追悼の一書が、その御霊前に捧げられるに至つた。『噫 瓊音沼波武夫先生』(瑞穂会・刊)と題せられた菊判三二一ページの立派な書物である。本書に掲載した先生のさきのお写真は、この書物の巻頭に載せられたものの複写である。着てをられるガウンは、黒色のもので、当時の「一高教授の正装」を意味するものであり、入学式その他、学内の式典には常に着用されてゐたものであつた。

そして右の本の中には、約九十名の各界の方々からの追悼文が収められ、その中には、杉敏介・佐佐木信綱・島田鈞一・安井小太郎・花井卓蔵・大川周明・安岡正篤・笹川臨風・八波則吉・高島米峰・相馬御風・阿部次郎・安倍能成・永井荷風・後藤末雄・中山忠直の諸氏の文も見られ、沼波先生のご交遊の広さがうかがひ知られる。また、「瑞穂会」の会員として、本多辰次郎・中山久四郎・今園国貞・竹田復の年輩の会員をはじめ、黒上正一郎・梅木紹男・古池信三・中井淳・深井俊彦・松本正一・麓保孝・土居信夫・藤井虎雄の若い人たちのものなどが集録されてある。いづれを見ても、若くしてこの世を去られた国士・沼波先生を深く悼む思ひが、あふれ出てゐるものばかりであつた。なほ、この「瑞穂会」に入会した一高生の中には、下田武三・藤井信男・木村武氏のほか、「国文研」の運動を今日も見守つて下さつてをられる沢登哲一氏ならびに、さきごろまで全国銀行協会副会長として「国文研」活動に深いご理解を寄せて下さつてをられた松本重雄氏のお名前も見られてゐる。

ちなみにこの「瑞穂会」は、機関誌として『朝風』といふ題名のもを出してゐたが、これはもと

もと沼波先生の個人雑誌であつたものを、会の創立を期して第十九号から「瑞穂会」が継承し、大正十五年八月から会誌となつた。題名の『朝風』は、大祓祝詞おほらほのつらの中の「朝のみ霧あした 夕のみ霧ぐり」を朝風夕風の吹き払ふ事の如く」の言葉にちなみ、「日本現下の諸悪を掃ひ去らしめる一助にしよう」との意から命名された（註・『向陵誌』瑞穂会記事から）といふ。右の第十九号の巻頭の一文に、沼波先生は、

「瓊音名利に念なし。唯々一つの欲望は、瑞穂会の会員諸君が、今後の生涯を無二無三君国の為に献げ、会の使命を完うされむことを。及び、余が諸君の為に踏石・踏台の役を十分になし遂げ
たし、と云ふ事なり。」

と誌してをられた。

また、会の創立の大正十五年から、昭和四年ごろまでの間に、「瑞穂会」の大会・講演会などに来て会してお話をされた方々の中には、入沢宗寿・寛克彦かひ・下位春吉・村井知至・千葉胤明・藤原猶雪・若宮卯之助・本多熊太郎・大森金五郎・黒板勝美・大倉邦彦氏らのお名前が見られ、とくに大倉邦彦氏は、沼波先生の御存命中に、会の本部を学外の本郷区西片町十番地に設置するのに、絶大な後援を惜しまれなかつた、と記録されてある。そして右の講演者の中に、いま一人、「瑞穂会」会員としてではあるが、昭和三年の春秋を通じて「聖徳太子の人生観と日本文化」と題する「連続講義」をされたのが、次に述べる黒上正一郎氏であつたのである。私の手許にあるただ一冊だけの『朝風』（第三十三号・昭和四年一月十日号）奥付の編集発行者名は、実は、この黒上正一郎となつてゐて、黒上先生が、「瑞穂会」と深いご関係にあられたことが、これでも伺はれることと思ふ。

二、沼波瓊音先生と黒上正一郎氏の出会い、

そして、梅木紹男氏のこと

沼波先生が歿せられた翌年の昭和三年に、さきの「瑞穂会」で『連続講義』をされた黒上正一郎といふ方は、当時わづかに数へ年二十九歳の、しかも学歴とて十分でない一介の篤学者に過ぎなかつた。もとより一高の卒業生でもなく、東大の卒業生でもなかつた。それがなぜ、一高の学内の会の会員になれたのか。そこに「瑞穂会」といふ文化団体の、気宇とスケールの大きさがうかがはれるやうである。

沼波先生の救国の志は、さきに見たやうに、広く人材を天下に求める所にあつた。「瑞穂会」が学内団体であらうとも、同志を学外に求めて何ら差支へがあらうはずがない、と先生は考へられたのであらう。それで沼波先生は「会則」を定められるに当つて、『会員資格』に次のやうな「但し書き」を加へられた。すなはち、

一、会員ハ第一高等学校生徒ヲ以テ組織ス。但シ其他広ク同志ヲ加フルコトアルベシ。

と。この「但し書き」によつて、若き無名の篤学者・黒上正一郎氏は、一高の「瑞穂会」の会員となり、さらに、沼波先生亡きあとの「瑞穂会」での『連続講義』をすることにもなり、また、機関誌

『朝風』の発行人となられるなど、会の中核に推されることになったのである。「会則」の中の「但し書き」が、大きく生かされたといつてよからう。ではここで、黒上正一郎といふ方の、生ひ立ちや、その独学のあとを顧みながら、沼波・黒上お二人の間柄をご紹介しておきたいと思ふ。

私ども現在の「国文研」の仲間たちにとつて、直接の「道統」の祖となられたのが、この黒上正一郎氏であるが、黒上氏は、明治三十三年（一九〇〇年）九月二十四日、四国の徳島市の素封家の嫡男として生れ、その名の「正」は、楠正成にあやかつて命名されたといふ。慈愛深い母上のもとで育てられ、徳島商業学校を卒業後は、地元の阿波銀行に就職された。

しかし、もともと聡明で、鋭敏な宗教的素質は、その少年時代から芽生えてゐたやうで、独学ながら、親鸞・日蓮の経文を学び、さらに聖徳太子の研究に専念するやうになつていかれた。一度は世間並みに就職をされたものの、向学心は抑へがたく、深く心に期する所があつて大正十三年、数へ年二十五歳で銀行を辞職してしまはれた。その後、上京して東京の本郷に下宿し、努めて先師の門をたいて独学を進めることになる。かくて聖徳太子の研究においては、入沢宗寿、藤原猶雪、井上右近その他の諸師に、明治天皇の御思想と「しきしまのみち」については三井甲之に、日本精神史については松本彦次郎、沼波瓊音その他の人々に師事されて、その学力を深めていかれたのである。

その「聖徳太子研究」の勉強の方法の中で、ひときは多くの人々の注目を集めた点は、世の仏教家や歴史学者とは違つて、聖徳太子御一代の政治・外交についての御事業を、独特の見方で見ようとき

れたことである。すなはち聖徳太子が、「この世の人」はどんな人であらうとも、所詮は「十七条憲法の第十条」に書かれてあるやうに、「共に是れ凡夫のみ」（註、欠点だらけの人間にすぎない）と把へられたあの痛切極らない宗教的な御人生観を、特に凝視なさつて、黒上氏ご自身の心魂を傾けつくして太子のお心を偲ばれ、さうした「追体験」の学問の中に自らを徹入されながら、以て太子の御思想を説き明かさうとなさつた点である。

さうした黒上氏の生き方は、自らその風姿にも表はれ、三十歳に満たぬ青年でありながら、その風貌は端嚴な聖僧の面影を人に印象づけ、また、人に会つては、柔和でしかも熱烈に、誰れ彼れを問はずに、説き教へて倦む所を知らぬ情意溢れる人物であられた。沼波先生も、恐らくいち早くさういふ

黒上氏の学問と人生姿勢とを高く評価なさつて、以後のお二人の交友が深められていつたと思はれる。

黒上正一郎先生

なほ黒上氏は、さきにも記した多くの先学について教へを求められるうち、恐らくさうした方々のご推薦によつてであらうか、お若い年齢にかかはらず、各所でそのご研究内容を講演されるやうになつていく。すなはち、「瑞穂会」が創設された大正十五年の秋に



は、二十七歳であられたが、東京帝国大学の文学部教育学教室に招かれて、「聖徳太子の研究」と題して講演してをられ、その翌昭和二年の秋には、再び同教室において

「教育者としての最澄と空海」

と題しての講演もされてゐる。篤学者・黒上氏についての評価は、次第に高まつていつたのであらう。さらに『教育心理研究』の第三卷第八号と同十二号（共に、昭和三年）に

「聖徳太子の人生観と政治思想」

の二文が掲載され、昭和三、四年にかけて『教育思潮研究』に

「教育思想家としての伝教大師」（同、第一卷第二輯）

「弘法大師の体験過程と青年時代の教育論」（同、第二卷第一輯）

「教育思想家としての弘法大師」（同、第三卷第一輯）

が載せられてゐる。そして対外的発表原稿の最後となるのが、当時のさらに権威ある學術雑誌『国語と国文学』の昭和四年度に殆ど毎月のやうに連載された

「聖徳太子の人生宗教と国民精神」（同、第五八、五九、六一、各号）

「聖徳太子三経義疏の国文学的研究、特に法華義疏の独創的内容を論ず」（同、六三、六四、六七、六八、

各号）

の諸稿であつて、これらのいくつかは、やがて「一高昭信会」によつてテキストに整へられていくことになるのである。とにかく病身を鞭つての黒上氏のこの間の活躍は、けだし刮目^{かくもく}に値するものでは

なかつたであらうか。

話は少々元に戻さしていただき、沼波先生とこの黒上氏とが結ばれていつた蔭に、大きな役目を果されたと思はれるいま一人の人物がをられた。それが梅木紹男つぐとといふ方である。梅木紹男さんは、黒上正一郎氏とは同じ郷里・徳島の出身（註、四国松山の生れ、徳島市の梅木家に養子）で、黒上氏より一つ年下で小学校が同窓であった。徳島中学の四年修了で一高文科に入学したが、いつもトップで通された秀才で、中学時代には弓道をしてをられたが、昭和八年に一高に入つてからは、野球部の選手となつた。一高の「校史」ともいふべき『向陵誌』の中の「野球部史」を調べると、大正九年には左翼手として、大正十年には一塁手・四番打者としてレギュラーで活躍してゐる。殊に大正十年十一月の対早稲田大学戦（結果は 10A : 8 で一高の負け）では、四打数三安打の大活躍をしてをり、その時の一高投手は、名投手のほまれ高かつた東武雄氏であつた。



梅木紹男氏

梅木さんの人となりについては、佐賀大学教授を定年退職された副島羊吉郎氏（後記する「東京高等師範学校信和会」の創立当時の同校数学科の生徒。現「国文研」の先輩会員）は、次のやうな回想を書かれてゐるので、それをご紹介して、その面影を偲びたいと思ふ。

「（一高）野球部の練習は毎日おそ晩くまでつづけられる。それでいて学業の成績は、いつも抜群であつたという。私は、梅木さ

んに、その秘訣をお尋ねしたことがあったが、梅木さんは、『教室で一度聞いたことは忘れない』とてれくさそうにいつておられた。これだけのことなら、ここに記すまでもないのだが、梅木さんという人は、それを鼻にかけることが全くなかった。一高では当時、成績の順番を教務室の前に貼り出したそうだが、梅木さんは、それを自分から見に行くことはなく、いつも友人が知らせていたということである。

.....

黒上先生は、『自分は思想を三井（甲之）さんから、信仰を近角常観師ちかづみじょうかんから、友情を梅木君から学んだ』と、よく言っておられた。』（国文研叢書・NO11）桑原暁一著『続日本精神史鈔』巻末の寄稿「わが生涯のともし

火」（黒上正一郎先生の思い出）から、同書二八五―六ページ）

しかし梅木さんは、その後病氣療養の身となり、数年を経過して退学のやむなきに至つたが、在学中抜群の成績であつたためか、のち復学がかなひ、昭和二年の春に一高を出て東大哲学科に進んだ。一高入学から卒業までの三年を、実に八年間も要した勘定になつてゐる。また、そのドイツ語の学力がケタはづれに抜群であつたと伝へられ、将来が大いに囑望された学徒であつた。

ついでながら、さきの副島羊吉郎氏が、梅木さんからいただいた和歌を、前述引用の本の二八八ページに十首連作として載せてをられるので、梅木さんの人柄を偲ぶよすがとして、そのいくつかをご紹介しておくことにする。

君と吾と偏ひととに心通ひ合ふこと感ぜられ更に君思ふ

深き契結ちぎりばれてゆく吾等こそ共に力を協あはせて行かめ

鳴門灘なるとこの潮流る上つ辺に君はあらむかこの潮上に

この頃は少しよきまま砂浜を歩みて海の風を吸ひをり

この年も会ひ度き心の止みがてに暇をつくりて君よ来ませな

(なほ、さきに梅木さんと「一高野球部」のことが出たので、ついながら二、三のことをここに挿入させていただきます)と思ふ。その一つは、「国文研」の「合宿教室」に十八年間にわたつて、毎年九州にご出講下さつて、「国文研」と切つても切れぬつながりを持たれてをられる世界経済調査会理事長の木内信胤先生は、往年の一高野球部の名捕手であり、かつまた、四番打者でもあられた。先生が三年生のときに、梅木さんは一年生であつたのである。先生のお話によると、先生は東大入學後も、一年半にわたつて隣接地にある一高野球部に毎日のやうに赴いて、そのコーチに専心された由で、その間、梅木一壘手にも手とり足とりコーチされたといふことで、「梅木といふのは、背も高く身体も立派だつたやうに思ふ、」と話してくださいました。まことに奇しき御縁と思はずにはゐられない。

また、「野球部史」の昭和二年のところを見ると、「我が部今春の卒業生左の如し」とあるその中に、梅木紹男の名につづいてマネジャー小川清四郎のお名前が見られる。この小川清四郎氏とは、チェコスロバキヤ、ビルマの大使をされたまことに真摯そのものの如き元外交官であられるが、私どもの「国文研」の活動には、いつも一方ならぬご理解を示してくださいつてゐる先輩の一人である。梅木さんの名と並んでそのお名前を『野球部史』に見出したことは、なんとも嬉しいことであつた。

また、同じ昭和二年に一高を出られた元日本道路公団総裁の上村健太郎氏は、「国文研」顧問としてお力

添へただいて今日に及んでをり、このこともまた、まことに因縁浅からざるものと思はれてならないことである。

さて、この梅木紹男さんと黒上正一郎氏との交友は、単に同郷のよしみといふことを遙かに越えて、はたの見る眼にも羨ましく思はれるほどであつた、といはれ、その実、"祖国日本に寄せる篤信"の上に開花した友情であつた。さうしたことから、沼波・梅木といふ一高での師弟関係によつて、梅木氏が黒上氏のことを細大洩らさず沼波先生に伝へたであらうことは、想像に難くない所であつた。

かうして結ばれていつた沼波・梅木・黒上三氏であるが、昭和二年七月に五十歳で亡くなられた沼波先生を追ふが如く、梅木紹男氏は、東大在学中の昭和四年四月にその英才を多くの人に惜しまれつゝ、同じ胸部疾患で亡くなられ、黒上正一郎氏もまた、無二の親友の跡を追はれるが如く、三十一歳の若さながら、同じ疾患でその翌年の昭和五年九月に、この世を去られてしまふのである。いづれ後に、黒上氏については詳しく記すことになるが、このやうに有為な人たちが、次々にこの世を去つていかれたことは、日本の国にとつても大變な損失であつた。結核といふ病菌を征服できなかつた時代の悲劇は、この後も続いていつたのである。

それはさておき、ここでは右のやうに結ばれていつた沼波・梅木・黒上の三氏の、思想的なつながりを、残されてある資料を辿つていささか確認しておきたいと思ふ。これから後に書く「一高昭信会」の創設にも、かかはりのある点があるからである。まづ、梅木氏の思想であるが、梅木氏には、いくつかの長詩や短歌が残されてゐるほか、大正十五年四月に出た雑誌『原理日本』第二巻第四号

に、一文の「消息」が載せられてゐる。この消息文を見ると、梅木氏が一高生時代に持つてゐた抱負の一端がうかがはれるし、かつまた、その文中の一節から、大正末期当時の一高生の思想的傾向の一面をも知り得て興味が湧くので、そのあたりをご紹介しておきたいと思ふ。

『改造』や『解放』などの新人雑誌が、数年前の人氣を失つたことは、一方ではその思想が、一般に何らかの形で行き渡つてしまつた、といふ感さへせられます。

「今大学で、社会主義に反対するものは殆どありやしない。ただ、直ちに実行するか否やは問題であり、そのままの実行は不可能であることは、皆知つてゐるといふに止まるんだ。」

こんな声を友から聞きますと、

「(社会主義は)理論として正しく、実行として不可だ。」

といふやうな計量的論理が、学生の間にも漲みなぎつてゐます。

カントが、『理論と実際』において、砲彈の彈道などを引例して、その間の差異を説いてゐます。しかし、その際の惰性運動といふ理論は、ガリレオが自然の単一性といふ概念を掴つかみ來つて、複雑な自然現象から抽象して來たものであるが故に、二次的な觀念を以て直接經驗を比較しても、不同は当然でせう。米から澱粉をとり出して、澱粉と米の差異をやかましく言ふ様な気がします。

しかし私は、理論を否定するものではなくて、「理論を金科玉条としてそこから演えん釋し實際化するものを、すべて肯定する者」に反対するのです。……」(前掲誌、同号五二ページ)

と。梅木さんといふ方を、間近かに見る思ひのする文章である。社会主義思想の背景にある西欧思想に、真正面から取り組まうとしてゐる姿勢の如く目に映つてくる。

次に、同じく梅木さんの文からの一節であるが、これは、さきにも触れた沼波先生歿後に出された『噫 瓊音・沼波武夫先生』と題する追悼の書物の中にあるもので、沼波・黒上両氏の間柄の核心に触れてゐるものと思はれる。すなはち、梅木氏が記す所によれば、

「……（沼波）先生は、仏教には帰依せられなかつたけれども、聖徳太子を早くから仰がれてゐた。而して『三経義疏』を読まれんとしてなほ果さざりし時、黒上正一郎君に会はれ、その内容を闡明せらるるに及び、快哉を叫ばれ、"今にして初めて、太子をあらはし奉るその人を得たり。"と激賞せられた。是は（沼波）先生が、太子を日本国民教育原理を示されし聖王として、"苦をしるんで物を度す"太子を仰ぎ得られし所に、先生が絶大の共鳴を得られた、としのばれるのである。……」（前掲書、二九一ページ）

と、あり、沼波・黒上のお二人の交りは、聖徳太子の御思想を仰ぐ"信"に由来してゐたことがはつきりうかがはれてくる。

また、同じ書物に載せられてある黒上氏ご自身の沼波先生への追悼の文中にも、この間の消息をうかがはしめる回想が見られるので、あはせてご披露しておきたいと思ふ。

「沼波先生が逝き給ひてから早五十日の月日は過ぎた。先生御逝去の電報を手にした時は、余り突然のことに驚き、悲しみ、静かに先生を御偲びする余裕はなかつた。其の後一週日して、梅木

(紹男) 兄と共に鳴門の海辺・蓮花寺において、先生へのささやかな追悼の営みを申上げた時、『沼波瓊音先生』と書いた靈位の前に焼香した自分は、初めて「噫・沼波先生遂に逝きませり」と云ふ感が泌々と胸に迫つてきて、急に涙を催した。今に漸く、この悲しみの中から先生のみ心を偲び、残る我等が共に協力して在りし日のみ心を体し、会の目的とするところに進まんと希ふ心が湧き来つたのである。

自分が(沼波)先生の御ことを偲ぶ時、常に強く思ひ出さるるのは、(本郷)西片町のお宅で初めてお目にかかつた日のことである。……その日最もふかくお話し合つたものは、聖徳太子の御ことであつた。先生は久しき前より太子を讃仰せられてゐた。同時に、印度及び支那の個人的超脱の觀念理論には、痛切に慄おそらたず思つてゐられるのを話された。そして、現日本の宗教学界の如き、この印度思想に帰趨を求むる者多くして、そこに国民の生を思ふごとき生きた精神の亡べる現状を、痛切に批判された。先生におかれては、抽象的普通の宗教学原理や、哲学理論は、動乱の世、国家の生命を思ふ心に、何らの意義をもたらずものではない。ここに(沼波)先生と共に、いかにふかく、太子の『群生ぐんじやうと苦楽を共にす』と仰せられし御精神を慕ひ仰ぎまつたことであらう。(沼波)先生は又、御専門の立場から日本文学研究のことなど種々話された。……」

(前掲書、二七九ページ)

と記してをられる。

これらの追悼文を見るにつけ、繰り返すやうだが、沼波・黒上両氏の交りは、黒上氏が沼波先生の

憂国、憂学の志に深い敬仰の念を示され、沼波先生は黒上氏の太子讃仰の信にいたく敬服されての交りであつたことが、よくうかがはれてくる。このやうな「求道のお二人」の間には、二十歳以上も違ふ年齢の差などは、何らの障碍にもならなかつたのであらう。

一方、黒上氏と梅木氏との交りについては、当時のお二人の交際を、目のあたりに見てをられた重松鷹泰氏（昭和三年一高卒、東京都立教育研究所長）が、後に（昭和十年七月）「黒上先生と梅木兄のこと」と題する一文を、「二高昭信会」の機関誌『伊都之男建』（黒上正一郎遺著発行記念号）に寄稿してをられるので、その中の一節を次に引用してこの間の消息を知るよすがにしたいと思ふ。

「謹んで思ふに、（黒上）先生と梅木さんとの厚い御交情は、決して偶然のものではない。聖徳太子の大陸文化批判綜合の御偉業を、三経義疏に日本書紀に偲ばれつつ、日本の思想信仰の純なる姿を究められて、国民的信念に強く生き給ふ（黒上）先生と、語学を真に活用し、西洋哲学と自然科学に対する明敏なる理解に卓越せる梅木さんとの協力は、まさに我が国の必要としたものであり、現在必要とするものである。

梅木さんの念願せられる所は、（黒上）先生の究明せらるる（聖徳太子の）おほなましへ大御教を、現しくこの現実日本の国土に実現せんとすることであつた。その意味に於て、（黒上）先生は、梅木さんの実務的達見を必要とし、梅木さんはまた、（黒上）先生のか濁れることのない信仰と思想批判の鋭い御眼を、缺くことができなかつたのである。」（前掲書、三五ページ）

と、重松鷹泰氏は書いてをられる。重松氏がこの文中に記してをられる梅木氏の西洋哲学についての

指摘は、私がさきにご紹介した梅木氏の「消息文」とも照合してあるところであつて、黒上・梅木ご
両人の交友が、「同信の友」として、また「学問の友」として揺ぎなく結ばれたものであつたことを、
余すなく語つてゐるやうに思ふ。

沼波先生の歿後、一年九ヶ月して梅木氏は病魔に斃られるが、そのまた一年五ヶ月後に、黒上氏
ご自身もまた逝かれる運命とは知られずに、黒上氏は、梅木さんのご葬儀に際して心をこめた三十三
首の連作の和歌を詠まれ、そのあとも次々にその追悼歌が詠みつづけられていつた。そのお悲しみの
一端を、左のいくつかの和歌でお偲びさせていただきたいと思ふ。

かぎりなき常闇とこやみの世にゆく思ひし君が柩ひつぎを今おくらむとす

なつかしきみたまと共にゆくなりと思へど何か心さびしき

君ありと思ひて急ぎしそのかみのわが帰り途はたのしかりしを

君病やまむとききてとどろく胸おさへ旅いそぎたる昔しのばゆ

ときどきも時計取りいだし急行の汽車の走りもおそしと思へり

『病やまおこたり窓にこしかけ暫し見る枯れゆく木の葉とかがやく空とを』

ありし日に君詠みまししことのはのしらべをたかくよみいづるかな

兄このかみも弟もなければもろともに助けあはんとねがひしものを

国のため末はなりなむよき人を身にかへてもと祈りぬ我は

さまざまの苦を荷ひつつ国を憂ひ友をはぐくみますらを君はも
いたましきさだめに堪へてつよかりし君がいのちを思ふもかなしき

また

熊山の土あたらしき奥津城おくつぎに涙おのづからわきいづるかな

はらからのかたりましける故ゆさとのその山河をみればかなしも

雄々しくもかなしくまじしみのちのあとをつがなむ残る我らは

三、旧制一高の学内・文化団体「一高昭信会」の創立にあつての 創立者・黒上正一郎先生と梅木紹男さん、そして四人の一高生

(付、「東京高等師範学校信和会」の創立に当つての

黒上先生と同校の生徒・副島羊吉郎さん)

前節に書いたのとは、年月が多少元に戻ることになるが、沼波先生が亡くなられた昭和二年といふ年は、わが国では「金融恐慌」（いはゆる経済パニック）がはじまり、四月には「三週間のモラトリアム」（債務の履行の延期措置）が実施された。かくて、国内の経済は大混乱に陥つた年であり、また中国では、蒋介石による国民政府が南京に成立した年でもあつた。そして翌昭和三年三月になると、非法活動を続けてゐた日本共産党員ら多数（学生を含む）が検挙された、いはゆる「三・一五事件」が起きてをり、六月には、当時は「満州某重大事件」と称せられてゐたが、満洲の雄、張作霖が、日本軍部によつて爆殺されるといふ事件も起きてゐる。かうして日本は、内外ともに多難な様相を深めてゐたが、学生層の中では、かへつて共産主義への指向が、内向的な形ながらも、根強く拡がつていく勢ひを示し出してゐた。



右から 河野稔・市川安司・黒上正一郎・田所広泰・新井兼吉
(昭和4年2月ごろか?)

このやうな環境のなかで、さきにも記したやうに一高では、昭和三年五月から「瑞穂会」の主催で、黒上正一郎先生の聖徳太子についての「連続講義」が企てられた。そして、この講演を熱心に聴講した四名の一高の一年生は、その年の秋から、黒上先生を中心とする「新しい文化団体」——それが「一高昭信会」となるのであるが——の結成の準備にはいつていつたのである。その四人の一高生とは、田所広泰（昭和二十一年六月十八日、岩手県盛町に疎開のまま病歿）、新井兼吉（昭和六年一月十日、東大在学中、病歿）、河野稔（翌十一日、一高在学中のまま、病歿）といま一人、市川安司の四氏であつた。（右のカッコの中に書き入れたやうに、この四人のうちの二人の新井兼吉さんと河野稔さんは、梅木さん・黒上先生につづいて間もなく病魔に斃れて、この世を去つてゆかれてしまふのである。）

で、この四人の一高生が、新たに黒上先生を中心に新しい学内団体の結成へと向つたについては、それ相応の理由があつたと思はれる。別に「瑞穂会」と意見を異にしたわけでもなく、志が違つてきたといふわけでもなかつた。恐らく、先生の連続講義に聴き入るうちに、先生の世に稀なほどの教育的人格に深く心を奪はれていつたであらうこと。そして、学問の根基として、聖徳太子と明治天皇の御思想を、全心身を傾けて学ばねばならない、といふ激しい衝動を抑へ切れず、先生とちかすべてを結び合へる道を求めたやうであつた。

一方、黒上先生の方も、ご自身が全心身を捧げて進めて来られたその学問を、共に学ぼうとする優秀な青年を見出され、生涯をかけての師弟の情愛を支へに、さらにその学問を窮めていかうとされたものの如くであつた。この間の消息を伺はせるものとして、黒上先生ご自身の動きについては、次の資料を見ることにしたい。すなはち、前項でもその一部を引用した重松鷹泰氏の筆になる「黒上先生と梅木さんのこと」と題する『伊都之男建』(記念号)の一文には、次のやうな追憶がなされてゐる。

「『昭信会』の設立については、先生も随分考へられ、梅木(紹男)さんとも実に念を入れた御相談のやうであつた。岡崎(註、徳島県)の梅木さんの所では、夜更くるまでそのお話がつきずにあつた。まことに祖国日本の運命を荷うて行くべき新しい精神団体には、深い研究と強い信念を統べらるる黒上先生の人格的威力と、すべてを博綜し現実の諸問題においてその信念を實現せんとされる梅木大兄の実行力とを必要とすることは明らかである。この意味において、『昭信会』の成立』について先生と梅木さんが、肝胆を砕かれたといふことは、有難い事実であり、又忘れ

てならぬ事実である。」(前掲誌、三九ページ)

と、書かれてゐる。黒上先生の信仰と学問、それに梅木さんの博大な企画力と構想とが、車の両輪の役目をしてゐた、との見方である。

一方、四人の一高生の方はどういふ動きをしてゐたか、といふと、これについても恰好な資料を見出すことができた。それは、まさに「野球部」のことで引用した一高の校史『向陵誌』の中に、「昭信会記事」(恐らく、四人のうちの一人の田所広泰氏の筆と思はれるが)といふ箇所がある。いまこの記事の中から、やや詳細な引用を試みて、以て「国文研」の直接の「道統」、しかもその最初のグループである「一高昭信会」の創立前後のことを、明かにしておきたいと思ふ。

といふのも、今日の「国文研」が二十余年にわたつて、それなりの規模で「合宿教室」を運営してきたその「道統」の出発点が、まことに少数の人々の、生命をかけての営みによつてスタートしてゐたといふこと。そして、その「一高昭信会」の創立に當つた黒上先生と梅木さんと四人の一高生の六名のうち、四名が次々に病魔に斃れてしまふといふ悲劇の中から、ただ一人残つたも同然の田所広泰氏が、次々に後輩の養成に全力を傾け、一高後輩の高木尚一・桑原暁一・加納祐五氏その他の人たちを誘掖しつつ、後に記すやうな全国的な学生思想運動にまで至らしめ、さらには戦時下の東条内閣批判に立ち上るに至つた、といふこの「道統」の出発点は、実に少人数によるひそやかなスタートであつたからである。後々のためにも、明かにしておきたいと思ふ。それで、以下いささか長い引用とな

るが、読者のご了承をいただいで、『向陵誌』（昭和十二年版、上巻）から「昭信会記事」の摘出をさせていただくことにする。

「我が昭信会設立の機縁は、黒上正一郎先生の御指導に依るものである。我等がこの向陵に、幾多の希望と理想に輝いて集ひしとき、我等の求めてやまぬ心に、切実の力を与へられたものは、昭和三年五月、『瑞穂会』連続講義としてなされし『聖徳太子の人生観と日本文化』と題する御講義であつた。太子の切実の人生体験に基かせ給ふ深刻の人生宗教宣布と、日本文化創業の悲壯の御精神は、我等現代青年の慶嘆讃仰しまつる所であつて、ここに共に帰趨しまつらねばならぬ事を、目覚めしめられたのである。而して未だ三十歳にも満たぬ御身を以て、我等の教育教化に一生を捧げらるる黒上先生の御熱誠に依つて、同胞信和の生を喜びつつ、悲痛の人生を戦ひ生くべく決意を促されたのである。我等が昭信会は、かしこくも拙き身を慈ませ給ふ聖徳太子 明治天皇の大御心に帰摂せらるる感激より生れ出たのである。」

とあり、「昭信会」創立の内的な動機が記されてゐる。そしてそれに続けて、「会の創立」とその後の「歩み」について筆が運ばれてゐるのだが、

「ここに我等は、昭和三年九月より昭信会設立の準備に努め、翌四年二月三日、始めて名も、『一高昭信会』と決定した。（この間、十月十七日、神嘗祭の日、先生に伴はれ、我等四人初めての旅行として、鎌倉の故地をたづねた。）会の創立後三月五日、水戸大洗の二泊旅行（筆者註、

これが「一高昭信会」を創立せしめるに至つた決定的な合宿であつたと想像されるは、我等の、同信生活に生くる確信を、永久に強めしめたのである。大御心を仰ぎまつりて我等四人、黒上先生の下に集ひし同信師友の信樂生活こそ、まことに、世の悲痛苦惱に堪へ生きしむべき力である。昭信会成立の源は、ここに固うせられたのである。」

と記されてゐる。この文中に見られる「同信生活に生くる確信」を「永久に強めしめた」といふ表現の中に、「瑞穂会」の沼波先生によつて示された大方針の中に、「身を挺して没入」すべく、「内心の信」を鍛へ合はうとする「同信師友の信樂生活」を目指した所に、「一高昭信会」創立の内的動機が、厳然として見出されるやうである。

ついで、黒上先生は四人の一高一年生と共に、聖徳太子の御廟に詣でられ、一高生はその足で先生の御郷里徳島に赴き、同時に、久しく黒上先生からお話にのみ聞いてゐた梅木紹男といふ先輩を、その病中に見舞ひ、先生と自分たちとの間にかういふすばらしい先輩がをられることを知つて、ただただ感激する。「昭信会記事」は、それを次のやうに記してゐる。

「三月二十七日、先生と共に我等四人東京を立ち、二十九日河内の磯長の太子廟に詣でて昭信会設立」を告げまつり、それより徳島の先生の許にて日を送る。

四月六日、徳島県撫養（註、鳴門に近い）に病を養はるる梅木紹男先輩にお目にかかり、直接御教示をいただき、久しき念願を果したのである。「昭信会」のために、御病軀をも厭はれず、絶えず黒上先生を通じてお尽し下さる昭信会唯一の先輩を、我等の前途に有することは、黒上先生

をいただくことと共に、我等を導く光明である。——帰途十一日、再び太子廟に詣で、又奈良の法隆寺の莊嚴にして無限の緊張を湛^たふる堂塔に、聖徳太子の御精神の現^{うつ}しき表現を仰ぎまつたのである。」

と。一年生四人のこの旅行が、この四人をして、その生涯をかけての「信友」に成長せしめるその背景も、読み取れるやうな文である。同時に、梅木先輩に会ふことができて、「我等を導く光明」と感じたといふのも、背が高く、角張つた厳しい顔に、人懐っこい大きな眼をした梅木さんであつてみれば、決してオーバーな表現ではなかつたであらうと思はれてくる。

しかしそれに続く次の一節は、まことに悲痛な筆致といふほかはない。すなはち、

「ここに新学期（昭和四年四月）いよいよ会の實際運動に立たむとするとき、四月十六日朝、突然梅木先輩の計報を手にしたのである。長年の病苦と戦はれつつも、常に祖国日本を思はれ、不遇の環境の中にその信を貫かれし二十八年の短き生涯は、正^ましく同胞信和に労苦を捧ぐる人生悲劇の連続である。（梅木）先輩が、我等に最後の信を托されしを憶ふとき、我等は、先輩の念願を「昭信会」に実現して、永久に生命あらしめむことを決意せずにはをられなかつたのである。」

梅木先輩の突然の死は、二年生になつたばかりの四人の一高生にとつて、どんなにか衝撃的なことであつたに違ひない。しかし、梅木さんの死が、黒上先生にとつてさらに、筆舌に尽しがたい落胆をさそつたであらうことは、目に見えるやうである。その歎きを、身を以て克服しようとするかの如く、黒上先生と「一高昭信会」のメンバーは、新しい一年生を加へて、新たな「行」を開始したのであ

る。「記事」は次のやうに記す。

「此の時より会員の“行”として、朝毎に『明治天皇御集』拜誦を行ふこととなつた。明治天皇御製拜誦は、“同胞信和”を実現すべき“国民宗教儀礼の実修”である。」

と。「昭信会記事」は、この“御製拜誦”といふ行事の開始について、ごく簡単にこれだけしか記してゐない。しかし、“皆寄宿制”の一高の寮庭に出て、毎朝行ふことにしたこの“御製拜誦”行事は、以後「一高昭信会」の全存統を通じての欠かすことのない行事となつたし、後に「一高昭信会」の出身者たちが東大の中に作つた「東大精神科学研究会」においても、さらにそれが全国的な学生運動としての「日本学生協会」に発展していつたときにも、同じく固く履み続けられた行事となつていつたのである。それを思へば、一人の梅木先輩の死と共に始められたこの行事の意味は、何とも測り知れない意味合ひを持つたものになつた、と言へるのではなからうか。“梅木死して、一高校庭に毎朝、明治天皇の御製が拜誦され始めた”といふわけである。

そして「昭信会記事」は、以上を記したあと、やうやくにして「一高昭信会の発会式」に至つたことを記してゐる。

「(昭和四年)五月五日発会式。黒上先生をはじめ一同、明治神宮参拜。それより一高寮内にて、聖徳太子 明治天皇の御影の下に、発会式を挙げたのである。――

五月十五日第一回例会。毎週一回の例会は、黒上先生の『聖徳太子の信仰思想と日本文化』と題する御講義であつた。新しき友らを加へて、我等は太子讚仰の念を益々強められ、日本文化建

設の使命の重大を、今更に痛感せずには居られなかつた。」となつてゐる。

以後の「一高昭信会」は、その昭和四年の八月には、黒上先生のご郷里近くの徳島県「由岐海岸」で、「一高昭信会」としてのはじめての合宿を先生のご指導のもとに行つた。しかし、その十二月には、先生は胸部疾患のために徳島市の御実家に帰省され、そのまま、二度と東京の地を踏まれることなく、翌五年九月に三十一歳で御逝去されてしまはれたのである。「一高昭信会」の発会から、わずか一年四ヶ月のちのことであつた。しかし有難いことには、その御病臥中に、先生の御著書『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』といふ菊判二百ページばかりの本一冊が、「謄写版刷り」ながらも出来上つて、先生のご指図のもとに、一高生たちによつて完成してゐたことであつた。先生を失つて茫然自失の態に陥つた一高三年生四名は、二年生、一年生の後輩たちとともに、この一冊のご本をかがへのないテキストとして、決然として「一高昭信会」の「命脈」保持に向つて立ち上ることとなるのである。

(付、「一高昭信会」の創立と時を同じくして、「東京高等師範学校信和会」が創立されたこと)
「一高昭信会」の発会式があつたのは、さきに記したやうに、昭和四年五月五日であつた。と同時に、その六日後にあたる昭和四年五月十一日には、日本の教師を養成する高等学府であつた東京高等師範学校の学内に、「一高昭信会」と全く同じ思想信念を掲げる学内文化団体として、「東京高等師範

学校・信和会」と名づける会が生れてゐる。その趣意書は、黒上正一郎先生の筆になるものであり、この会もまた「一高昭信会」と同じく黒上先生によつて創始された会なのである。

さきに私は、一高とは何の關係もない黒上先生が、どうして一高の中の文化団体の創始者になられたかについて、一見不思議に見えるこのことを説明してきたが、この東京高師の場合にも、同じ不思議さに気づかれてくるのである。私もこの書物を書くまでは、それが判らぬままであつたが、幸ひにして、当時の「東京高師・信和会」の、学内で中心になつて創立準備をされた方（前出の、元佐賀大
学教授、副島羊吉郎先生）から、当時の経緯を詳しく伺ふことが出来たので、この機会にあはせて記しておかねば、と思ふに至つたわけである。

といふのは、この「信和会」の方は、副島さんをはじめ、理学部・数学科の生徒たちばかりであつたためか、黒上先生が亡くなられたあとは、残されたテキストはあつても、とてもむづかしくて勉強しにくく思はれたのであらうか、数年を出ずして後継者がなくなつてしまつたのである。それゆゑに、当時の会員が世に出てから、身近かにゐる一人二人といふ風に、少数の後継同志を養成指導することは出来たものの、学内の「信和会」そのものは、「一高昭信会」とは違つて、その後大きく発展していくことが出来なかつたのである。学内における「同志の相統体制の確立」は、いつの時代でも困難を極めることであるが、とくに、イデオロギーに依存しないところの「同信相統」ぐらゐ、難かしいことは他に類を見ないのかも知れない、と思ふ。

では、黒上先生と東京高等師範学校生徒・副島羊吉郎さんとのつながりを解くことにしよう。

数年前に亡くなられた桑原暁一さん（「高昭信会」における私の畏敬申上げた先輩）は、さきに記した副島羊吉郎さんとは、生前は三十余年にわたる深い「信友」の間柄であられた。そのためと思ふが、桑原さんが昭和四十五年に「国文研」から『続日本精神史鈔』（国文研叢書・NO11）を出されたときに、その巻末に副島さんの「寄稿」（わが生涯のともし火―黒上正一郎先生の思い出）が収録されることになった。その「寄稿」の「まえがき」の中で、桑原さんはかう書いてをられる。

「副島さんの熱烈な、求道精神の生——それが、（副島さんと）黒上先生との出会いをも可能にした。」

と。正に、急所を衝いた表現と思ふ。

大正十五年四月に東京高等師範の数学科に入学した副島羊吉郎さんは、当時の学園生活を、次のやうに書いてをられる。ご本人の筆をかりて書き写してみると、

「入学した学園は、当時の師範系学校の気風そのままで、青年のくせに悟りすましたような顔付の学生が多く、また数学科の教官も、知名の学者ではあつたが、人間的潤ひがなくて、私は馴染めなかつたので、けつして愉快なところではなかつた。」（前掲書二八ページ）
といふことである。

「……そして、何か美しい心、美しい生き方を求める方に心が動いて、専門の数学からは段々遠ざかつて行つた。郷土の先輩で実業家の大倉邦彦氏を訪れたのも、その頃であつた。」

とのことである。そして副島さんは、東京高師の二年生を終へた春休みを利用して、「四国八十八ヶ

所巡礼”を思ひ立つのだが、そのことを郷土の先輩にあたる大倉邦彦氏にお話した所、「四国に行くなら、徳島に黒上正一郎といふ、聖徳太子の研究者があるから、是非訪ねるやうに」といはれて、紹介状を書いて下さった、といふ。それが機縁となつて、東京高師の学生・副島羊吉郎さんと黒上先生とが、固く結ばれていくことになつたのである。大倉邦彦先生については、さきに記したやうに、沼波瓊音先生が作られた一高「瑞穂会」を、物心両面で応援なさつた方であつたから、黒上先生のことについては、かなり詳しく熟知してをられたためであらうと思ふ。

(なほ、この大倉邦彦先生については、私としてもここでぜひ一言付記させていただきたいことがあるので、ご了承を乞ひたいと思ふ。先生は、いまでもある目黒の大倉精神文化研究所の創立者であられるが、私がお目にかかつたのは、戦前の私の学生時代のことであり、三、四十年前のも前のことで、以後は全くお目にかかるとはなかつた。先生は、昭和四十六年七月に八十九歳の御高齢で天寿を全うされた方であるが、その先生が、お亡くなりになられる六年前の昭和四十年七月、八十三歳の折に、ある日突然お電話をかけて来られた。先生が仰言るには、「君に会ひたい用事があるから、明日、君の事務所にいきたいが、都合はどうか」といふお話である。私は、咄嗟のことでもあり、また、暑い盛りに私のごとき若輩のところへおいでになるといふお申出に、ビックリして、「ご用があれば私の方から出向きます。ご高齢の先生にお越しいただくわけにはまゐりません」と固辞申上げた。しかし先生は、頑としてお聞き入れなさらずに、遂にこちらが先生のお申出を受けることになつてしまつた。

お越しくださつた先生の私への「ご用」といふのは、これまた思ひもかけぬことであつた。大きなのし袋をお出しになつて、「君たちのやつてゐること（『国文研』の運動のこと）を長らく見守つてきたが、まこ

とに立派なことと思ふので、些少であるが寄付金の端にこれを加へてもらひたい”といふお言葉であつた。私は、ただただ感激のほかはなく、一ときは、ご返事の言葉も出なかつたほどである。“寄付”といふ行為に対して、送つて来られるでもなし、取りに来いと呼び寄せられるでもなし、かうまで鄭重なご行為を以てご老齢のご自身自らお届け下さるといふそのお姿に、ただただ深い感銘にさそはれるだけであつた。そのお金は、間違ひなくお心あふれる思ひで、私に直接お渡し下さることに、重点があつたやうである。またあるいは、五十年前の黒上先生をお偲びなされてのご寄付のお越しであつたかも知れなかつた。いづれにしても、先生のご一生を通じての御思ひをこめてのことであつたと思はれるのである。後日、“国文研”の理事会の席上、理事諸君に報告した内容は、沢山のお金をいただいた有難さもさることながら、御身を以てわれわれに教へてくださったあの“お金の寄付のしかた”といふことについてであつた。あの時の清々しいお顔付で、“あとの日本をよろしく頼む”とおつしやりたげなお顔付が、いまでも私のまぶたに焼きついて残つてゐるのである。余計なことを書いたやうな気もするが、昔は目に見える施設や研究に多くの寄付をなさつて来られた大倉邦彦先生のご寄付について、世の批判もあつた時期もあつたが、いま先生のことには筆が触れてくると、このことだけは、どうしても書かせていただきたかつたのである。

そこで話を元に戻させていただくが、東京高師の学生・副島羊吉郎さんは、大倉先生のご紹介を縁にして、黒上先生・梅木紹男さんから親しくおつき合ひいただくことになつた。それからお二人がお亡くなりになるまでの一年半の間に、副島さんは、黒上先生から三十三通ものお手紙と和歌とをいただいたをり、多い月には六通にもなつた、と回想してをられる。梅木さんからも、同様のことであつた。かくて「一高昭信会」の設立と並行して、「高師信和会」が設立されることになる、といふわけ



「東京高等師範学校・信和会」発会式—昭和4年5月11日—

前列左から、黒上正一郎先生、大倉邦彦先生、田中寛一博士、武政太郎教授
後列（全て数学科学生）、左から3人目副島羊吉郎氏、右端広瀬勝雄氏

である。その時の発会式の記念すべき写真が、副島先生からお借りできたので、ここに挿入させていただき、あはせて列席者のお名前も記入させていただくことにした。大倉邦彦先生のお若いときのお顔も見られて、なつかしい限りである。

それはそれとして、私はここでいまいちど、黒上先生と梅木さんとが、「一高昭信会」と並行して「高師信和会」の設立をはかれた背景に、日本の将来についてのお二人の深い願ひがあられたであらうことが、しみじみと思はれてくるのである。それはかういふことである。

まづ一高の方であるが、当時の一高は、日本の政界・官界・財界その他各方面のトップクラスの人々を世に送り出す学園であつた。また、東京高師の方は、次代の教育界の重鎮たるべき人々が養成されてゐる所であつた。この点に着眼された黒上・梅木のご両人は、「明日の日本」を深く憂へられれば憂へられるほど、日本

の次代を決定づけるかも知れないこの二つの柱ともいふべき学園に対して、両々相まつて「同信団体」を結成させようとなさつたに違ひない、といふことである。この着想・着眼によつてご兩人は、明日の日本を正しい社会たらしむべき広大な抱負とされ、この二校の「会」創立に苦心されたのではなかつたであらうか。さう思はれてならないのである。さきに引用した重松鷹泰氏の「追憶文」の中に「『昭信会の成立』について、黒上先生と梅木さんとが、肝胆を砕かれた」と書いてをられる所にも、それがうかがはれるやうなニュアンスが読みとれる気がするのである。

四、「一高昭信会」が目指した「学問」とは、また、会名の「信」を

「昭あきらかにする」とある「信」とは、一体どういふ内容を意味し

てゐたか

昭和四年の五月五日に「一高昭信会」が発会し、その六日後の五月十一日に「東京高等師範学校信和会」が、時を同じくして生れた経緯は、前項に記した通りである。そして、この二つの会、「昭信会」「信和会」といふ会名の中には、ともに「信」の一字が入つてゐたが、このあたりに「一高」と「東京高師」といふ日本の代表的な二つの学校に、正しい学問の研鑽の氣風を興さうとされた黒上先生と梅木先輩の深い御抱負がうかがへる所であつた。昭和四年の春に、これら二つの会はそれぞれの学内の規定に従つて発会したが、その「趣意書」は、ほとんど同じ内容であつたやうである。

かくして「一高昭信会」の会員と「高師信和会」の会員とは、双方の会の創立の一ヶ月前に急に亡くなられた梅木紹男氏の逝去（その場には、偶然にも東京高師生徒の副島羊吉郎さんが立ち会はれた）の後、黒上先生を共通の師と仰ぎながら、両校の会員相互の交流をも深めつつ、それぞれの会の充実と発展とに専心し出したのである。

そこで、これら二つの会がその趣旨として目指した所がどういふことであつたか、私なりの推測に

よれば、それは、おほむね次のやうなことではなかつたかと思はれるので記しておくことにする。

「この日本の国は、長いその歴史を通じて、外国文化と二回にわたつて接触してをり、いはば文化的に見て重要な転換期を二度経験してきてゐる。その第一回目は、いまから千三、四百年前のことになるが、それ以前から中国を経由して日本にはいつてきた印度の仏教、中国文化としての儒教などの、いはゆる「東洋文化」を本格的に「摂取」した時のことであり、その第二回目は、いまから百年前の明治時代に、欧米の「西洋文化」とまともに「取り組んだ」時のことである。しかし、一概に「外国文化の移入」といつても、世界史の足跡を辿ると、「異質文化の移入」によつて、在来からその民族が持つてゐた「固有文化」は、しばしば移入された外来文化の前に崩壊してしまふことが多く見られてゐる。しかも時には、その民族の魂さへも変質させられてしまつて、自民族精神の弱体化や、さらにはその民族の滅亡さへも招くことが、決して珍しくはなかつた。

これに反してわが日本では、さきに「東洋文化」と接触したときも、明治に「西洋文化」に接したときも、この前後二回の重大転機に際して、千三百年前の推古朝では「聖徳太子」といふ総合的な御人格者を、百年前の明治においては「明治天皇」といふ不世出の偉大な御人格者を、それぞれ「国」の中心に仰いでゐたのである。

このやうな重大な文化的転機の折に、外来文化と自国文化とのけじめをはつきりと把握してを

られる指導的な御人格を、日本の国民生活の中核である皇室に仰ぐことを得た、といふことは、日本の国と日本国民とが、今日の如く在り得てゐることに關して、きはめて重大な意味合ひを持つてゐることであり、日本文化を語る上において、決して軽々に見落してはならない所である。ついでに、われわれ一高生や東京高等師範生のやうに、学問に携はり、将来は祖国日本の永遠の発展に寄与しようと思志してゐる者たちは、先づもつて、この聖徳太子と明治天皇御二方の御精神を、深く「讚仰」する心構へを根底に確立して、以て各自の日常の学問に取り組むべきである。

それには、御二方ご自身がその御存命中にお心をこめてお書きになられた数々の書きものに、直接に取り組み、その「お言葉」にあふれにじみ出るものを、われわれの乏しいながらの体験に照し合せながら、自らの生活体験を深めつつ学業を学んでいかなければならない。

従つてそのために、聖徳太子の博大かつ、独立不羈のお心については、太子がお作りになつた『十七条憲法』はもとよりのこと、仏教經典の中の「勝鬘經」・「維摩經」・「法華經」の三つの經典を太子ご自身が親しく註解なさつた『三経義疏』などの御遺文に直接に触れて、もつて太子のご精神を、われわれ自身の心の中に味はひながら、それらを概括化してしまはないやう努力しつつ学んでいかうではないか。

また、明治天皇については、おびただしい数の御製——それは天皇が、御多忙をきはめられた政事・軍事の御統轄の御日常の中で、寸暇を求めてお詠み続けになられたものであるが故に、明治天皇さまのまごころと豊かなご心情とを、あますなく伺ひ知ることのできる貴重な資料である

に相違ないので、——これらの御製を、われらは、日夜「拝誦」することによつて、明治天皇の大御心を、われとわが心に「憶念」する努力を続け、以ていまの天皇さまにお仕へ申上げる心組みをも鍛へていかうではないか。

かうした心組みこそが、日本人として生れ、日本人として学問をする者に取つて、かけがへのない「心の糧」の役目をするのではなからうか。それゆゑに、お二方の偉大なる御心を「讃仰」しまつりながら、われら自身もまた、日本民族と共に受け継がれてきた「しきしまのみち」といふ学問（時々の体験を和歌の上に詠み上げる、といふ学問）に、お互ひともども実修を励んでいくやうにしよう。すなはち、五・七・五・七・七の三十一文字の定型の枠の中に、各自の喜びや悲しみを、明治天皇さまが教へたまうた通りに、（御製、「おもふこと思ふがままにいひてみむ歌のしらべになりもならずも」）（御製、「ふむことのかたからむ早くより神のひらきし敷島の道」）率直に詠みあげていくやうに努力することが大切である。これは、人と人との心の交流——それが日本の社会の発展の上でどんなに大切なことか——のよすがともなるし、また、心のうちにわだかまる千々に乱れ散る思ひ——「主観」——を、三十一文字の枠の中に、「客観的」に表白することによつて、付き合ふ相手の人たちから自分の心についての批判を受け得るし、またわれ自身としては、自らの心のわだかまりを言外に発表してしまふことによつて、再び軽ろやかな心境に立ち歸り得、おほらかで逞しい「大和心」をいつも持ち続けることが出来るやうになれるのではなからうか。

かういふ日本に伝へられたすばらしい「文化遺産の伝統」——それを「しきしまのみち」と先

人たちは呼んで来たが——それを、お互ひに力を合せて興隆するやうに努力し、自らも、この道を踏みわけていかうではないか。われら自らが、そこに心を定めていけば、天皇の御製にこもる大御心は、改めて緊迫した切実感を伴つて、われわれの心の中に息づいてくるに相違あるまい。日本に続いた天皇制の本当の意味は、さうしたわれわれ自身の努力を経て、しつかりと理解できるやうになれるかも知れない。

このやうな努力の果てに、もしわれわれ自身が、聖徳太子と明治天皇さまとが、それぞれ「東洋文化」と「西洋文化」に対処されたお心を伺ひ知り得るやうになれば、これからの日本に、更に諸外国から寄せられてくるさまざまな外来文化に対しても、それに対処する基本姿勢が整ひ得るはずだし、一方では、このお二人に連らなつて生き続けてきた先人たちの「日本思想の系譜」をも、より正確に知ることができるようになれるかも知れない。それもまた、学問に従事する者にとつて、真の日本を知る基盤の一つを身につけることを意味することにならうか。万葉集・古事記・日本書紀・最澄・空海・親鸞・日蓮・道元・源実朝・山鹿素行・吉田松陰らの人々の文獻についても、きつと見る眼が開かれてくるに相違あるまい。」

以上が、「一高昭信会」と「高師信和会」とを創立せしめるに先立つての、黒上先生・梅木紹男さんならびにその会員たちの「心懐」であつたのではあるまいか。と私には思はれるのである。それは、沼波瓊音先生によつて創始された「瑞穂会」の掲げた「日本人としての根本的思想の把握——立

志―”と“生涯を同志として送らう―交友―”といふ二大眼目を踏まへながら、さらに、それに“具體的な肉付け”をしたものであつたと言へるであらう。以上は、私の推察によるものであるが、「昭信会」「信和会」への黒上先生のご期待は、先生のご著書を通じて、もつと鮮明・直截に伺はれる感じがするので、お確めいただく意味をも兼ねて、御遺著の中から二、三ヶ所の引用をさせていただきますと思ふ。先生が歿せられる前年の昭和四年（「一高昭信会」「高師信和会」が創始された年）に、月刊『国語と国文学』に毎月のやうに連載された先生の原稿をもとにして、先生の御逝去の四ヶ月前に、先生の校閲を経ながら一高生たちによつて出版にこぎつけ得た「唯一の御遺著」からの引用である。

（なはこの本は、右のやうに昭和五年五月に、まづ騰写印刷として出来上り、のち、昭和十年七月にクロース表紙の立派な装幀本として活版本となつた。戦後は、昭和四十年になつて“国文研”によつて漸く再版本が出来、以後は今日に至るまで“合宿教室”に参加する学生青年の“参加必携書”の一つにされて、多くの人々に親しまれてきてゐる書物である。）

その御著書『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』（菊判三〇ページ）の冒頭に、黒上先生は次のやうに書いてをられる。すなはち、

「東洋文化の伝統および理想を、正しく現実**に**把持**する**ものは、我が日本である。大乗仏教および儒教の如き東亜大陸の代表的文化は、すでにその本国において衰頽**せる**にかかはらず、ともに我が国土に朝宗**して**、国民生活の体験に融**化**せられ、その生命を持続開展せしめられてゐる。日

本文化とは、実に東洋文化の総合としてのそれであって、それは、西洋文化と対照補足せらるべき世界文化の重要な要素であり、この文化を把持する我が国民は、更に東西文化融合の世界史的使命を負ふものである。」(同書一ページ)

と。実に気宇壮大な文章である。そして、なぜ、日本はかくのごとき「東洋文化の総合」を果し得たか、といふポイントについては、これに続けて、次のやうに記してをられる。

「日本が過去において、かくの如き文化史的偉業を成就せしことは、それが全体国民生活の所産であることはいふまでもない。けれども国民文化の史的開展は、背後に偉人天才の努力と指導のありしことを顧みなければならぬのである。」

と述べられ、「偉人天才」の意味づけとしては、

「此に偉人天才とは、単なる英雄偉人を指すのではない。それは、真に苦惱濁乱くわうじやくらんの人生に徹し、蒼生そうせい(国民)の共に帰趨ききす(帰りおもむく)すべき大道を体得して、これを実生活の複雑関連と不断

転化のうちに実現せられたる、総合的指導精神の具現者をいふのである。」(同書二ページ)

と記され、「身を以て国民の苦しみを、その心に受けとめ得る人格」を、「偉人」とされたのである。さらに聖徳太子については、

「太子は、国民教化の理想においては、大乘仏教を融化したまひ、また、現実国家の治道については、儒家・法家の思想をも採択せられた。けれども、これらを統一して生命あらしめしものは、実に、我が日の本の皇子として生れさせたまひ、国民を治らしたまひし信念体験であつた。」(同書

と、聖徳太子御自身の人生姿勢の厳しさそのものを、強くご指摘なさつたのである。

当時（大正末期から昭和初期）における、旧制高校や高等師範における生徒たちの「学問に取組む姿勢」の一端は、さきに記した梅木紹男さん（一高）や副島羊吉郎さん（東京高師）の書きものの中にもその一面が伺へたが、総じて「民族文化の伝統」にかかはる「人生観の形成」については、かなり等閑に付せられてゐたやうである。そのことは、ひいて「個人」が「全体」から切り離され勝ちな思考を生んでいき、例へば

「君たちは何の目的で高等学府まで来て学問をしてゐるか。」

といふ問ひに対しては、真面目な学生でもせいぜい

「個人人格の完成を目指して勉強してゐるのだ。」

と答へる者が多かつたといはれる。

（今日の学生たちも、依然として同じやうな答へをするのが普通だから、五十年前も今も、このことについては何の変りがないのかも知れない。）

しかしよく考へてみると、この「答へ」には格別間違ひがあるやうには見えないかも知れないが、実は決してさうではないのである。といふのは、「何のために学問をするのか」の答へに「個人人格の完成を目指して」といふもつともらしい言葉は、それが若い人たちの間で「気安く」口を衝いて出

てゐるやうな場合は、実はその人の「人生観の追求」そのものが、「ごくお座なりのもの」になつてしまつてゐることがしばしば見うけられるからである。

振り返つてみると、明治後半から大正・昭和にかけてのわが日本の高等学府の中では、「科学」といふ学問は異常な進展を遂げてきたが、それとはうらはらに、「人生・社会にかかはる学問」（それは人間の「主観」を中核にする学問であつて、「客観」を必須要件とする「科学」とは異なる学問である）の方は、「科学」に眩惑させられた感じである。「科学」ではない学問を、無理に「科学」と言ひ合つたりして、「科学でなくては学問に非ず」としてしまつたために、それに従事する学者や学生の人生観が、その扱ふ対象である「人生と社会」からバラバラに遊離してしまつたやうである。これは、まさに現代の恐るべき通弊と言ふほかはない。かうした学問の根本にかかはる誤謬と、さきの学生たちが高等学府での学生生活の目標としてゐる「個人人格の完成を目指して勉強してゐます」といふ考へ方とのあひだには、深いかかはり合ひがあることを、私は見落すわけにはいかないのである。このことは、大切なことと思ふので、もう少し書いておきたいと思ふ。

「一高昭信会」が目指した「学問」そのものは、もとより黒上正一郎先生のご指導によつて整へられたことであるが、さきにも書いたやうに、聖徳太子の「ご人生観」を直接にその御文章によつて仰ぐことから始められたために、「人格の完成」といふことに関しては、一般学生とはぼ正反対に近い考へ方に立つてゐたのである。すなはち、

“人間の人格”についての自己認識のしかたといふのは、各自で自己自身を磨けば磨くほど、自分の人格が向上したといふ意識が高まつてくるのではなくて、“自分といふ人間が、いかに未熟・未完であるか”を、より一層具体的に、より一層はつきりと知るやうになるものである。修業を積むほどに、人間は“いかに自分は欠点だらけか”が、よく判るやうになるものである。

従つて、学生たち一般が口にするやうな「個人人格の完成を目指して勉強してゐる」といふ言ひ方には、それなりに理があるにしても、自分の心の素直な印象に顧みて“正しい言ひ方”をしようとすれば、そのやうには言へないのが、人間の自然のありのままの“心境”ではないであらうか。“自分の心の中味”を一番よく知つてゐるのは、自分自身なのであるから、われわれ学問を学ぶ者や、将来人の上に立つ積りである人々は、自分自身の“人格”について、そのやうな“いい加減な言ひ方”ですませてしまつてゐるのは、根本的な間違ひであつて、学問にたづさる、といふ以上は、自分自身に対して“もつと正直な物の言ひ方”をするやうに出発し直すべきではないか。

そしてもし、自己を磨けば磨くほど自分自身が未熟・未完であることにいよいよ気づく、といふことになれば、自分にとつて一番大切なことは、学問における“客観的な知的認識”を高めていくこと以上に、“自己の心の中味——主観——”を、より正直で素直な心に整へていく。この方が、はるかに根本的な学問としての要請となつてくるはずである。なぜならば、自分の心の中味に向けての自己反省が、常に厳しく、かつ敏感であり得てこそ、人は、他人の心の動きを、正

確に、誤らずに受けとめる力を養ひ得るからである。ましてや、他人の“まごころ”を見過してしまつたり、見逃してしまつたりするやうでは、人の上に立つ資格は、全くないにも等しいことになるし、もしさうした人間たちが世の指導者になつていくのでは、日本の社会は決して立派な社会になれるわけもなからう。

とにかく、“学問に励む”といふことは、万人の苦しみ悲しみを、自分の心の中に人一倍敏感にうけとめ得るやうに自分の心を鍛へていくこと、を意味することではなければならぬ。人のまごころに感応できるやうに、わが心を対人関係において敏感に働かせ得る人物”になるやう心がけ、それを“鍛へる”所に学問そのものの目的を確立すること、そして、そこに主眼を置きながら“友だちを選び、友だちとの交りを心がける”ことこそ、学生生活における最も大切な着眼点ではあるまいか。

学生一人びとりが、いかに自分なりに真面目に努力してゐるからといつても、これらの点に眼が開かれていかなければ、真の“経世の学問”は生れて来ないであらうし、“真の学友”も、“生涯にわたる友だち”をお互ひに見出すことにも、見誤りが生ずるのではあるまいか。

と。これが「一高昭信会」の創始以来の会員たちの“学問”と“交友”に對する考へ方であつたと思ふ。それは同時に、学園を風靡する「個人人格の完成を目指す」式の思考法そのものに対する“基本的な疑問の投げかけ”でもあつたのである。黒上先生のさきの御著書に見られるご教導の眼目も、かうした含みを内在させてゐるものと見てよからうと思ふ。

以上のやうな見識を内に整へながら、「一高昭信会」会員の勉強は、聖徳太子の御思想そのものに徹入していくことになつた。先づ第一には、聖徳太子が御著述された『三経義疏』の中で、「多くの人々と苦も楽も共にし得る心」を、太子ご自身がいかに熾烈に求め続けてをられたかを、「一高昭信会」会員たちは、黒上先生の御著書を通じて心の中に浸み透るやうに味つていつたのである。すなはち、太子が作られた『十七条憲法』の第十条に見られる

「……人皆心あり。心おのおの執（註、執着・固執）あり。彼是（註、正しい）とするときには則ち我は非（註、間違つてゐる）とす。我是とするときには則ち彼は非とす。我必ずしも聖にあらざ、彼必ずしも愚にあらざ。共に是れ凡夫のみ。……」

との太子のお言葉も、その一つであつた。右の引用の末尾にでてくる「共に是れ凡夫のみ」といふお言葉は、「共に」とまづ書かれて「国民同胞一人のこらす」の意が示され、「是れ」といふ「強め」の語に続けて、「凡夫」といふ「欠点だらけの人間同士」であることの指摘、そして最後に「のみ」と結ばれて、「人間はそれ以外の何物でもない」といふご表現である。「共に、是れ、凡夫、のみ。」の四語一文のこの一句は、四つの言葉一つ一つに深い意味合ひがこめられてゐるが如くである。

このお言葉の中にわれわれ日本人が仰ぎ得るものは、実は、聖徳太子ご自身が、ご自身を振り返られての「人生における痛苦きはまらない御告白」である、と黒上先生はご指摘なさつたのである。

「太子の御人生観」を、かくのごとく受けとめられたのが黒上先生であり、「一高昭信会」初期の（私

にとつての) 先輩たちであつたのである。

また黒上先生は、太子の『三経義疏』の中の一つである『維摩経義疏』(註、仏典『維摩経』をご注釈なさつた御著述)の中のお言葉

「自行外化を憶して、以て心を調伏すといへども、若し自他の二境を存して修業せば、則ち修する所広からず、物(註、人々)とその苦業を同じくすること能はず。所以に勧めて応に著(註、自己への執着)を離るべし、と明かすなり。」

のお言葉にも、深く深くお心をとめられた。すなはち黒上先生は、「自己の修業」といふことと「他国民」への感化・教化」といふことを、いかにして、学生自身の「心の中で統一させるか」また「どうしたらそれを統一させ得るか」「その道は如何」といふ、将来世の指導者たるべきことを約束せられてゐる学生たちにとつての、「これ以上大切な問題はない」と思はれるほどの重大問題について、太子のお言葉を仰ぎながら「一高昭信会」会員に教へられたのである。

黒上先生は、いつの世にも学園に見られる、ごくありふれたエゴ的な立身出世主義は問題外になさつたが、真面目な学生たちが「求道」してゐるその求道の仕方そのものを、強く問題として取り上げられたのである。

すなはち、真面目な学生たちが、さきにも例示したやうに、つい口軽く「個人人格の完成を目指す」などといふ所にも伺ひ知られるやうに、ともすれば「内省の基準」を見誤つて、一番大切な「自

と他との関係」を深く考へることを怠り勝ちになつてゐる所に、意を注がれたのである。「他と連りつつ生きてある自己」であることに、気づけば「内省の基準」は「自己の人格そのものばかりを凝視して」ゐてはだめであつて、「他との関連の中に正しく生き得る自己の“心”をこそ、何事にも劣らず凝視」していかねばならない、と教へられたのである。さうならなければ、日本人の良き精神伝統は、次第に涸渇するばかりである、と歎かれもされたのである。

さきの『維摩経義疏』の太子のお言葉も、『十七条憲法』の「共に是れ凡夫のみ」のお言葉とともに、さうした面から「一高昭信会」の会員たちの胸に、強く響いたに相違なかつたのであらう。別の仏教用語で言つて見れば、「自分が救はれたいと望む生き方」といはれる「小乗的な求道」が学生間に流行してゐるのを歎かれて、「人々の苦しみがすべて消えてなくならない限り、自分自身が救はれることなどは毛頭考へようとしない生き方」といはれるあの「大乘的な求道」が、日本の高等学府の学生たちの「内省の基準」として定着しなければならぬ、とのお考へであつたかも知れなかつた。

『維摩経義疏』のさきの太子のお言葉によれば、

「自他の二境」（自分と他人との間に一線が引かれてゐる状況）を存続させたままでの「自己修養」では、真に世のため人のためになる人間にはなり得ない。”

との太子の言は、自分は自分、他人は他人といふ学園一般の風潮とは、全く対照的なものであつたかも知れなかつた。

ことに、太子がさきの文の中でそれに続けて指摘してをられるやうに、自己と他なる人との境を自

分の心の中に存続させたまままでの修業では、

“その修業は、決して「広い修業」といふことにはならず、ましてや、人々の苦しみをわが心の苦しみとして受け止め味ひ、また、人々の悲しみをわが胸の痛みとして「悲しむ」などといふことは、とても出来るやうにはなり得ない。”

との意味のお言葉、さらに、

“人間がなすべき真の修業といふのは、とどのつまりは、自己にとらはれよう、とらはれようとするわが身可愛さの「執着」から、心をこめて、離れよう、離れよう、と努力する姿勢そのものの中に、人間の値打ちが出てくるのだ。”

との太子のご指摘を、黒上先生は、学道に励むべき青年たちの、重要な人生のポイントとして「一高昭信会」の学生たちに示されたのである。

五、「信」を同じくする友、それを「同信の友」と呼び合ひ、そこから生れる協力体制を「同信協力」と名づけた——黒上先生と一高生のあひだにも、この同じ「友情」が生れていつたのである

(だが問もなく、黒上先生のご逝去と、ついで河野稔、新井兼吉の両氏の相つぐ死が訪れた)

「友情」といふものは、単に同年輩の仲間同士の中に芽生えるだけのものではなく、先輩と後輩のあひだにも、さらには師弟のあひだにも通ひ出すものである。

とくに、お互ひの功利的な自我がもとで結ばれる友情ではなくて、祖国の伝統的な精神を求め合はうといふ「志」で結ばれ、そこに生れ出る「友情」の場合には、とくにそのことが顕著に見うけられる。一高の「瑞穂会」に生れた沼波先生と学生の間、「友情」がそれであり、さらに「一高昭信会」での黒上先生と学生たちの間に生れ出た「友情」は、お互ひの間に「同信の友」と呼び合ふ言葉を生み出すまでに至つた「友情」の世界であつた。

この「同信の友」といふ言葉の中の「信」といふ文字にどういふ意味を持たせたかについては、前節で書いた「一高昭信会」が考へてゐた「学問」の内容の説明によつて、大体のご推察が得られたこ

と思ふが、この「同信の友」といふ言葉は、今日の「国文研」の MAN TO MAN 運動の中でも、そのまま継承されてゐる用語である。それで、その発生当時に意味づけられてゐたであらう所の意味を、いささか推量してもう少し説明しておきたいと思ふ。

「同信の友」とお互ひの間で呼び合へるには、それなりの「信を同じくすること」が、さう呼び合ふ各人の自覚の根底にあつたはずである。事実、「一高昭信会」の生活には、会の日常行事そのものの中に、その「信」を養ふ二つの行事が営まれてゐたのである。

その一つは、学内で毎週行はれてゐた研究発表会の名称に、「讚仰研究会」といふ名が使はれてゐたことに見られる、研究発表に際しての「心づもり」であつた。「一高昭信会」の会員たちは、何にもまして聖徳太子と明治天皇の御人格を仰ぎ、そのお心をお偲び申上げながら、拙い各自の研究を進めてゐたので、自分の拙い研究を同学の先輩の前にせよ後輩の前にせよ、とにかくも皆の前で発表するに当つては、いつも「これから発表させていただきます」と言つて、「させていただく」といふ言葉遣ひを使ふのが常であつた。

それといふのも、崇高な御人格を「讚^{たた}へ仰^{あや}ぎ」つつ勉強してゐるといふ姿勢での「研究」であつてみれば、「研究」とは言つても、各自の体験に照らしての「告白」を含むものとなつていつたので、その面からもごく自然に「させていただく」といふ言葉が出て来るわけであつた。また、拙い発表を聴いてくれる友だちがあるといふこと自体が有難いことなのだし、その友だちは、恐らく自分よりももつと素直な「讚仰の心」を持つてゐるであらうと思はれるので、さういふ友だちの前での研究発表

では、「発表させていただく」といふ言葉遣ひが、その点からもごく自然に出てくるのであつた。従つて毎週開かれるこの「讃仰研究会」の運営そのものを通じて、会員一同はお互ひに「崇高な御人格を仰ぐ心」を養ひ、かつは、各自の「心」の中に、その仰ぐ対象への「信」を培つていつたのである。

「一高昭信会」の日常行事であつたいま一つのことは、さきにもちよつと触れたが、梅木紹男先輩の急逝に遭つて、残された会員たちの深刻な自覚のもとに始められたであらうところの「明治天皇御製拝誦」と呼ぶ毎朝の日課であつた。一高が本郷に在つた時の校内には、「皆寄宿制」に見合ふ八棟の木造二階建（二階が自習室、その二階に当る部屋が寝室―南京虫が沢山ゐたが、一室には約十人前後入つてゐた。）の寄宿寮があつて、約千人の全校生徒を収容してゐた。で、「一高昭信会」は、その八棟の西の端の方にある「西寮」の一番西の端の「十三番室」といふ部屋をもらつてゐたが、この西寮の前庭は、広くはあつたが余り静かではなかつたので、校内敷地の東南隅にある陸上トラックの土手のあたりにまで出かけていつて、この「拝誦」行事を行つたものである。

そこには、右の昭信会の部屋にゐる会員ばかりでなく、他の寮室に散在してゐる昭信会々員も集つてくる。そして「拝誦」行事のやり方は、まづ全員が「明治神宮」の方角に向つて横に並び、会員のうちで拝誦当番に當つてゐる者が、前もつて数首お選びしてきた明治天皇の御製を、全員を代表して声を出して拝誦するのである。しかし御製だけを拝誦するのがこの行事ではなく、御製そのものの拝誦の前と後とに、次のやうな「神式礼拝」の儀式を行ふことになつてゐた。

そのやり方はといふと、まづ当番の者は、全員に相對して代表を「させていただく」意の一礼をしたあと、皆の最前列に進み、皆と同じ向きに戻つて明治神宮の方角を向いて姿勢を正す。そして「最敬礼」による二拝と二拍手の「拍手」を打ち、さらに最敬礼の一拝をする。並み居る全員も、それに合せて同じく二拝二拍手一拝の「礼」をするのである。そしてこの当番は、右の「礼」につづけて、心をこめた声量で

「み民われら もろともに まめやかに わが大君に 仕へまつらむ と 誓ひまつらむ」

といふ「のりと」を、二回奏上し、再び二拝二拍手一拝の「礼」を、一同と共に行ふのである。

（念のために付言しておくが、ここにいふ「誓ひまつらむ」といふ言葉の意味は、「今上天皇に對してわれらがまめやかに仕へまつらうとする思ひを、明治天皇さまの大御靈にお誓ひする」といふ意である。従つてこの儀礼は、皇居の方角に向つて行はれたものではなく、明治神宮の方角に向つて整列して行はれたものであつた。）

さてこの儀礼に続いて、当番の者は、自分がお選びしてきた明治天皇の御製数首を声を出して、心をこめて拝誦する。拝誦の仕方は、一首を二回づつ拝誦するが、御連作と覺しき御作品については、御連作通りに続けて拝誦したあと、それを繰返す、といふ拝誦の仕方であつた。

そしてそれがすんだあと、再びさきの「のりと」の奏上と、それに伴ふ儀礼を行ひ、そのあと、拝誦者は列席者の方に向きを変へて、「代表して拝誦させていだいた」ことを謝し、あはせて、いま

拝誦した御製についての感想——自分の体験に照らしての感想——を、列席者に聴いてもらふ、といふのが、「一高昭信会」の「御製拝誦」の日課行事であつたのである。

以上のやうな毎週一回の夜の「讃仰研究会」と、日曜を除く毎朝の「御製拝誦」の行事による「同信の歩み」の中で、「一高昭信会」の会員の間には、喜びも悲しみも共にする「友情」が生れていつたが、この「友情」には、いつしかその核の中に、「祖国への篤信」が息づくことになつていつたのである。といふのは、会員が日夜讃仰しまつてゐた聖徳太子と明治天皇といふ御二方は、ともに、御自身だけの幸福を追求された方ではなく、万民の喜びをわが喜びとされ、万民の悲しみをわが悲しみとされた方であつたから、その御人格を仰ぎながら道を求める、といふことになれば、その仲間の一人一人にとつては、「師」も「同輩」も、また、「先輩」も「後輩」も、さらには、同じ思ひに連るつらなものゝ「同胞」までも含めて、それらの人々すべてが、祖国日本を守り来つた尊い悠久の生命に連るつらな人として目に映り、心に感応してくることになつたのである。また、長い日本の歴史を通じて、この祖国日本のために、献身した数限りない先人たちの、尊い没我捨身のみ魂を偲ぶ道も、おのづから、わが前に顕れてくるし、それらの無限のみ魂に導かれつつある「いま在る我」なるものも、つましく意識されてくることにもなつたのである。されば、お互ひのあひだに芽生えた「友情」が、「祖国への篤信」に息づいていつたのも当然のことであつた。

それと同時に自己自身についても、「われもまた」「祖国悠久の生命」を守らではやまぬ、といふ

「雄心」を自然に身につけ、また一方では、その「心」のくづれ勝ちな「われ」をつねに支へはげましてくる所の得難い「友」の存在が、何にもまして尊く感じられてくることになつた。「わが人生の拠り所」としての「友情の世界」が、「一高昭信会」の中にしつかりと根づいてくるのは、これまた、当然のことであつたと思はれる。

かうして形成されていつた「祖国日本への信」は、世にいふ独断的とか迷信的とかいふごとき「精神の不毛の作用」などは、断じて異質のもの、と言はねばならない。また、このやうにお互ひの胸の中に「祖国の悠久の生命」が「實在」として確認・確信されてくると、自分らもまた、これを継承・護持すべき使命感を感じるやうになり、日本の国といへども「放つておけば滅び去るかも知れない運命にある」ことについての自覚が、生じてくることになつた。そして、祖国日本を万一にも革命国家たらしめてはならない、との意識が会員たちの間に強く生れていつたのである。かくて「同信の友」としての相互自覚は、同じ思ひをこめての「協力」体制を生んでいくことになり、ここにさらに「同信協力」といふ言葉をも生むことになつたのである。

かうした「友情」と「協力」の歩みの中で、会員たちが心がけたいま一つの事柄に、「大和言葉」にこもる「生命」（古い表現では、「言霊」と言はれたもの）を大切に学びとらう、とする努力が見られた。今も当時と変りないが、学園に見られる風潮の中には、「言葉」をただ単に「概念用語」としてしか扱はうとしない傾向が見られてゐたので、会員たちは、この時代的な傾向に心の底からの憤りを感じ合ふ仲間ともなつていつた。先人たちの「たましひ」が生き生きと感じとれるその遺文・遺歌

を学ぼううちに、さうした気風が生れていつたものと思はれる。

さて、黒上正一郎先生は、そのもとに集つた「一高昭信会」会員たちに、右の「同信の友」としての「友情」を、自ら身を以て示され、「祖国への篤信に生きる友情」の何たるかを、また、「聖徳太子・明治天皇の御遺業を讃仰しながら学び合ふ中の友情」の何たるかを、肌で教へてをられたやうである。東京の本郷の下宿にをられても、ご郷里の徳島に帰省されても、お元氣なときも、ご病中のときも、ハガキ、手紙は、間断なく一高生会員、東京高師生会員のもとに送られてゐたのである。

教へ子たちに送られた和歌は、かなり沢山残されてゐるが、いつも「友に」とか、「手紙のはしに」と題されてゐるものが多く見られた。いま、その二、三を左にご紹介しておきたいと思ふ。

(昭和二年七月、二十八歳、徳島にて)

よせがきのみ文よみつみつどひの中にこころはとけゆきにけり

はらからよ君がことばに偲ばるるふかきみ胸にわれは生きあり

遠きみち隔たりぬとも助けあふことには障さやるものなしと思ふ

右の第一首目の和歌にある「よせがきのみ文」といふのは、一高生会員たちが、「お互ひに先生に書き送つた手紙」、それを受けとつて、の意であらう。先生は、それを読んでをられるうちに、ご自分もいつしか一高生たちの会合の中に融け入つてしまふやうな氣がなさつたのであらう、さういふ心境

を詠まれた歌である。離れてゐても心は一つ、といふお氣持が、手にとるやうにうかがはれるご感懐でもある。この一首の中には「みつどひ」——御集ひ——といふ言葉が見られるが、教へ子たちの集會を、「御」といふ敬語をつけて詠み込まれてゐるあたり、この師弟の間での敬愛の姿、敬し合ふ姿が如実に感じられてくるではないか。

また二首目の「君がことばに偲ばるるふかきみ胸に」の「み胸」の「み」も敬語であり、その「み胸にわれは生きあり」との一心同体そのもののごとき“同信のつらなり”がしのばれる所である。

（昭和三年十月、二十九歳、上京して）

向陵の木陰はるかにかくれゆく君が姿をおくりてあかずも

君と共に一路はるけきその道を辿る心は力ありけり

（同年十一月、徳島より）

なつかしきたよりを今日もひらきよみて深きえにしに生くるを喜ぶ

疲れたる身も朝夕にみことばの力によりてよみがへるかな

友に（昭和三年十一月、二十九歳）

うすざむき風ふく夕べ新月のひかりは冴えてさびしかりけり

裏山の木々のもみぢもうらさびてわがふるさとも秋ゆかんとす

暮れてゆく空をながめて君いますひんがしのかた我はしたふも

今ごろは君いかにぞと筆をとるときにも思ふ勉むる君を
向陵も今は落葉のちりしきて筑波おろしの窓をうつらむ

右の最後から二首目の「今ごろは君いかにぞと筆をとるときにも思ふ勉むる君を」の歌などは、大變に高らかなリズムと躍動するやうな息吹きを感じさせるが、徳島からはるかに東京の一高の寮舎を偲ばれる篤いお心が、あふれ出てゐるやうな和歌ではないか。

また、黒上先生が亡くなられるちやうど一年前の昭和四年九月十七日付消印で、一高二年生の河野稔・新井兼吉・市川安司の三名宛に出されたお手紙の一部を左にご紹介して、先生が一高生に対されたお心組みをその文章の上で偲ぶことにしたいと思ふ。

「拜復 新秋の向陵に二学期最初の会合開かれし諸兄、殆どもれなく御集りにて、一つ心にかたりあはされし御ありさま、御たよりによつてうつくしく偲ばしめられ、共にその席にありしこちして感激にみたされました。僅かの時間にこれほどの御よせがきをいただき、諸兄のあつき御心に感泣せしめられました。一々の御たよりをひらきよむごとに、一々の諸君にしたしくお目にかかる思ひ致し、唯紙筆とのみは思はれず、家にかへりし思ひしつひらきよませていただきました。すこやかなるみ筆のあとに親しく諸兄を偲び得るよろこびは、ここに申上げつくされませぬ。なつかしき一学期の辿りしあと（註、「一高昭信会」発会のこと）も胸によみがへりつつ、諸兄と共にすすむべき重き責めを念じて、拙き路を尽さんとのみ願ひ居ります。……」
（伊部之男建）

お手紙は、かうした書き出しにはじまり、ついで、時局の動向にふれ、「信」の中味に言及され、吉田松陰に及び孔子の志についても、教示なさつてをられる。そして最後の所には、

「……人生の運命ははかられぬものであります。唯まことの『信』を貫きつとむる者のみが、真にみ国のため、道のために『人世の偉業』をなし得ませう。我らは、共にこの心を念じて兄弟のむつびをなし、相たすけて道にはげまんとねがふのみであります。『昭信会』の重き使命と、内なる融合の力とを思ふとき、真に感無量であります。はるか兄等の御健康を祈りつつ、惜しき筆をおきます。」

と結ばれ、そのあとに六首の連作の和歌が記されてあつて、大層お心を傾けてのお手紙である。この一つの手紙ではあるが、これによつてもし、黒上先生と一高生との「付き合ひ」の一端を紹介できたとすれば、大変にうれしいことである。

だが、右のお手紙の中で、「人生の運命ははかられぬものであります」と書かれたそのままに、翌昭和五年の秋、黒上正一郎先生は数へ年三十一歳をもつて、肺患によつて徳島の御郷里でこの世を去られてしまはれたのである。

父とも兄とも、師ともたのむ先生を失つて、「一高昭信会」と「東京高師信和会」の会員たちは、奈落の底に落されるやうな悲しみに包まれたに相違ない。『向陵誌』の中の「一高昭信会・記事」は、

御病氣中の先生と離れての会の記録を次のやうに記してゐる。

「昭和五年度 幾度か創業の辛酸を嘗めつつ会も第二年度の活動に入る。恩師黒上正一郎先生は徳島に御病を養はれ、我等はただ各自の拙い力を協せつつ精進を続けて行く。四月初めの合宿生活を武州御嶽に送りし我等、此処に新興の意氣を以て新学年を迎ふ。

五月十四日、第一回の例会を開き、三井甲之先生のお話を伺ふ。以後毎週一回の例会は、聖典『明治天皇御集』『三経義疏』『拾七条憲法』を讃仰しまつる三年生九名の諸兄の「讃仰研究発表」は、病みます師の君を憶ひまつる一念に、いやが上にも緊張して、諸共に力協せゆく痛感は益々強まるのであつた。その間二年生は西寮十三番室に集り、会の仕事に当り、三年生四名は、先生の御著書仮出版の準備に努力する。朝な朝な行ふ「御製拝誦」は、実に我等の生活に不断の靈氣を与へた。

斯くて初夏の頃となり、慘澹たる苦心の結果、先生の御著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』が出来、昼夜先生が心血を注がれし御草稿を謄写刷りにした本書を、迷へる我等の唯一の指針として「テキスト」に用ふる事となつた。」

とあつて、ここに御病中に御著書が先生に届けられ、大変に喜ばれたことがうかがはれる。しかしそれから二ヶ月にして先生は逝かれたのである。「記事」は、

「九月の新学期を迎へたが、徳島よりは一向にお便りなくひたすら先生の御容態を案じてゐた。折柄突然十一日先輩藤井氏来られ、先生の御重態を告げらる。十三日御危篤との急報に為す術知

らず。……

九月二十一日、嗚呼万事休す。真心こめて吾等を導き給ひし師の君は、慕ひまつる我等を後に世を去り給うたのである。淋しさ悲しさに茫然たる我等は十名（昭信会八名、信和会二名）御葬儀参列のため徳島に出発。……」（前掲書、一、三七一ページ）

とある。しかし、師を失つたからといって、ひるむやうな会員たちではなかつた。「記事」は

「御葬儀をすませ帰京せる我等は、再び力取り直し、悲しくも御遺著となりしテキストを頼りに例会を続け、師在いざさぬ後といへども会は沈滞いの氣を見せなかつた。

十一月二十九日、年中行事の一なる一泊旅行として千葉県清澄山へ行く。海辺の宿の一室に語り合ふ我等の心は、師在いざさぬ後の苦難多き前途に、邁進する固い決意によりて一つに融合し、淋しき中に力強き思ひは、誰の胸にも高鳴つてゐた。」

と書いてゐる。とにかく何としてでも黒上先生の御遺志を、身を以て継承すべく、「一高昭信会」の新しい出発が見られる所である。

そして翌昭和六年に入ると、「一高昭信会」創業の上級生のうち、田所広泰、新井兼吉、市川安司、荒瀬達也の四人は東大に進学、河野稔氏は独り市川の自宅で療養のまま留年となつた。そして会員は一高生、東大生ともに集り、四月に伊豆半島の戸田海岸で合宿、夏には七月中旬に二週間にわたり静岡県三島の古刹こさつ・龍澤寺での自炊合宿、と学内、学外での精進求道の努力が続けられていく。この年秋九月十八日、「満洲事变」の勃発があり、日本国内は一気に臨戦体制へと移行しはじめた。

だが、「一高昭信会」の上には晴天のへきれきのやうな悲しい出来事が待ちかまへてゐた。黒上先生亡きあとの中心者二人が、相ついでこの世を去つてしまはれたのである。さきの「昭信会記事」は、それを次のやうに叙述してゐる。

「かくて昭和七年を迎へた我等は、創立以来の悲痛事に遭遇せねばならなかつた。一月十日の夜、突然（東大に進んだ）新井兼吉兄の逝去が告げられた。余りにも突然なる友の訃に、吾等は耳を信ずることが出来なかつた。先生逝かれて後は、柱とも頼み師とも仰いで慕ひ来た新井兄の突然の逝去は、足下の大地の裂けしが如き思ひして、吾等はいはば茫然たるのみであつた。」と、ある。しかし悲劇はさらにたたみかけるやうに訪れてくる。「記事」はつづく。



新井兼吉氏

もなほ、遠く市川の地に長く病みます河野稔兄も重態とのことに、せむ術も知らず十一日の朝を迎へた。そしてその夜のお通夜に出でんとせしとき、「河野兄逝く」との電報を受取りし時の、吾等の悲しみと驚きはいかばかりであつたらう。しばしは夢かと震へる身体に友と佇み^{たす}、凡てが闇になりしが如き悲しみと不安に、ただなす術知らず悲歎にくれた。余りにも惨酷の打撃であつた。余りにも急激な逝去であつた。………しかもな



河野 稔氏

ほ、悲しみはこれのみではなかつた。(このときの会の中心者三人のうちの残りの一人である)田所広泰兄も病床に在るのである。一高入学の当初より、更に又会が創立よりこの方、共に励まされ来たつた友等二兄の逝去を、病床に聞かねばならなかつた田所広泰兄の心は、いかばかりか悲痛なものであつたらう。」と記されてゐる。何といふ冷酷な試練であつたことか。しかし、遺された会員たちは、先生・先輩の遺志を継いで、さらに決意を固めていくのである。

「先生に別れ、今また此処に二先輩を失ひし吾等の胸に、自づと湧き来るものは悲痛な決意であつた。名も無き民草の一人として、悲しきますらをの想を重ね、拙き吾身も道のため捧げまつりて、吾等が会を、吾等が祖国日本を、永久に伝へ永久に護り行かんと願ふ強き念願である。」と、その心境が記録されてゐるのである。

「一高昭信会」の西寮十三番の部屋には、聖徳太子のお写真のほかに、黒上先生、梅木先輩、新井・河野両氏の写真が常に掲げられることになつた。亡き師友のみたまを偲びつつ励み合はざるを得なかつたからであらうか。

(と同時に、これらの「師友の慰霊祭」を営むことが、早くもこの時点から開始され出したのである。今日の「国文研」が黒上先生の御命日を期して、毎年、東京飯田橋の大神宮で、おごそかに継承して営んでゐる「慰霊祭」は、この時からすでに半世紀の足跡を数へるに至つてゐるものである。)

六、「一高昭信会」は機関誌として「伊都の男建」を発刊、

また、新しく三井甲之先生を師と仰ぐやうになつた

新井兼吉・河野稔の両先輩を、昭和七年一月に突然に失つた「一高昭信会」の会員たちは、勇を鼓して再び立ち上るのだが、先づ「会報」の発刊に踏み切り、お互ひの胸中を吐露し合ふ所から始めた。

もつとも、それ以前にも『昭信』第一号と題した手書き謄写刷りの会報が昭和五年二月に出されてゐて、朝の「御製拜誦」の折に拜誦者が行ふ「感想発表」が、それに載せられたりしてゐた。新井・河野両氏の遺稿は、この『昭信』から取材されてゐるので、何号まで出たものかは今日でははつきりしないが、とにかく時折り出てゐたことは確かである。

かくて、新しく再出発を期した会員たちが、両氏の死去から一と月もたたない昭和七年二月一日付で、早くも発行した新しい機関誌は、『伊都の男建』第一号と題せられた。名前こそ新しくなつたが、もとより一高生会員が、各自に自分の原稿を自分で謄写原紙にガリ切りして作つたもので、半紙を二つ折にして綴ぢたに過ぎない、「粗末なプリント集」であつたが、それでも四〇ページに及んでゐた。

題名につけられた『伊都之男建』といふ名であるが、その由来は、『古事記』の「上つ巻」に、天照大御神が、弟・速須佐之男命が勢ひよく参上して来るのをごらんになつて、「これは、わが国を奪はうとするのではないか」と感じられ、万全の用意を整へ、勇往邁進の気魄をもつて、須佐之男命を待ち受けられたときに、

「伊都の男建踏み建びて待ち問ひたまひ」とあるく dari から取つた題名である。「伊都」は「稜威」の意であり、「威勢の強いさま」を意味し、「男建」は「足をしつかりと大地に踏みしめて、威勢鋭く雄しい叫び声を挙げる」といふ意味である。会員たちは、二人の信友を失つて悲歎の底に沈み勝ちな霧囲氣を何としても脱出して、雄々しく立ち上がらうとしてゐたが、その気魄が『古事記』に見られる天照大御神の、力強い心意氣にあやからう、といふことで、この「題名」が選ばれたのであらうか。読みにくい題名ではあるが、由来を辿れば、「国民生活の雄叫びを、われらの中から挙げなければ、と心をこめ、期する所あつて命名した題名」であつたことが知られてくる。

この機関誌『伊都之男建』は、四ヶ月を経て同じく半紙二つ折八〇ページの第二号を出し、「新井・河野両兄追悼号」との副題がつけられた。しかし、翌昭和八年の四月に出た第三号は、いよいよタブロイド版、四段組、八ページの「活版印刷」となつて、新装をこらして新登場、その年の十二月までに第九号までが刊行されてゐる。このタブロイド版『伊都之男建』には、毎号の巻頭に三井甲之先生のご寄稿が載ることとなつた。

三井甲之先生については、後にやや詳しく記すことにするが、黒上先生ご在世中に、黒上先生ご自

身が親しく師事された師のお一人であるばかりか、黒上先生は「自分は、思想を三井甲之さんから、信仰を近角常観師ちかくじょうかんから、友情を梅木紹男君から学んだ」(前出)とよく言つてをられたほど、三井先生への思慕は深いものであつた。三井先生もまた黒上氏の思想・信仰とその情意を高く評価なさつてをられ、黒上氏の御霊前に捧げられた「長詩」は幾編も残されてゐるほどである。いづれも、かなり長いものであるが、その中の一つの『黒上正一郎君の御霊の大前にさぐるのりと』と題する「長詩」の一部をご紹介しておきたい。お二人の交りの深さがしのばれるかと思ふ。

形あるものは かぎろひの光となり、

久方ひさかたの天あまつみそらに そくぐが如く、

人のからだも さしなみの隣となりにかよふ心につながれ ことのはとなり、

また、

目見まみに 急ままひに ふるまひに

無限の宇宙に 無常のすがたを まきひろげてぞ すゝみゆくべし。

あゝ、亡き友よ、

君の急ままひは いまものこりて 君のをしへし 青年の心に、

君とまじはりし 友らの心に 永遠の印象を、

それらの人々の 友らのあひだに またその子孫にまでも、

ひゞきつたへ ゆらぎおとなひ

五百重波、千重のしき波おひしきて、

ひのもとのやまとのくにの ことのはのみちのしきしまのみちの 絶えせぬかぎりは、
天地のあらむかぎりは 常並にも よる波の おひしくごとく つたはり行かむ。

君のいのちは

はらからの、またことに、友らのいのちにつながりて、

こゝに、

うつそみの人のいのちはともにつながることによりて、

ちはやぶる神の心にかよひなむ。

わがふる里を 君とひまして 東の都にふたゝびかへりますとき、

わが家の北を流るゝ さびしき河のほとりに 君と袂をわかちしときに、

わが影の消ゆるあひだは 堤の上に 立ちとゞまりて、

わが影を 見おくりたまひし 君のこゝろを 忘れて思へや、

(中略)

思へばありし日のなつかしきかな。

君の周囲にあつまる 青年とゝもに、

都大路を 下駄の音ひよかしめつゝ

行きし日を 目のあたり 現うつしくしぬべば、

また、本郷の 下宿屋の 君の部屋のうちに あつまる 人らのあひだにうまるゝ

したしき やはらかき また いつかしき 気分をしぬべば、

君ありし日のなつかしきかな。(後略)

梅木先輩・黒上先生・新井、河野の両友を次々に喪つた「一高昭信会」が、亡き人々の遺志を継ぐために、三井甲之先生を、改めて「われらが師」として教へを乞ふに至つたのは、右の「長詩」に見られる如く、三井先生と黒上先生との深い「信の交り」から見て、ごく自然の成り行きであつたと思はれる。

(なほさきの『伊都之男建』は、タブロイド版で一年を経過したあと、故黒上先生の御母堂・黒上住恵さまの温かき御後援を得て、昭和九年一月からは、雑誌型で月刊誌の体裁を整へ、以後、五年間、「一高昭信会」につらなる会員へ「高生・東大生」の言論発表機関となつて、活潑に動き出すことになつた。さらに昭和十三年の秋からは、「東大文化科学研究会」が発刊した月刊『学生生活』誌にやつていき、同時に、全国の大学・高専生を読者に迎へることとなつていつたのである。それらについては、本書の「本章」で詳しく記した通りである。)

さて、三井甲之先生といふ方についてであるが、読者の中には、あるいは次の和歌をご記憶の方が



三井甲之先生

をられるかも知れない。戦前には、かなりの人々に愛誦された歌でもあつたからである。

ますらをの悲しきいのちつみかさねつみかさ
ねまもる大和島根を

といふ一首である。この和歌は、三井甲之先生の詠であつた。一見いかにも戦時中の歌のやうに思はれるが、実はさうではなくて、昭和初期に、わが海軍の駆逐艦「蕨」が事故で沈没した折、艦と運命を共にした機関長の福田氏を悼んで、三井甲之先生が詠まれた九首連作の最後の一首がこれであつたのである。「ますらを」たる者の「いのち」の「尊さ」そして、個人としての「かなしさ」を格調の高い「しらべ」の中に、余すなく詠み上げた名歌となつたものである。

三井先生は、黒上先生と同じく一高の教職には何のご関係もなかつた方であるが、一高・東大の卒業生であられたこともあつて、黒上先生亡きあとの学生たちを、黒上先生同様に、心からいつくしんで下さつた方であつた。三井先生は、黒上先生より十五歳の年長者であられた。

三井甲之先生といふ方は、一口で言へば、正岡子規の歌風を正確に継承した歌人で、その生涯を通じて、子規の遺風を身を以て体するが如く、決して世にいふ「専門歌人」にはならなかつた人である。そのことを三井先生ご自身の筆で知ることが出来るので、次の一文を引用しておきたいと思ふ。

昭和六年に「改造社」といふ出版社から、『現代短歌全集』といふのが出版されてゐるが、その「第十九卷」に、相馬御風ほか三人の歌人の歌集といつしよに「三井甲之集」(九ページ―一七〇ページ)が収録されてをり、その末尾に詠者自身の「後記」が載せられてゐる。この本が出た昭和六年は、三井先生が四十九歳の時であられるので、この一文にうかがはれる所は、すでに半世紀にわたるご自身の足跡を顧みての述懐でもあられたことと思ふ。それは次のやうな文である。

「僕が歌を作るについて感化を受けたのは、正岡子規と川出麻須美(註、当時、鹿児島^{かほで}の旧制第七高等学校教授)とである。子規門下の伊藤左千夫、長塚節、岡麓、安江不空、赤木格堂、其の他の人々、また同系統の島木赤彦、斎藤茂吉、花田比露思、土屋文明、其の他の人々とも交際したが、僕は親鸞、ゲーテ、ヴントを研究の三つの中心としたから、歌人だけの歌人となるほどの風流趣味を欠いて居つたので、歌壇といふものからも、段々に遠ざかるやうに針路を定めたのである。同じ東京帝大國文科の川出麻須美は、『神まつる昔の手ぶり』と『しきしまのみち』の伝統とを、その家に伝へた歌人・詩人で、その思想と作物とから、学ぶところが多かつた。

明治天皇が崩御しまして、僕は当時(註、三十歳)私立中学校の教師として生徒を引きつれ、二重橋外の広場で、かへりまさぬ大御車^{おほみぐるま}のいでますををろがみまつり、こゝに僕は、同志とともに行くべき道を明かにみとめたのであつた。それから今日まで、『しきしまのみち』は『神なごらのみち』とつらなり、『神まつる昔の手ぶり』とむすばしめられて、『しきしまのみち会』の組織となり、『たなすゑのみち会』の分化となつたのである。……(中略)……短歌を芸術のため

の芸術主義に局分固着せしめようとする、又それ故に、享楽趣味として盛んになりつゝある現日本
本の歌壇に於いて、僕等のしきしまのみち会の任務は、僕等の無力に比して、実に重大であるこ
とを痛感してをる。(後略)

と書かれてある。

右の一文には、三井先生の処世の姿が手に取るやうにうかがはれるが、先生の御一生は、その明晰
な頭脳、たぐひ稀な詩情、そして敬虔な宗教的資質にもかかはらず、時の世に受け入れられたとは、
必ずしも言へない方であつた。先生はその『長詩——祖国礼拝』(大正七年、雑誌『日本及び日本人』に
発表、三十六歳)にもうかがはれるやうに、つねに“国の運命”を痛く憂ひ続けられ、論考に、批判に、
縦横の執筆活動を通じて、全心身的な知・情・意の綜合に立つて、“祖国日本の悠久の生命”の“実
在”を“実感”なさつて、自らもまた、その“悠久の生命に没入”するが如くその生涯を終へられた、
立派な思想家であつたと思ふ。

戦後の昭和二十八年四月三日、山梨県のご郷里で、七十一歳で世を去られたが、甲府市外の青松院
の墓域に立てられてある墓石には、終戦の翌昭和二十一年九月に、早くも「石にしるすことば」とし
て書き置かれた次の「墓碑銘」が刻されてをり、あはせて「自撰の戒名」——承命院無端甲之居士
——が刻印されてある。戒名の中の「承命」「無端」の四文字は、ともに深い意味合ひを蔵してある
かのやうに思はれる。その「墓碑銘」とは、

コノ石ハ

天地あめつちノアヒダニアリテ

天地あめつちニツラナリテ

ココニアリ。

コノ石ニ

コトバラシルス。

人ハ死スレドモ

コトバハ生キテ

イノチヲツナグ。

コノツナガリハ

地上ノサカヒヲコエテ

ヘダテナキ宇宙ニヒロゴル

コトバコソ

カギリナキ生命いのちノシルシナレ。

イマソノコトバラシルス。

ワガイノチノシルシナリ

ココニシルスヤマトコトバハ。

これがご逝去の七年前に自ら書き置かれた「墓碑銘」に「石にしるすことば」であつた。なほご逝去の前年（昭和二十七年）に、三井先生は、その四年前の脳溢血で左手左脚の自由を失つてをられ、その不自由に耐へられながらも、『永訣の書』として十八ページの短い『今上御歌解説』を書き遺された。それは、夜久正雄氏（亜大教授）が心をこめて手書きして謄写刷りにし、あはせて夜久氏が別に謹書した同じく謄写刷り十九ページの『今上天皇御製集』といつしよに、その年に、知友に贈呈されてをられる。

三井先生のこの『今上御歌解説』といふ小冊子には、敗戦のあと昭和二十七年までの数年間に、陛下がお詠みになられた御製を三井先生が拝誦なさつて、先生のご心中に湧き出でたご感銘を、直叙するが如くに書き上げられた文章である。コトバとコトバのしらべの中に、そのコトバを述べる人の“心”と“いのち”とを汲み尽さではやまぬ“学問の道”が、その行間に伺ひ知られる文でもあつた。一、二ヶ所ご紹介しておきたいと思ふ。“コトノハノミチ”についての“思想法”のまちがひが、当時の世間に余りにも無反省に拡がりつつあるのを指摘なさつたあと、先生は次のやうに書いてをられる。

「認識論に低回せず、直進して『天皇御歌』について解説しよう。この『天皇御歌』の四字を音読すれば心がすがすがしくなる。……それは日本人の感情である。御歌をよむ前に『天皇御歌』とよむだけですでに心があかるくなる。これは事実である。理由の説明は略するが、それは『迷信』だといふのは、自分の無知を知らぬ故の、さういふ人自身の『迷信』である。」

と。また、三井先生は、その文中で、御製

戦にやぶれし後の今もなほ民のよりきてここに草とる（昭和二十一年）

室戸なる一夜の宿のたましだをうつくしと見つ岩間々々に（同二十五年）

風さむき霜夜の月を見てぞ思ふかへらぬ人のいかにあるかと（同二十三年）

日の丸をかかげて歌ふ若人の声たのもしくひびきわたれる（同二十五年）

その他数首の御製一つ一つについて、全身心を傾けるが如く解説を続けられたあと、最後に、

「吉田松陰が『神州不滅』といった『神州』とは、実際には『天朝の御学風』（小田村註、和歌に御心懷をありのままに詠み出される、しきしまのみちの御実修の伝統的な御学風）であり、具体的には和歌である。和歌の批判は、正しい學術の任務であり、民族興亡の分岐する枢機である。皇室式微（註、はなはだしく衰へること）は、シキシマノミチ興隆の前提条件であつた。外形は衰微するかに見えても、中核威力は減退せざる光は、コトバの光である。……和歌シキシマノミチは、その波動を久遠のみ空にひびかしむる。全世界を東西に分つ文化の海潮音交錯するひびきを抱納せよ、シキシマノミチよ。その第一声をわれらは眼前に、全身心にこれをきくのである。発声して朗誦せよ、そのしらべを。『百万遍』朗誦せよ。」

と。これが、「一高昭信会」が、のちに「東大精神科学研究会」が、さらに「日本学生協会」が、そして、いまの「国文研」が、「道」の師の一人として仰いだ三井甲之先生の、後輩に遺された『永訣

の書』の最後のお言葉であつた。そして、三井先生がご長逝なされたあと、三年を経て現在の「国文研」が昭和三十一年にスタートしてゐるのである。

なほ、ついでながら三井甲之先生の若き頃のことをご紹介しておきたいと思ふ。先生は、明治十六年に山梨県中巨摩郡松島村（現在の敷島町）に生れ、十六歳のときに上京、東京の京華中学に転入学、明治三十三年に一高の文科に進み、ついで、明治四十年に東京帝国大学文学部の国文学科を、卒業された。

三井先生が、若い頃から正岡子規の歌風とその人生姿勢に心を惹かれてをられたことは、さき一言したのであるが、子規が歿したのは、明治三十五年であり、その時の先生は、まだ一高生の時であつた。

やがて子規の歿後、その遺風を継ぐものとして「根岸短歌会」が生れるのだが、明治三十六年六月には、伊藤左千夫によつて月刊『馬酔木』が創刊され、これが明治四十一年一月まで続く。三井先生は、大学に入学した明治三十七年十一月号のこの『馬酔木』に、「正岡子規三年忌の歌会」二首を含む連作短歌六首を発表したのはじめ、しばしばこれに作品を載せると共に、他方、仏教学の近角常観先生が出てをられた月刊『求道』にも、連作短歌を沢山に出された。そして大学卒業の年の春には、『万葉集論』を脱稿、十一月には、長詩三十五編を含む詩集『消なば消ぬかに』が「彩雲閣」から出版され、これは、多くの人に愛読されたやうである。

越えて、翌明治四十一年一月に、『馬酔木』が終刊となるが、そのあとすぐ二月には、伊藤左千夫の依頼を受けて、「根岸短歌会」から三井甲之の編集のもとに、月刊『アカネ』を創刊することになった、時に先生二十六歳である。かうしたことから、世間では三井甲之が「根岸短歌会」の正統の後継者と見るやうにもなり、当時の有名な月刊誌『日本及び日本人』の「歌欄の選者」——それは生前の子規が担当してゐた欄——にも、三井甲之が選ばれることになつたのである。

しかし、三井甲之が編集してゐたさきの月刊『アカネ』に対して、子規の門弟たちは、必ずしも同調しなくなり、約十五ヶ月で休刊にいたつてしまふ。そして明治四十二年十月には、藤真わらびまことによつて別に『アララギ』が創刊され、一年後からこの『アララギ』は伊藤左千夫を中心とする編集になり、斎藤茂吉その他が、ここに結集することになつていつた。子規の弟子たちが二つに分れていくことになるのである。しかし「根岸短歌会」の名は、その後も三井甲之のところに残り、後に、大阪の花田比露志、安江不空らの求めに應じて、この会名は、三井から花田らに譲られていつたやうである。

七、『アカネ』誌から『人生と表現』誌が生れるが、かうした間に

三井甲之先生はどのやうに活躍されたか。

——『明治天皇御製』に真剣に取り組み出されたこと、

“個体生命”は“全体綜合生活の部分”であることの宣言——

正岡子規の流れが、三井甲之を中心とする『アカネ』と、伊藤左千夫・斎藤茂吉を中心とする『アラギ』に分れていったあと、一時休刊となつた『アカネ』は、約一年半を経た明治四十四年五月にタブロイド版八ページで再刊され、翌年五月これが『人生と表現』（菊判八ページ）と改題して「啓成社」から月刊誌として発刊されることになる。その同人には、松本彦次郎、大須賀乙字、川出麻須美、広瀬哲士（つし）氏らの名が見られる。

この間、三井甲之の学問は、和歌の本道としての「しきしまのみち」探求に進み、『万葉集』の諸歌人から鎌倉三代将軍・源実朝の『金槐和歌集』をはじめ、同じく人生そのものに密着した学道の足跡を求めて、ゲーテ・ロダン・ヴント・親鸞などについての縦横の論考を展開することになる。そして明治四十五年、明治天皇の崩御（ほうぎょ）につづく御大葬（ごたいそう）の日の“痛感”を、長詩『九月十三日』と題して発表した。それは、この日を境にして、三井甲之の学問の中に“明治天皇が詠みたまうた御製の数々”

が、重要な研究課題として本格的に登場することになる日でもあつた。

九月十三日

細き月あらはれ松かげうすれて暮れゆく空にみともしかゞやき、みちのべの篝火かがりびよるをしめす。
しづしづと歩み来るはさきのみかどにつかへまつりしつはものゝ列。

まつをかざしみ旗はたみ弓ゆみみ楯たてみ杵きね、もろもろの供御ぐぎよをありましゝ日のごと捧げもち今しづしづと歩
みつかへまつるももちのつかさ人ら、

つゝのひゞき！

天あめひらき

今いでます

さきのみかどは。

かなしみの楽がく起り

つゝのひゞきつぎ起り

みくるまは今

み民わがをろがみまつる

まへをすぎさせ給ふ。

かなしきかな

民の心よ

はれたる夜空に

かなしみみちぬ。

さきのみかどは今うつらせ給ふ。

夜の芝生にもだし立てるわかものよ

つゝしめるなが上にさちあれよ。

みちのべにみてる民らよ

剣つるぎとりつゝなめて立つつはものよ

なが心かなしまむ。

遠きむかしのことをぎてちからあるみ魂たまよ今よみがへれ、

あゝわが心かなしなみだのごはむああ。

この長詩の中の「遠き昔のことそぎて（簡素で）力あるみ魂たまよ、今よみがへれ」の一句は、三井先生がご自身の心に固く誓はれたお言葉であつたであらうが、後に先生を師と仰いだ人々の脳裡にも、つよく印象されつづけた句ともなつたのである。

歌人・三井甲之は、その後もすばらしい和歌・長詩を読みつづけられると共に、昭和三年五月には、畢生ひつせいの名著と称すべき著書『明治天皇御集研究』を東京堂から出版され、以後今日に至るまで、

文研”の仲間たちが、御製を学ぶ上でのテキストとして、大切に読ませていただいてゐる本となつた。なほそれより先、大正七年には、有名な長詩『祖国礼拝』^{らいはい}を發表してをられるが、特にここで詳しく紹介しなければならぬと思ふのは、大正十二年の関東大震災の年の暮、十二月八日（それは、奇しくも十八年後の同じ日に、かの大東亞戦争が勃発することになるが）、「人生と表現」社の同人によつて、『人生と表現社・宣言』と題した数ページにわたる一文が草せられたことである。

この『宣言』の冒頭には、当時の世論からすれば、恐らく想像の域を絶したやうな「祖国の伝統への篤信」が、特に小さな活字で、数行記されてあつた。しかしそれは、これを起草した同人たちが、お互ひの心に誓ひ合つた「人生の道しるべ」を意味したやうである。すなはち

「われらは、祖国礼拝国民宗教の經典として 明治天皇御集を拝誦す。

われらは、日本には政治革命あるべからず、と信じ、また、あるべからざらしむるために、思想學術維新を実現せむとす。」

といふ言葉であつた。この『宣言』の本文は、明治天皇の崩御によつて「われら国民のつとめいよいよ重しと気づかしめられた」との、心中の告白から書き起され、それにつづけて大正三年の世界大戦、同じ年の日本の対独宣戦、大正八年のベルサイユ和平条約の成立、大正十年に皇太子殿下（今の天皇）が摂政に任ぜられたこと、そして同じ年に、日本海軍力を圧制する意図をもつて開かれたワシントン会議（軍備制限条約）を経て、大正十二年九月一日の大地震・大火災によつて、東京が一举に壊滅するに至つた、約十二年間の日本の足跡が、一気呵成の筆致で書かれてある。

そして本文の中には、さきの起草者同人によつて確認された“人生の道しるべ”ともいふべき誓約の由来について、次のやうな見解が披露されてあつた。それは、三井先生を道の師と仰いだ「一高昭信会」↓「東大精神科学研究会」↓「日本学生協会」↓そして、今日の“国文研”へと相承された精神の骨格をもなしてゐると思はれるので、以下いささか要点を引用しておきたいと思ふ。

「われらの個体生活は、全体綜合生活の分析により生れたるものにして、孤立して完成せられたる個体生活はあることなく、まことにあるものは、断ちがたく分ちがたき団体綜合生活である。

しかしながら、分つべき世界もなく、限るべき時代もなく、はてなく流転する全宇宙は『自然』であつて『人生』ではない。

全体を区分し、区分を全体につながらしめ、分析と綜合とによつて主客をわかち過現未をかぎるとき、ここに生死意欲の人間生活が、無心放任の自然現象より開展するのである。これまことに、人間精神開展の法則にして、個人生死国家興亡は、人類生活の運命である。」

とあつて、われら一人びとりの“個体生命”が“全体綜合生活”の“部分”であることを明示し、そして

「この法則は、事実には開展して、ここに一定の伝統により、一定の土地に、一定の國語を話しつつ、一定の民族団体をかたちづくり、自立自立の統一の趨向を有する人間生活理想ヒューマニティに向つて進むところの、国家生活の諸形態が派生せしめらるるのである。

かくのごとくにして、ここに自然現象と人間文化とを分つ基準、一切の人生価値批判の基準、

全体綜合生活の現実的区分界が生成しつつあるのである。――

われらにとつては、その限界はこれをいづくに求むべきか、そは、家族、地方団体、また同信団体にあらず、しかしながら、宇宙、世界人類、國際団体、また東亞たるべくもあらず、まことに、そはただ『日本』である。」

と記されてある。これは、今日流の“国家と世界人類”の關係についての俗論に照しても、たいへんに明晰な世界觀の表明であつて、いま読み直してみても、深い“重み”を感じさせる文章と思ふ。“国家は、いづれの国家も世界の一「部分」であり、世界こそは「全体」である”故に“国家に忠誠を尽すことは、人類に貢献することの下位に位置させるべきである”といふ今日流の思考法――それが現代の大学生たちの間の共通的な意識になつてゐることは、衆知の通りであるが、――この思考法が、いまから半世紀以上も前の、大正十二年ごろの日本のインテリの中でも、根強く風靡してゐたであらうことが、よくうかがはれるのが、この『宣言』の文脈である。大正十二年といふ時点の日本にこの文章が生れたことは、取りも直さず、この文意と反対のことが、当時の世間に拡がつてゐたことを意味するからである。

われわれ現代人にとつて、このことは、決して軽々に見過すわけにはいかないことである。といふのは、現代日本の風潮は、“祖国日本の興亡”といふ重大問題に、大變に関心が薄くなつてしまつた。それは、かつての戦時下の軍国思想の反動だ、とも言はれてゐるが、その“軍国思想が風靡した時期”

は、せいぜい昭和六年から二十年の終戦までの、僅か十五年間であつた。いま言はれてゐる「軍国思想の反動」なるもの内容は、実は、「軍国思想」以前の日本を風靡してゐた「祖国侮辱の思想」に通じてゐるのであつて戦後の日本にそれが「再生」してきただけ、と見るのが妥当、と私には思はれるのである。

言つて見れば、戦後のわが国では、敗戦の惨苦を呪ふ余りに、戦後に再生したこの半世紀前の「思想」そのものの「良し悪し」については、これを少しも吟味しないで、「日本を中心にして考へるやうな思想は、すべて間違ひである」と、してしまつたやうである。

ところが、よく考へてみれば、「軍部による政治」が昭和初期の日本に擡頭したそのこと自体の中には、それなりの由来因縁があつたことを見落してはなるまい。その因縁と見られるものの中には、「祖国日本の歴史伝統」に対する極端な軽視、といふ否定することのできない当時の社会事象——学者・政治家をはじめ世の指導層を蔽ふかのごとき社会事象——があつたことを見落すことができないのである。

「軍部による政治」といふのは、日本ではもともと許されてはゐなかつたことである。すなはち、明治十五年（一八八二年）一月四日に、明治天皇によつて出された『陸海軍軍人に下し賜はりたる勅諭』の五項目の冒頭にある「一 軍人は忠節を尽すを本分とすべし」の項に、

「世論に惑はず、政治に拘らず」

とお諭しになつてをられる。このお諭しは、明治天皇の深いお考へに基くもので、「武力を掌握する

者が天下に号令するやうになることは、日本に再び幕府政治を到来せしめることになるが故に、「政事と軍事の峻別の大原則」を立てられたもの、と拝察させられるのである。さきの勅諭の、はじめの個所で「幕府」の存在を指して

「凡そ七百年の間、武家の政治とはなりぬ。世の様の移り換りて斯なれるは、人力もて挽回すべきにあらずとはいひながら、且は我祖国に戻り、且は我祖宗の御制に背き奉り、浅間しき次第なりき。」

と述べられ、「浅間しき次第」といふ語調があり、また、

「再中世以降の如き失体なからんことを望むなり。」

と重ねて、幕府の再現をいましめられた強いお言葉が見られるのである。

もしここに想ひを到し得たならば、戦後の日本において「戦時中の軍部による政治」への反省は、先づ最先に「軍人勅諭の御教へを蹂躪してしまつてゐた軍部の歩み」に対して向けられねばならなかつたはずである。そして同時に、軍部政治の強大権力に屈して「言ふべきことを言はずに戦時下を過してゐた、魂のなき文筆家、学者たちの迷盲」こそ、何よりも指弾の対象にされねばならなかつたのではなからうか。なぜならば「文・武」の両立ほど一国の存立にとつて大切なものはなく、「文」こそは、決死の信念に立つて「武の誤り」を、文筆と言論とを以て戒めなければならぬ「至上の使命」を持つ者であるからである。

ところが、戦後の日本で我が物顔で登場してきたいはゆる「進歩的文化人」を自称した学者たち

は、自ら「為すべきこと」を「為さねばならぬ時」に怠り続けた人たちであつて、いはば「軍部による政治」に便乗して生き続けた愚劣きはまりない「恥知らず」たちに過ぎなかつたのである。戦争に敗けた日本は、かくして、戦後に至つて祖国日本を軽侮して憚らない「文人たち」によつて、さらに「第二崩壊」の道に進ませられてしまつたのである。戦争による敗戦の痛手もさることながら、「文人」による「祖国覆滅の作戦」ほど、忌むべく、恐るべき不幸はなかつたと思ふ。

多少余談に走つたきらひはあるが、とにかく、「軍部による政治」の誤りを指摘し出した戦後の日本には、かつて「軍部をして見るに見かねず政治に進出せしめた」その源をなした当時（大正から昭和初期にかけて）の「祖国日本軽侮の思想とその動向」が、大手を振つて再び濶歩し出したのであつて、これらの一群こそは、「軍国思想」そのものよりも、さらに敵しく剔抉せらる（えぐり出される）べき禍根であつたはずである。しかしまことに残念なことには、戦後三十年間の日本は、このことに気づかずに長い年月を経過して今日に至つてしまつたやうである。

これらのことを考へ合せるにつけ、半世紀以上も前の大正十二年に、三井甲之氏らによつて発表された、『人生と表現社・宣言』は、大正末期の時点において、すでに「国家と人類」といふ重大な命題に、深い示唆に富む所見を述べたもの、と見るべきであらう。現代的な意味から把へても、今日の日本で改めて注目し直されて然るべきものと思はれてならない。そこで、さきの引用文に続く重要な一節を、さらに紹介しておくことにする。

「世界文化史上の、また世界現勢における日本は、日本民族団体であり、東洋文明の伝統及び理想の現實的把持者としての自立国家であり、また、対照補足せらるべき東西洋文明の集中地点である。……（中略）……祖国日本は、すでに確立せられたる世界文化単位であり、全ヨーロッパ統一の過程にある諸国家とは異りたる開展階次にあるもので、普遍的概念としての国家ではなく、まことに、ただ『日本』とのみよぶべきである。故に、われら日本国民にとつては、『日本』は『世界』であり『人生』である。『日本』は、われらの内心にいけるところの『宇宙』であり『永久生命』であり『信順意志』である。そは、祖国日本を防護せむとする実行意志であり、『日本は滅びず』と信ずる一向専念の信仰である。」

とつづられてゐる。現代流の「概念分類」に精を出す学者たちは、この文章を見て、おそらく異口同音に、「これこそおぞましい国家主義だ」と発言するかも知れない。だが、そのやうにしか受けとれない人々こそ、実は、この日本に生れ来たつて、限らない恩恵の中にありながら、しかも「生命の相統体」としての「日本」であることに気づかぬ人たちではないであらうか。この『宣言』の言ふ所は、浅薄な「概念規定」で律し去るには余りにも深遠な哲理を含んでゐる。この世に生れた人間としての、謙虚な「物の見方」に貫徹されてをり、仏教の用語でいへば大乘の思想に立つものと言へるものではあるまいか。世にいふ俗悪な意味での「国家主義、超国家主義」とは、これは全く似て非なるものである。この起草者たちにとつては、「日本」は、各自の胸の中に息づいてゐるものであつたのである。

なほ、ちなみに大正十二年のこの『宣言』の起草の同人は、三井甲之先生を筆頭に、さきに記した
広瀬哲士氏のほかに、井上右近^{うごん}、木村卯之^{ぼし}、井上孚鷹^{たかまろ}、囊田胸喜^{みのだむねき}、松田福松、田代順一、また在中國
の茂木^{もてぎ}一郎、福島一郎の諸氏であられたことを付け加へておく。

以上をもつて、この「附章」を終へるが、私が一高に入学する昭和八年以前の「一高昭信会」の「道
統」の実態は、これでおほむねご理解いただけたのではないかと思ふ。かうした「道統」を背景にし
て、昭和八年以降の「一高昭信会」会員の一人としての私自身の体験を本書の「本章」に記した次第
である。

次頁から載せる「附録」は、「はしがき」でも記したやうに、四十年前の雑誌『いのち』昭和十三
年九月号に掲載された「拙文」の全文であり、私は当時東大法学部二年生であつた。当時の雑誌の紙
面をそのまま縮刷版にして載せることにした。

この執筆それ自身が「学生の本分に反する」とされ、実質的にはこの内容の「検討」は全く拒否さ
れたまま、時の田中耕太郎法学部長によつて「無期停学」が宣告され、二年後に「退学処分」となつ
たものである。



東大法學部に於ける

講義と學生思想生活

—精神科學の實人生的綜合的見地より—

小田村 寅二郎

一、現東大法學部に存在するのは自治か專制か

去る四月十二日の東大紀念日に於て、長興總長が不徹底ながらも大學令第一條の解釋を明白にし、全學の自肅自戒を要望したにも拘らず、爾後旬日を出でざる四月二十日、河合榮治郎教授は、その擔任する法學部「社會政策」講座の開講の辭に於て、「マルキストが從來自由主義者を敵視したのは誤りであつた」と述べた後、
「我々は（自由主義者の意）今こそマルキストと手を握り、共に人民戰線として右翼に砲彈を打ちこまねばならぬ」

と熱烈な語調で述べたのである。こんな事はいくら教壇で宣説しても、全學内は勿論の事、法學部内ですら全然問題にならぬのである。そこで云はれる學問の自由とは、大學外からの干涉に對する大學自體の獨立の意味であるよりも、實質的には各教授の言動に對する、總長はじめ他教授からの干涉拒否の意味に變せられてゐるのである。これが大學の所謂自治の一面である。

河合教授の徹底的容共思想は、單に教壇に於ける宣説のみならず、その著書を通じて公然と天下に宣傳せられてゐるのである。即ちその著「フアツシズム批判」一三〇頁には

「社會主義は決して理想主義的個人主義を敵とすべきではなくし

て、それをして自己の前進の路を開拓せしむべきであつた。然るに國家主義と照應して理想主義の個人主義を挾撃したる結果は、遂に社會主義を前進せしめずして國家主義を増大せしめ、社會主義は保守主義の壓迫の下に苦しまねばならなくなつた。自ら播ける種を自ら刈らねばならないのは、惨ましい思想界の悲劇である。」

(園點筆者)

かゝる著書を通じて大學の所謂自治の影響する所は、單に大學のみではなくして、全國の思想界であり、全國の知識層である。事實、河合教授著の本書及び他の數種の書籍は、現在全國の學生、殊に高等學校生徒に熱讀せられてゐるのであつて、青年教育上の實に憂慮すべきこの現實の事實は、爲政者文政者の徹底的に配慮する所でなければならぬ。

次に國際法上位説論者横田喜三郎教授の事であるが、同教授は昨秋の國際法講義中に、

「世界の文明國と云へば英米佛を擧げねばならぬ。日本精神の世界的優秀性をよく最近は云ふけれども、日本やイタリーの文化などはブラジルの文化に比すべきものである」

と、侮蔑的嘲笑を含めた口調で述べたのである。ブラジルとは文化階次の最も低級な植民地に過ぎぬではないか。かゝる不用意の言動は、實に平常に於ける祖國侮蔑の心情から生じたものに他ならぬので

ある。この横田教授の徹底的拜外、歐米崇拜思想と相通するものに、河合教授の日本嫌忌の思想がある。即ち、前述、同教授著「フアツシズム批判」六二頁には、

「亞細亞諸國は獨立を回復することを熱望することは確かである。然し日本の力を借りることに賛成しまい。何故なれば、英米の宣傳により日本を誤解してゐる點もあらうが、日本の過去の外交史が彼等に疑惑を抱かしめるからである。英米を排して日本を代りに引込むならば彼等は寧ろ英米の方を選ぶだらう。」(園點筆者)

聖戰の意義を根本的に否認する此等の言葉に對しては、學術的批判を加へ、その思想的誤謬を指摘したのであるが、今はそれが目的ではないから割愛する。要するに、同胞の没我奉公の魂と熱烈の愛國の至情によつて護られつゝある祖國日本の世界文化史的開展も、英米を日本よりも優秀のものなりと根本的に妄信してゐるこれらの學者に取つては、たゞ非文化的野蠻の形態とし映しないのである。

この同じ拜外思想の横田教授の東大法學部に於ける講義が、如何に現實の國民生活に對する嚴肅性を缺いたものであるかの一實例としては、今春三月、國際法第一部の試験問題

「國家が古くなつた條約の拘束を免れたいと思ふ時、其處に如何なる方法があるか。」(横田教授出題)

に對する學生の答案内容に於て、之を見ることが出来るのである。

横田教授は右問題に對する答案の講評を、四月新學期の初頭に於てされたのであるが、それによると、「かゝる場合には自國が當事國以外の第三國に併合せられればそれでよい。」といふ類の答案が、驚く勿れ、十以上あつたといふのである。而も横田教授は、「如何に純粹法學と云つても之では餘りひどい」と、實に爆笑に近い笑聲を以て語られたのである。その笑聲に和して數百の學生が大講堂でどつと爆笑した響きは、生々しい印象を伴つて私の頭の中に今でも残つてゐる。一體これが笑つて過せる問題であるか、一體これでも學問なのか、之が日本の帝大に於ける國際法の講義であり、その試験答案に對する講評なのか。外國の何處の大學をさがしたならば、こんな空虚な空想的な事實を見出し得るのであるか。現實的に我々の同胞が血を流しつつ祖國を守護してゐるのに、自國が他國に併合せられる事を以て國際法の問題の答案となす學生が十名以上も居たり、その答案を受取つて學者、教育家として責務を少しも痛感せず、一場のナンセンスかのごとくに笑つて過してゐる教授が居るとは、之は最早眞剣な學問探求の學府の出來事ではなくて、空虚概念の追求遊戯場のトビツクといふよりほかはないではないかと、當時私は空虚な笑聲の響く大講堂の中で、獨り心中に悲痛の涙を搾つたのである。今私はその答案を書いた學生を責めたくはない。何故ならば、その學生達は自分の書いた事を決して自國現實の問題として、又自分自身の、人生の問題として

考へたのではない筈だからである。學生をして本心にもないことをかくの如く、眞面目に書かしたものは、實に日常の横田教授の言動であり、又不用意にも之に迎合せんとした學生の、淺薄な偶然的意志に他ならぬからである。こゝにも私は、青年本來の統一的な精神を、無意義に分裂せしめ、非現實的空想を以て青年の純眞な頭腦を混亂せしめてゐる、嚴肅なる一悲惨事を見せしめられるのである。

又、昨年度(今年三月まで)に於ける宮澤俊義教授擔當の法學部の帝國憲法講義は、憲法中の第一問題たる、統治大權の歸屬問題に關して、之を作爲的に敬遠し、全然之に論及することなき講義であつた。それは云はゞ、憲法講義の形態を整へざる憲法講義であり、その事實は、事變下に於ける東大法學部に、帝國憲法の講義が行はれてをらなかつたと極言せられても仕方のない事柄である。即ち、三〇〇頁に垂んとする同教授著のテキスト「憲法講義案」には、同教授の最も得意とする帝國議會の事項に關しては、實にテキスト全頁の四分の一が費されてゐるに拘らず、肝心の憲法第四條

「天皇ハ國ノ元首ニシテ統治權ヲ總攬シ此ノ憲法ノ條規ニ依リ之ヲ行フ」

の統治權上の最重要條項に關しては、奇怪至極にもその條文すら、テキスト中に一ヶ所も記載せられてをらなかつたのである。これも學内では少しも問題とされはしなかつた。法學部第一の重要講義の

實内容が假令かゝるものであつても、教授の人格を尊重して之に容喩がましい批評を加へないのが、大學の所謂自治なのである。

又語學の中心科學であり、人生觀世界觀を研究對象とすべき「政治學」講座は、矢部貞治助教に依つて擔當せられてゐるが、今春から改訂せられたテキストの表題は、「歐洲政治原理講義案」であり、その序文には、國體の絕對尊嚴性が一頁ばかり記されてゐるけれども二〇〇頁に亙る該講義案は、すべて西洋政治原理の追求に充當せられ、日本の政治原理には少しも論及せられてをらぬのであるから、學生は講義せられた所の政治原理を如何にして自己の持つべき政治原理として咀嚼してよいのか、その方法を全然知る由もなく、こゝにも學生の思想を分裂せしめる原因が見出されるばかりである。私は昨年度の東大法學部に憲法講義の存在しなかつた事を指摘したばかりであるが、今又、東大法學部が日本の政治家を養成すべき立場にありつゝ、而も尙そこには西洋政治學の講義があるのみで、日本政治學に關する講座の存在してゐない現實の事實を指摘せねばならぬのである。

又、政治學と並んで綜合的中心科學たるべき「行政學」を擔當する蠟山政道教授は、今春私の一學友の痛烈なる質問に對して、「人生は學問ではわからない程複雑なものである。思想問題は私の研究範圍外である。學問にかゝることを要求するのは無理である。」との窮

答をなしたのである。人生觀思想問題と離れた「行政學」、それを行政學と稱し得るのであるか。かゝる行政學、政治學は正しい自治精神の發揮せられてゐる學府に於ては、斷じて「行政學」「政治學」の學名を僭稱して講義せらるべき類のものでないことは、常識あるものゝ均しく是認し得所ではないか。

此等の事實を前にして、現大學の何處に自治精神が存在してゐるといひ得るか。現法學部には、これでも自治能力があると云ひ得るのか。自治體はそれ自體に於て嚴格なる秩序と規律とを持つてゐるものであり、自治體自體の使命遂行のために圓融無礙の動き方の出来るものでなければならぬ。自治體の當事者は、他から規律せられ統制せられる時以上に、自己の責務に對して敏感であり、その團體全體の使命に於て立てる自己の立場を不斷に反省してをらねばならぬのである。

然るに、教授の言動に對する總長・部長の監督權が實質的に無力化されて、教授各自が事實的實權の把握者となつてしまつた法學部の現狀は、實に自治の名の下に於ける專制に外ならない。それは國民總意の名の下に行はれた政黨政治が、實は政黨中の少數者及び少數資本家の個人的意志によつて動かされてゐた事實と好一對の對象をなしてゐる。「教授の人格尊重」と「學問の絕對自由」が表面のスローガンではあるが、現實に存在するものは最も低次な文化段階に屬すべき所の、無自制的恣意精神による個我獨斷思维的無統制的治外法權的宣

説に他ならないのである。若し其處に強いて自治が存在するといふならば、それは日本古來の四海同胞精神を基調とした、個我没却全體主義の求道の自治ではなく、個我絶對尊重の鬭争的僭上の自治であるといふべきであらう。しかしそれは最早自治の概念を去つて、中世的專制狀態と名づけられるべきものと斷定してよいであらう。何故ならば、專制狀態に於ては、專制者は如何なる第三者からの干渉をも受け付けないだけに、自分等の立場を安定的ならしめんとしてゐたからである。

二、かゝる放縱恣意專横の學園に於ける學生々活の實感如何

青年はすべて時世の進展と推移に敏感である。東大法學部全體を蔽つてゐる零團氣が如何なるものであるにせよ、現代の青年のすべてが感じてゐるあの情意的祖國愛の熱情は、東大法學部の學生も均しく持つてゐるのである。そして西洋學風絶對信順の既存學風に對し、大いなる矛盾と不滿の情を懷きつゝ、何んとなく時世とそぐはない大學の現狀に極端な不安を感じ出してゐる。時世と大學とが相一致しないにせよ、若し大學自體の醸し出してゐる信念が獨立不羈の毅然たる姿をもつてゐるならば、決してこの種の不安は生じない筈である。求學の途にある學生の眼には、鋭敏な青年特有の直觀力の働きも手傳つ

て、世の中の動き方、世界の現實的動向そのものゝ中から、力強い眞理性と、頼もしい毅然性とが、特に引出されて映するのである。其處ではイデオロギーに依つて人生を規定しようとする行き方が實際問題として疑惑視せられ、人生そのものゝ見地に立つて所謂イデオロギーの價值判斷をし直すべきである、といふ痛感が生れ出ようとしてゐるのである。學生自身がこの事を明確に認識し痛感してゐるか否かは別問題としても、現實の法學部に於ける學究生活に大きな矛盾を感じ、不安な精神生活を送つてゐる學生の心中には、この種の反省が無理強いにも強制されてゐることは疑ふべからざる事實である。

しかしながら、この矛盾の自覺や痛感を、現實の自分等の學生々活に持つて來て考へる學生は極めて少い。それは、恐ろしいことなのである。つきつめて考へて行けば、今日まで受けて來た教育全般に對する反省となり、今日まで正しいと信じ切つてゐた人生の行き方を、再び根本的に檢討しなければならぬからである。それは餘りにも大きな問題であるばかりでなく、現實的に學校の學課目の勉強に追はれ、目前に高文の試験を控へてゐる學生の身に取つては、どうしようもない程の問題ですらある。結局、そこで採られる道は、それらの問題を直接自己の問題としないで考へて行かうとする要領のよい灰色道である。いくら人生觀を論じ、世界觀を闡はせ、國家社會を云々しても、それらの言動と自己の精神生活とは常に切り離されてしまつてゐる。

即ち、イデオロギーとしての自由主義は否定せられ出してゐても、學生の實生活そのものには、低次の自由主義が全く理想的に浸透し切つてしまつてゐるのである。自由主義を批判し拒否しつゝも、その批判の當事者自身は、自分が全く自由主義に魂の根本まで喰ひつかれてゐることを、少しも自覺してはゐない。他人の意見、信念ある者の思想に對しては、あくまでも第三者的立場から批判をつゞけ、その缺點を指摘せんと努力はするが、自己自身の思想としてはそれに對して云ふべき何物をも持つてはゐない。自己を架空的地位に引き上げ、無意識的にもせよ、自己の判断を神化し、個我意識に窮極の價值根據を置き、以て恰も眞理探求者はさうでなければならぬのごとくに、萬事を疑惑視し、少しでも信念とか原理とか名づくものは極端に之を忌避し、日本と云へば小さく、世界と云へば大きいと思ふ低級思想に支配せられてしまつてゐるのである。疑惑視すると云つても、眞實の疑惑視であるならばよいが、奇妙にもそれは、信念を持つた疑惑視であり、疑惑的態度そのものゝ根柢に、その態度を是認せんとする信念を持つてゐるものであるから、最早徹底的にどうしようもない立場に至つてゐるわけである。結局信念ある行き方を偏狭と感じつゝ、自己は極めて狭小な立場を固持してゆくのである。しかし功利的に見るならば、實際かゝる行き方でもしなければ、學校の成績もよくなるまいし、況して高文のパスなどは及びもつかぬことになつてしまふのである。

日本精神の偏狹性を強調したり、日本國體侮蔑の言動を洩らす學生達が、實は日本精神など一寸も眞劍に研究してをらないのも事實であり、マルクス主義、天皇機關説、絶對民主主義等に依然として魅惑を感じてゐる學生の多いのも人生に對する眞劍性の喪失に源を發してゐるからである。

かくて本來生氣發瀾たるべき青年學生は、其處で學究生活を送ることによつて、益々綜合的統一的實力を養ひ、次時代を背負ふべき力強い青年となるのではなくして、それまでの學校生活に依つて相當に分裂せしめられた精神、思想を、其處で益々分裂化せしめられ、威力も迫力も漸次失ひ益々無信念化せしめられる一方となり、人生そのものと闘つてこそ得らるべき眞理探求への熱意をも、遂に放棄し去つて實社會に送られるのである。されば、時局に對する懷疑は自ら反戰思想を生み國體に對する無信念は國體信順意志の否定性に近づき、法律のみを學んだ頭惱からは無意識的にでも韓非子流の法治萬能思想が生れて來るといふことは、今日最早抽象論としてのみ考へるわけにゆかなくなつて來てゐると思はれるのである。即ち此等の問題は官吏其他國家樞要の地位を占めてゐる人々の生活態度を通じて、現實の國家政治上に直接的影響を及ぼしつゝあるからである。

之に反し、現實の痛感をあくまでも自覺し、それに生き貫かうとする信念に燃ゆる學生はどうであるか。綜合的人生觀をこそ求道する

のが學問の本諦であると感じてゐる彼等に取つては、分裂的部分的學問を、教授の獨斷の個我増上慢意志によつて、恰も全體的本質的問題であるかのごとく提示せられ、講義せられることは實に耐へ難い苦痛に感ぜられるのである。講堂に於ては、如何に教授の思想が誤謬であるにせよ、教授は師であり、學生は弟である。師弟道の本義に對して

は絶対に信順せんと志す心境にありつゝ、臣道を忘却し切つた教授の言動、祖國輕侮の宣説等を謹んで聽講することは、單に精神的苦痛のみではなく、實に肉體的苦痛すら伴ふのである。或時は教授の教壇に於ける驕傲たる姿と混然と併立して、戰場で血みどろになつて戰つてゐる同胞の姿などが眼前に彷彿せしめられ、窒息しさうな、また、激情を抑制し切れぬ様な氣持に襲はれるのである。それは單に衝動的主觀的感情のためばかりではない、實に、全體的綜合的に生きようとすゝる生の調ひを、強いて分裂せしめられる様に感ぜしめられるがためである。それは、人間性と、自然性とに、反抗する姿を、人生に隨順せんと、意志し努力する、現實の身に痛感せしめられるがためである。事實、同じ様な志に生きつゝ、み國を憶ひつゝ、現實の學生々活を開拓せんとした先輩、學友の中に、健康を害し病に斃れ、或は尊い有爲の生命を失つて行つた悲痛の實例が尠からずあるのである。私はその人達を文化思想戰に於ける祖國守護の戰士であると思つてゐる。砲彈の中で戰死した同胞と同じく護國の神であると思つて、その靈に對し憶念の誠

を捧げてゐるのである。しかしその先人の歩んだ道は、私には決して他人事とは思はれないのであつて、今は自己自身の境涯そのまゝに感得せられて來るのである。そして思想問題は現實的に健康問題をも包摂して、青年學生の身上に迫つて來てゐることを告白せねばならぬのである。

三、東大法學部改革に関する根本問題

日本最高の精神科學研究の學府としては、最早收拾すべからざる狀態に立至つてゐる現東大法學部に對しては、改革といふが如き言葉では表現し得ない程の根本改革が絕對的に必要である。それは現法學部そのものゝ據つて以て立つてゐる思想的學術的基礎に對する檢討から開始せらるべき問題であつて、單に國體不明徹の教授の進退問題や、講座増設等の形式的學制改革の如きものによつて達成せらるべきでもない問題である。今、淺學垂才をも顧みず、烏滸しくもその根本改革方針に關して愚見を述べようとするのも、問題の重大性と、その改革の一刻も遷延を許されざる狀態にあることを痛感せしめられるが故に外ならない。

1、法學部の名稱を政治學部と改稱せよ

近代國家は法治國家であるべきであるとの一前提のもとに、すべて

今日の國家政治の問題は、法律思想を中心として認識せられ考究せられ、法律知識はあらゆる他の諸學に比して一國政治運用上の首位的要素と見做され、それ故に、東大法學部は綜合的政治原理とその實際運用上の方策とを、學術的に研究する學府として、實際上天下に公認せられ、萬人の關心をそこに集中せしめるに至つたのである。

しかしながら、法律そのものは政治のためにこそ存在するのであつて、政治が法律のために存在するのではない。政治は經濟に先行する如く、また法律にも先行し、優位するものである。政治が全體問題であり、法律は部分問題である。しかるに東大法學部に於ては「政治」といふ語は、「法學」といふ語に上位を譲り、その語義に包攝せられてゐるが如き地位にある。それは現實的に法學部に於ける學究態度に於てこの根本的誤謬が看取せらるのみでなく、事實、法學部が法學部政治學科と、法學部法律學科の二學科に分れてゐる、その名稱に依つても明らかになされてゐるのである。この出發點に於ける學術的誤謬は、實際政治運用上に於ては法律萬能思想を不自然に助長せしめ、學問研究上には、人生の機微をも概念論理で規定しようとする驕傲態度を存続した根本禍根の一つである。山縣大貳はその著「柳子新論」の第一篇に正名を學の第一となし、

「名不立則言不順。言不順則事不成。」

と述べてゐる。「名」とは「秩序」であり、全體と部分との、又部

分間に於ける關係である。名不立則言不順。の「言」とは思想である。「名」とは思想の法則であり、また人生の法則であり、社會の法則であり、それは更に思惟の法則であり、論理の法則である。

法律を研究する東大法學部は先づ何よりも秩序を重すべきであり、その改革は先づ名稱の改革よりなすべきである。即ち法學部は、政治學部と改稱し、法學部政治學科、法學部法律學科は、政治學部政治學科、政治學部法律學科と改めねばならぬ。私は之を決して披葉末節の問題とは思つてゐない。何故ならばこの名稱の改革だけでも、現代法律學者の人生問題、社會問題、政治問題に對する増長傲慢な態度、論理形式絕對尊重的思想には、根本的打撃を與へることが出来るし、それはまた、東大法學部自體の學制改革に、自ら指針を與へ、正しい政治原理追求の學府として更生せしめる直接的契機をも與へるべき、必然的關聯を有してゐるからである。即ち、それは單なる名稱の改變ではなくて、學部そのもの、本質的改革を意味するからである。

口、新政治學部には精神科學を確立し、「政治哲學」をその中心學課たらしめよ。

かくて現法學部に代つて新たに創設せらるべき政治學部に於ては、常に綜合的的人生觀を不斷に追求することを以て、その根本的目標として得る様に學制が整備せられねばならぬのである。即ち精神科學の一

分野としての政治學部は、自然科學的研究方法、數學的研究方法等に絕對に眩惑せられることなく、あくまでも精神科學獨自の研究方法によつて、人生そのものをありのままに把握せんことを努力し、その目標に協力するために諸學科が研究せられる様にするのであり、而して各學課目相互間の本來關係、上下序列關係等はその見地に於て明白に規定せられる様にならねばならぬのである。その爲には從來の如

き専門分科的法律學の研究に入るに先立つて、先づ何よりも第一に、數學と自然科學と、精神科學の相違を明瞭に把握することが要求せらるべきであり、又それらの研究方法の相違は勿論の事、本質的相違をも、確實に認識することが絕對的に肝要である。要するにかゝる比較對象によつて精神科學の立場を一層正しく自覺せんとするわけである。

議論が抽象論に墮するのを避けるために、簡単にその内容に就いて述べるならば、先づ數學と自然科學の相違の問題である。數學は經驗的認識を對象とする學問とは、原理的に別箇の學問であり、思考可能の觀念世界に、思考の必然性を追求實現することを以て、その學的特質とするものである。之が經驗的實證科學としての自然科學と、純粹論理的思考の學としての數學との相違する所である。然しながら兩者の間にかゝる本質的相違があるにしても、自然科學は、經驗認識の内容から、經驗の主體たる自我の參與を論理的に捨象し去つて、云は

い經驗の客體としての、自然現象を研究しようとするものであつて、自然現象の物質的因果關係の等量的必然性を、出來得る限り數學的形式に於て表示説明しようとする點に於ては、數學と一括せられた立場に於て精神科學に比せられるのである。

然らば精神科學は如何なる立場を取るかといふと、經驗の認識内容をそのまゝの姿に於て研究せんとするのがその目標である。即ち經驗の主體と客體とによつて組成せられる出來事全體を、そのまゝ研究するのが精神科學である。それ故、自然科學的研究の成果は、精神科學の研究對象となり得るのであつて、その意味に於て自然科學を包攝して立つべき精神科學の立場が確立せられるのである。更に精神科學の研究對象を検討するならば、それは總括して「實人生」と呼ばれる以外に表現し得ぬものであることが認識せられて來る。即ち經驗認識の内容の一たる經驗の客體——自然現象——も、人間生活そのものに於ては、人生の一部をなすのであり、その自然と人生の綜合的立場に於ける人間生活の精神的產物こそ、精神科學の研究對象でなければならぬのである。その人間生活の產物とは、言語、神話、宗教、習俗、道德、法律、藝術等であつて、不可測に進展する實人生は、それらの研究を媒介として把握せられる以外に之を理解する道はないのである。かくて普遍妥當的、綜合的的人生觀、世界觀、政治原理を追求せんとする、正しい精神科學の研究に於ては、すべての科學

的知識を研究者の體驗に基く人生觀と道德情操又は宗教信仰と關聯せしめて考察することが要請せられるのである。かくのごとく根本が確立せられれば、人生そのものを直接研究對象としないが如き行政學は、全然學價値すらし無いたが明かにせられ、本末顛倒の諸誤謬思想も、明確に摘出せられて來るのである。

かくて精神科學研究分野として確立せらるべき新政治學部は、かかる精神科學の研究方法に則つて學術の探求に當らねばならぬのであるが、精神科學の中にも、その研究對象と研究見地との差に基く諸種の専門分科が派生するのであつて、それ故にこそ一學部の中に各種學部が存在して來るのである。しかしながら専門分科の學課は、あくまでも分科の學課であり、それは常に從屬的學課としての立場を越えてはならない。茲に於てか、「政治哲學」の學課は該學部に於ける中心學課たらねばならぬのである。政治學に包攝せらるべき法律學にあつて、法理學、(法律哲學)が常に優越的地位を占めねばならぬ(現法學部に於てはさうではないが)と同じく、政治哲學は、常に該學部の中心的科學として存在しなければならぬ。政治哲學こそは精神科學の蘊奥探究に對する首位的責務と、諸學課の學的動向に對する指導的地位とを保持しつゝ、専門分科の諸政治法律經濟學課に君臨せねばならぬ。即ちこの「政治哲學」は、自然人生の綜合的全關聯を統一把握して、個別科學の研究方法を、認識論的に吟味嚮導し、研究成果

を世界觀に體系化して、實人生の究極目的に正しく貢獻せしむることを以て直接不斷の任務とするのである。

かくて政治哲學の内容充實と、他學課に對する優越性の確保は、自他の諸學をして、現在のごとく平等的並列的序列のまゝに、配列放置することを許さざる情勢に立至らしめる。即ち憲法は民法商法等よりも實質的に重大視せられ、民法講義を犠牲にしても、憲法講義の實質的無内容の灰色的講義等は瞬時も存在せしめぬだけに、學部自體の空氣が緊張して來る筈である。又政治哲學の實内容の充實する限り、自然科學的法則を以て、精神科學的研究の原理としたり、それのみを以て人生觀世界觀を律しようとしたりするが如き、本末顛倒の態度が、其處では學術の見地から絶對的に批判排斥せらるべきであることも明らかにせられるのである。従つて數學自然科學的理論的學的嚴密性と、その偉大なる眩惑的技術效果とに對する盲目的信頼から、一切の科學はその方法原理に於て悉く數學自然科學的性質のものでなければならぬといふ、理知主義、唯物論等は、其處では、學術探究の入口に於て批判拒否せられてしまふのである。それは學術思想上の關所であり、低級思想なるが故に流行性と感化性とを伴つて、學徒を眩惑し去つたが如き從來の諸思想も、そこでは再び嚴密に價値判斷を加へられる運命に置かれて來るのである。

四、結 言

「政治哲學」を中心として配列せらるべき他の諸學科に就ても、又「政治哲學」の内容に就いても一層議論を展開せねばならぬが、紙數に制限あるため、之を割愛し、たゞ、官吏の法律萬能思想打破のため最近問題とせられてゐる高等文官試験課目の改正に就て一言したい。

從來の如く、試験課目の殆ど全部が法律關係の學問で占領せられてゐたのに對して、經濟、國史等の課目が附加せられるといふことは、もとより喜ばしい事である。然しながら、それは經濟、國史等の知識を官吏に要求せんがための企圖には相當の効果を擧げ得るにしても、かく各種學科の並列的勉強によつて、合格者の思想に綜合的統一的なものが整備せられると思へば、それは誤謬も甚だしいと云はねばならぬ。綜合的思想は、分析的學問の集合からは決して求めらるべくもない。人生そのものを正しく認識し、それに隨順しつゝ、追求してゆくべき政治原理の如きは、現在の學問そのものゝ根本改革を経ざる限り、學校生活に於ける學術探究からは絶対に得られないのである。かゝる改革によつて綜合的な人間が得られるかに思ふ所に、根本的思想的誤謬があり、爲政者達が淺薄思想に支配せられてゐる佛が看取せられるのである。又之と同じ様な事は、中學・高校・大學等の學制改革意

見の中にも見出されるのであつて、改革すべき根本問題を放棄して、技葉末節問題が誇大視せられてゐる傾向が認められる。國體明徴問題にしても、理知主義を以て人生を律し、世界觀を確立しようとした傾向の打破、即ち、精神科學と自然科學の區別を明確ならしめること等によつて學術的出發點が確立せられねばならない。又藝術、宗教、神話、等に對する研究態度に於てすら、依然として理知主義がつけられてゐることに徹底批判と指摘がなされるべきである。具體的内容を吟味せず、又、教授者の思想をも検討せずに國體講座を開き、思想嚮導を唱へ、國家總動員運動をつゞけるが故に、根本の要所は益々不明微になる一路を辿つてゐるのである。

人生を無視し、眞理探究を獨斷解釋し、眞の自治精神すら喪失し去つた現東大法學部に對しては、人生そのものを直接不斷の研究對象とせよ、と絶叫する以外に方法はない。各種不逞思想、驕傲僧上思想も源は唯一つ、實に、人生そのものゝ無視に存在するのである。法律思想が政治學の中心ではない。法律は、藝術、宗教、言語、神話、習俗、道徳と共に、政治原理追求の一研究對象たるに過ぎないのである。

著者略歴

大正三年（一九一四年）東京都新宿区（旧四谷区）に生れる
家系は山口県萩市

学習院初等科、東京府立一中、第一高等学校文科丙類を
経て、東京帝国大学法学部政治学科中退

現職 亜細亜大学教授、社団法人国民文化研究会理事長
編著書 『日本への回帰』第一、十三集（国民文化研究会

刊）『新編・日本思想の系譜—文献資料集—上・下二巻
（時事通信社刊）』ほか

著書 『日本思想の源流—歴代天皇を中心に—』ほか
共編著 『歴代天皇の御歌—二千首—』ほか

検印省略 円1300

<p>昭和史に刻むわれらが道統</p> <p>昭和五十三年六月十五日 初版発行</p>	<p>著者 小田村 寅二郎</p>	<p>発行者 清都 松夫</p>	<p>発行所 株式会社 日本教文社</p> <p>〒東京都港区赤坂九一六—四四 電話東京〇三三四〇—一九二二（代） 振替東京四一五五一—一九番</p>	<p>三晃印刷・凸版製本</p>
---	-------------------	------------------	---	------------------

落丁・乱丁はお取替します

谷口雅春著 ¥850 円160
**聖なる理想・
 国家・国民**

激動する日本を憂え、神聖日本の実相開
 顕を熱願する著者が、日本の聖なる理想
 と我が民族の高貴なる使命を烈々と訴え
 真日本復興への道を示す日本人必読の書

谷口雅春著 ¥700 円160
美しき日本の再建

本書は交通戦争・公害の増大・美しき自然
 の汚染・破壊等の現代に、伝統国家日本を
 愛してやまぬ著者が読者と共に美しき日
 本の再建を目指して展開する日本生活論

谷口雅春著 ¥700 円160
国のいのち人のいのち

反天皇、反国家的教育と社会状況の横行
 する今日、「国家は生命体である」という
 著者の国体論を基礎として日本国家建設
 の中心理念を説き明かす全国民必読の書

小田村寅二郎著 ¥850 円160
日本思想の源流
 —歴代天皇を中心に—

日本なるものの本質を歴代天皇の御歌の
 中に求め皇統一千有余年の謎を解き万葉
 の歌人たちの心情に光をあて日本民族の
 心と思想の源流を探る独創的見解の書。

小田村寅二郎 共編 ¥1700 円200
 小柳 陽太郎
歴代天皇の御歌
 —初代から今上陛下まで二千首

初代から今上陛下まで百二十四代にわた
 る歴代天皇が天地、人間、自然、風物、折に
 ふれて詠まれた御歌は日本民族の精神の
 核であり、日本の文化伝統の極地である

夜久正雄著 ¥1500 円160
歌人・今上天皇

天皇陛下の真の御心を表現した御歌を拝
 し初めて陛下の正しい理解と日本の把握
 も完璧となる。天皇陛下の偉大さと著者
 の恋闕の心の美しさが織りなす大交響楽

幡掛正浩著 ¥1300 円160
神国の道理

“稲と祀りと天皇”に象徴される日本が神
 国たる所以・道統を、生活のしくみに即
 した思想として語り、神道の本義と日本
 民族のゆくべき道を明らかにした好著。

名越二荒之助著 ¥750 円160
新世紀の宝庫・日本

様々な“日本見直し論”が盛んな今日、著
 者は世界一周の体験をふまえ、日本人を
 支えてきた精神的基盤に大胆にアプロー
 チする感動の日本及び日本人再発見の書

戸田義雄著 ¥1200 円160
日本の感性

情報と思想の混濁した今日、失われつつ
 ある日本の心を如何にすべきかを一日本
 人として静かに語った本書は日本人の物
 の考え方、感じ方を詳述したニッセイ集

